



やまがたの農林水産業



令和8年3月
山形県

はじめに

本書は、山形県農業基本条例に基づき、令和7年度の農業及び農村の動向並びに県施策の取組状況について、最新のデータや具体的な事例を盛り込んで取りまとめたものです。

農林水産業は、県民、国民のいのちをつなぐ重要な産業であり、地域に雇用を創出するなど、本県経済に活力をもたらす基盤産業です。また、美しく豊かな自然を守り、農村の伝統文化を継承するなど、多面的な機能を担っており、将来にわたって持続的に発展させていかなければなりません。

令和7年度は、本県でさくらんぼや西洋なし等の果樹栽培が始まってから150年目の記念すべき節目の年、「やまがたフルーツ150周年」として、本県果樹産業の発展につなげるための様々な取組みを展開してまいりました。また、水稻新品种の名称を「ゆきまんてん」に決定し、令和9年のデビューに向けて、品種の位置付けや今後の作付方針、販売戦略などの振興方針を策定してまいります。

一方で、春先の天候不順によるさくらんぼの結実不良、夏の高湿・少雨による果実や野菜の収量減少、庄内地域における海岸林の松くい虫被害の拡大など、気候変動により農林水産業に大きな影響が及んだ一年となりました。

これに加えて、農業従事者の減少、資材価格の高騰など農林水産業を取り巻く環境は厳しさを増しております。

県としましては、令和7年3月に策定した「第5次農林水産業元気創造戦略」の下、食料供給県としての本県の役割を維持するとともに、農林漁業者が豊かさを実感し、誇り・夢・希望を持てる農林水産業の実現に向け、施策を推進してまいります。

本書が、農林水産業の振興や農山漁村づくりに取り組む皆様の活動を支える基礎資料として活用されるとともに、県民の皆様が農林水産業や農山漁村に関する理解を深めていただく一助になることを願っております。

結びに、本書の取りまとめにあたり、御助言・御指導をいただきました山形県農業・農村政策審議会の委員各位をはじめ、御協力を賜りました多くの皆様に、心からお礼申し上げます。

令和8年3月

山形県知事 吉村 美栄子

目 次

特集 令和7年度の主要施策及び事業

1 「やまがたフルーツ 150 周年」の取組みについて	1
2 県産米をめぐる状況について（米価高騰と高温環境への対応）	3
3 さくらんぼの減収への対応について	5
4 松くい虫被害の現状と二次被害への対応について	7
5 水産業をめぐる状況について（持続可能な水産業の実現に向けて）	9
6 鳥獣被害の状況と対応について	11

第 I 部 山形県の農林水産業を取り巻く諸情勢

1 我が国の農林水産業の情勢	13
（1）我が国の農林水産業・農山漁村の動向	13
（2）令和7年度における政府の動向	20
2 山形県の農林水産業の概況	22
（1）農業関係	22
① 山形県農業の特徴と産出額・生産農業所得	22
② 担い手の動向	26
③ 農地の動向	32
④ 農畜産物の生産状況	35
⑤ 加工と流通	42
⑥ 農業経営を支える農業団体の動向	44
（2）林業関係	49
① 山形県林業の産出額	49
② 森林面積等の状況	49
③ 担い手の動向	53
④ 森林組合	55

(3) 水産業関係	55
① 山形県水産業の産出額	55
② 漁獲量等の状況	56
③ 担い手の動向	57
④ 漁業協同組合	58

第Ⅱ部 第5次農林水産業元気創造戦略に基づく施策の取組状況

1 人口減少に対応した生産性の高い農業経営と持続可能な農村の形成	59
(1) 産地を担う農業経営体の育成	59
① 農業の担い手育成・確保支援	59
② 果樹農業の担い手育成	62
③ 農業経営体育成・発展	63
④ 多様な働き手確保	64
(2) 担い手の生産性を高める技術の普及と生産基盤の整備	66
① スマート農業普及推進	66
② 担い手への農地集積・集約化促進	67
③ 水田農業の低コスト・省力化に向けた基盤整備促進	69
④ 農業水利施設の保全・更新整備	70
(3) 多様な人材や地域資源を活かした持続可能な農村づくり	72
① 中山間・棚田地域持続的農地保全・振興	73
② 元気な農村づくり総合支援	74
③ 鳥獣被害対策	75
2 気候変動に対応した環境と調和のとれた農業生産への転換	77
(1) 温暖化に対応できる産地への転換	77
① 温暖化対応技術開発	77
② 温暖化対応技術普及	78
(2) 環境負荷を低減する取組みの拡大	79
① 持続可能な農業生産推進	80
② 有機の里づくり支援	81
(3) 自然災害へのリスク対策の普及拡大	81
① 災害等に強い農業・農村づくり	81

② 農業経営セーフティネット強化	84
3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携	85
(1) 需要をとらえた生産とブランド化による所得向上	85
<米、土地利用型作物>	85
① 県産米全国シェア拡大	86
② 県産米ブランド戦略推進	87
③ 土地利用型作物生産性向上	89
<園芸>	89
④ さくらんぼ王国やまがた産地活性化	89
⑤ 果樹産地活性化	91
⑥ 果菜類産地強化	93
⑦ 葉茎菜類等産地強化	95
⑧ 花き産地強化	96
<畜産>	98
⑨ 畜産生産基盤の育成強化	98
⑩ 安全・安心な県産畜産物生産	99
⑪ やまがたの和牛生産力強化・評価向上	100
⑫ やまがたのミルク生産力強化・消費拡大	101
⑬ 県産銘柄豚・鶏の評価向上・販路拡大	102
⑭ 県産飼料生産・利活用促進	103
(2) 国内外の市場に向けた県産農産物の販売拡大	104
① 県産農産物等魅力発信・認知度向上	104
② 県産農産物等販路拡大	106
③ 県産農産加工食品等販路拡大	107
④ 県産農産物等輸出拡大	108
⑤ 食育・地産地消推進	109
(3) 新たな価値やビジネスの創出に向けた産業連携	110
① 県産農産物付加価値向上・新ビジネス創出	111
② 農業や食を活かした交流・関係人口拡大	113
4 「やまがた森林ノミクス」の加速化	115
(1) 持続可能な森林経営の推進	115
① 林業を支える人材育成と事業体強化	115

② 森林施業の省力化・効率化	116
(2) 県産木材の供給体制の強化と利活用の促進	118
① 県産木材の加工流通体制強化と付加価値向上	118
② 県産木材利用促進	119
(3) 森林資源を活用した魅力ある地域づくり	120
① 特用林産物振興	120
② 森林の付加価値向上と県民総参加意識醸成	121
(4) 頻発・激甚化する自然災害への備え	122
① 災害等に強い治山対策推進	122
5 付加価値の高い持続可能な水産業の実現	124
(1) 海面漁業の担い手の育成と所得向上	124
① 海面漁業の担い手育成	124
② 海面漁業成長産業化	125
(2) 漁業・漁村の活性化	126
① 漁業環境整備推進	126
② 漁村地域活性化	127
(3) 地域資源としての内水面漁業の振興	127
① 内水面漁業振興	128

第Ⅲ部 地域の先進的な取組事例

1 村山地域	130
2 最上地域	134
3 置賜地域	138
4 庄内地域	142
関係資料	146

参考 令和8年度農林水産部の当初予算の概要
令和7年度農林水産関係の表彰について

特 集

令和7年度の主要施策及び事業

特集 1 「やまがたフルーツ 150 周年」の取組みについて

【概要】

- 明治 8 (1875) 年に山形県にさくらんぼや西洋なしなどの果樹の苗木が植えられてから、令和 7 (2025) 年に 150 年目の記念すべき節目の年「やまがたフルーツ 150 周年」を迎えた。
- 先人たちの挑戦の歴史を振り返るとともに、その想いを未来に受け継ぎ、本県果樹産業の発展につなげるため、県が農業や観光の関係団体と設立した「山形県さくらんぼ&フルーツPR協議会」が主体となり、次の 3 つの柱で事業を展開した。



【主な取組み】

1 県産フルーツの認知度向上とフルーツファンの獲得

○ さくらんぼメモリアルフェスタの開催

関係者が一堂に会して記念式典を挙るとともに、さくらんぼや、フルーツの加工品の販売、流しさくらんぼ等を実施し、やまがたフルーツ 150 周年とさくらんぼシーズンの到来を祝った。



○ 首都圏における県産フルーツのPR

都内のマルシェでの県産フルーツの販売、レストランでの料理イベントの開催など、生産者や関係団体と連携して、消費者に直接県産フルーツの魅力をPRした。



○ やまがた紅王のプロモーション

本格デビュー 3 年目を迎えたさくらんぼ「やまがた紅王」について、都内でのトップセールスを行うとともに、都内飲食店の協力でやまがた紅王を使ったパフェなど特別メニューを提供した。

また、県内の各小学校で「やまがた紅王給食」を実施した。



○ 市町村等との連携

産地の市町村によるイベントやキャンペーンの実施、商業施設での催事やホテルでの特別メニューの提供、公共施設での展示企画など、多様な連携により、県内各地で 150 周年を



盛り上げた。

○ WEB・SNSでの情報発信

150周年記念ポータルサイトやInstagramで、旬のフルーツや産地の情報、生産者等のインタビュー、レシピなどの情報を発信したほか、Instagramでのフルーツフラワー・フォトコンテストを実施した。



2 フルーツをきっかけとした交流機会の拡大と関係づくり

○ フルーツを活用した誘客プロモーション

全国のJR主要駅でのポスター・のぼりの掲出や、フルーツを使ったスイーツのキャンペーンなど、県内外でプロモーションを展開した。



○ 関係人口・交流人口の拡大

果樹園を活用したウエディングや、都内の保育園と産地が連携した食育の取組みなど、果樹園の新たな価値の創出や交流機会の拡大を図った。



また、県内の道の駅や産直施設などを巡るデジタルスタンプラリーを実施した。

3 多様な産業との連携の深化

○ やまがたフルーツEXPOの開催

最先端のスマート機器の展示・実演、旬のフルーツの販売、ワークショップや料理教室など体験型のプログラムを実施し、県産フルーツの多彩な魅力を発信するとともに、農工連携のきっかけづくりを行った。



○ タイアップ企画商品の展開

規格外の県産さくらんぼを利用した新商品が全国で発売されるなど、民間企業と連携した多様な取組みにより、県産フルーツの魅力の発信と利用の拡大を推進した。

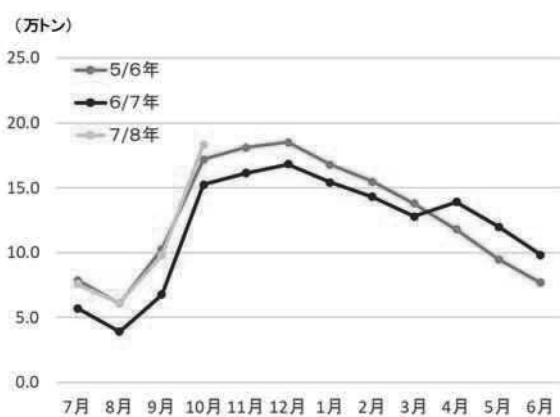


特集 2 県産米をめぐる状況について（米価高騰と高温環境への対応）

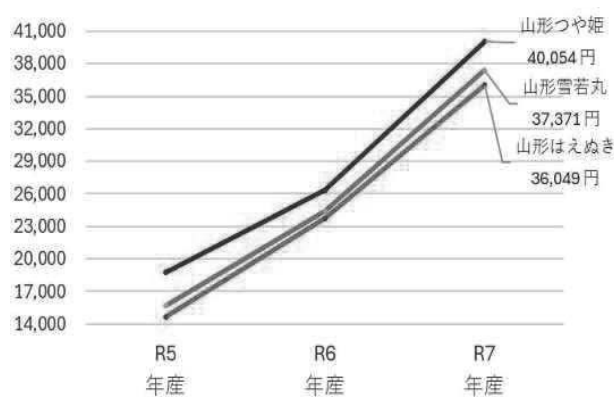
【米価高騰について】

1 県産米の在庫と相対取引価格の状況

- 令和5（2023）年以降の高温障害による生産量の不足やインバウンド需要の増加等により、令和5（2023）年産米の民間在庫が減少し、集荷業者による令和6（2024）年産米の仕入れ競争が起きたことが要因となり、全国的に米価が高騰した。
- 県産米についても、令和6（2024）年夏頃（令和5（2023）年産米の端境期）の在庫量は前年産と比較して、減少した。
- 令和7（2025）年産米の相対取引価格については、令和7（2025）年11月末時点で「つや姫」は40,054円、「雪若丸」は37,371円、「はえぬき」は36,049円となり、いずれも昨年同時期の価格よりも5割程度上昇した。



県産米の民間在庫量の推移



相対取引価格の推移

2 県の対応（「つや姫」「雪若丸」ブランド戦略の推進）

全国的に米価が高騰し、消費者の米離れが懸念されることから、消費者から選ばれる米どころとしての地位を安定させるため、県産米を牽引する「つや姫」「雪若丸」のブランド力維持・向上に向けた取組みを下記のとおり展開し、県産米全体の購買喚起を図った。

（1）トップセールス

- ・10/23 三越銀座店（東京）
- ・11/19 名鉄百貨店本店（名古屋）
- ・11/20 高島屋大阪店（大阪）

（2）イベントPR

- ・11/1～3 全国ふるさとフェア 2025
- ・2/28～3/31 ファーマーズ&キッズフェスタ

（3）SNSによる情報発信

- ・10/27～11/7 Xキャンペーン
- ・11/1～1/31 Instagram キャンペーン



10/23 三越銀座店トップセールス



11/1～1/31 Instagram キャンペーン

【高温環境について】

1 高温環境の現状

令和5(2023)年産米においては、夏季の記録的な異常高温等の影響で、一等米比率は過去最低の41.8%と著しく品質が低下した。この状況を受け、「やまがた温暖化対応米づくり日本一運動」において、「高温に負けない生産体制づくりの確立」に取り組み、令和6(2024)年産米の一等米比率は92.8%と回復した。令和7(2025)年産米においても、7月記録的な高温・少雨など厳しい気候条件だったものの、一等米比率は92.8%と高い品質を確保した。

2 県の対応（高温に負けない生産体制づくりの推進）

高温に負けない生産体制づくりの確立に向けた取り組みを、下記のとおり展開した。

(1) スマート農業技術を活用した生産管理技術の社会実装と面的拡大

スマート農業技術を活用して「つや姫」「雪若丸」「はえぬき」の品質・食味・収量をグレードアップする取り組みの拡大を図るため、やまがた米づくりナビ（衛星リモートセンシング）による「つや姫」「雪若丸」「はえぬき」の生産管理技術の広域実証を行った。

この技術は、衛星画像や気象データから水稻の生育状況等を総合的に可視化し、生産者の栽培判断を支援するものである。

令和7(2025)年度は、濃密実践モデル地区を設置し、社会実装に向けた体制整備の構築を進めた。



衛星リモートセンシングを活用した指導を行う普及指導員

(2) 「ゆきまんてん」の令和9年デビューに向けた取り組み

令和7(2025)年2月に名称募集を行い、3千件を超える応募の中から選考した結果、村山市の小学生5年生が命名した「ゆきまんてん」に決定した。名前の由来は「雪のように白く、美味しさ満点、笑顔満天のお米」という願いを込めたものである。

令和9(2027)年のデビューに向け、試験場や県内各地で栽培マニュアル作成に向けた栽培試験を実施し、生産・流通販売者等の意見を伺いながら、振興方針の検討を進めている。



4/25 知事定例記者会見

3 成果（一等米比率の状況）

「やまがた温暖化米づくり日本一運動」において、高温・少雨対策マニュアルを活用した技術指導の徹底等により、土づくりやきめ細かな水管理など、気候変動に負けない米づくりを推進した結果、令和7(2025)年12月末時点の県産米の一等米比率は92.8%で全国4位の一等米比率となった。

品種名	一等米比率(%)
つや姫	97.1 (97.3)
雪若丸	96.5 (96.6)
はえぬき	91.7 (91.7)
ひとめぼれ	94.9 (95.1)
県平均	92.8 (93.0)
(参考) 全国平均	75.5 (75.7)

令和7年産の一等米比率
(12月末データ、()は前年の数値)

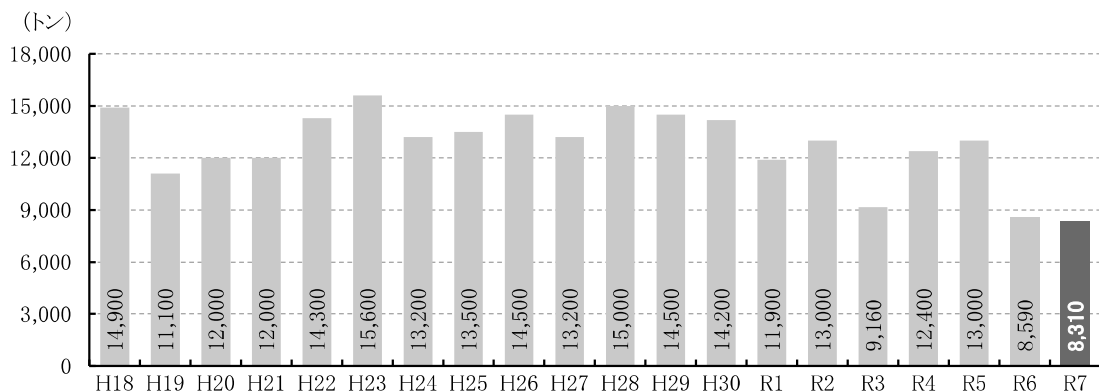
特集 3 さくらんぼの減収への対応について

1 気象経過と生育状況

- 主力品種「佐藤錦」は、開花期間に降雨や強風、低温があり、訪花昆虫の活動が十分でない園地が多かったことから、結実数が少なかった。また、主要な訪花昆虫であるマメコバチが減少していることも結実不良の要因の一つとなった。
- 5月下旬及び6月上旬の降雨により、露地栽培に加え、雨よけ栽培でも裂果が発生した。
- 6月中旬以降、最高気温が30℃を超える日が続いたことから、一部で着色不良果（規格外品）や高温障害果がみられた。
- 前年夏季の高温の影響で「紅秀峰」を中心に双子果が多かったことや着色不良で出荷ロスが発生した。
- 以上の要因により、令和7(2025)年産さくらんぼの収穫量は、平成元(1989)年以降で最も少ない8,310トンとなり（前年比97%、平年比65%）、令和6(2024)年産（8,590t、収穫期の高温で減収）に続き、2年連続の不作となった。



近年個体数が減少している
マメコバチ(成体と巣)



さくらんぼ収穫量の推移(果樹生産出荷統計)

2 対応状況

(1) 本年の収穫期の高温への対応

- 高温対策技術の適切な実施に向けて、「さくらんぼ高温対策マニュアル」を用いた現場での講習会に加え、「いいもの成らせるさくらんぼ便り」の発行や広報車による巡回、ラジオにより周知した。
- その結果、経営状況に合わせて取り組みやすい対策が導入され、96%の経営体で高温対策が実施された。



ドローンによる遮光剤の散布

収穫期の高温対策の実施状況(生産者へのアンケート結果)

対策内容	全体	早期収穫 すぐりもぎ	葉摘みの 工夫	反射シート の除去	灌水	白色シート の利用	遮光		樹上 散水
							遮光剤	寒冷紗	
実施割合	96%	87%	61%	44%	50%	34%	12%	8%	10%

(2) 次期作以降に向けた結実対策の推進

- さくらんぼ産地との意見交換会の実施 (7/14～7/24)
 - ・主産地の生産者・JA・市町とさくらんぼ生産の現状や産地維持の課題等について意見交換を行った。
- 「さくらんぼ産地再生会議」の開催 (9/8)
 - ・県全体で産地の現状と今後取り組むべき課題、安定生産に向けた方向性について協議した。
- 結実確保・安定生産に関する研修会・講習会の開催
 - ・「さくらんぼ産地再生フォーラム」を開催 (1/21) した。
 - ・訪花昆虫の管理やその他の結実確保等に関する研修会・講習会を各地域で開催し、安定生産に向けた意識の統一を図った。



さくらんぼ産地再生フォーラム

結実確保に向けた対応技術の整理

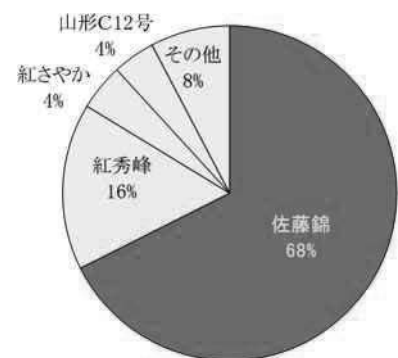
対策の項目	短期的な対応	中長期的な対応
品種構成の見直し (受粉樹の導入)	・「紅さやか」等の部分的な高接ぎ ・切り枝の設置	・「佐藤錦」から「やまがた紅王」や「紅秀峰」等への部分的な改植
訪花昆虫の導入	・ミツバチの追加導入 (マメコバチの減少を補填)	・マメコバチの増殖促進 (減少要因の解明や増殖技術の開発)
その他対策の徹底	・開花期の気象条件に応じた結実対策の徹底 (人工受粉、防風ネット設置、早期被覆、灌水)	
健全な樹体生育	・適正な樹勢への誘導に向けた肥培管理、適切な着果管理等の実施 ・早期落葉防止に向けた病虫害防除の徹底	

(3) さくらんぼ安定生産に向けた支援

- 結実対策に必要な資材導入の推進
 - ・加温ハウスさくらんぼ等の結実対策に使用するミツバチの導入や輸入花粉の購入にかかる経費を支援 (補助率 1/2 以上、うち県 1/3、市町村 1/6 以上、JA 等生産団体・産地市場 1/12 以上 (任意)) した。
- 「佐藤錦」から晩生品種等への品種転換の推進
 - ・品種構成が「佐藤錦」に偏重していることが、結実不良や気象リスク、労働力不足、収穫ロスの発生を助長していることから、「佐藤錦」から「紅秀峰」や「やまがた紅王」などへの改植にかかる経費を支援 (補助単価：2,000 円/本) した。
- 高温対策に必要な設備や資材導入の推進
 - ・遮光資材や灌水設備、井戸掘削、無加温ハウス、冷蔵施設等にかかる経費を支援 (補助率 1/2、うち県 1/3、市町村 1/6) した。



買取りミツバチ

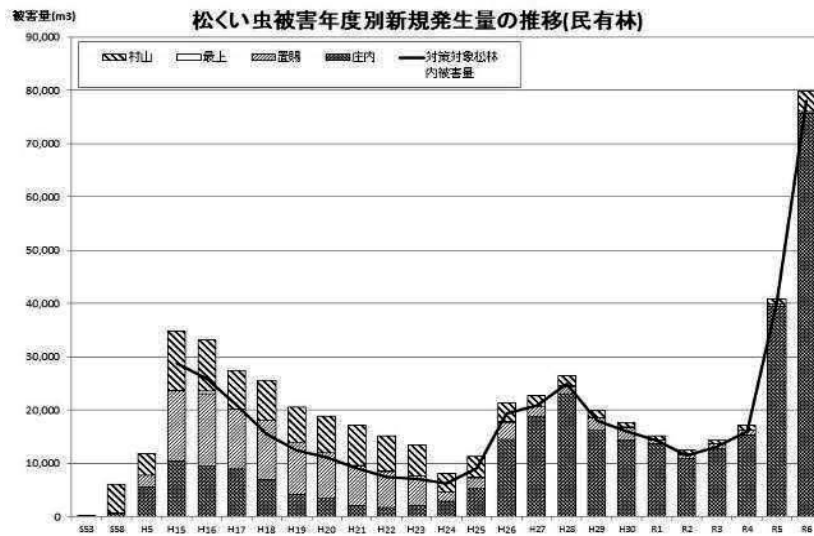


さくらんぼの品種構成
(R4特産果樹動態等調査)

特集 4 松くい虫被害の現状と二次被害への対応について

1 松くい虫被害の拡大

- 庄内海岸林では、近年の夏の高温少雨の影響等によるクロマツの樹勢衰弱などが要因となって松くい虫被害が急速に拡大した。
- 国有林・民有林における令和6(2024)年の被害量は合計104,346 m³ (182,323本)と対前年度比182% (139%)と過去最大の被害を更新した。
- これに伴い、大量のクロマツが枯死し、倒木や枝折れによる道路の通行障害や農業用施設の倒壊などの二次被害が多数発生しており、地域の安全確保に深刻な影響を及ぼす状況となった。



農業用施設への倒木

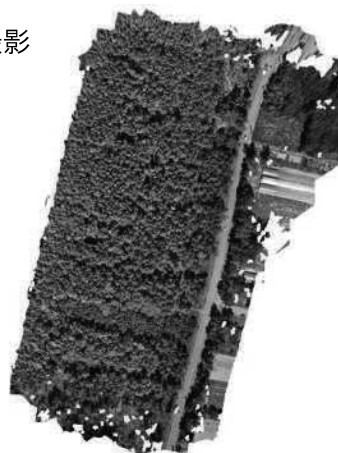


農道への倒木

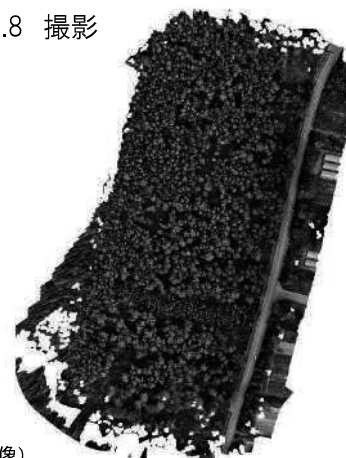
2 令和7(2025)年の被害発生状況

- 6月以降の記録的な猛暑と極端な少雨による乾燥状態が長期間継続したことにより、9月以降の被害が急激に拡大・進行した。

R6.9.24 撮影



R7.9.8 撮影



※ドローン撮影(オルソ画像)

■松くい虫被害の拡大・進行状況(遊佐町十里塚地内)

3 対応状況

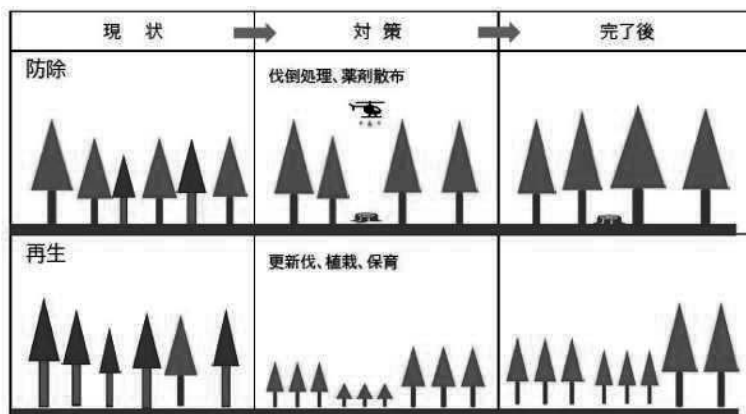
(1) 松くい虫被害対策の検討

- 「松くい虫被害対策緊急検討会議」の開催（10/17）
 - ・庄内森林管理署（東北森林管理局）、関係市町（鶴岡市、酒田市、遊佐町）と被害状況を共有するとともに防除対策、森林再生について検討した。
- 「庄内海岸林松くい虫被害対策強化プロジェクト会議」の開催（10/29）
 - ・庄内海岸林の防除と再生の考え方^{*}、二次被害防止のための枯死木の伐採等の対応及び地域住民への危険防止の周知について、情報共有や意見交換を実施した。

<防除と再生の考え方>

被害が少なく、防除効果が見込まれる森林については、引き続き駆除と予防（薬剤散布）を実施。必要に応じて樹幹注入を実施し、徹底防除を行う。

被害が多く防除効果が見込めない森林については、再生を目指し更新を図る。マツ林としての維持が困難な区域については、広葉樹への樹種転換を図っていく。



(2) 危険木伐採に対する緊急対策

<令和7(2025)年度山形県松くい虫被害緊急対策事業>

枯死木の倒木や枝折れ等による二次被害を防止するため、危険木伐採を最優先することとし、市町（鶴岡市、酒田市、遊佐町）が行う緊急伐採への支援を行った。

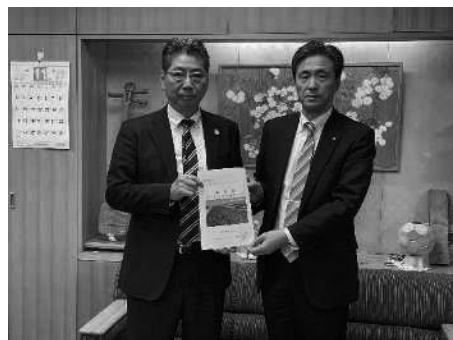
対象経費：農業用施設や幹線道路沿い等、二次被害のおそれがある危険木の伐倒等に要する経費

補助率：2/10（事業費 100,000 千円）

(3) 国への緊急要望

- 松くい虫防除や二次被害防止のための伐採及び広葉樹等の植栽に必要な予算の確保について、11月28日に高橋副知事から小坂林野庁長官に対して緊急要望を行った。

また、12月13日には鈴木農林水産大臣が庄内海岸林を視察し、現地の状況を確認するとともに、関係者と今後の取組について意見交換を行った。

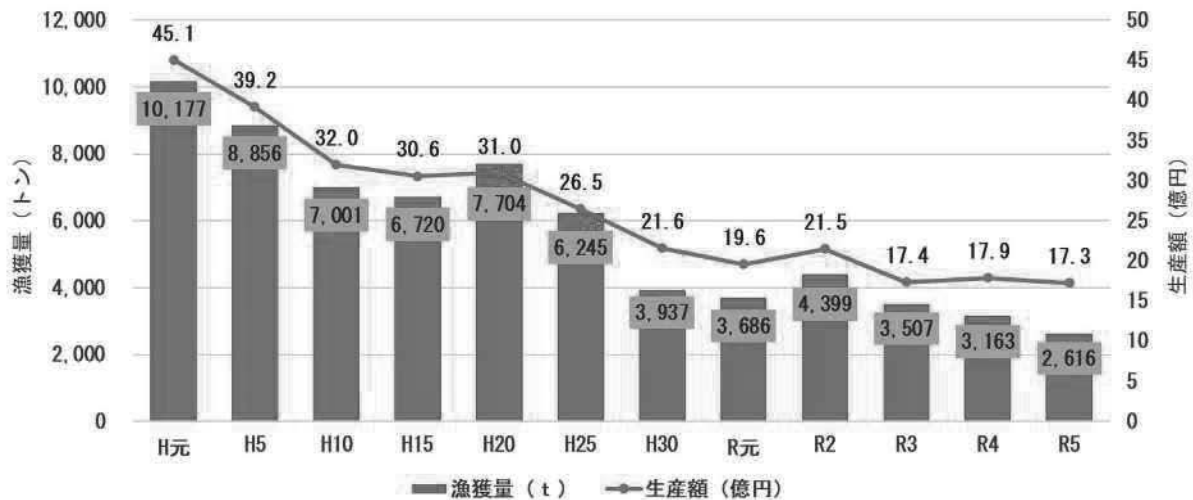


小坂林野庁長官への緊急要望

特集 5 水産業をめぐる状況について（持続可能な水産業の実現に向けて）

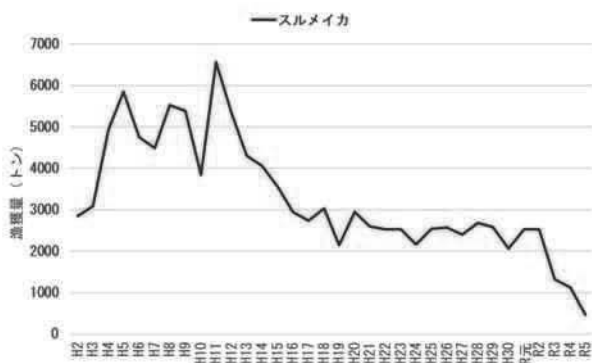
1 現状

本県の海面漁業漁獲量は減少傾向にあり、令和5（2023）年は2,616トンと平成以降で過去最低の水揚げを記録した。また、漁獲量の減少に伴って生産額も減少傾向にあり、令和5（2023）年の生産額は17.3億円で、同様に過去最低となっている。特に近年はスルメイカやハタハタ、サケなど、本県の水揚げを支えてきた魚種が記録的な不漁となっており、その影響が大きい。



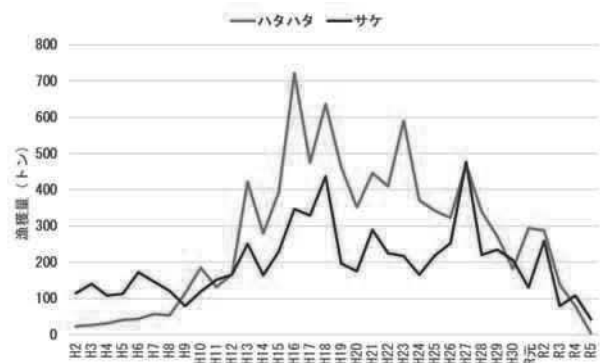
【出典】農林水産省「海面漁業生産統計調査」に基づき作成

山形県の海面漁業漁獲量及び生産額



【出典】山形県の水産

山形県におけるスルメイカの漁獲量



【出典】山形県の水産

山形県におけるハタハタ及びサケの漁獲量

2 持続可能な水産業の実現に向けて

(1) 水揚量中心の水産業から新たな水産業への転換

漁獲量が減少する中であって、本県の水産業を持続可能なものとするには、養殖など天然資源の増減に左右されない生産手段の拡大や、漁業に加えて海や漁村の地域資源を活用し地域振興を図る「海業」の推進が必要である。養殖業については、気象条件の厳しい庄内浜での事業化に向け、新たな技術や民間の活力を取り込みな

がら推進を図るため、県漁協を中心に産学官が連携したコンソーシアムを設立し、検討を進めている。また、海業については、全国的にも先進事例である由良地域協議会「ゆらまちっく戦略会議」に続く新たなチャレンジを創出するため、地域での勉強会やワークショップの開催を支援していく。



ゆらまちっく戦略会議の活動内容

(2) 県産水産物の付加価値向上

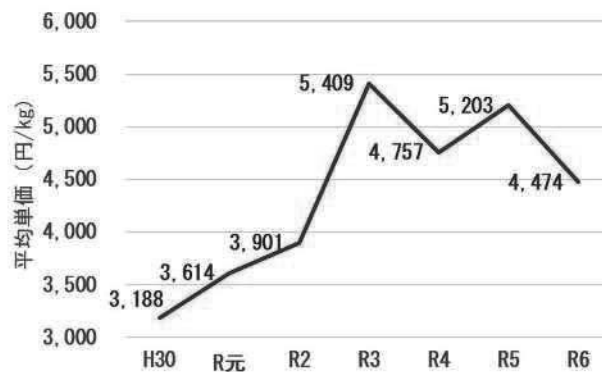
あわせて、漁獲物の付加価値向上を図り、漁業者の所得を増やしていく必要がある。このため、蓄養による安定供給体制の強化や、県産水産物のブランド力の強化に取り組んでいく。特に、ズワイガニに関しては令和元年から「庄内北前ガニ」としてブランド化を進めるとともに、県内産地市場（鼠ヶ関）に蓄養水槽を設置し、出荷する試みを行った結果、ズワイガニ全体の平均単価が約140%向上している（H30(2018)：3,188円/kg→R6(2024)：4,474円/kg）。今後、こうした取組みを他の産地市場（酒田、由良）にも拡大していくほか、イカ類などズワイガニ以外の魚種でも活魚出荷が可能となるよう体制を整えていく。



庄内北前ガニ



蓄養水槽



県産ズワイガニの平均単価

3 第2期山形県水産振興計画の策定

海面漁業における全般的な不漁傾向に加え、内水面漁業・養殖業では自然災害の頻発・激甚化、カワウやブラックバスなどの食害生物被害の拡大により生産額の減少傾向が続いている。こうした課題を踏まえ、本県の水産振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和7(2025)年12月に第2期山形県水産振興計画を策定した。本計画の着実な推進に向け、漁業者等の積極的なチャレンジを支援していくとともに、生産から加工、流通・販売、消費に至る各団体や市町村など関係機関が連携して各種の取組みを展開し、付加価値の高い持続可能な水産業の実現を図っていく。

特集 6 鳥獣被害の状況と対応について

【概要】

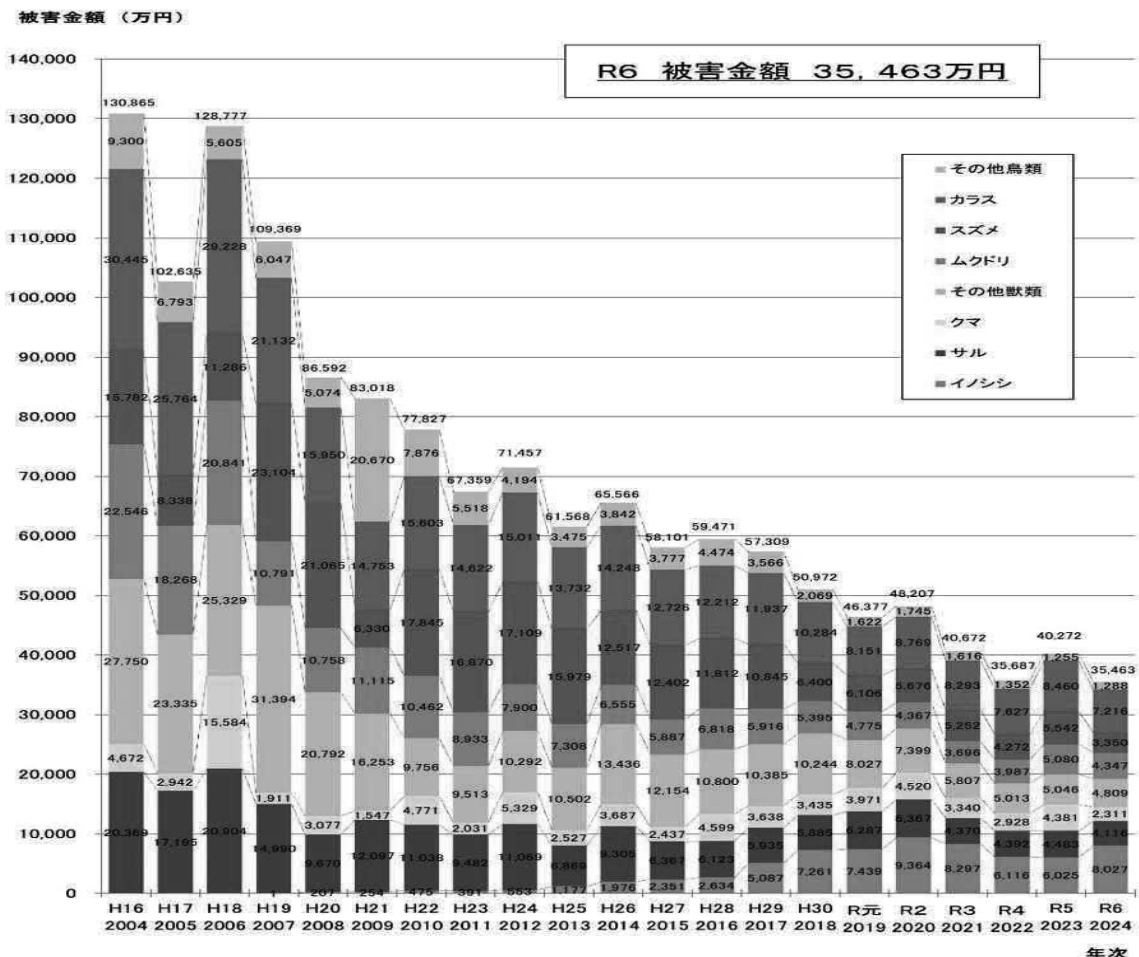
野生鳥獣による農作物被害は、直接的な被害のみならず、農業者の営農意欲の減退、耕作放棄地の増加等をもたらし、農林水産業に深刻なダメージを与えている。

本県の鳥獣による令和6(2024)年度農作物被害額は、約3億5,500万円(前年度比88%)となり、最も被害金額が多かった平成16(2004)年の約13億900万円と比較して73%減少したが、イノシシによる被害は平成29(2017)年度頃から高止まり傾向にあり、被害額は高い。また、令和7(2025)年度のツキノワグマの目撃件数は過去最多となっており、被害の増加が見込まれる。

野生鳥獣による農作物被害対策は、鳥獣被害対策特措法に基づき市町村が被害防止計画を策定し、国の交付金等を活用して推進している。本県では、令和6(2024)年7月に施行された「山形県鳥獣被害対策基本条例」に基づき、県、市町村、県民等の関係者が相互に連携しながら、生物の多様性を維持しつつ、鳥獣被害防止対策に取り組み、野生鳥獣と共存し、安全で安心な生活環境の実現を目指すこととしている。

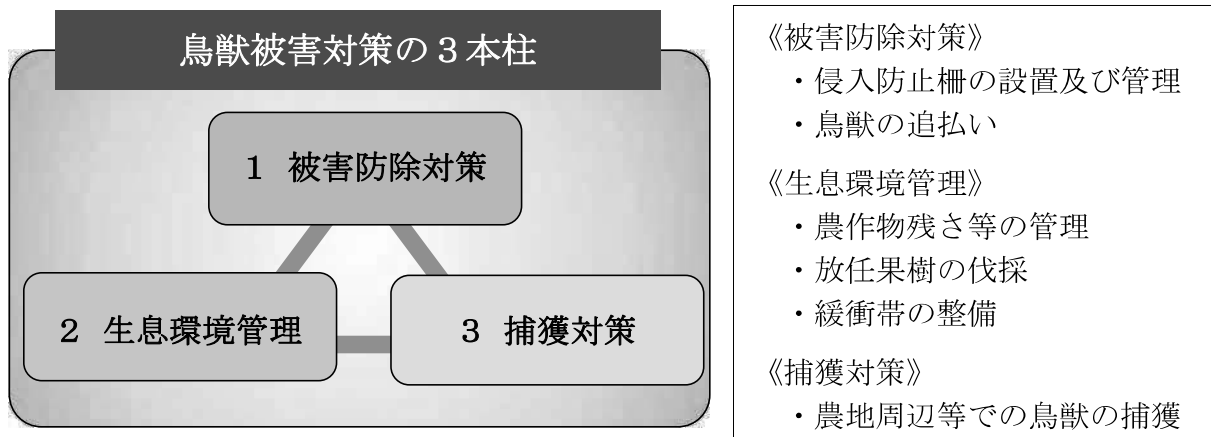
【令和6(2024)年度の鳥獣による農作物の被害状況について】

- ・約3億5,500万円で、令和5(2023)年度比で約12%減、約4,800万円の減少
- ・被害金額全体における割合は、鳥類が約46%(約1億6,200万円)、獣類が約54%(約1億9,300万円)
- ・被害金額が多い鳥獣は、イノシシ、カラス、ムクドリ、ニホンザルで、これらで被害金額全体の約67%
- ・被害金額の大きい農作物は果樹で全体の約70%



【鳥獣被害への対応について】

鳥獣被害防止対策は、「被害防除対策」「生息環境管理」「捕獲対策」の3本柱が鉄則！



○市町村の被害防止計画に基づく対策への支援

市町村が作成する被害防止計画に基づき、市町村の鳥獣被害対策実施隊等が実施する基本の三本柱の活動に対して支援する。

○住民が主体となった農作物被害防止対策

野生鳥獣による農作物被害を軽減するには、地域ぐるみの鳥獣被害対策の体制づくりが必要であることから、県が専門家を派遣し『地域が主体となった総合的な対策への支援』を実施。

《令和7(2025)年度実施地区》

- ① 戸沢村角川
- ② 米沢市万世
- ③ 川西町玉庭
- ④ 鶴岡市谷定



地域で設置研修



小学校での研修

○被害防止対策推進のための人材育成

野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、地域住民に鳥獣被害防止対策を指導できる人材を育成する「鳥獣被害対策指導者養成研修会」を県が開催。

【座学】

- ・ 鳥獣被害対策概論
- ・ 鳥獣ごとの生態や被害とその対策①
(クマ、イノシシの被害防止対策について)
- ・ 鳥獣ごとの生態や被害とその対策②
(サルの被害防止対策について)



【実習】

- ・ 侵入防止柵の設置等
(侵入防止柵の設置、追い払い等)
- ・ 地域ぐるみの対策
(集落環境点検、地域の合意形成について)



第 I 部

山形県の農林水産業を取り巻く諸情勢

1 我が国の農林水産業の情勢

(1) 我が国の農林水産業・農山漁村の動向

【農家数の動向】

- 総農家数は減少傾向で推移しており、令和2(2020)年2月現在では174万7千戸と、平成27(2015)年から18.9%減少している。
- 販売農家数(経営耕地面積30a以上又は農産物販売金額50万円以上)は、令和2(2020)年で102万8千戸と、平成27(2015)年から22.7%減少している。この減少幅は総農家数の減少幅を上回っており、総農家数に占める販売農家数の割合は、平成27(2015)年の61.7%から58.8%に低下している。
- 主副業別(主業経営体^{※1}、準主業経営体^{※2}、副業的経営体^{※3})にみると、主業経営体、準主業経営体は平成27(2015)年からそれぞれ20.9%、44.8%減少している。

農家戸数(全国)の推移 (単位:千戸、%)

	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	対H27比
総農家数 (A)	3,835	3,444	3,120	2,848	2,528	2,155	1,747	▲ 18.9
販売農家数 (B)	2,970	2,652	2,337	1,963	1,632	1,330	1,028	▲ 22.7
主業経営体	820	678	500	429	360	292(※)	231(※)	▲ 20.9
準主業経営体	954	695	599	443	389	259(※)	143(※)	▲ 44.8
副業的経営体	1,196	1,279	1,237	1,091	883	790(※)	664(※)	▲ 15.9
B/A	77.4	77.0	74.9	68.9	64.6	61.7	58.8	

資料:農林水産省「農林業センサス」

※ 2020年農林業センサスで調査区分が変更されたため、H22以前と単純比較はできない。

【農業経営体数の動向】

- 農業経営体が令和2(2020)年と比べ23.0%減少する中、法人経営体数は6.5%増加している。
- 個人経営体は減少傾向が続き、令和2(2020)年から23.9%減少している。

経営体数(全国)の推移 (単位:千経営体、%)

	農業経営体			
	個人経営体	団体経営体	法人経営体	
H22年 (A)	1,679	1,644	36	22
H27年 (B)	1,377	1,340	37	27
R2年 (C)	1,076	1,037	38	31
R7年(概数値) (D)	828	789	39	33
対R2比 (D-C)/C	▲ 23.0	▲ 23.9	2.6	6.5

資料:農林水産省「農林業センサス」

【基幹的農業従事者数の動向】

- 基幹的農業従事者(主として農業に従事している者)の人数は減少傾向で推移しており、令和7(2025)年は102万1千人となっている。
- このうち、高齢者(65歳以上)の人数は71万人で全体の69.5%となっている。

基幹的農業従事者数(全国)に占める高齢者数(65歳以上)の推移 (単位:千人、%)

	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2(※)	R6	R7(概数値)
基幹的農業従事者数	2,927	2,560	2,400	2,241	2,051	1,754	1,363	1,114	1,021
高齢者数	783	1,018	1,228	1,287	1,253	1,132	949	799	710
高齢者の割合	26.8	39.8	51.2	57.4	61.1	64.5	69.6	71.7	69.5

資料:農林水産省「農林業センサス」(R7は概数値)、「農業構造動態調査」

※ 2020年農林業センサスで調査区分が変更されたため、H27以前と単純比較はできない。

- ※1 主業経営体 農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体
- ※2 準主業経営体 農外所得が主(農家所得の50%未満が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体
- ※3 副業的経営体 1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体

【農業産出額等の動向】

- 令和6(2024)年の農業総産出額(全国推計値)は10兆7,801億円で、平成8(1996)年以来28年ぶりに10兆円台となった。
- 農産物価格の動向を「農産物価格指数(令和2(2020)年=100)」で見ると、令和6(2024)年は、米が前年に比べ24.3ポイント上昇したことなどにより、総合で8.7ポイント上昇し、117.3となっている。
- また、農業生産資材価格の動向を「農業生産資材価格指数(令和2(2020)年=100)」で見ると、令和6(2024)年は、前年に比べ0.7ポイント下落し、120.6となっている。

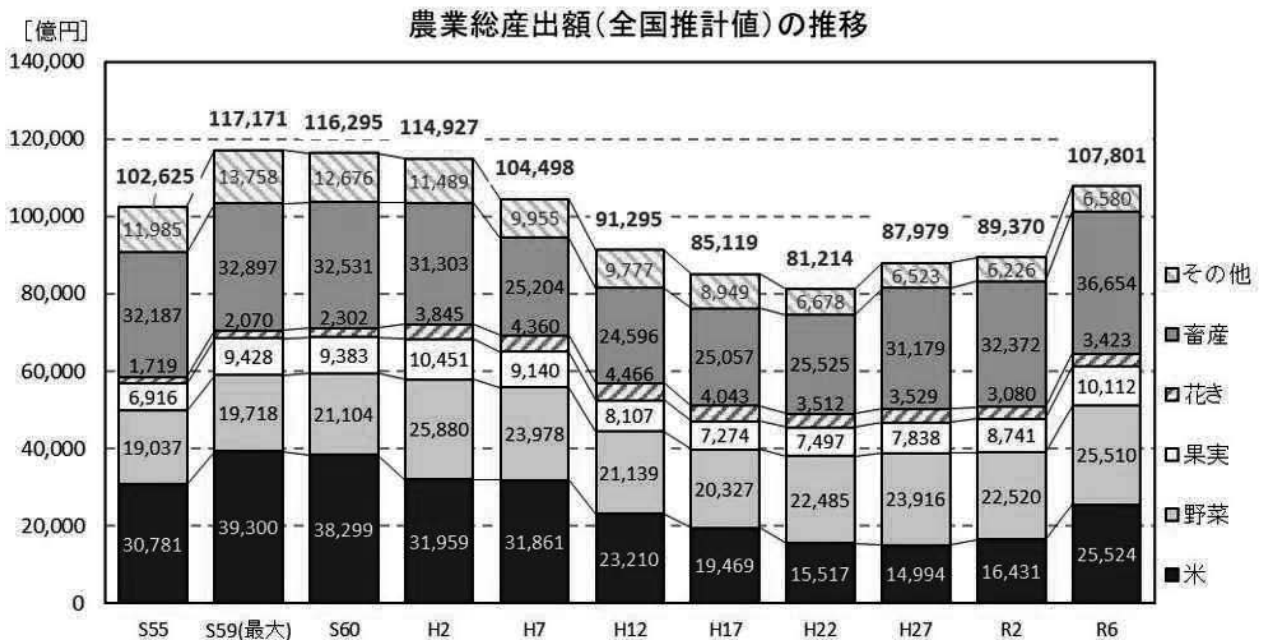
農業総産出額(全国推計値)の推移

(単位:億円)

	総産出額	部門別					
		米	野菜	果実	花き	畜産	その他
S55年	102,625	30,781	19,037	6,916	1,719	32,187	11,985
S59年(最大)	117,171	39,300	19,718	9,428	2,070	32,897	13,758
S60年	116,295	38,299	21,104	9,383	2,302	32,531	12,676
H2年	114,927	31,959	25,880	10,451	3,845	31,303	11,489
H7年	104,498	31,861	23,978	9,140	4,360	25,204	9,955
H12年	91,295	23,210	21,139	8,107	4,466	24,596	9,777
H17年	85,119	19,469	20,327	7,274	4,043	25,057	8,949
H22年	81,214	15,517	22,485	7,497	3,512	25,525	6,678
H27年	87,979	14,994	23,916	7,838	3,529	31,179	6,523
R2年	89,370	16,431	22,520	8,741	3,080	32,372	6,226
R6年	107,801	25,524	25,510	10,112	3,423	36,654	6,580

資料: 農林水産省「農業総産出額及び生産農業所得(全国)」

注: 水田・畑作経営所得安定対策の導入により、平成19年から麦類、大豆、てんさい、原料用ばれいしょの産出額に含まれていた交付金の一部が、過去の生産実績に対する交付金として経営体に一括して交付されることとなったため、過年度までの水準と比較する際は注意が必要である。



資料: 農林水産省「農業総産出額及び生産農業所得(全国)」

農産物価格指数の推移

令和2年=100

	農産物 総合	品 目 別						
		米	野菜	果実	花き	畜産物	生乳	肉畜
H17年	82.2	93.2	79.6	59.7	97.5	77.5	76.3	83.8
H22年	83.7	87.6	91.6	71.3	96.0	77.3	83.2	80.4
H27年	90.1	77.6	101.1	75.1	98.9	98.0	94.3	103.0
H29年	97.7	95.0	101.8	83.1	100.4	104.1	97.1	104.9
H30年	100.7	101.2	108.8	86.0	102.7	101.7	97.7	99.2
R1年	98.5	101.7	95.9	87.5	107.9	102.2	99.5	99.8
R2年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
R3年	100.8	88.6	96.7	100.9	107.8	105.6	99.4	102.5
R4年	102.2	82.0	106.2	101.4	117.2	105.3	99.9	106.7
R5年	108.6	90.2	113.3	105.3	119.1	113.4	109.9	108.6
R6年	117.3	114.5	127.7	124.9	126.1	110.6	117.0	111.9

資料：農林水産省「農業物価統計調査」

農業生産資材価格指数の推移

令和2年=100

	農業生産 資材 (総合)	類 別											
		種苗・ 苗木	畜産用 動物	肥料	飼料	農業 薬剤	諸材料	光熱 動力	農機具	自動 車等	建築 資材	農用 被服	賃借 料等
H17年	80.8	84.7	71.3	69.4	70.8	86.5	80.3	83.0	91.2	90.5	78.1	81.9	89.7
H22年	88.8	86.6	63.4	92.0	82.0	95.4	88.8	94.0	95.6	91.9	83.8	83.4	92.5
H27年	98.2	94.8	94.0	101.2	102.1	97.8	92.9	100.9	97.7	96.4	94.3	92.8	96.3
H29年	97.1	95.8	113.9	93.8	94.4	97.2	92.6	96.6	97.9	96.5	95.5	95.1	96.6
H30年	98.9	96.2	111.2	95.4	98.2	97.2	93.7	108.0	97.9	96.9	96.5	95.4	97.1
R1年	100.1	97.4	111.5	99.2	99.4	98.2	96.9	107.8	98.4	98.1	98.4	96.8	97.9
R2年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
R3年	106.7	101.5	105.9	102.7	115.6	100.2	100.1	112.3	99.9	100.4	113.0	100.3	100.8
R4年	116.6	104.0	96.2	130.8	138.0	102.9	103.3	127.3	100.9	101.0	133.3	103.0	102.3
R5年	121.3	106.8	88.3	147.0	145.7	112.9	112.3	126.9	105.0	102.2	137.2	110.0	105.0
R6年	120.6	109.6	86.8	136.9	140.5	114.8	116.9	130.0	108.3	104.2	137.0	114.0	107.8

資料：農林水産省「農業物価統計調査」

【農業所得の動向】

- 令和6(2024)年の全国の農業個人経営体1経営体当たりの農業粗収益は1,369万9千円であった。また、農業経営費は1,201万3千円で、農業粗収益から農業経営費を差し引いた農業所得は168万6千円となった。

農家経済の動向(農業経営体1経営体当たり平均)

(単位：千円)

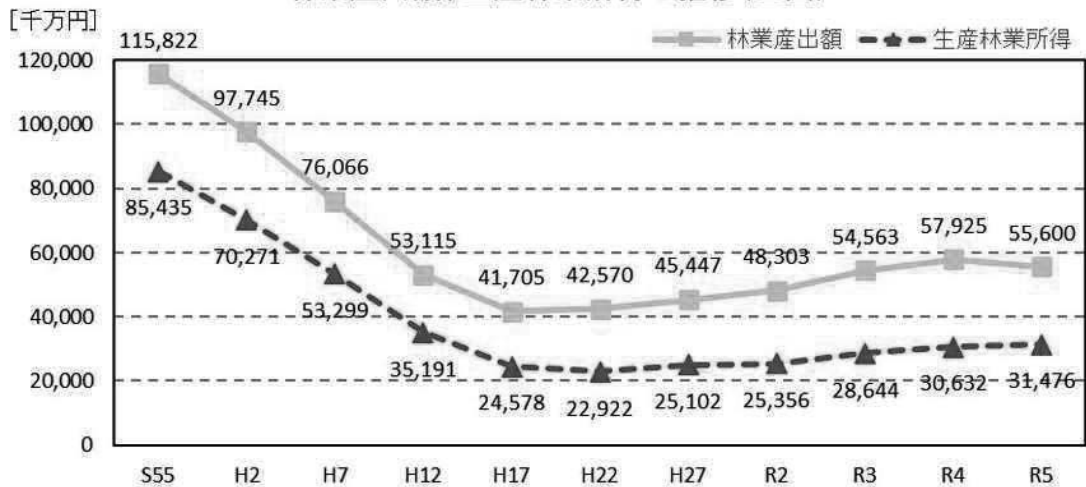
	R2	R3	R4	R5	R6
農業所得	1,236	1,254	982	1,142	1,686
農業粗収益	9,922	10,769	11,656	12,479	13,699
農業経営費	8,686	9,515	10,674	11,337	12,013
農業所得率	12.5%	11.6%	8.4%	9.2%	12.3%

資料：農林水産省「農業経営統計調査 営農類型別経営統計」

【林業・木材産業の動向】

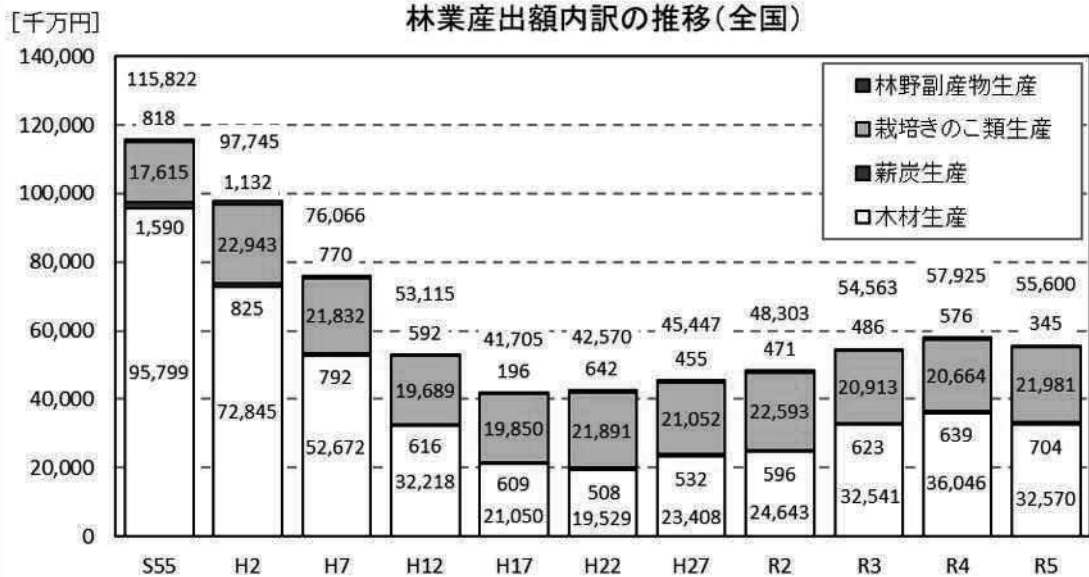
- 我が国の林業は、採算性の悪化や森林所有者の施業意欲の低下等、多くの課題を抱えている。
- 林業産出額は昭和 55(1980)年をピークに減少傾向にあったが、平成 22(2010)年以降は微増傾向にあり、令和 5(2023)年は 5,560 億円で、昭和 55(1980)年の 48.0%の水準となった。
- 生産林業所得も昭和 55(1980)年をピークに減少傾向にあったが、平成 27(2015)年以降は微増傾向で推移しており、令和 5(2023)年は 3,148 億円で、昭和 55(1980)年の 36.8%の水準となった。
- また、国内の木材生産産出額、木材生産量はともに近年上昇傾向となっていたが、令和 5(2023)年度は新規住宅着工件数の減少等により減少した。

林業産出額、生産林業所得の推移(全国)



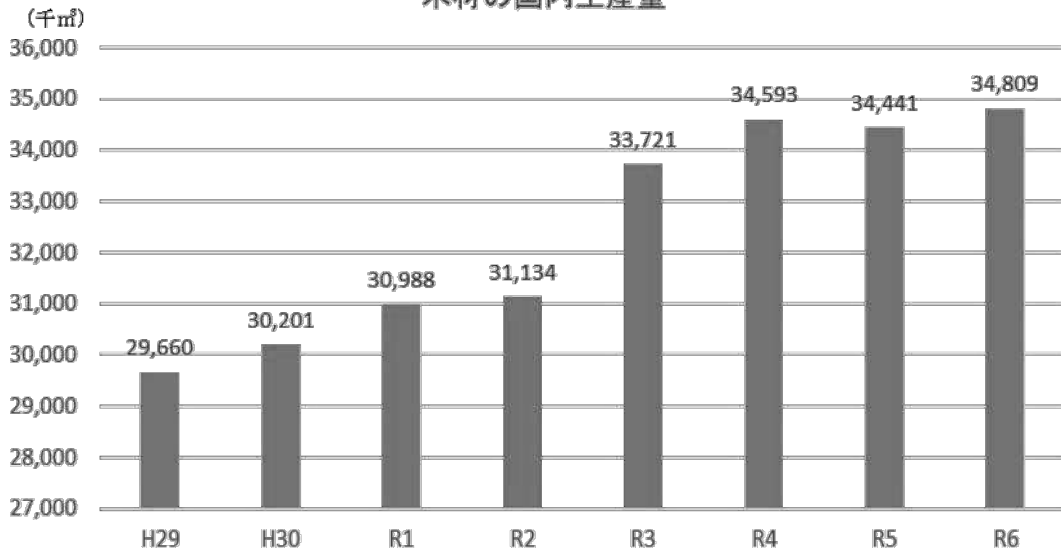
資料 農林水産省「林業産出額」

林業産出額内訳の推移(全国)



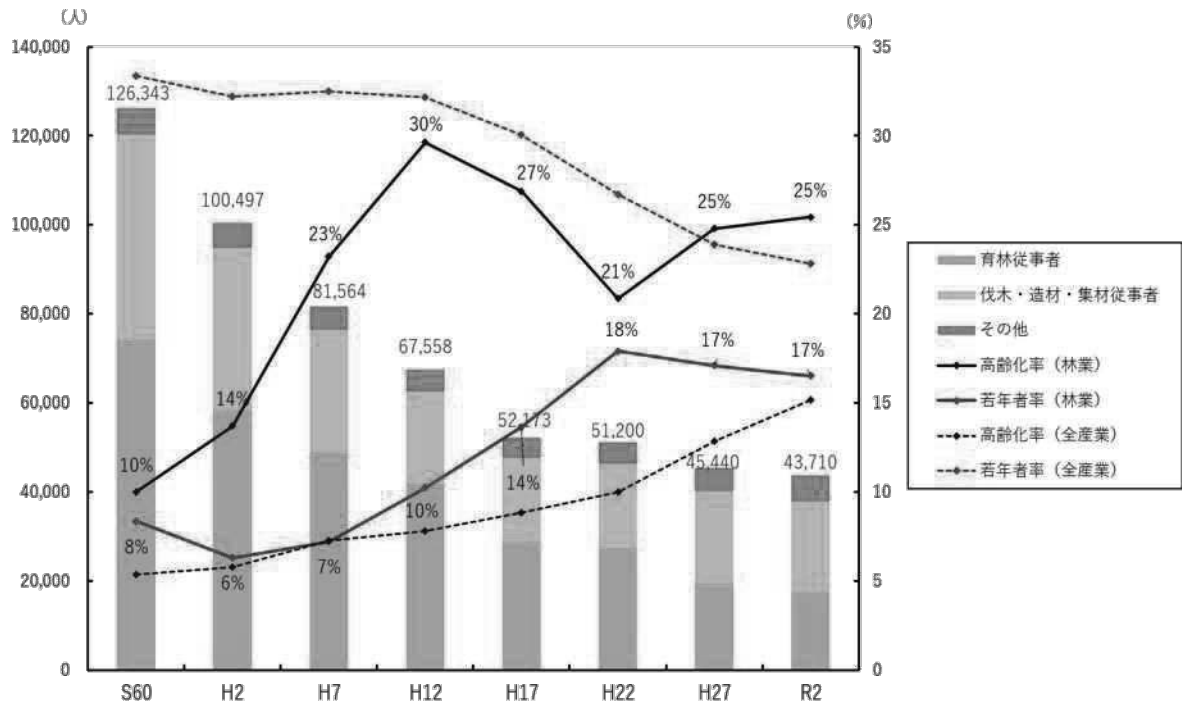
資料 農林水産省「林業産出額」

木材の国内生産量



資料：林野庁「木材需給表」

林業従事者数の推移

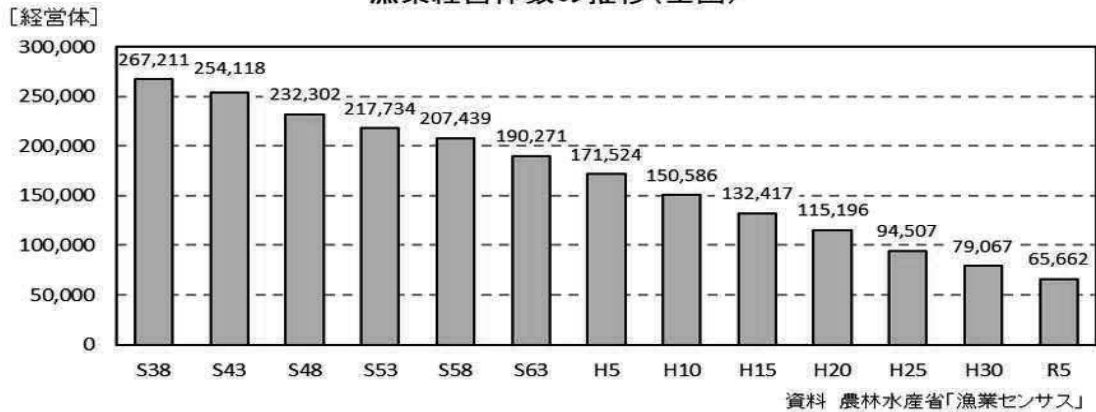


資料：総務省「国勢調査」、林野庁「森林・林業白書」

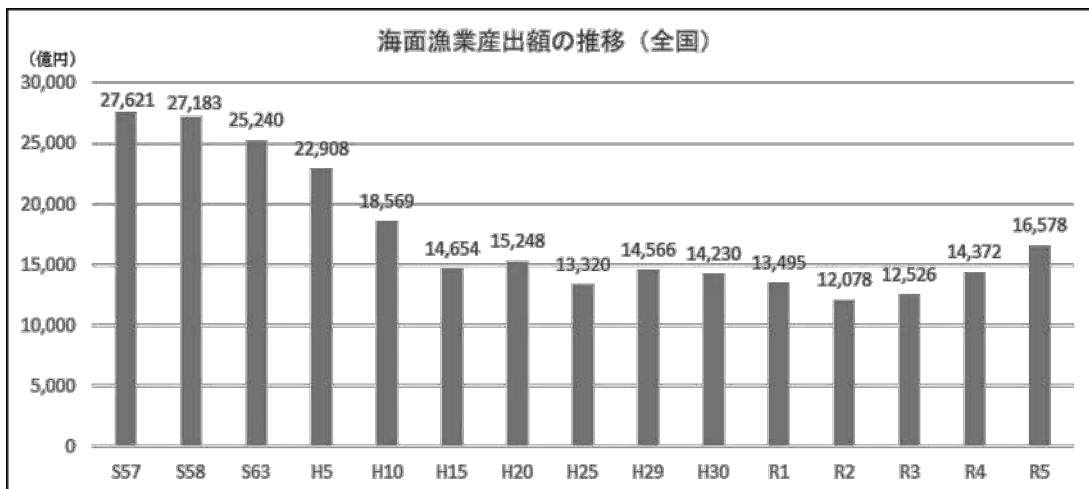
【水産業の動向】

- 我が国の漁業・漁村は、水産資源の減少や高齢化・担い手不足の進行など様々な課題を抱えている。
- 令和5(2023)年の漁業経営体数は65,662経営体で、前回(平成30(2018)年)調査に比べ13,405経営体(17.0%)減少した。
- 海面漁業産出額は昭和57(1982)年をピークに減少したが、令和2(2020)年以降は増加傾向にある。令和5(2023)年は1兆6,578億円で昭和57(1982)年の55.3%の水準となった。

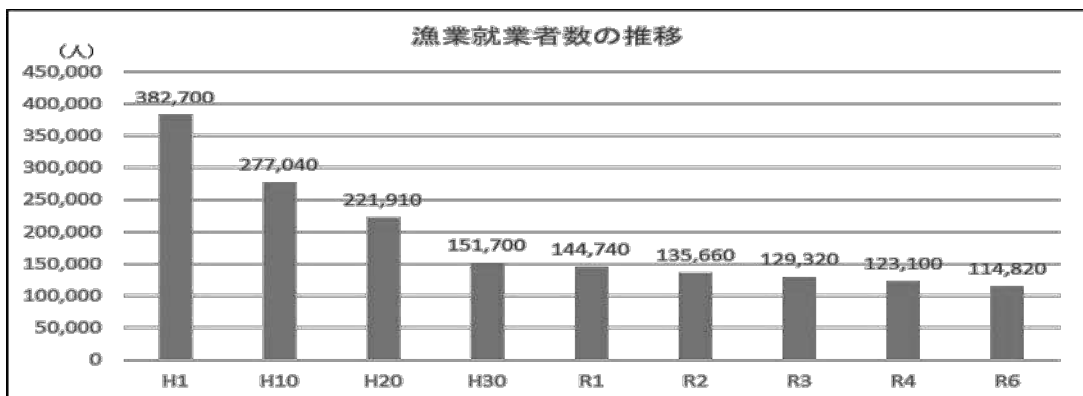
漁業経営体数の推移(全国)



海面漁業産出額の推移(全国)



漁業就業者数の推移



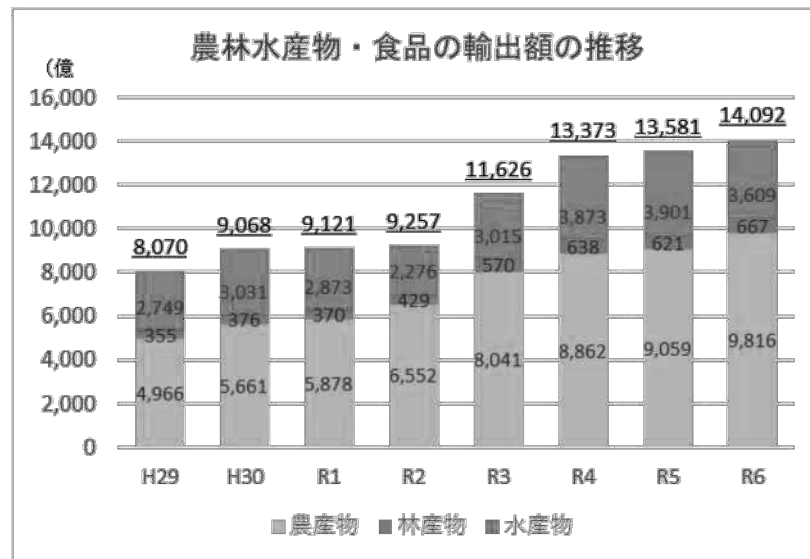
【農林水産物・食品の輸出状況】

- 令和6(2024)年の我が国の農林水産物・食品の輸出額は1兆4,092億円となり、このうち農産物^{※1}の輸出額は9,816億円(前年比8.4%増)となった。野菜・果実等の品目別にみると、りんご・ぶどう・いちご・かんしょ・ながいもの輸出額が多い。
- 輸出先でみると、1位米国、2位香港、3位台湾、4位中国、5位韓国であり、東アジアへの輸出が約5割となり、我が国の重要な輸出市場となっている。
- 政府は、令和2(2020)年に「食料・農業・農村基本計画」(令和2(2020)年3月)及び「経済財政運営と改革の基本方針2020」・「成長戦略フォローアップ」(令和2(2020)年7月)において、2025年までに2兆円、2030年までに5兆円という輸出額目標を設定した。この目標を実現するために、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」(最終改訂：令和7(2025)年5月)を策定し、海外市場で求められるスペック(量・価格・品質・規格)の産品を専門的・継続的に生産・販売する(=「マーケットイン」)体制の整備を進め、農林水産業者の利益の拡大を図るとともに、輸出の拡大を推進して「海外から稼ぐ力」を強化していくこととしている。

農産物の輸出額の推移

(単位：億円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
輸出額	4,431	4,593	4,966	5,661	5,878	6,552	8,041	8,862	9,058	9,816
対前年増加率	24.1	3.7	8.1	14.0	3.8	11.5	22.7	10.2	2.2	8.4



資料：農林水産省「農林水産物・食品の輸出に関する統計情報」

※1 農産物 農林水産省の輸出入統計の農産物には、畜産品、穀物、野菜・果実、その他農産物のほか、加工食品(アルコール飲料、調味料、菓子等)を含む。

(2) 令和7(2025)年度における政府の動向

【新たな食料・農業・農村基本計画の策定について】

農政の基本理念や政策の方向性を示す「食料・農業・農村基本法」(以下「基本法」という。)が令和6(2024)年に改正され、改正基本法の基本理念に基づく、初の食料・農業・農村基本計画(以下「基本計画」という。)が令和7(2025)年4月11日に閣議決定された。新たな計画の主なポイントは以下のとおり。

① 基本計画の概要

- ・ 基本計画は、改正基本法の理念に基づき、施策の方向性を具体化するもの。
- ・ 初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるため、計画期間を5年としている。

② 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針

- ・ 「我が国の食料供給」、「輸出の促進(輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化)」、「国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム」、「環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮」、「農村の振興」のテーマごとの基本的な方針を規定。

ア) 我が国の食料供給

農地総量の確保、サステイナブルな農業構造の構築、生産性の抜本的な向上などにより、「食料自給力」を確保するための方針を規定。

- ・ 水田政策を令和9(2027)年度から根本的に見直し、水田を対象として支援する水田活用の直接支払交付金を作物ごとの生産性向上等への支援へと転換
- ・ コメ輸出の更なる拡大に向け、低コストで生産できる輸出向け産地を新たに育成するとともに、海外における需要拡大を推進
- ・ 規模の大小や個人・法人などの経営形態にかかわらず、農業で生計を立てる担い手を育成・確保し、農地・水を確保するとともに、地域計画に基づき、担い手への農地の集積・集約化を推進
- ・ サステイナブルな農業構造の構築のため、親元就農や雇用就農の促進により、49歳以下の担い手を確保
- ・ 生産コストの低減を図るため、農地の大区画化、情報通信環境の整備、スマート農業技術の導入・DXの推進や農業支援サービス事業者の育成、品種の育成、共同利用施設等の再編集約・合理化等を推進
- ・ 生産資材の安定的な供給を確保するため、国内資源の肥料利用拡大、化学肥料の原料備蓄、主な穀物の国産種子自給、国産飼料への転換を推進

イ) 輸出の促進

輸出拡大等により「海外から稼ぐ力」を強化するための方針を規定。

- ・ マーケットイン・マーケットメイクの観点からの新たな輸出先の開拓、輸出産地の育成、国内外一貫したサプライチェーンの構築を推進
- ・ 食品産業の海外展開及びインバウンドによる食関連消費の拡大による輸出拡大との相乗効果の発揮

ウ) 国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム

食料システムの関係者の連携を通じた「国民一人一人の食料安全保障」を確保するための方針を規定。

- ・ 原材料調達の安定化、環境・人権・栄養への配慮等食品等の持続的な供給のための取組を促進
 - ・ コストの明確化、消費者理解の醸成等を通じた食料システム全体での合理的な費用を考慮した価格形成の推進
 - ・ ラストワンマイル物流の確保、未利用食品の出し手・受け手のマッチング、フードバンク等の食料受入・提供機能の強化等を実施
- エ) 環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮
- 「食料システム全体で環境負荷の低減」を図りつつ、多面的機能を発揮するための方針を規定。
- ・ GXに取り組む民間活力を取り込み、脱炭素化、生産性向上、地域経済の活性化を同時に実現する「みどりGX推進プラン(仮称)」、新たな環境直接支払交付金やクロスコンプライアンスの実施を通じ、環境負荷低減の取組を促進
 - ・ バイオマス・再生可能エネルギー利用等の農林漁業循環経済の取組を促進
 - ・ 多様な者の参画等を得つつ、共同活動を行う組織の体制の強化により農業生産活動の継続を通じた多面的機能の発揮を促進
- オ) 農村の振興
- 「総合的な農村振興」、「きめ細かな中山間地域等の振興」を行うための方針を規定。
- ・ 所得向上や雇用創出のため、農泊や農福連携等、地域資源をフル活用し付加価値のある内発型新事業を創出
 - ・ 生活の利便性確保のため、自家用有償旅客運送等の移動手段の確保等の生活インフラ等を確保
 - ・ 中山間地域等の振興のため、農村RMOの立上げや活動充実の後押しによる集落機能の維持、地域課題に対応したスマート農業技術の開発・導入、地域の特色を活かした農業で稼ぐための取組を支援

【土地改良法の改正について】

- 令和7(2025)年3月31日に「土地改良法等の一部を改正する法律」が成立、公布され、4月1日に施行。
- 農業者の申請によらず、国又は都道府県の発意により、基幹的な農業水利施設(頭首工、用水機場等)の更新事業を実施できる制度の創設等を規定。
- 農地中間管理機構関連事業[※]を拡充し、都道府県に加え市町村を事業実施主体に追加。
[※]農地中間管理機構が賃借権等を有する農用地を対象とする、農業者の費用負担によらない土地改良事業

【森林経営管理法の改正について】

- 令和7(2025)年5月23日に「森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律」が成立し、5月30日に公布され、令和8(2026)年4月1日に施行予定。
- 地域の関係者で協議し、森林の将来像を定める「集約化構想」を市町村が策定することや、所有権を含む森林の経営管理のための権利を、出し手である所有者から、受け手となる林業経営体に迅速に設定又は移転できる仕組みを規定。

2 山形県の農林水産業の概況

(1) 農業関係

① 山形県農業の特徴と産出額・生産農業所得

(本県は米や果実の生産量が全国上位を占める主要な農業県)

- 本県では、豊かな自然条件などを活かし、米や果実をはじめ野菜、花き、畜産など、多彩で良質な農畜産物を生産している。
- 品目ごとの収穫量（令和6（2024）年）をみると、米が全国第6位、果実ではさくらんぼ、西洋なしが第1位のほか、ぶどう、りんご、もも、すもも、かきが全国10位以内に位置し、野菜ではすいかが第3位、メロンが第4位、えだまめが第6位となっている。

主要農作物収穫量及び全国順位（令和6年）

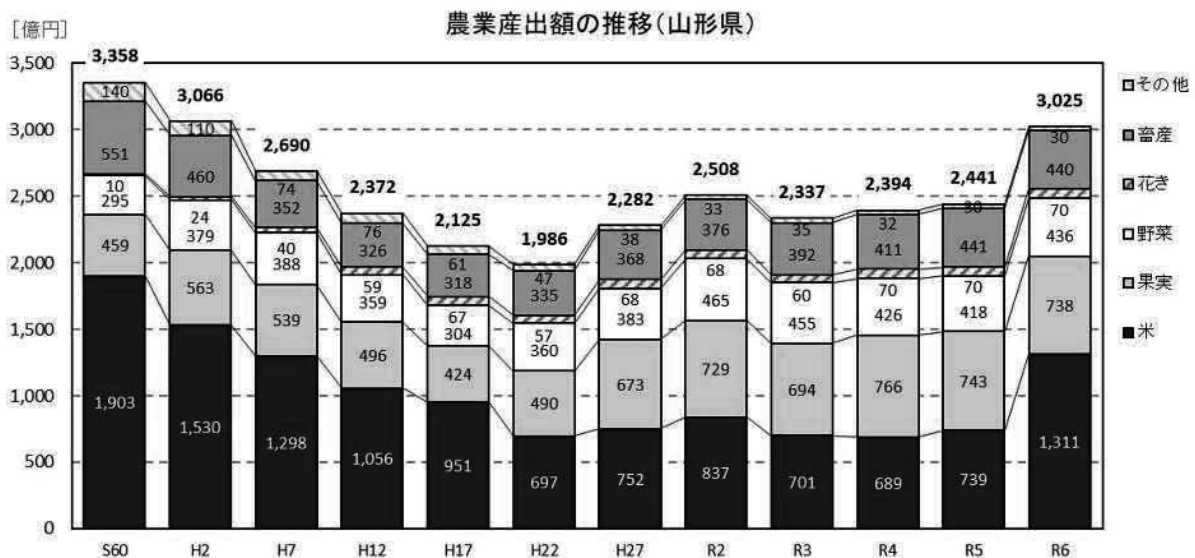
品目名	収穫量(全国順位)	品目名	収穫量(全国順位)	品目名	収穫量(全国順位)
米	354,500 t (6位)	りんご	32,700 t (4位)	すいか	29,600 t (3位)
さくらんぼ	8,310 t (1位)	もも	10,300 t (4位)	メロン	9,020 t (4位)
西洋なし	17,800 t (1位)	すもも	2,180 t (3位)	えだまめ	3,700 t (6位)
ぶどう	14,000 t (4位)	かき	6,480 t (9位)		

資料：農林水産省「作物統計」

(農業産出額は、米の取引価格の上昇等で増加)

- 令和6（2024）年の農業産出額は3,025億円で、前年に比べ584億円（23.9%）と大幅に増加し、平成6（1994）年以來30年ぶりに3,000億円を超えた。これは、米の産出額増加が主な要因となっている。
- 本県の農業産出額は、昭和60（1985）年の3,358億円をピークに減少傾向が続いていたが、平成27（2015）年から増加傾向にある。ピーク時から減少した要因としては、米（592億円減、31.1%減）や畜産（111億円減、20.1%減）の減少によるところが大きい。
- 令和6（2024）年の園芸作物の産出額は1,258億円*で、前年に比べて13億円（1.0%）増加した。これは、野菜（18億円増、4.3%増）の増加によるところが大きい。

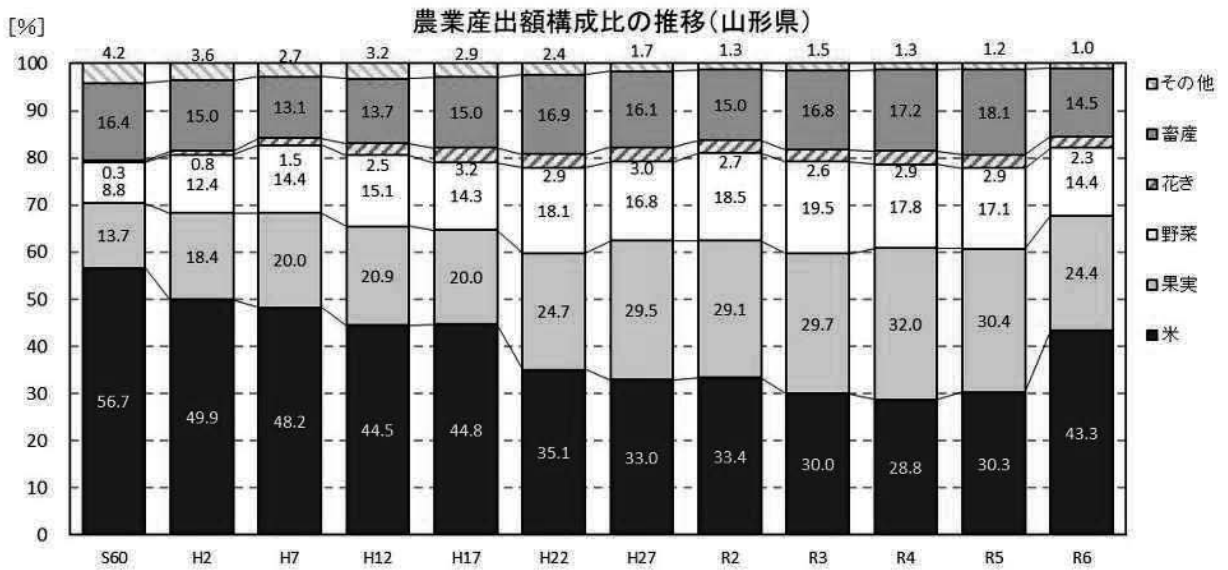
※ 園芸作物の産出額は、果実、野菜、花き、いも類、工芸作物、種苗・苗木・その他の合計値とし県独自に集計。



資料：農林水産省「令和6年農業産出額及び生産農業所得(都道府県別)」

(本県の農業産出額は東北で3番目、品目別では米、果実が全国上位に)

- 本県の令和6(2024)年の農業産出額(3,025億円)は、全国の農業産出額10兆7,801億円の2.8%を占め、産出額の順位は全国第13位となっている。品目別では、米は1,311億円で第6位、果実は738億円で第5位、野菜は436億円で第21位、花きは70億円で第16位、畜産は440億円で第23位となっている。東北における順位では、米が第3位のほか、園芸部門でも果実、花きが第2位と上位にある。一方、畜産は第5位で、上位県との差も大きい。
- 本県の農業産出額構成比をみると、米(43.3%)が最も高く、次いで果実(24.4%)、畜産(14.5%)、野菜(14.4%)となっている。東北各県ごとの割合を見ると、青森県では果実と畜産が、岩手県では畜産が、宮城県、秋田県、福島県では米がそれぞれ高くなっている。



資料 農林水産省「令和6年農業産出額及び生産農業所得(都道府県別)」

農業産出額(他県との比較)

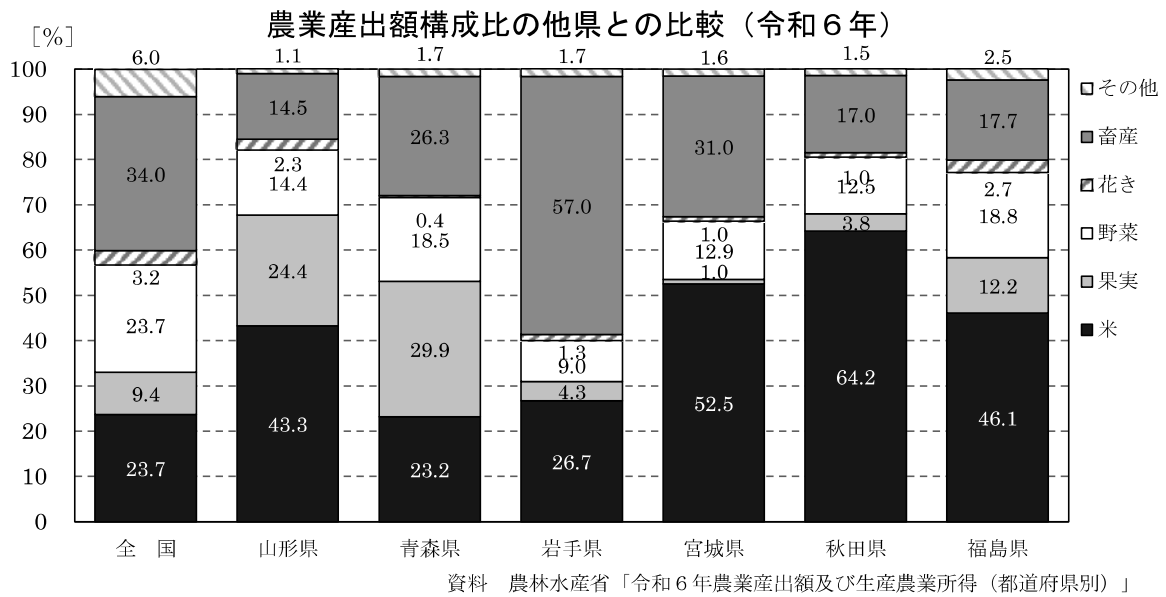
◆ 令和6年

(単位:億円、%)

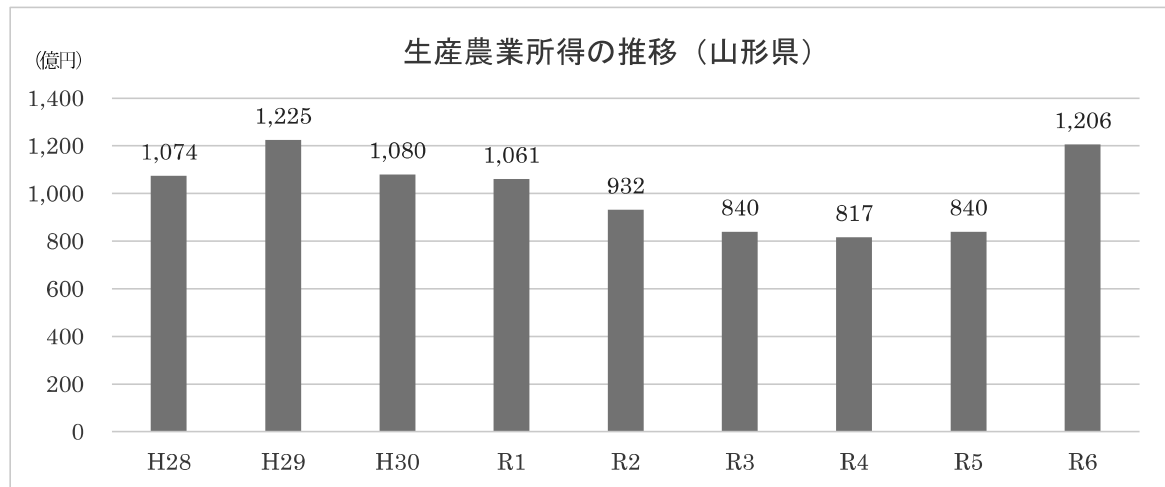
	全国		山形県		青森県		岩手県		宮城県		秋田県		福島県	
	産出額	対前年増減率	産出額	対前年増減率	産出額	対前年増減率	産出額	対前年増減率	産出額	対前年増減率	産出額	対前年増減率	産出額	対前年増減率
米	25,524	67.1	1,311 (6位)	77.4	955 (10位)	86.9	873 (11位)	65.7	1,309 (7位)	79.1	1,652 (3位)	76.1	1,324 (5位)	92.7
果実	10,112	5.4	738 (5位)	△ 0.7	1,233 (1位)	12.5	141 (17位)	11.9	25 (43位)	31.6	98 (23位)	21.0	352 (9位)	11.0
野菜	25,510	9.8	436 (21位)	4.3	762 (11位)	10.9	294 (31位)	15.3	321 (27位)	17.2	322 (26位)	8.1	541 (17位)	12.7
花き	3,423	△ 2.8	70 (16位)	0.0	18 (41位)	△ 5.3	44 (25位)	0.0	26 (37位)	4.0	25 (38位)	0.0	79 (12位)	△ 4.8
畜産	36,654	△ 2.8	440 (23位)	△ 0.2	1,083 (10位)	△ 0.6	1,864 (4位)	△ 5.6	774 (13位)	△ 7.1	438 (24位)	6.6	510 (19位)	△ 5.9
その他	6,578	-	30	-	68	-	53	-	39	-	37	-	68	-
農業産出額	107,801	12.8	3,025 (13位)	23.9	4,119 (5位)	18.8	3,269 (10位)	9.9	2,494 (17位)	29.6	2,572 (16位)	44.6	2,874 (14位)	32.9

()内は全国順位

資料: 農林水産省「令和6年農業産出額及び生産農業所得(都道府県別)」



○ 本県の令和6（2024）年の生産農業所得（農業産出額から経費を控除し、農業所得を補てんする交付金等を加えたもの）は、全国第11位、東北第2位となっている。



県内市町村の分野別農業産出額(令和5年)

単位:1,000万円

地区	市町村名	農業 産出額 合計	米	園 芸				畜 産					
				野菜	果 実	花 き	肉用牛	乳用牛	豚	鶏			
村山	東南 村山	山形市	1,106	325	742	259	424	56	28	18	8	x	0
		上山市	777	87	629	20	608	x	33	0	33	-	0
		天童市	1,819	147	1,512	73	1,423	14	147	84	17	x	30
		山辺町	429	44	105	9	96	x	262	0	2	x	-
		中山町	230	53	154	13	141	x	18	5	9	-	4
	小 計	4,361	656	3,142	374	2,692	70	488	107	69	0	34	
	西村山	寒河江市	1,012	124	818	90	699	28	62	36	15	-	10
		河北町	588	124	432	95	319	17	25	19	6	-	-
		西川町	68	17	25	8	14	3	25	24	-	-	0
		朝日町	385	40	293	8	285	x	43	21	12	x	-
		大江町	239	35	201	45	152	4	2	-	2	-	0
	小 計	2,292	340	1,769	246	1,469	52	157	100	35	0	10	
	北村山	村山市	863	220	579	259	319	x	38	29	8	0	-
		東根市	2,020	125	1,622	45	1,576	x	201	169	8	x	5
		尾花沢市	1,128	288	461	429	5	25	369	356	3	-	9
		大石田町	268	114	142	125	17	x	7	2	4	-	0
小 計		4,279	747	2,804	858	1,917	25	615	556	23	0	14	
合 計	10,932	1,743	7,715	1,478	6,078	147	1,260	763	127	0	58		
最上	新庄市	616	366	160	136	5	18	85	27	48	x	7	
	金山町	217	107	64	60	1	2	46	3	-	x	0	
	最上町	452	127	113	87	5	21	209	204	4	-	1	
	舟形町	152	94	46	41	4	1	9	2	7	-	0	
	真室川町	254	107	100	95	5	0	46	34	12	-	0	
	大蔵村	149	54	76	67	1	8	15	1	8	x	-	
	鮭川村	344	126	74	50	3	21	142	1	-	x	100	
	戸沢村	142	93	19	19	0	x	17	1	-	x	-	
合 計	2,326	1,074	652	555	24	71	569	273	79	0	108		
置賜	東南 置賜	米沢市	794	275	165	83	79	x	314	96	179	x	0
		南陽市	932	141	478	61	408	9	310	37	87	185	1
		高畠町	843	241	487	50	432	2	109	13	90	x	0
		川西町	651	366	118	90	27	x	144	60	12	x	72
	小 計	3,220	1,023	1,248	284	946	11	877	206	368	185	73	
	西置賜	長井市	425	210	112	79	31	x	87	37	29	x	1
		小国町	105	45	43	43	0	x	14	13	1	-	0
		白鷹町	421	85	132	96	35	x	194	24	125	x	1
		飯豊町	385	143	66	52	3	10	175	115	60	-	0
	小 計	1,336	483	353	270	69	10	470	189	215	0	2	
合 計	4,556	1,506	1,601	554	1,015	21	1,347	395	583	185	75		
庄内	鶴岡 田川	鶴岡市	2,862	1,281	1,222	896	237	78	326	31	4	164	125
		三川町	281	196	51	48	1	2	29	7	0	-	22
		庄内町	885	487	148	42	3	103	239	10	5	193	30
	小 計	4,028	1,964	1,421	986	241	183	594	48	9	357	177	
	酒田 飽海	酒田市	2,030	870	553	476	69	x	521	45	8	422	46
		遊佐町	510	235	149	129	9	10	123	29	1	93	0
小 計	2,540	1,105	702	605	78	10	644	74	9	515	46		
合 計	6,568	3,069	2,123	1,591	319	193	1,238	122	18	872	223		
県全体		24,382	7,392	12,091	4,178	7,436	432	4,414	1,553	807	1,057	464	

【出典】農林水産省「令和5年市町村別農業産出額(推計)」

※園芸計は、いも類、野菜、果実、花き、工芸作物、その他作物の合計値とし県独自に集計。

※表記については、「0」は単位に満たないもの、「-」は事実無いもの、「x」は個人又は法人の秘密保護のため秘匿としているもの。

② 担い手の動向

(販売農家数が5年間で17.2%の減少)

- 令和2(2020)年の総農家数は39,628戸となっており、平成27(2015)年より6,596戸(17.2%)減少している。
- このうち販売農家数は26,796戸となっており、5年間で5,559戸(14.3%)減少している。

総農家数等の推移

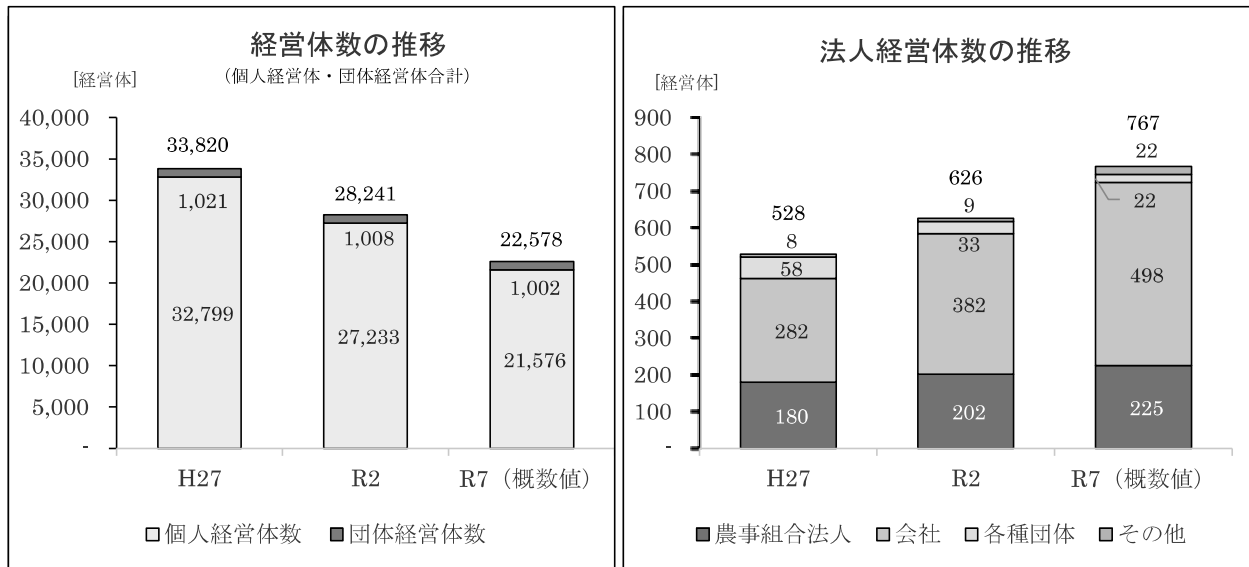
単位：戸

	H7	H12	H17	H22	H27	R2
総農家数	75,090	67,572	61,567	53,477	46,224	39,628
販売農家数	63,785	56,644	49,013	39,112	32,355	26,796

資料：農林水産省「農林業センサス」

(農業経営体が5年間で20.1%の減少、法人化した経営体が22.5%の増加)

- 農業経営体数で見ると、令和7(2025)年は22,578経営体で令和2(2020)年より5,663経営体(20.1%)減少している。内訳をみると、個人経営体が5,657(20.8%)、団体経営体が6(0.8%)減少している。
- 法人経営体は767で、令和2(2020)年より22.5%増加しており、全国の7.9%増よりも高い伸びを見せている。内訳では農事組合法人が23、株式会社等の会社が116増加している。



資料：農林水産省「農林業センサス」

農業経営体数の比較 (経営耕地面積・農産物販売金額)

単位：経営体

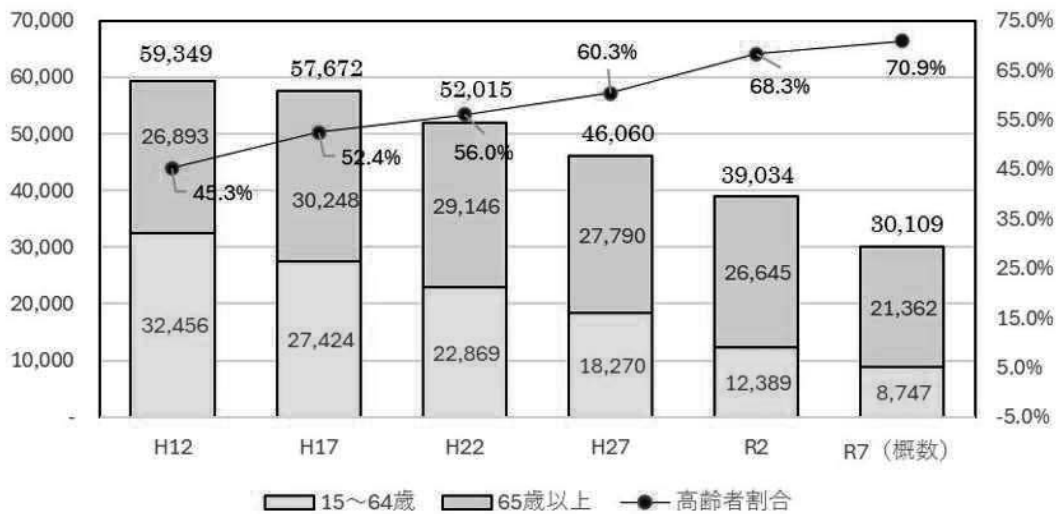
経営耕地面積規模別経営体数							
	合計	経営耕地なし	0.5ha未満	0.5~3.0ha	3.0~5.0ha	5.0~10.0ha	10.0ha以上
R7 (概数値)	22,578	231	3,444	11,045	2,973	2,818	2,067
R2	28,241	378	4,152	14,797	3,704	3,361	1,849
R7/R2 (%)	▲ 20.1	▲ 38.9	▲ 17.1	▲ 25.4	▲ 19.7	▲ 16.2	11.8
農産物販売金額別経営体数							
	合計	販売なし	50万円未満	50~100万円	100~500万円	500~1,000万円	1,000万円以上
R7 (概数値)	22,578	515	2,769	2,862	8,953	3,754	3,725
R2	28,241	780	3,583	3,915	11,981	4,540	3,442
R7/R2 (%)	▲ 20.1	▲ 34.0	▲ 22.7	▲ 26.9	▲ 25.3	▲ 17.3	8.2

資料：農林水産省「農林業センサス」

(基幹的農業従事者（個人経営体）における高齢者の割合が上昇)

- 農業経営体のうち個人経営体の基幹的農業従事者（仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員）は令和7（2025）年が30,109人となり、前回（令和2（2020）年）に比べ8,925人、22.9%減少した。
- 年齢別では、65歳以上が21,362人で全体の70.9%を占め、高齢化の進行が顕著である。（64歳以下は8,747人で29.1%）
- 平均年齢は、前回の67.0歳から67.5歳となった。

基幹的農業従事者数及び高齢者の割合



資料：農林水産省「農林業センサス」

注：平成22年までは、販売農家の基幹的農業従事者数
平成27年、令和2年、令和7年は、個人経営体（非法人の家族経営）の基幹的農業従事者数

年齢別基幹的農業従事者（個人経営）

単位：人

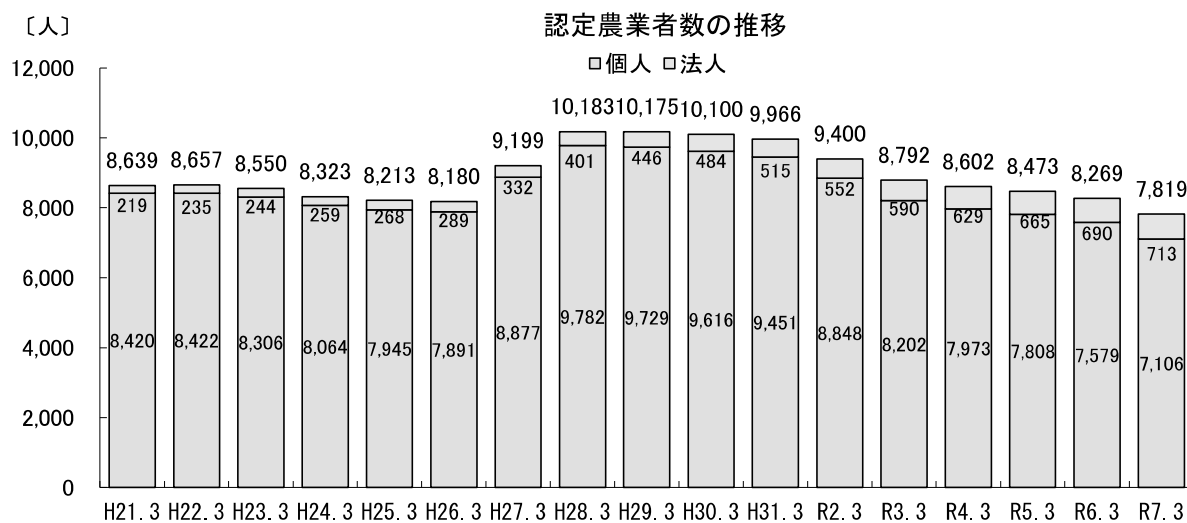
年齢別基幹的農業従事者数							
	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	計（64歳以下）
R7（概数值）	10	329	1,075	2,271	2,469	2,593	8,747
R2	6	447	1,485	2,167	3,617	4,667	12,389
R7/R2 (%)	66.7	▲ 26.4	▲ 27.6	4.8	▲ 31.7	▲ 44.4	▲ 29.4

年齢別基幹的農業従事者数（つづき）							
	65～69歳	70～79歳	80～84歳	85歳以上	計（65歳以上）	合計	平均年齢（歳）
R7（概数值）	4,798	12,616	2,505	1,443	21,362	30,109	67.5
R2	8,427	12,546	3,743	1,929	26,645	39,034	67.0
R7/R2 (%)	▲ 43.1	0.6	▲ 33.1	▲ 25.2	▲ 19.8	▲ 22.9	

資料：農林水産省「農林業センサス」

(認定農業者は減少、認定農業者である法人は増加)

- 本県の認定農業者数は、戸別所得補償モデル対策が導入された平成 22(2010)年をピークに減少していたが、平成 27(2015)年度から畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）及び米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）の対象者が認定農業者、集落営農及び認定新規就農者に重点化されたことを踏まえ、市町村やJA等と連携し、これら担い手の拡大を強力に推進した結果、認定農業者は平成 27(2015)年及び平成 28(2016)年で大幅に増加した。
- 平成 29(2017)年以降は減少傾向にあり、令和 7(2025)年 3 月末時点で 7,819 経営体となっている。
- 一方、認定農業者である法人は、近年増加が続いており、令和 7(2025)年 3 月末時点で 713 法人となっている。



※認定農業者：市町村に農業経営改善計画（5か年）を提出し、認定された者。

資料：農林水産省「担い手の実態に関する調査」

【認定農業者制度の仕組み】

ポイント1

地域の農業経営目標の明確化（基本方針・基本構想）

- 農業経営基盤強化促進法に基づき、都道府県、市町村の段階で、農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針、基本構想を定める（おおむね5年ごとにその後の10年間を期間とする）。
- 基本方針・基本構想の中で、「効率的かつ安定的な農業経営の基本的な指標」や「地域農業を担う経営体への農地の利用集積の目標」などを定める。
- 基本方針は、都道府県段階の指標・目標等を定める。基本構想は、基本方針に即して市町村が定めるものであり、それぞれの市町村の特性を踏まえて、より現場の実態を反映した指標・目標を定める。

ポイント2

農業経営改善計画の認定

- 農業者が自らの農業経営の改善計画（5年間）を作成し、市町村（複数市町村で営農している場合は県又は国）に申請、その内容が基本構想等に照らして適切であり、達成の見込みが確実であると判断した場合に認定される。なお、認定を受けてから5年経過した場合、再度計画を提出して再認定を受けることができる。

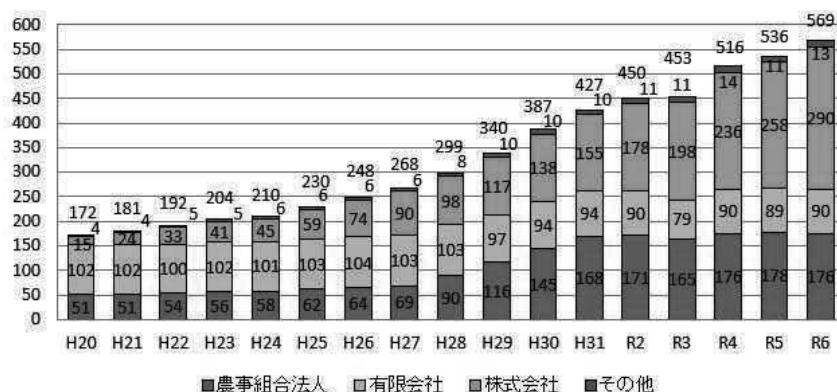
〔農業経営改善計画の内容〕

- ・ 経営の規模拡大（経営耕地、作業受託等）
 - ・ 生産方式の合理化（機械・施設の導入、農地の利用条件等）
 - ・ 経営管理の合理化等
- 認定を受けた農業者は、スーパーL資金等低利資金の融資や税制上の優遇措置、農地の利用集積、研修の実施などの支援が受けられる。また、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラン対策）、畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）へ加入することができる。

（農地所有適格法人数は増加）

- 平成 21(2009)年 12 月に施行された改正農地法において、農地を利用する者の確保・拡大を図るため、農業生産法人（現：農地所有適格法人）への出資制限が緩和された。
- 平成 28(2016)年 4 月に施行された改正農地法においては、農地を所有できる法人の要件について見直しが行われ（①役員等のうち1人以上が農作業に従事、②農業者の議決権が総議決権の2分の1以上）、呼称が「農業生産法人」から「農地所有適格法人」に改められた。
- 農地法に基づき農地を所有して農業を営むことができる農地所有適格法人は、令和6（2024）年1月現在で569あり、株式会社を中心に着実に増加している。業種別に見ると、米麦作が345、果樹が68、そ菜が63などとなっている。

農地所有適格法人数(法人形態別)の推移 ※各年1月1日現在法人数



主要作目業種別の農地所有適格法人数（令和6年1月）

	米麦作	果樹	畜産	そ菜	その他	計
法人数	345	68	42	63	51	569
構成比(%)	60.6%	12.0%	7.4%	11.1%	9.0%	100.0%

資料：農林水産省「農地所有適格法人の活動状況等に関する調査」

(集落営農組織の動向)

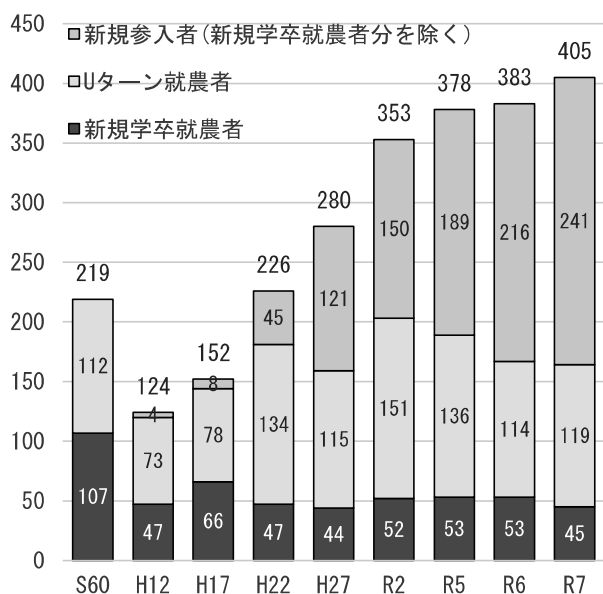
○ 県内の集落営農組織の多くは、平成 19(2007)年の水田経営所得安定対策（旧：品目横断的経営安定対策）の実施に合わせて平成 18(2006)年から平成 19(2007)年にかけて設立され、平成 21(2009)年度の水田経営所得安定対策に加入した集落営農組織は 201 組織となった。その後、平成 22(2010)年度から始まった戸別所得補償モデル対策の影響等による解散や、平成 26(2014)年度から始まった農地中間管理事業の影響による法人化の進展により、最多であった平成 24(2012)年の 481 組織から令和 7(2025)年には 300 組織に減少した。

(新規就農者数は、昭和 60(1985)年度調査以降で初の 400 人超)

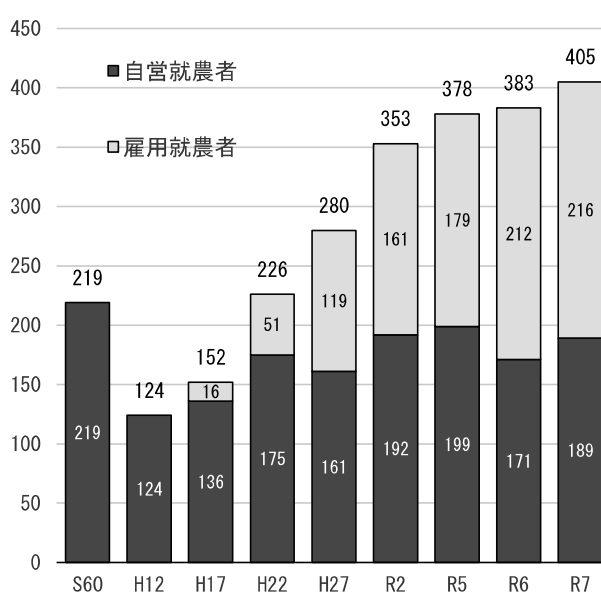
○ 県内の新規就農者は、平成 13(2001)年度以降、毎年 150 人程度で推移してきたが、令和 2(2020)年度以降 350 人を超えている。令和 7(2025)年度調査では 405 人となり、現在の調査方法となった昭和 60(1985)年度以降で初めて 400 人を突破した。

○ その内訳は、新規学卒就農者 45 人、Uターン就農者 119 人、農外からの新規参入者（新規学卒就農者を除く）241 人となっている。また、雇用就農者が昨年よりも 4 人増加し、過去最多となっている。作目別では、野菜を基幹作物とする者が 116 人と最も多く、次いで水稲 100 人、果樹 80 人となっている。

(ア) 属性別新規就農者の推移



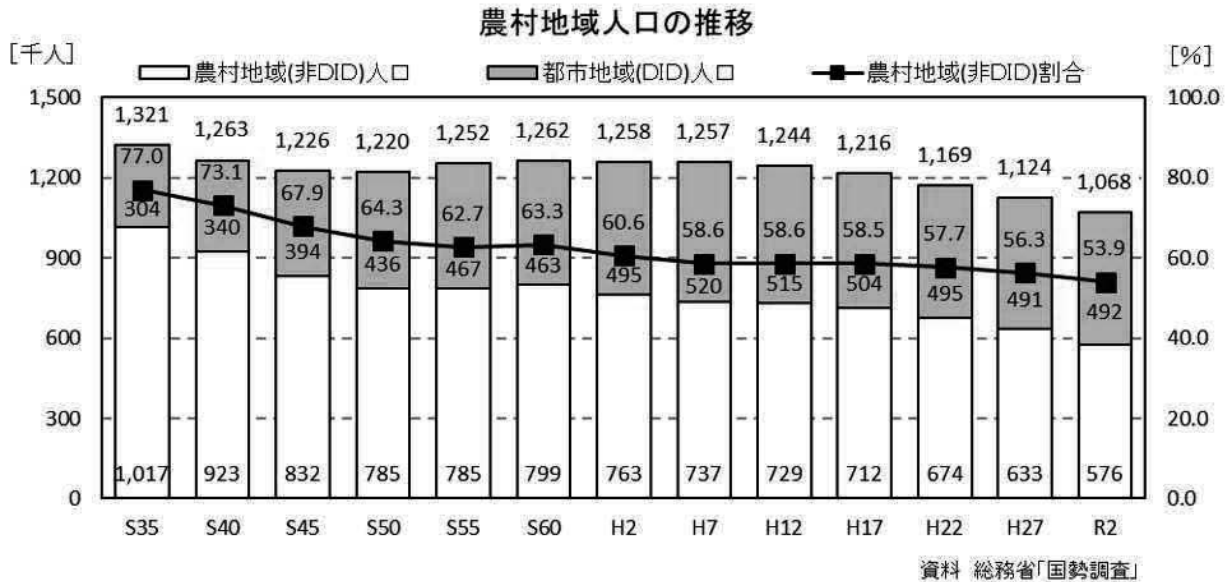
(イ) 自営就農と雇用就農の推移



資料：農業経営・所得向上推進課（年の区分：前年 6 月～当年 5 月）

(農村地域の人口が減少)

- 県人口をD I D^{※1}と非D I Dの人口に区分すると、非D I Dは減少傾向で推移しており、令和2(2020)年は昭和35(1960)年の約6割にまで減少した。また、総人口に占める割合も減少しており、平成7(1995)年以降は6割を切っている。
- 農村地域では、人口の減少や非農家世帯の増加で、農業生産や住民の共同による農業用施設の管理、生活の助け合い、地域文化の伝承など集落機能の維持が難しくなっている。



(準主業経営体が大きく減少)

- 経営体を主副業別にみると、特に準主業経営体^{※3}の減少率が大きく、次いで主業経営体^{※2}、副業的経営体^{※4}の順となっている。



※1 D I D (人口集中地区) 人口密度が4,000人/㎢以上の基本単位区が市区町村内で互いに隣接して、それらの隣接した地域の人口が5,000人以上を有する地区

※2 主業経営体 農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体

※3 準主業経営体 農外所得が主(農家所得の50%未満が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体

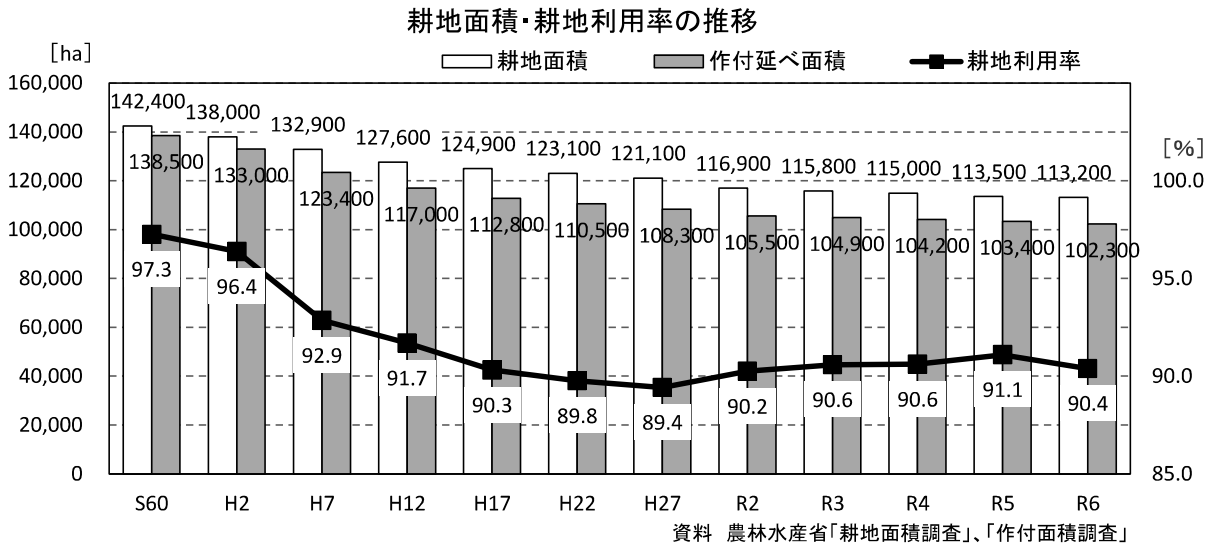
※4 副業的経営体 1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体

③ 農地の動向

(ア) 農地の動向

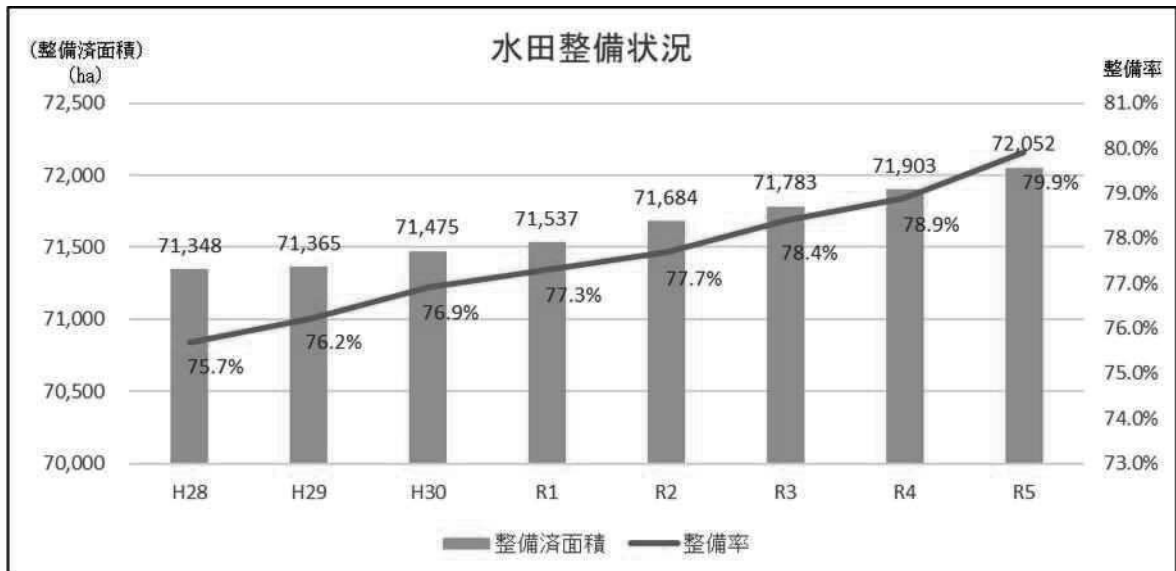
(耕地面積、作付延べ面積とも減少傾向、耕地利用率はほぼ横ばい)

- 本県の耕地面積は、耕作放棄や宅地転用等により減少傾向にあり、令和6(2024)年は前年に比べて300ha減の113,200haとなった。また、作付延べ面積は、前年に比べ1,100ha減の102,300haとなった。
- 耕地利用率は昨年に比べ0.7ポイント減の90.4%となった。



(水田整備率は高い水準)

- 本県の水田整備率は、令和5(2023)年3月末時点で79.9%と高い整備水準にある。



(遊休農地面積は減少傾向で推移)

- 令和6(2024)年度の遊休農地面積は、前年度より30ha(2.7%)減少し、1,075haとなった。
- 遊休農地のうち、1号遊休農地^{※1}は1,057ha、2号遊休農地^{※2}は18haとなっている。
- 農地法に基づく遊休農地対策として、農業委員会が農地の利用状況及び利用意向の調査を実施し、農地所有者等が意向どおり取組みを行わない場合、農業委員会は農地所有者等に対して農地中間管理機構との協議を勧告し、最終的に都道府県知事の裁定により、農地中間管理機構が農地中間管理権^{※3}を取得できるよう措置されている。



注) 端数処理の関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

資料：農林水産省「遊休農地に関する措置の状況に関する調査」

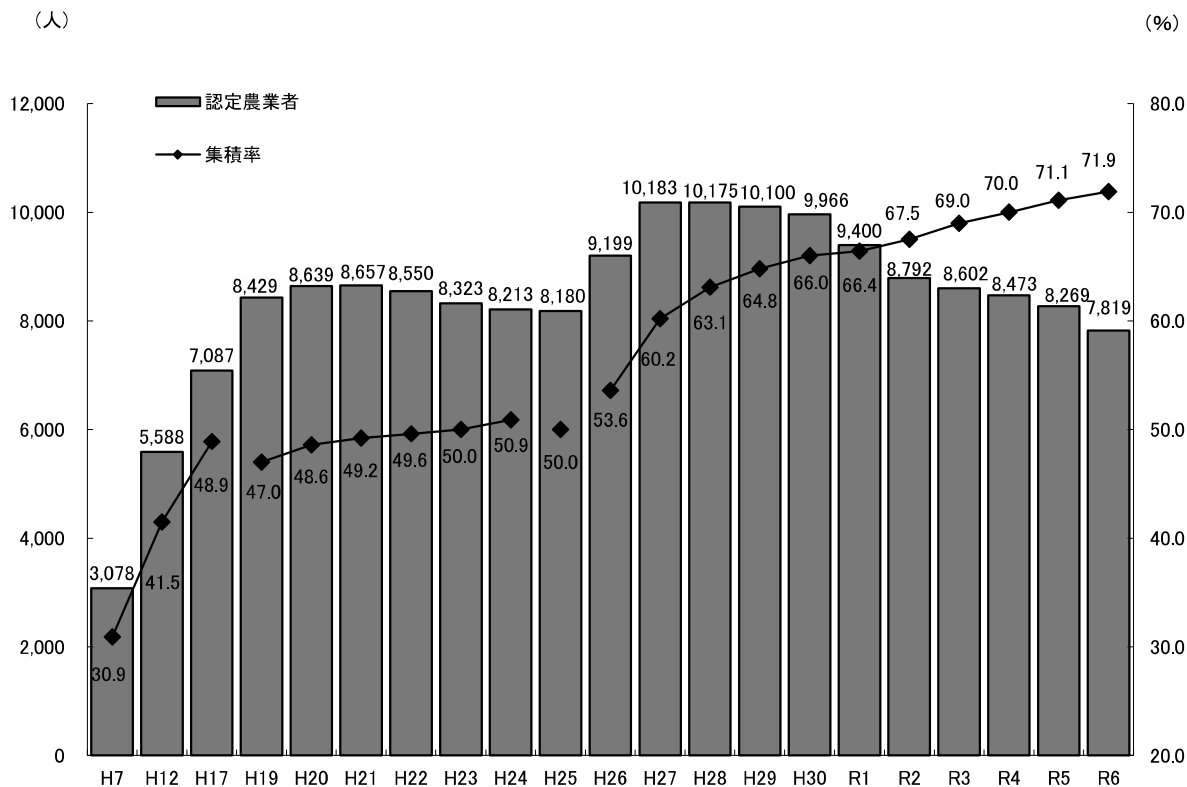
- ※1 1号遊休農地 現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地
- ※2 2号遊休農地 農業上の利用の程度が周辺の地域における農地の利用の程度に比べ著しく劣っていると認められる農地
- ※3 農地中間管理権 農地中間管理事業で貸し付けることを目的として、農地中間管理機構が取得する権利(貸借権や所有権等)

(イ) 担い手（認定農業者 等）への農地利用集積

(担い手に対する農地利用集積率は71.9%)

- 生産性の高い経営を確立し、本県の農業構造を強化していくためには、農地を担い手に集積し、効率的な利用を促進することが必要である。また、農地を面的にまとめるために「農地中間管理機構」である公益財団法人やまがた農業支援センターによる農地中間管理事業が実施されている。

< 担い手（認定農業者 等）への農地利用集積率 >



出典：農林水産省「担い手及びその農地利用の実態に関する調査」等（各年度末（3月末）時点の数値）

○ 担い手の定義

H 7～17：認定農業者、基本構想水準到達者、特定農業団体、今後育成すべき農業者

H19～24：認定農業者、基本構想水準到達者、特定農業団体、一括管理・運営集落営農

H25：認定農業者、基本構想水準到達者、集落営農経営（特定農作業受託地のみ対象）

H26～R6：認定農業者、基本構想水準到達者、集落営農経営（特定農作業受託地のみ対象）、認定新規就農者

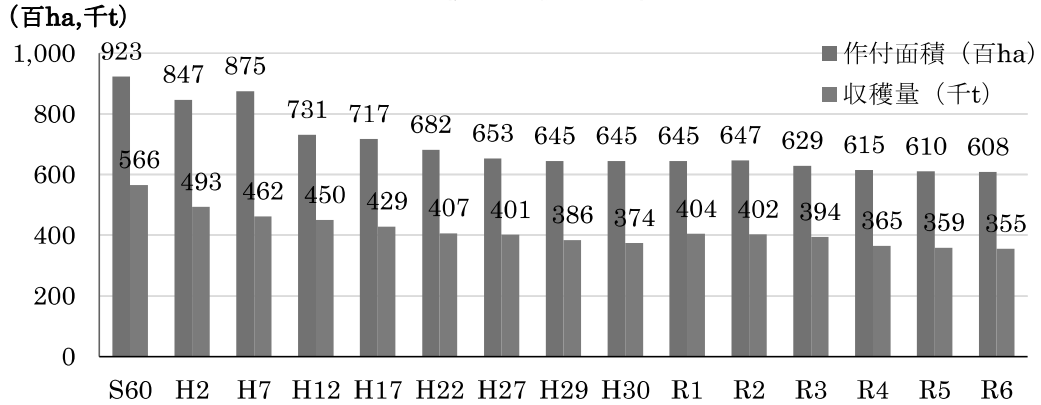
④ 農畜産物の生産状況

(ア) 水稲

(主力品種「はえぬき」の作付が59.2%、「つや姫」の作付が17.0%)

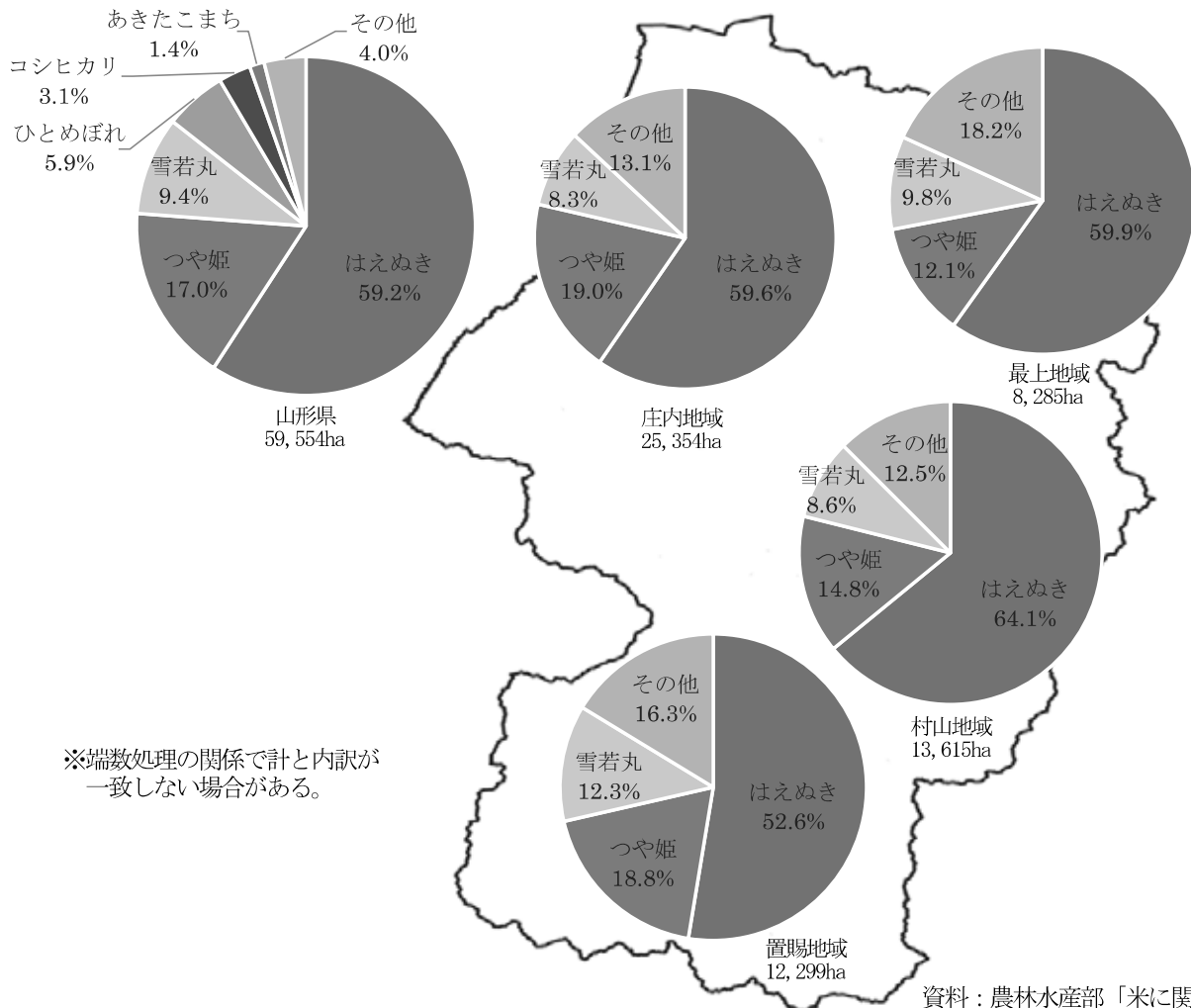
- 本県の令和6(2024)年産の品種別の作付面積は、主力品種の「はえぬき」が59.2%、「つや姫」が17.0%、次いで「雪若丸」が9.4%となっている。

作付面積・収穫量の推移



資料：農林水産部「米に関する資料」

地域別品種別作付面積割合（令和6(2024)年産）（水稲うち）



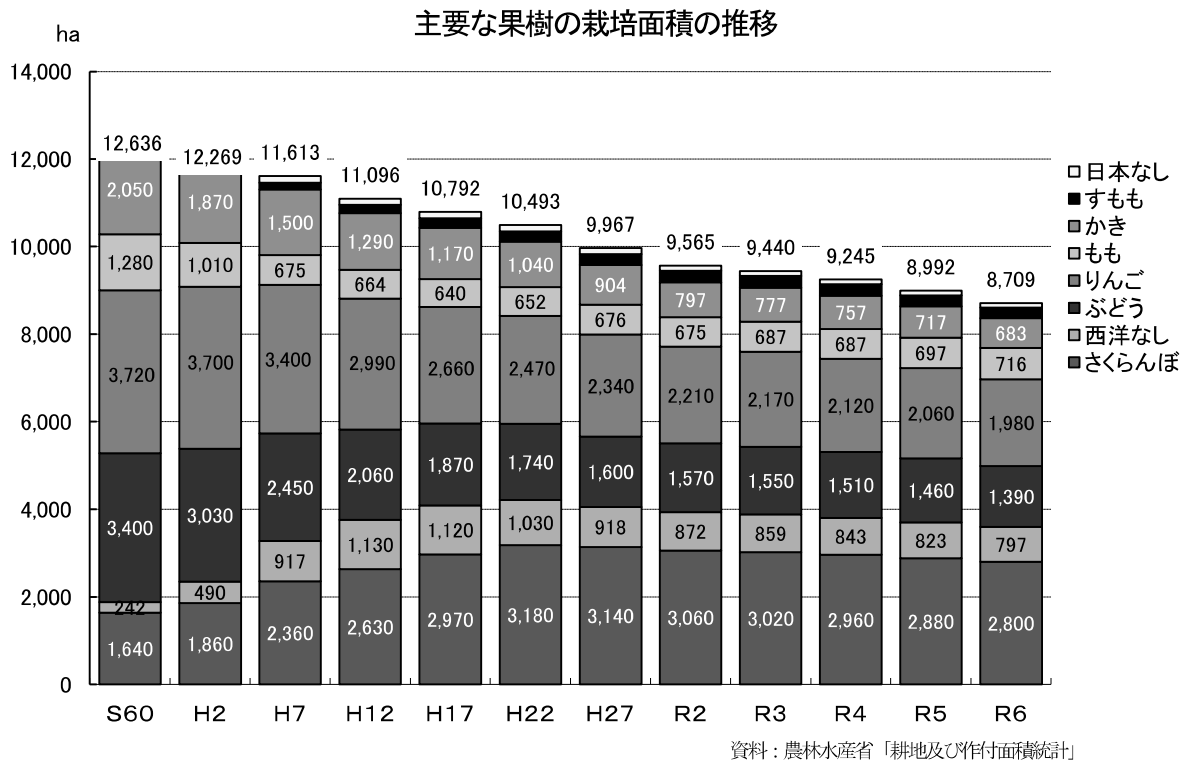
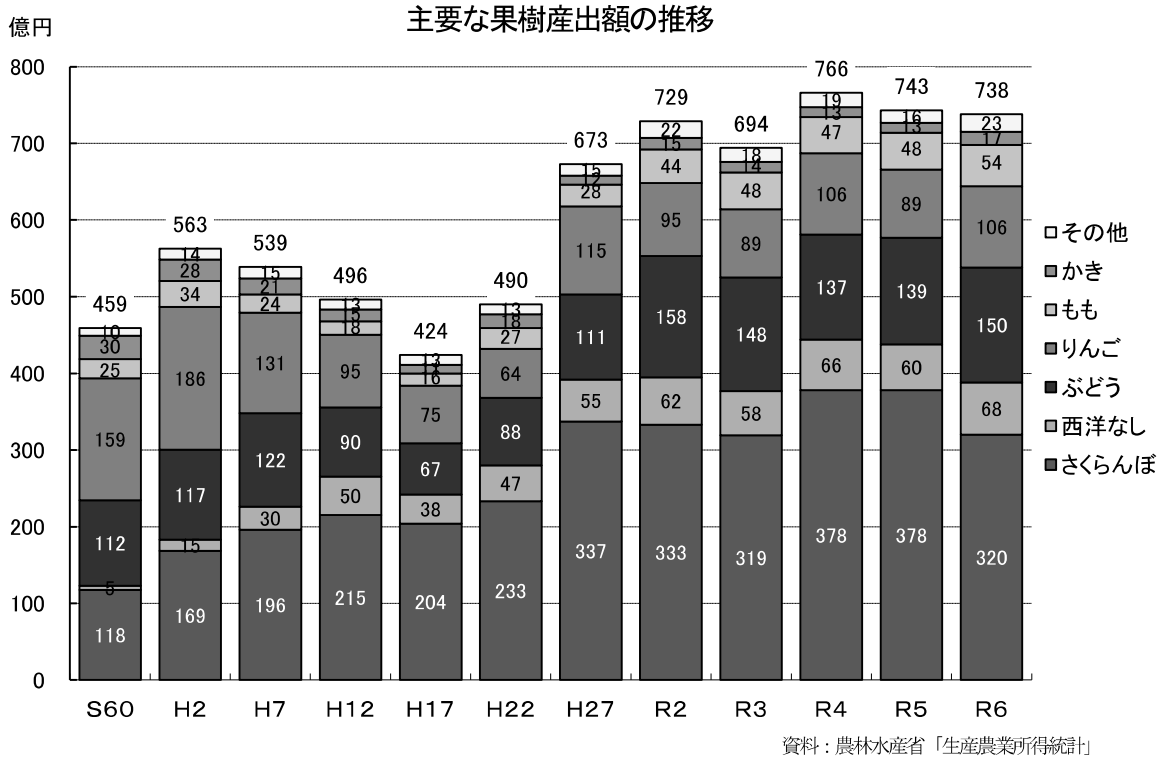
※端数処理の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

資料：農林水産部「米に関する資料」

(イ) 果樹

(令和6(2024)年の果樹の産出額は738億円)

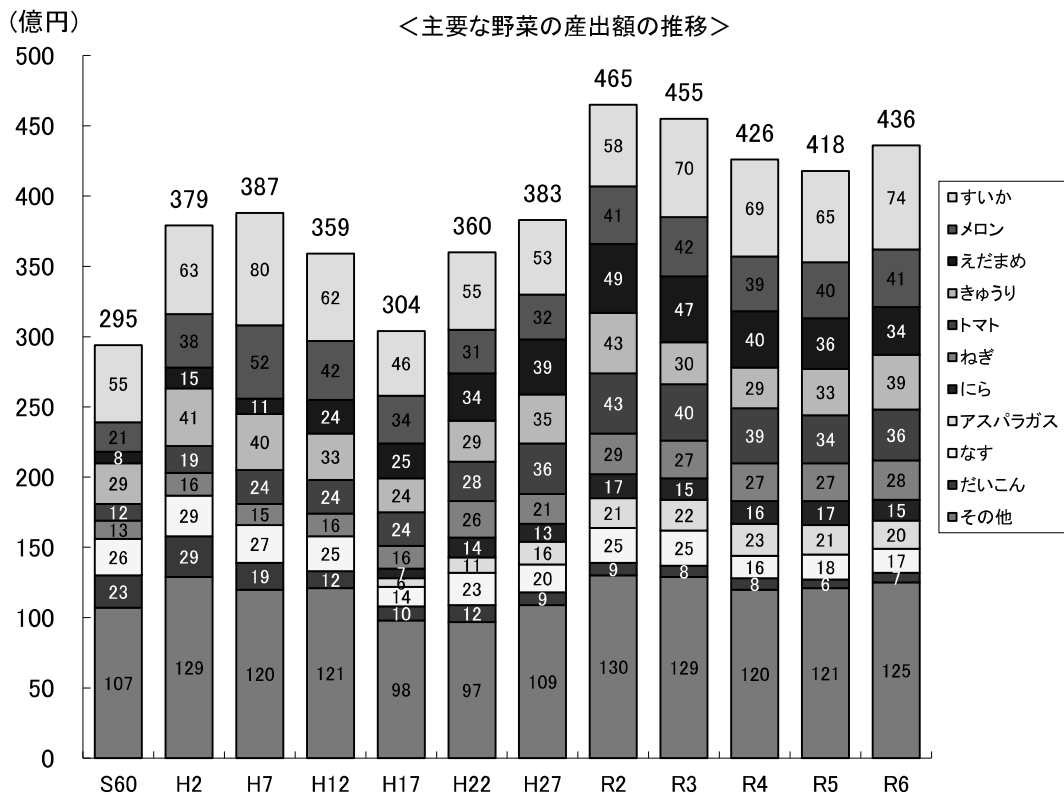
○ 本県の果樹生産(令和6(2024)年)は、主要果樹の栽培面積が8,709ha、産出額が738億円となっており、本県農業産出額の24.4%を占めている。



(ウ) 野菜

(令和6(2024)年の野菜の産出額は436億円)

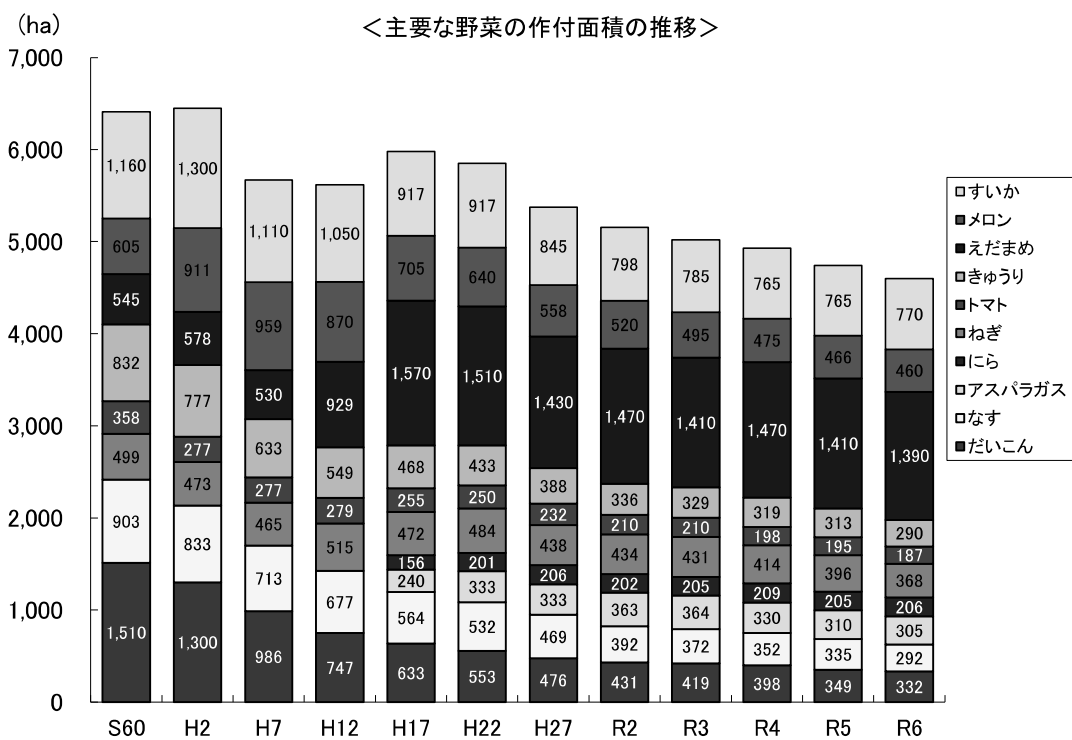
○ 本県の野菜生産（令和6(2024)年）は、主要野菜の作付面積が4,600ha、産出額が436億円となっており、本県農業産出額の14.4%を占めている。



注)いも類、工芸農作物は含まない。

にら、アスパラガスの項目はH16年以降新たに追加した(それ以前のデータはなく、その他に含む)。

資料：農林水産省「生産農業所得統計」



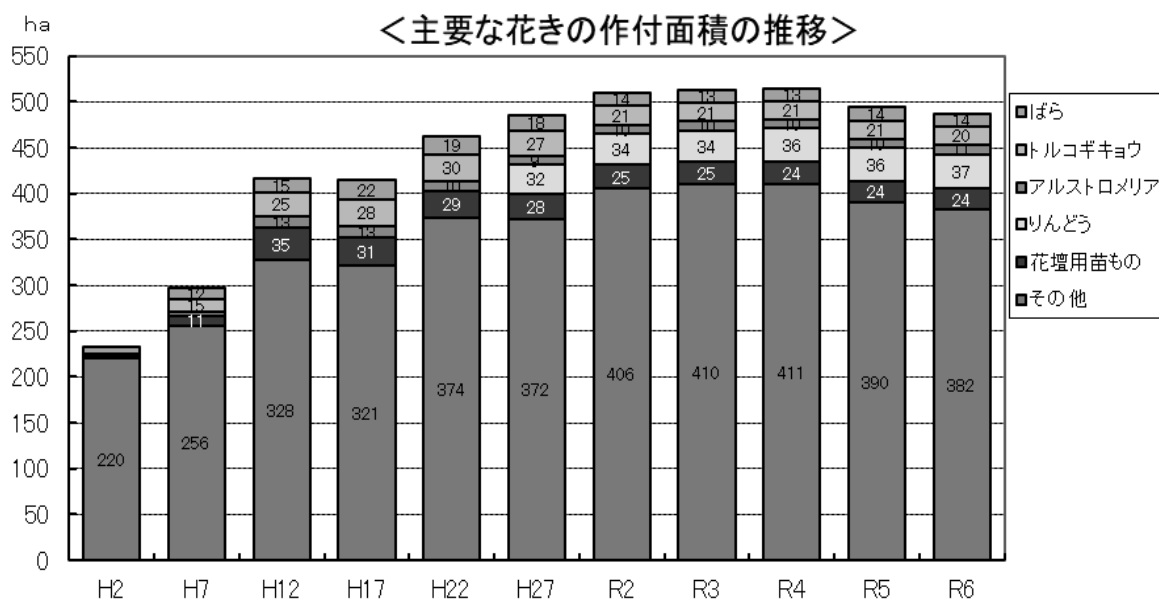
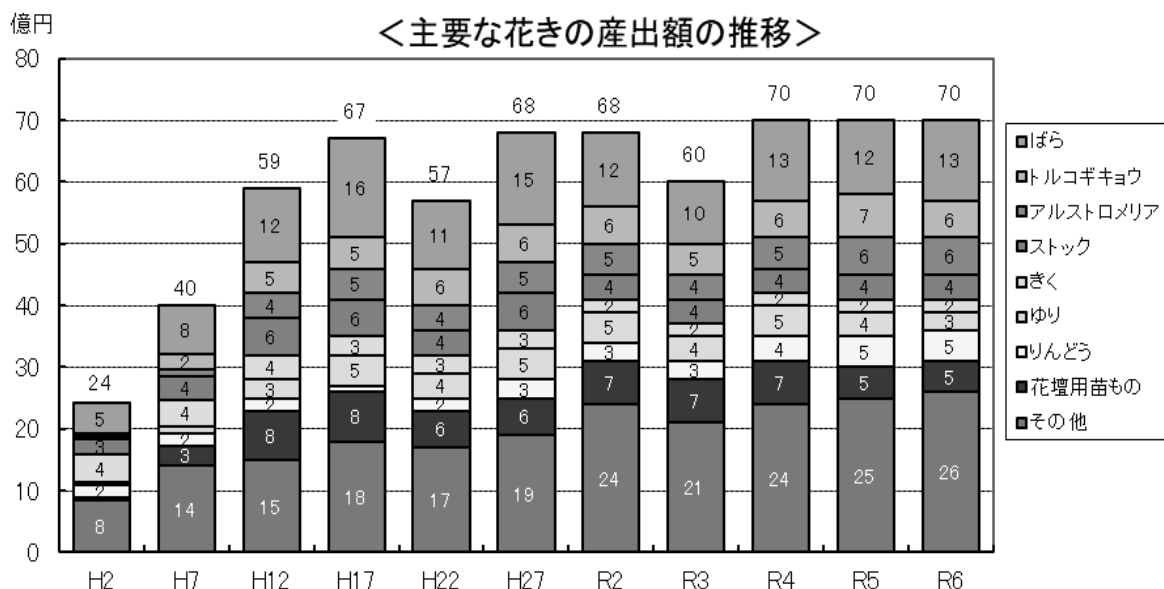
注)にら、アスパラガスの項目はH16年以降新たに追加(それ以前のデータなし)。

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

(エ) 花き

(令和6(2024)年の花きの産出額は70億円)

- 本県の花き生産（令和6(2024)年）は、主要花きの作付面積が488ha、産出額は70億円となっている。

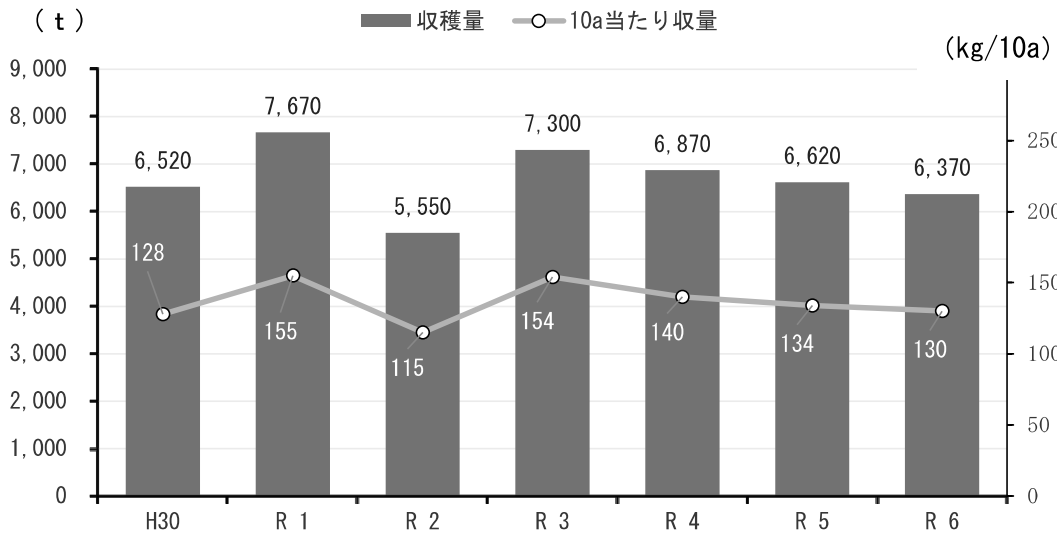


(オ) 豆類

(令和6(2024)年産の大豆の収穫量は減少)

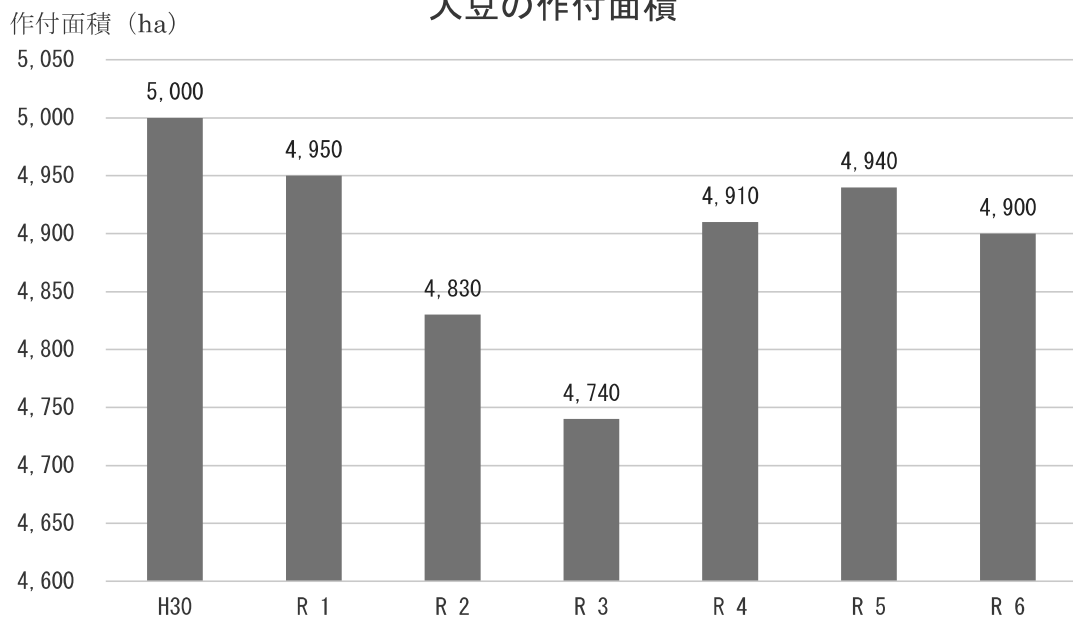
○ 令和6(2024)年産の大豆の作付面積、10a当たりの収量、収穫量はいずれも減少している。

大豆の収穫量・10a当たり収穫量



資料：農林水産省「作物統計」

大豆の作付面積



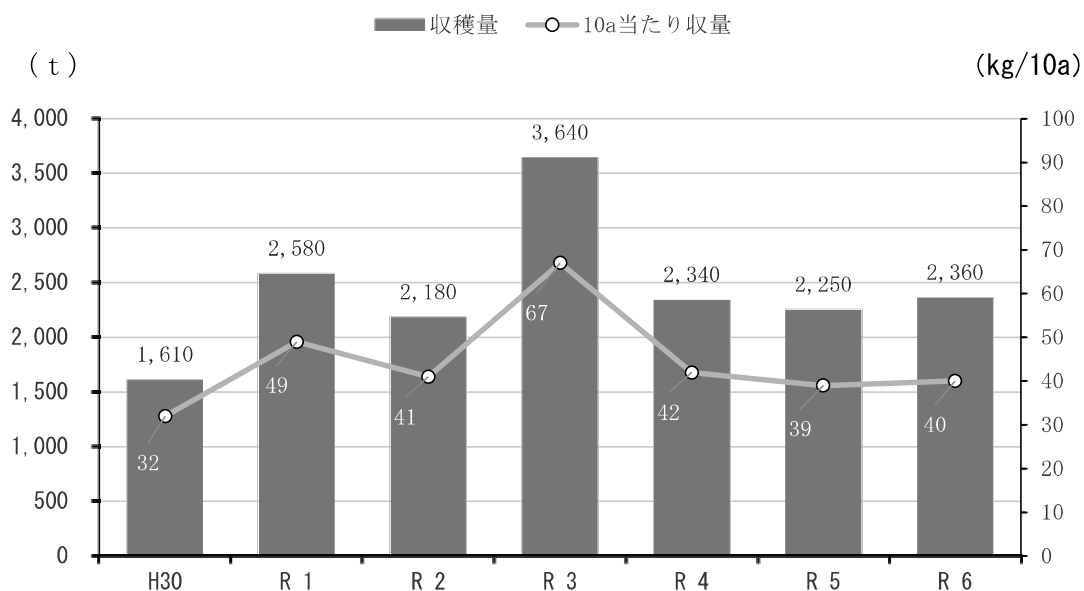
資料：農林水産省「作物統計」

(カ) そば

(令和6(2024)年産のそばの収穫量は増加)

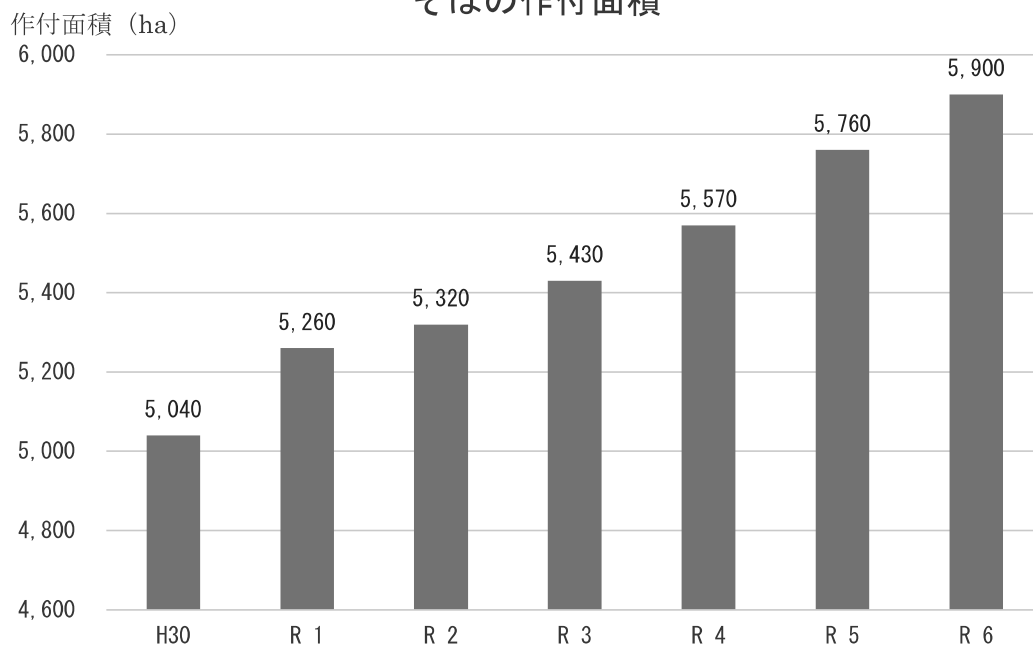
- 令和6(2024)年産のそばの作付面積は増加し、10a当たりの収量は前年並みとなったため、収穫量は増加している。

そばの収穫量・10a当たり収量



資料：農林水産省「作物統計」

そばの作付面積

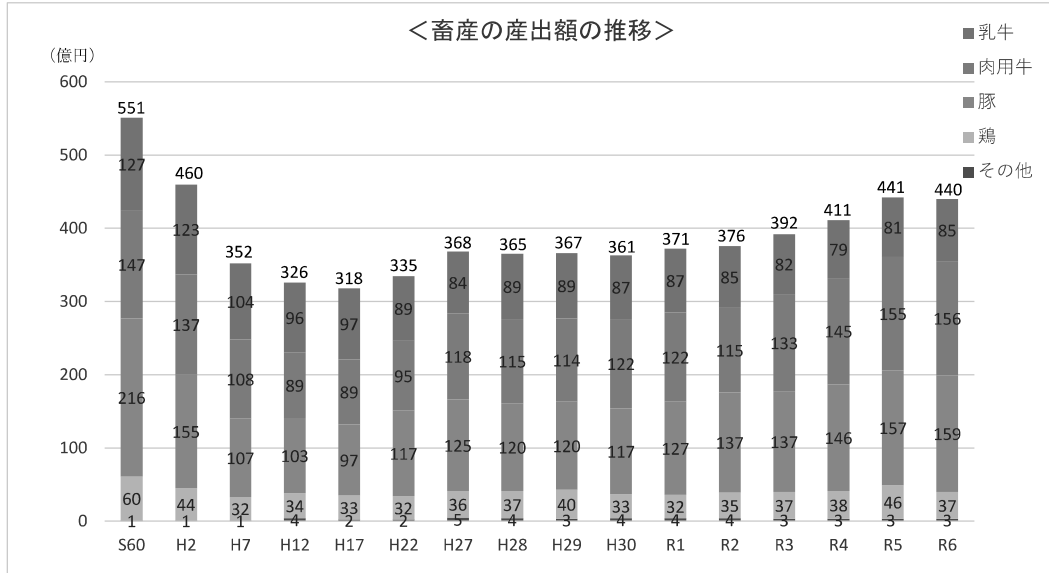


資料：農林水産省「作物統計」

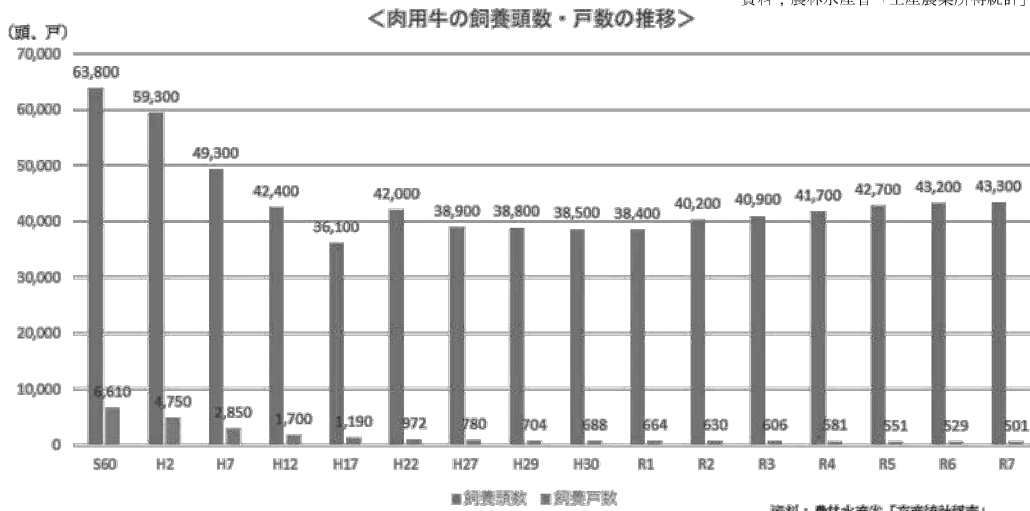
(キ) 畜産

(令和6(2024)年の畜産の産出額は440億円)

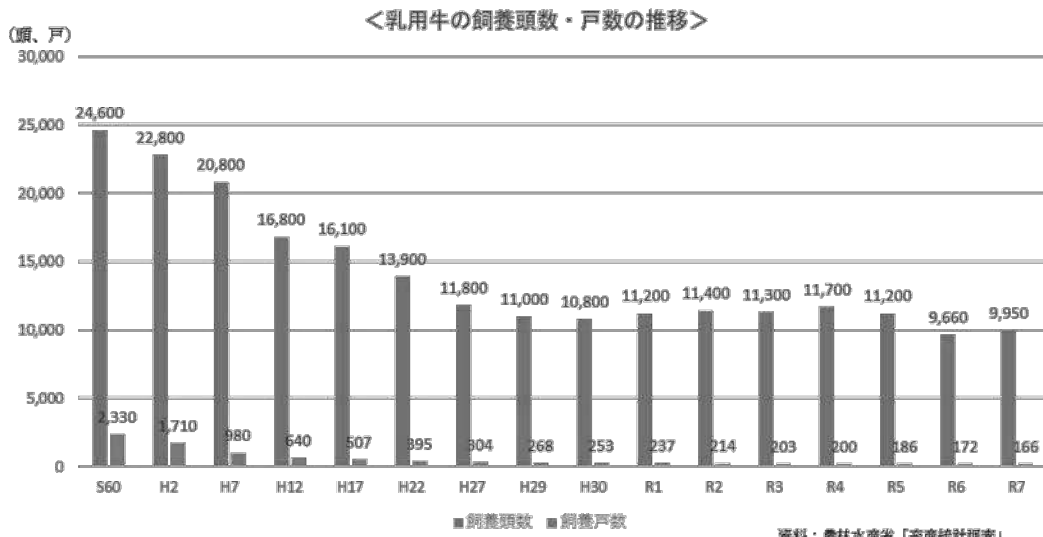
- 令和6(2024)年の畜産の産出額は440億円で、本県農業産出額の14.5%を占めており、米、果実に次ぐ基幹作目となっている。



資料：農林水産省「生産農業所得統計」



資料：農林水産省「畜産統計調査」

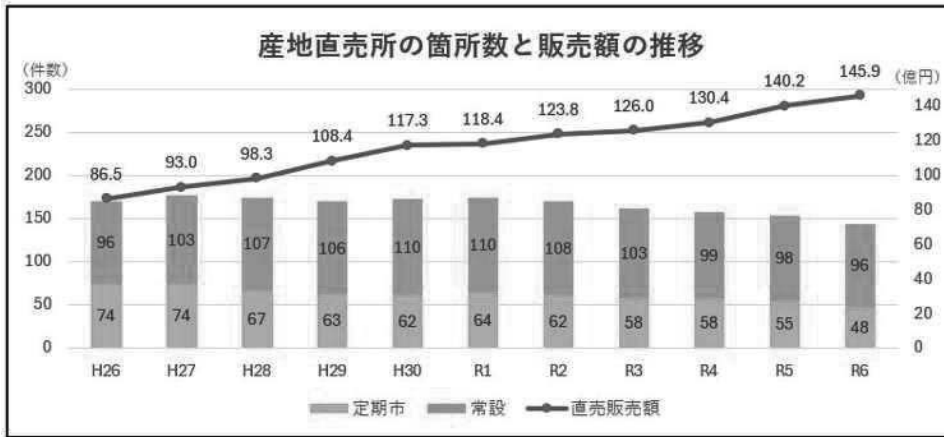


資料：農林水産省「畜産統計調査」

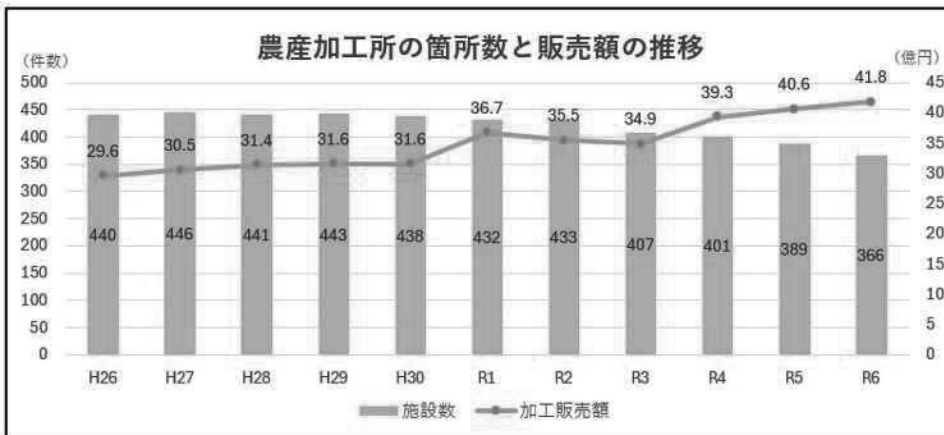
⑤ 加工と流通

(令和6(2024)年の産地直売所・農産加工所の販売額は過去最高を更新)

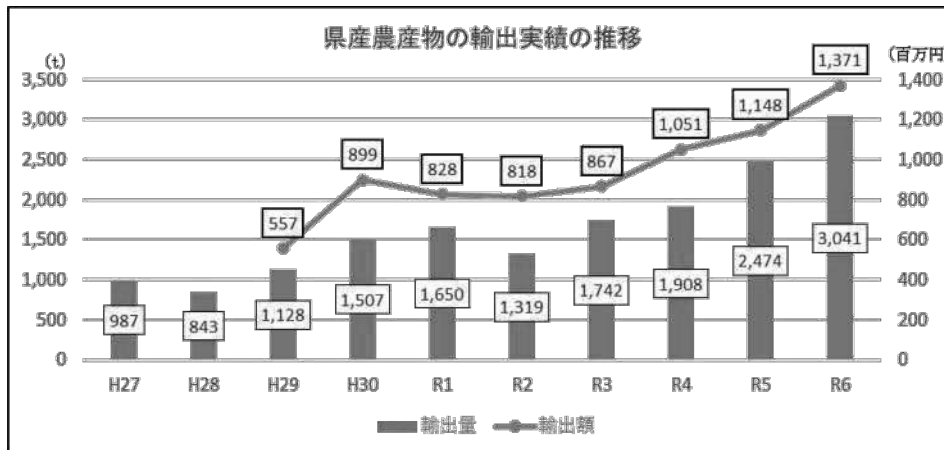
- 県内の産地直売所・農産加工所の販売額は順調に増加し、令和6(2024)年は、産地直売所で145.9億円、農産加工所で41.8億円と過去最高を更新した。
- また、県産農産物の輸出実績は、米の輸出量が増加したこと等から、令和6(2024)年度の輸出量は3,041トン、輸出額(推計)は1,371百万円となり、いずれも過去最高を更新した。



資料：農産物販路開拓・輸出推進課



資料：農産物販路開拓・輸出推進課



資料：農産物販路開拓・輸出推進課

※輸出実績は把握可能な輸出事業者等からの聞き取り調査による。輸出額は、財務省貿易統計を用いて一部推計。

県産農産物の輸出実績の推移

主要品目別の輸出量

(単位:トン) 輸出額

(単位:百万円)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
計	1,319	1,742	1,908	2,474	3,041	818	867	1,051	1,148	1,371
米	990	1,453	1,369	2,001	2,451	211	298	267	366	539
りんご	101	72	269	221	306	48	42	141	124	177
もも	76	97	139	124	137	71	97	130	113	151
柿	15	3	6	4	27	4	1	2	1	9
西洋なし	11	7	9	7	15	4	3	5	4	9
メロン	7	21	14	12	12	3	9	7	6	7
ぶどう	12	6	3	5	7	24	11	6	11	13
さくらんぼ	2	1	3	2	1	5	5	14	14	4
牛肉	86	79	86	92	85	435	400	476	505	460
豚肉	12	-	-	-	-	11	-	-	-	-

主要輸出先別の輸出量

(単位:トン) 輸出額

(単位:百万円)

輸出先国	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
計	1,319	1,742	1,908	2,474	3,041	818	867	1,051	1,148	1,371
香港	606	1,014	773	850	1,665	304	371	334	314	504
台湾	153	151	358	334	431	373	368	539	575	625
シンガポール	139	127	199	296	261	28	19	38	51	47
カナダ	119	138	168	194	231	26	30	33	39	46
米国	59	106	106	96	101	16	29	30	26	31
欧州	9	19	9	55	100	3	7	2	14	27
マレーシア	33	36	28	26	30	13	14	16	16	13
タイ	9	9	11	16	18	10	4	7	10	13
中国	-	113	169	282	-	-	16	20	33	-

⑥ 農業経営を支える農業団体の動向

(ア) 農業協同組合

(農業協同組合数の推移)

- 県内の農業協同組合（総合農協）数は、令和6（2024）事業年度末で15となっている。

県内の農業協同組合数の推移

（単位：組合）

	S37	S40	S50	S60	H2	H7	H9	H12	H13	H16	H21	H30	R6
組合数	224	135	69	67	63	34	26	23	22	19	17	15	15

資料：農政企画課団体検査指導室

(農協組合員数は減少傾向)

- 組合員数は減少傾向にあり、令和6（2024）事業年度末で150,765人となっている。
- 正組合員^{※1}数が年々減少している一方、准組合員^{※2}数は増加している。また、正組合員戸数は、令和6（2024）事業年度末で70,171戸となっており、年々減少している。

県内の農業協同組合員数の推移

（単位：人、戸）

	H22	H27	R2	R3	R4	R5	R6
正組合員	106,311	100,002	93,673	92,210	90,426	88,787	86,996
准組合員	50,008	54,681	59,998	61,364	62,407	63,340	63,769
計	156,319	154,683	153,671	153,574	152,833	152,127	150,765
正組合員戸数	85,428	80,973	75,650	74,058	72,826	71,515	70,171

資料：農政企画課団体検査指導室

(事業総利益は減少、事業管理費は微増)

- 令和6（2024）事業年度の総合農協全体の事業総利益は278億9,400万円で、前年度比1.4%の減少。事業管理費は262億4,100万円で前年度比0.5%の増加となった。
- 事業利益は前年度比24.0%減の16億5,300万円となり、経常利益は29.0%減の27億4,400万円となった。
- 当期剰余金は、前年度比24.9%減の19億4,800万円となった。

農業協同組合の事業収益の推移

（単位：百万円）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業総利益	31,442	30,287	29,180	28,459	28,332	28,286	27,894
事業管理費	29,258	28,502	27,446	26,637	26,575	26,111	26,241
事業利益	2,184	1,786	1,734	1,822	1,757	2,174	1,653
経常利益	3,587	3,615	3,436	3,608	3,378	3,866	2,744
当期剰余金	1,968	2,280	1,705	1,768	1,777	2,594	1,948

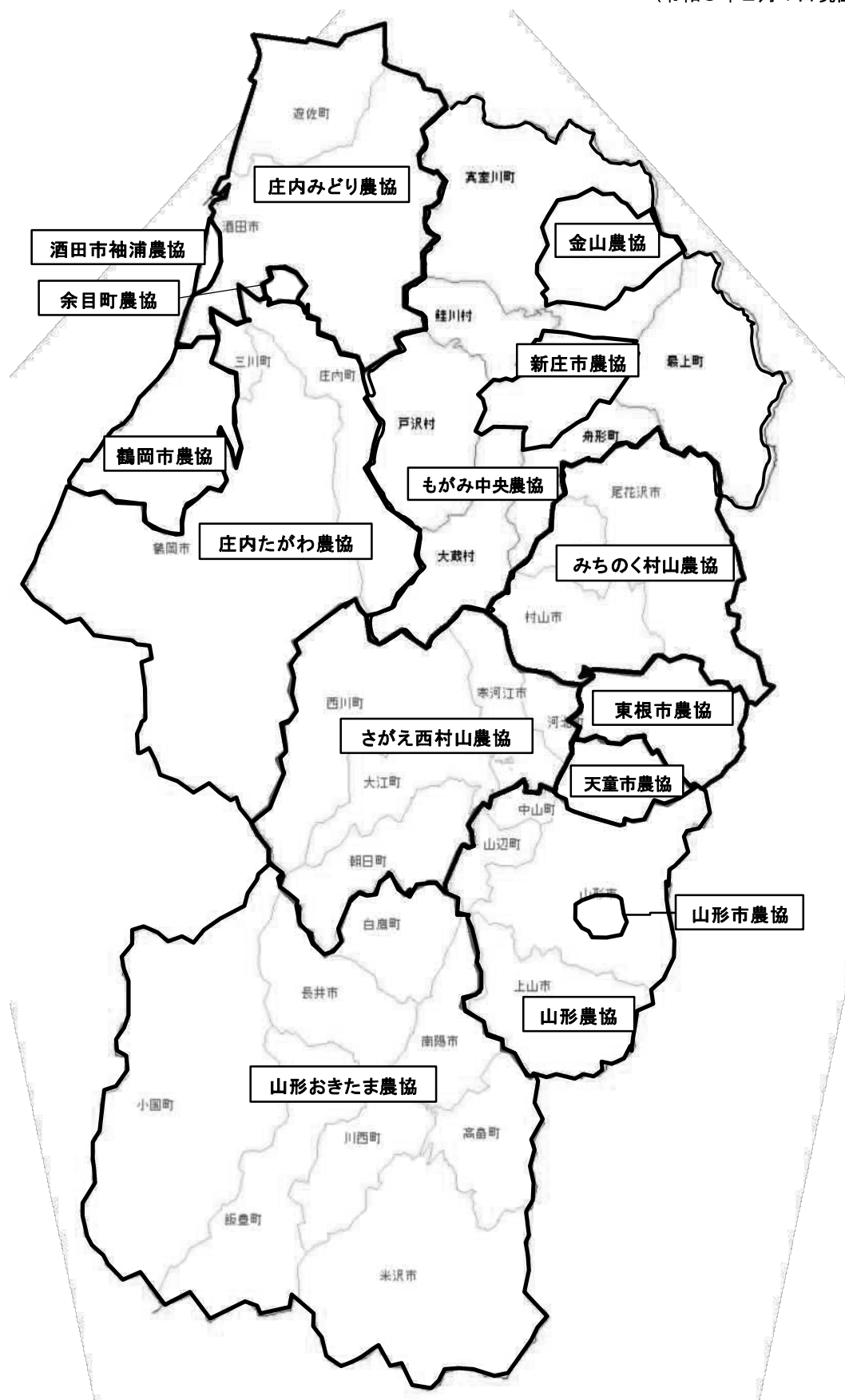
資料：農政企画課団体検査指導室

※1 正組合員 農業者の組合員

※2 准組合員 農業者以外の組合員。総会での議決権がないなど組合の運営に関与できない。

総合農協エリア図

(令和8年2月1日現在)



(イ) 農業共済組合

(セーフティネットとしての農業共済・収入保険による補償の実施)

- 農業共済組合は、農業保険法に基づき、自然災害等の不慮の事故により農家が受ける損失を補てんし、農業経営安定を図る農業保険事業（農業共済・収入保険）を行っている。
- 令和6(2024)年度は、水稻共済では7月25日の大雨による河川の氾濫により、圃場への土砂の流入等の被害が発生した。
果樹共済では、春から夏にかけての高温の影響により、結実不良等の被害が発生した。また、7月25日の大雨による園地への土砂の流入等の被害が発生した。
畑作物共済では、大豆は7月25日の大雨による被害や9月から10月にかけての日照不足により減収となった。そばは9月から10月にかけての日照不足により減収となった。
園芸施設共済では、7月25日の大雨や冬の雪害、2月から3月の風害等により被害が発生した。
- 全体（任意共済を除く）の共済金支払総額は、21億102万円となった。
- 令和7(2025)年度は、春の天候不順によりおうとうの結実不良等の被害が生じた。また、夏場の高温・少雨により水稻など様々な品目に被害が発生した。農業共済組合では、気象災害や各種病虫害等による被害申告に対し、迅速な被害調査を行うとともに、早期の損害評価を行い、12月末現在で任意共済を除く共済金支払総額は約12億となっている。
- 品目の枠にとらわれず、収入の減少を補償する収入保険が令和元年にスタートし、令和6(2024)年補償では3,377経営体が、令和7(2025)年補償では3,620経営体が加入した。また、令和6(2024)年補償に対して、令和8(2026)年1月5日時点で326件、7億1180万円の保険金等が支払われた。県としても引き続き農業共済組合と連携し加入促進を図っている。

農業共済の支払共済金の推移

(単位：千円)

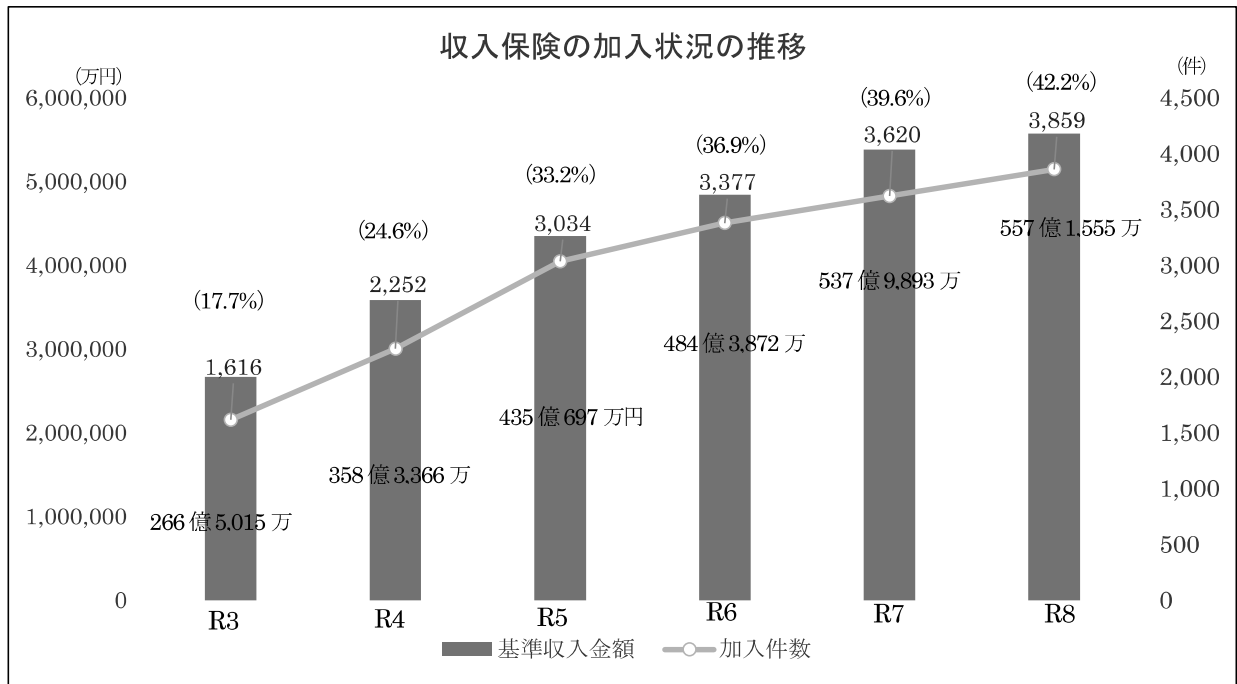
年度 (麦・果樹(収穫)は年産)	農作物		果樹	畑作物	家畜	園芸施設	計 (任意共済を除く)
	水稻	麦					
R2	193,066	1,165	91,237	159,755	1,403,329	196,697	2,045,249
R3	68,084	530	368,524	19,849	1,507,245	101,913	2,066,145
R4	127,100	141	72,592	59,757	1,556,767	70,179	1,886,536
R5	171,279	11	131,333	64,914	1,386,982	69,273	1,823,792
R6	476,712	112	69,543	80,654	1,372,669	101,332	2,101,024

農業共済の共済事業別加入率の推移

(単位：%)

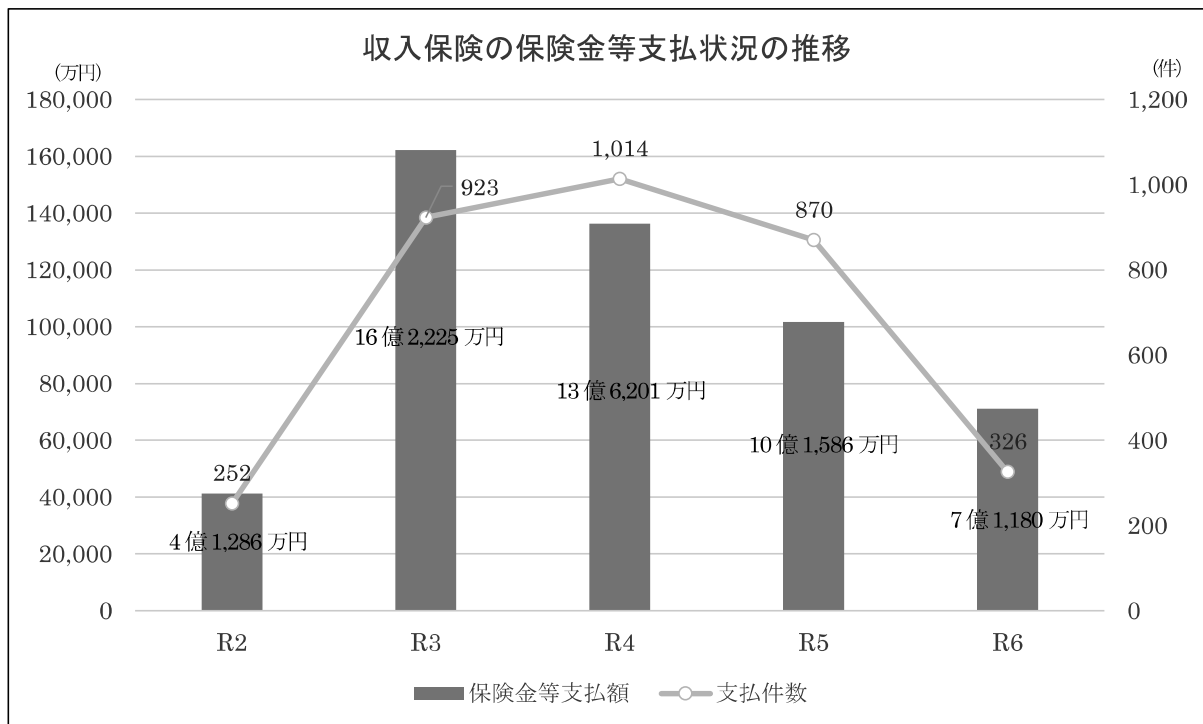
年度 (麦・果樹(収穫)は年産)	農作物		果樹		畑作物				家畜 (死傷病傷)	園芸施設
	水稻	麦	収穫	樹体	ホップ	大豆	そば	蚕繭		
R2	77.7	66.2	11.0	3.0	100.0	65.3	32.5	100.0	75.1 87.2	41.4
R3	71.6	38.0	10.0	2.8	100.0	55.9	32.4	100.0	75.0 81.0	44.5
R4	64.3	39.2	8.6	2.7	100.0	52.9	24.4	100.0	72.0 80.2	55.4
R5	57.8	32.6	8.0	2.6	94.2	48.5	22.1	100.0	67.3 72.2	65.3
R6	54.0	22.3	7.5	2.6	94.1	45.3	21.0	100.0	66.1 70.8	70.9

資料：農政企画課団体検査指導室



※括弧書きの数値は青色申告を行っている農業経営体に対する収入保険の加入割合（加入率）。
 ※青色申告を行っている農業経営体は、令和2年農林業センサス（確定値）の青色申告のうち現金主義を除いた値。

資料：農政企画課団体検査指導室



資料：農政企画課団体検査指導室

(ウ) 土地改良区

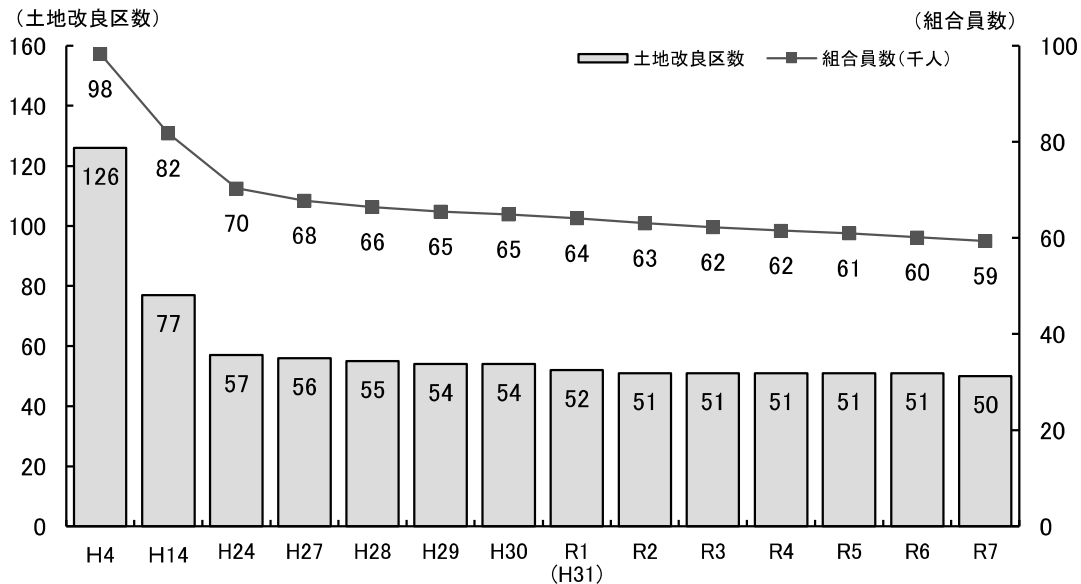
(山形県土地改良区運営基盤強化基本計画に基づき、土地改良区の運営基盤強化を推進)

- 山形県土地改良区運営基盤強化基本計画（令和4（2022）年3月策定）をもとに、土地改良区が新たな制度の定着を進めながら持続可能な組織運営を確立できるよう、関係機関と連携協力した県内50土地改良区（令和7（2025）年4月1日現在）に対する支援体制の構築を推進している。

(土地改良区の組合員数、管理する面積とも減少傾向で推移)

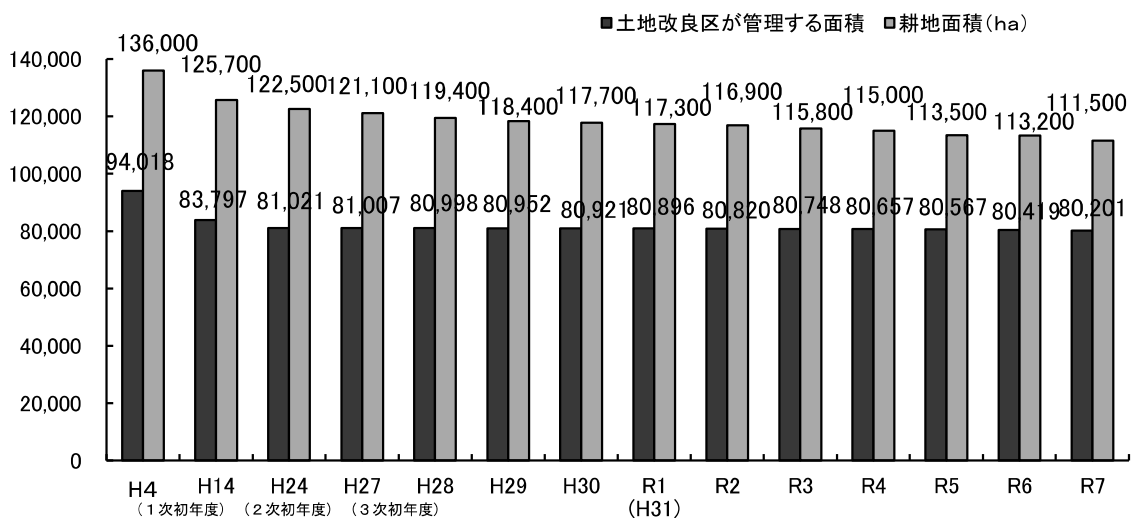
- 土地改良区の組合員数は減少傾向にあり、令和7（2025）年4月1日現在で59,364人となっている。
- また、土地改良区が管理する面積は、令和7（2025）年4月1日現在で80,201haとなっている。

土地改良区数と組合員数の推移



資料：県農村計画課

土地改良区が管理する面積の推移

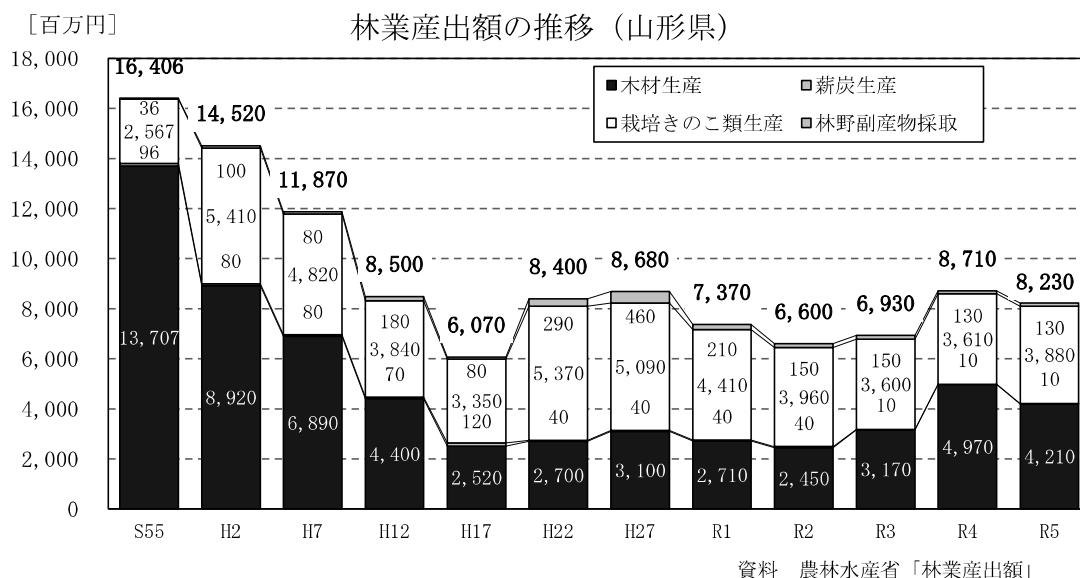


資料：県農村計画課及び農林水産省（農林水産統計）

(2) 林業関係

① 山形県林業の産出額

- 本県の林業産出額は、昭和55(1980)年の164億円をピークに減少傾向にあったが、平成17(2005)年以降はほぼ横ばいで推移している。令和5(2023)年は木材価格が低下したことから前年より約4.8億円(5.5%)少ない82億円となっている。
- 本県の林業産出額は全国第21位で、全国の林業産出額5,560億円に占める本県の割合は1.5%となっている。
- 今後は木質バイオマス発電施設の稼働に伴い、県産木材の需要拡大による木材生産の増加が見込まれる。

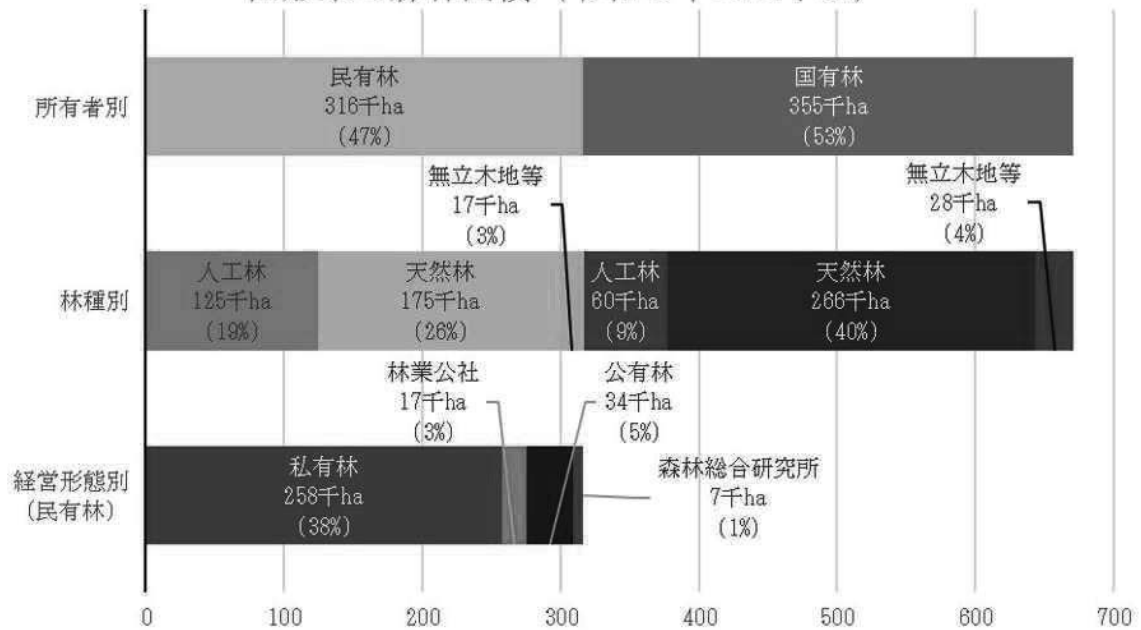


② 森林面積等の状況

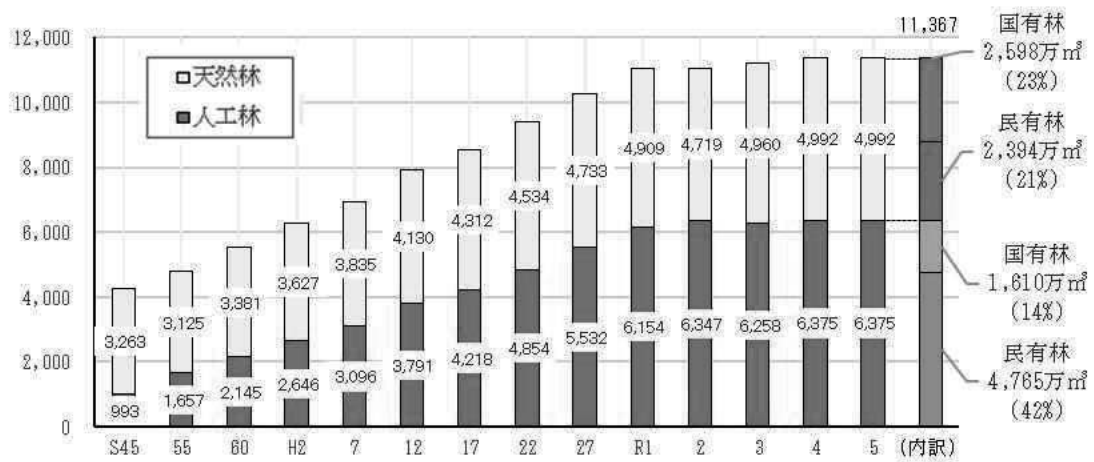
(年々森林資源が充実)

- 本県の森林面積は約67万haで、うち民有林は約47%となっており、国有林の占める割合が多くなっている。
- 森林の蓄積が増加傾向にあり、年々森林資源が充実している。

山形県の森林面積（令和5年:671千ha）



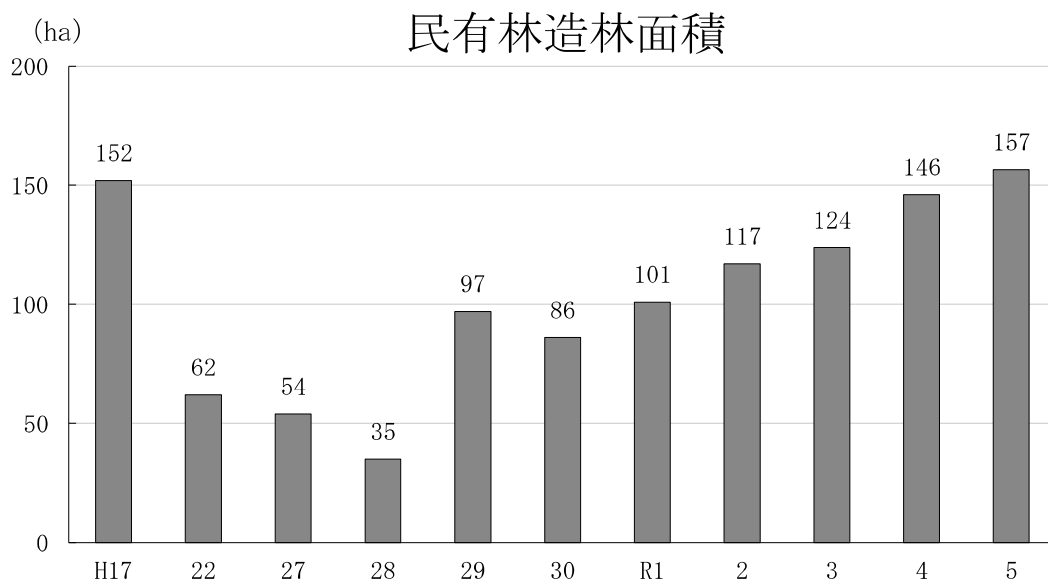
山形県の森林蓄積



資料：「山形県林業統計」

(民有林造林面積は近年増加傾向)

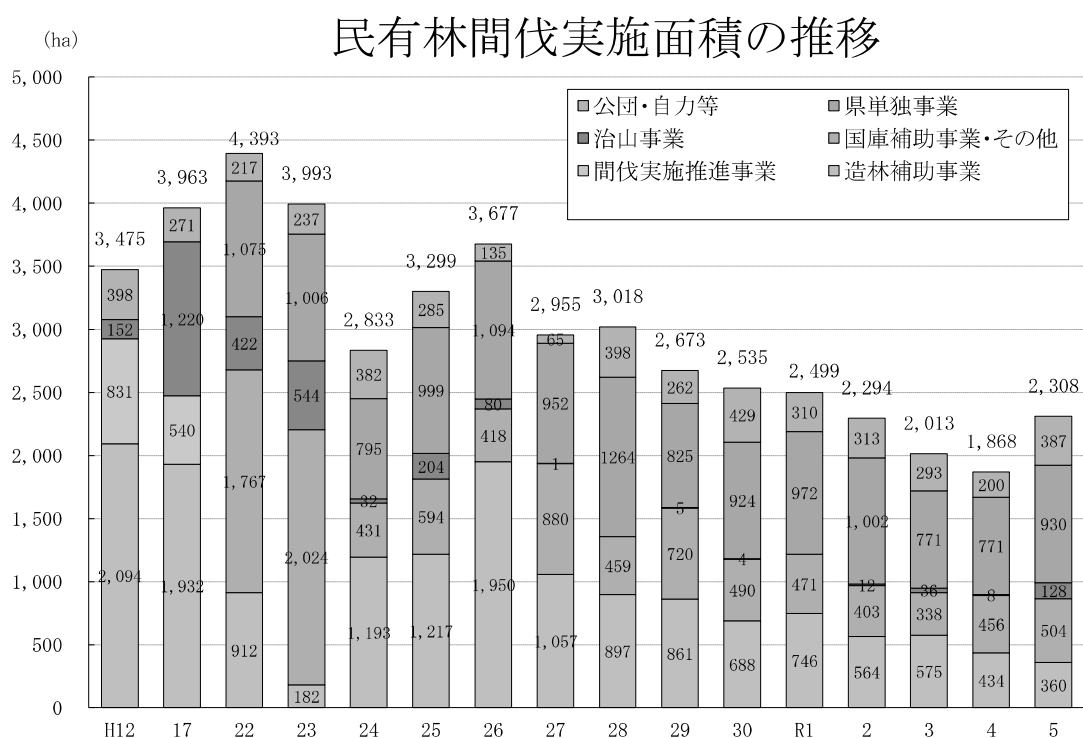
- 令和5(2023)年の民有林造林面積は157haで前年比11ha(7.5%)増加した。平成28(2016)年までは造林面積は減少傾向にあったが、平成29(2017)年度以降、増加傾向が続いている。



資料：「山形県林業統計」

(民有林間伐実施面積は減少傾向)

- 令和5(2023)年の民有林間伐実施面積は2,308ha で前年比440ha (23.6%) 増加した。平成22(2010)年をピークに減少傾向となっている。

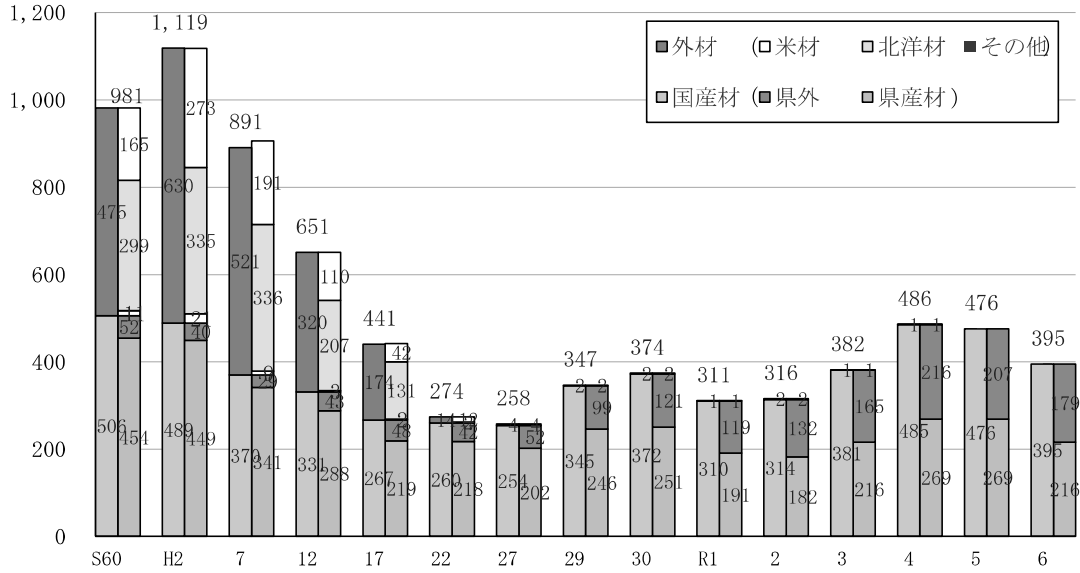


資料：「山形県林業統計」

(素材入荷量はほぼ100%国産材が占める)

- 令和6(2024)年の素材入荷量は395千m³と前年比81千m³(17.0%)の減少となった。
- 近年は外材の入荷はほとんどなく、ほぼすべてを国産材が占めている。

国産材・外材別素材入荷量の推移

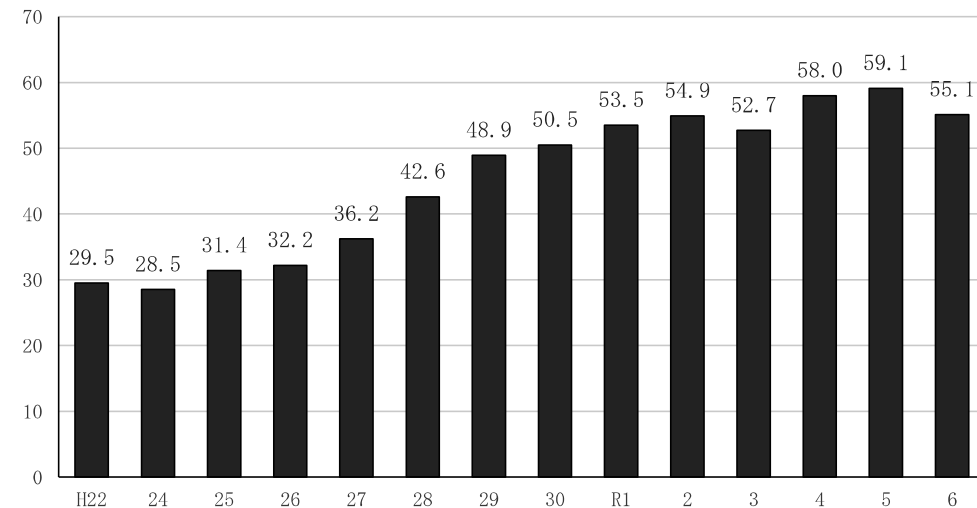


資料：農林水産省「木材統計」

(素材生産量は増加傾向)

- 本県の素材生産量は増加傾向にあるものの、令和6(2024)年素材生産量は、前年に比べて4.0万m³減の55.1万m³となった。

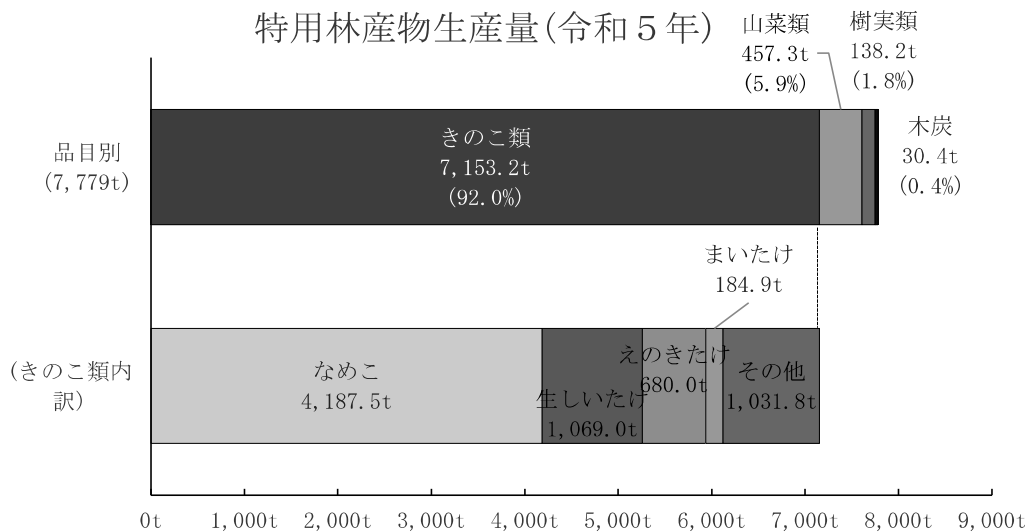
(万m³) 素材生産量の推移



資料：森林ノミクス推進課

(特用林産物の約9割はきのこ類)

- 本県の令和5(2023)年特用林産物生産量は、7,779.1tとなった。
- このうち、9割をきのこ類が占め、山菜類は10%未満。

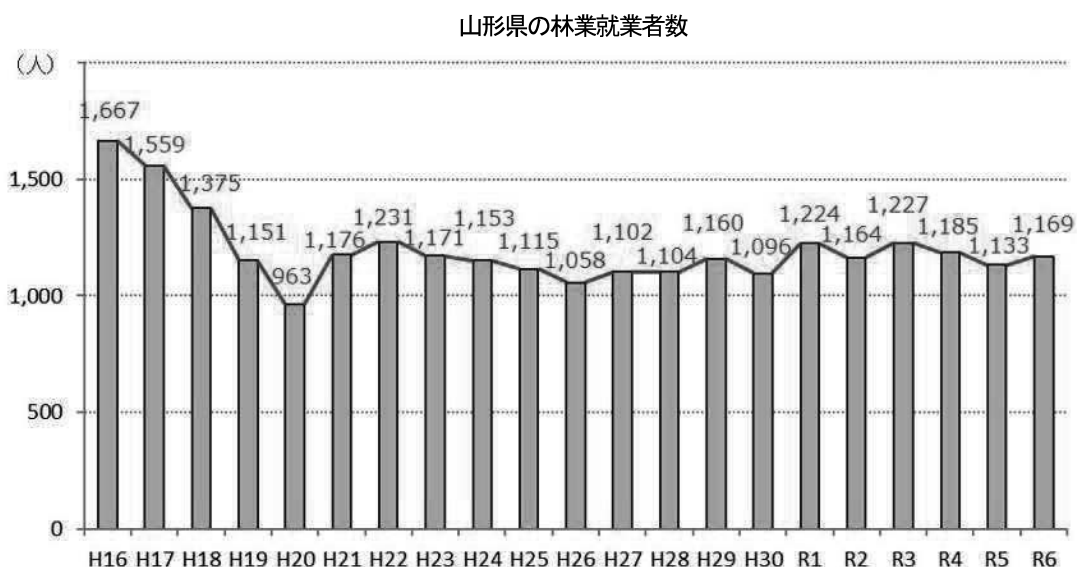


資料：農林水産省「特用林産基礎資料」

③ 担い手の動向

(就業者について)

- 令和6(2024)年度の林業就業者は、1,169人で前年度から36人の増加となった。
- 長期的に減少傾向で推移した後、近年は、1,100~1,200人程度で推移している。

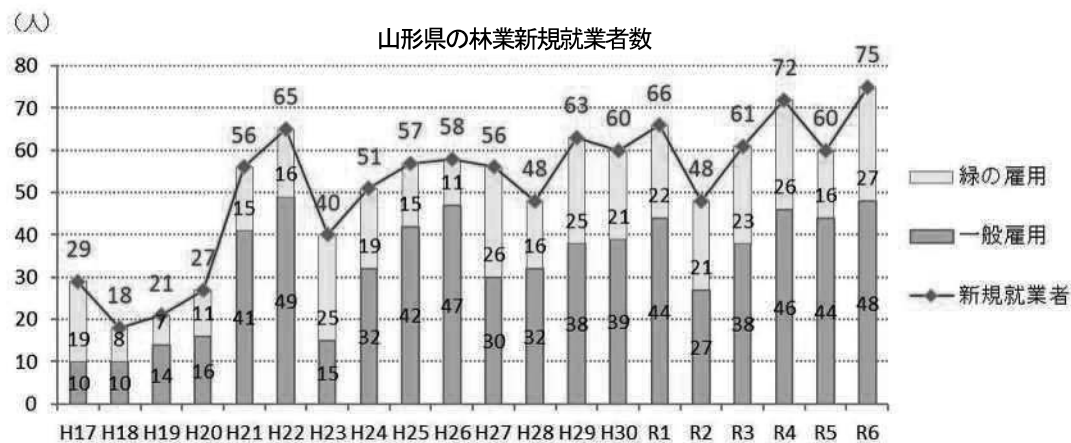


※林業就業者は森林組合及び林業事業者からの雇用実績から算出

資料：森林ノミクス推進課

(新規就業者について)

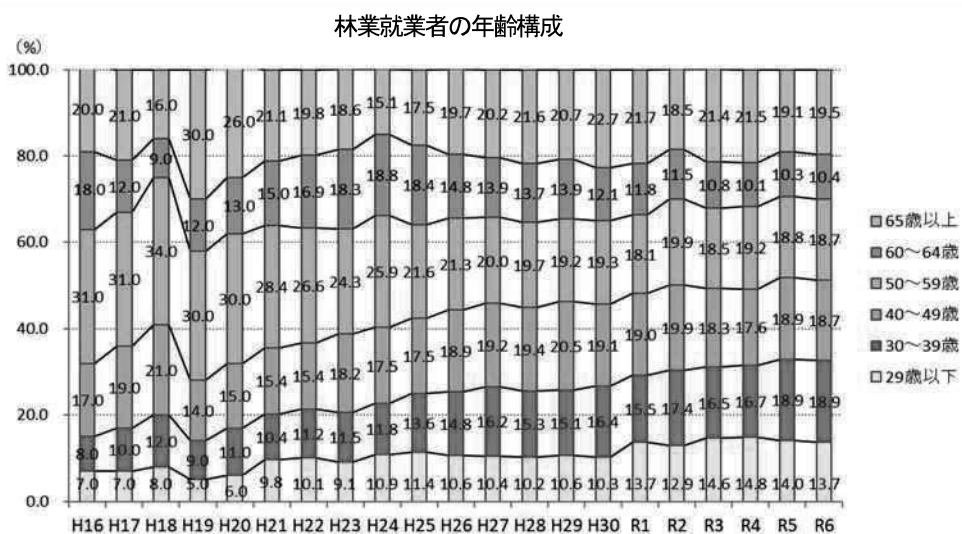
- 令和6(2024)年度は75人で、前年度と比べ15人増加した。
- 新規就業者数は年度により変動しているものの、近年は微増傾向で推移している。
- 林業に必要な基本的技術の習得を支援する緑の雇用事業や林業就業希望者を対象とした就業支援講習の実施などの取組みにより、近年は安定的に新規就業者が確保されている。



資料：森林ノミクス推進課

(林業就業者の年齢構成)

- 令和6(2024)年度の高齢化率(65歳以上の割合)は19.5%で全産業平均13.0%(平成27(2015)年「国勢調査」)と比べると高い率となっている。
- 39歳以下の割合は32.6%と長期的に増加傾向で推移しており、若年層の割合が高くなっている。
- 若年層における自然や環境への関心の高まりに加え、平成28(2016)年に開学した県立農林大学校林業経営学科の卒業生の多くが県内の林業事業体に就業していることが若返りの要因と考えられる。



資料：森林ノミクス推進課

④ 森林組合

(森林組合数の推移)

- 県内の森林組合数は、令和6(2024)事業年度末現在で13となっている。

県内の森林組合数の推移

(単位：組合)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R5	R6
組合数	61	52	35	35	34	28	17	15	13	13	13	13	13

資料：森林ノミクス推進課

(組合員数は減少傾向)

- 組合員数は減少傾向にあり、令和6(2024)事業年度末で34,947人となっている。
- 正組合員^{※1}数が年々減少している一方、准組合員^{※2}数は増加している。

県内の森林組合員数の推移

(単位：人)

	H22	H27	R2	R3	R4	R5	R6
正組合員	36,827	36,171	35,432	35,281	35,169	34,749	34,430
准組合員	500	492	498	504	511	513	517
計	37,327	36,663	35,930	35,785	35,680	35,262	34,947

資料：森林ノミクス推進課

(事業総損益は減少、事業管理費は微増)

- 令和6(2024)事業年度の森林組合全体の事業総損益は13億804万円で、前年度比10.1%の増加。事業管理費は10億9,224万円で前年度比4.4%の増加となった。
- 事業損益は前年度比52.2%増の2億1,580万円となり、当期剰余金は、前年度比7.0%増の1億8,396万円となった。

森林組合の事業収益の推移

(単位：千円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業総損益	971,829	1,093,848	1,187,597	1,257,572	1,188,266	1,308,039
事業管理費	988,083	981,889	992,625	1,039,899	1,046,475	1,092,237
事業損益	△16,254	111,959	194,972	217,673	141,791	215,802
当期剰余金	△14,849	87,247	210,901	177,143	171,906	183,958

資料：森林ノミクス推進課

(3) 水産業関係

① 山形県水産業の産出額

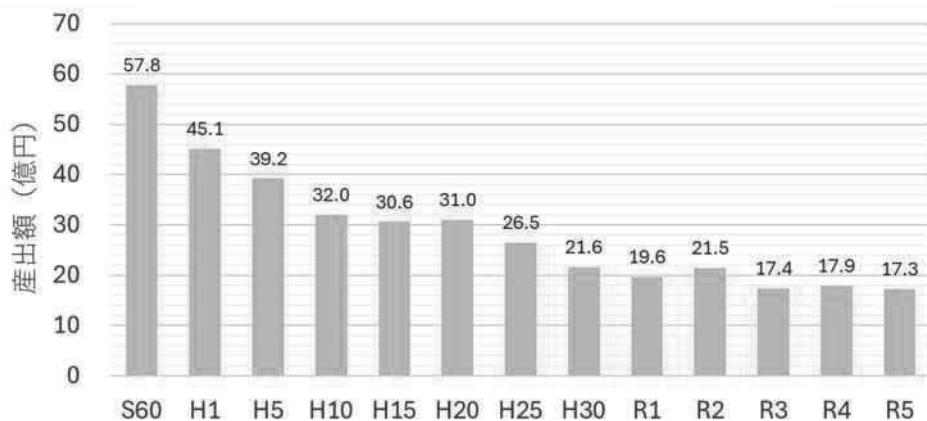
- 本県の漁業産出額(海面漁業)は、昭和60(1985)年以降減少傾向にあり、令和5(2023)年は17.3億円と昭和60(1985)年比で29.9%となっている。
- 全国の海面漁業産出額9,510億円に占める本県の割合は0.18%、全国39位で最下位となっている。

※1 正組合員 農業者の組合員

※2 准組合員 農業者以外の組合員。総会での議決権がないなど組合の運営に関与できない。

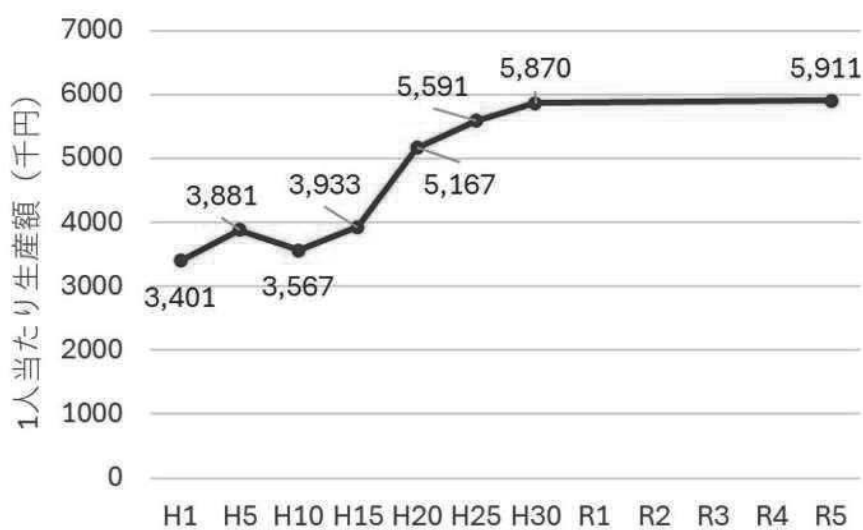
- 1人あたりの漁業産出額は令和5(2023)年に5,911千円で全国36位、東北第5位となっている。

漁業産出額（海面漁業）の推移（山形県）



資料 農林水産省「海面漁業生産統計調査」

海面漁業者1人あたりの産出額推移（山形県）



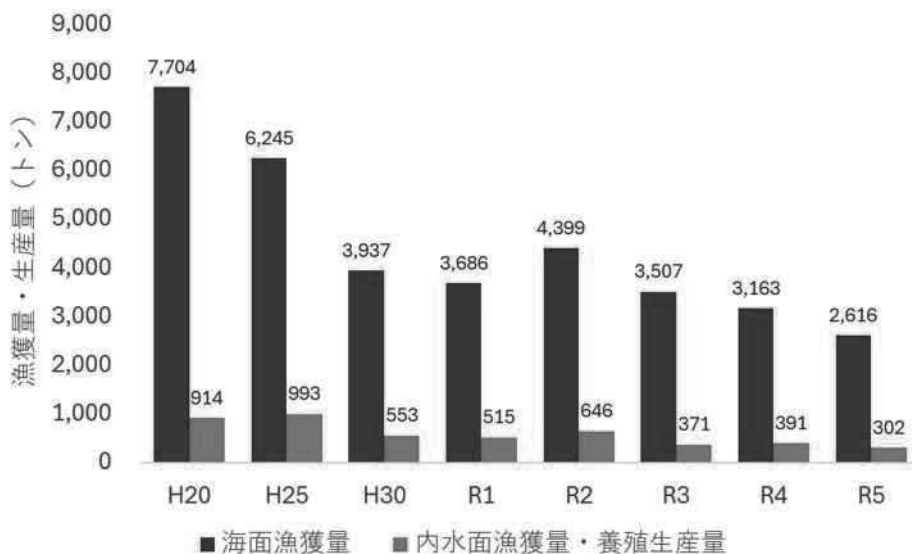
資料 農林水産省「海面漁業生産統計調査」・「2023年漁業センサス」

② 漁獲量等の状況

(漁獲量は減少傾向)

- 海面漁業の漁獲量は、漁場環境の変化や漁業経営体の減少等により減少傾向にある。
- 内水面漁業についても、河川への人工構造物設置のほか、近年では猛暑や豪雨災害の頻発等に伴い魚類の生息環境が悪化しており、漁獲量、養殖量ともに減少傾向となっている。

海面漁獲量及び内水面漁獲量・養殖生産量の推移（山形県）



資料 農林水産省「海面漁業生産統計調査」・水産振興課調べ

主要漁業の漁期

月	漁期											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
漁業種類	盛漁期											
底びき網	マダラ(1~2)		ホッコクアカエビ(5~6)				ホッコクアカエビ(9~11) ハタハタ(11~12)					
ごち網					たい類(7~11)							
刺し網			かれい類(2~6) ヒラメ(4~6)									
はえなわ					たい類(4~6) ぶり類(4~7)				サワラ(10~12) ぶり類(10~11)			
いかつり			スルメイカ(5~10)									
一本つり					たい類(3~4) ぶり類(4~7) めばる類(5~6)				サワラ(10~12) ぶり類(10~11)			
ベにずわい かにかご			ベニズワイ(5~10)									
定置網					サクラマス(4~5) ぶり類(4~7)				サケ(10~11) ぶり類(10~11)			
採貝藻	あわび(12~4)		なまこ(4~5)			もずく(6~7) イワガキ(7~8)						

(備考) カッコ内の数字は、主要魚種の漁期を示したものである。

資料：水産振興課

③ 担い手の動向

(漁業就業者数は減少傾向で推移)

- 2023年漁業センサスによると、令和5(2023)年の本県の漁業就業者(海面)は292人で、平成30(2018)年に比べ76人減少した。うち男性は286人で、年齢区分別就業者は39歳以下が38人(構成比13.0%)、40~59歳が66人(同22.6%)、60歳~64歳が23人(同7.9%)、65歳以上が159人(同54.5%)となっている。なお、近年の新規就業者数は、数名から20名弱で推移している。
- 底びき網漁船や定置網漁船の乗組員の世代交代により、新規就業者が一時的に増加する

ことはあるが、全体的には漁業就業者（海面）の減少と高齢化は今後も続くものと予測される。

- 水産業が食料供給産業として良質の水産物を安定的に供給しつつ、水産業や漁村が持つ多面的機能を活かしながら、地域の活性化に寄与していくためには、漁業の担い手等の確保・育成が必要である。

漁業就業就業者数の確保

単位：人

年次	自営漁業・漁業雇われ別			男						女
	計	自営漁業	漁業雇われ	計	39歳以下	40～49	50～59	60～64	65歳以上	
H20	600	356	244	563	67	32	88	102	274	37
H25	474	293	181	462	57	42	48	80	235	12
H30	368	254	114	358	51	42	38	44	183	10
R5	292	213	79	286	38	25	41	23	159	6
R5構成比	100.0%	72.9%	27.1%	97.9%	13.0%	8.6%	14.0%	7.9%	54.5%	2.1%

資料：農林水産省「漁業センサス」

④ 漁業協同組合

(ア) 山形県漁業協同組合

(組合員数は減少傾向)

- 組合員数は減少傾向にあり、令和6(2024)事業年度末で994人となっている。
- 正組合員数、准組合員数いずれも減少傾向にある。

山形県漁業協同組合員数の推移

(単位：人)

	H22	H27	R1	R2	R3	R4	R5	R6
正組合員	652	541	449	428	412	395	388	368
准組合員	840	795	697	693	674	651	613	626
合計	1,492	1,336	1,146	1,121	1,086	1,046	1,001	994

資料：各年度版「山形県の水産」

(イ) 内水面漁業協同組合

(組合員数は減少傾向)

- 組合員数は減少傾向にあり、令和6(2024)事業年度末で5,337人(17組合合計)となっている。

内水面漁業協同組合員数の推移

(単位：人)

	H22	H27	R1	R2	R3	R4	R5	R6
正組合員	11,564	8,723	6,882	6,526	6,248	5,867	5,421	5,038
准組合員	434	418	401	362	333	337	319	299
合計	11,998	9,141	7,283	6,888	6,581	6,204	5,740	5,337
組合数	17							

資料：各年度版「山形県の水産」

第 II 部

第5次農林水産業元気創造戦略

に基づく施策の取組状況

1 人口減少に対応した生産性の高い農業経営と持続可能な農村の形成

人口減少下においても本県農業を持続可能な産業としていくため、新規就農者のさらなる確保に加え、担い手に対して生産力や収益性の高い経営の確立を支援するとともに、働き手の確保や、生産基盤の整備、スマート農業技術に代表される生産性を高める技術の普及を推進する。

地域資源と多様な主体の力を活かして持続可能な農村地域の形成を図るとともに、地域の活性化に向けた取組みを促進する。

(1) 産地を担う農業経営体の育成

- 新規就農者数は過去最高を更新しているものの、農業人口の減少分を充足できず、農業分野以外の業種からの参入等も含め、幅広く担い手となる人材を確保するとともに、定着率向上及び経営発展への誘導を行う必要がある。
- 特に果樹については、生産者の減少と高齢化、後継者不足が進行しており、後継者のいない園地の第三者継承や園地貸借が進んでいない園地の継承を円滑に進める仕組みづくりが必要である。
- 農家や農業就業人口が減少する中で、本県農業を持続的に発展させていくためには、法人経営体の増加や、企業的な経営を実践する経営体の育成を継続する必要がある。
- 農業をめぐる情勢がこれまでにない速度で変化しており、対応できる高度な人材を育成する必要がある。
- 果樹や野菜産地では繁忙期の労働力確保が大きな課題となっており、特にさくらんぼでの労働力不足が深刻化している。

①農業の担い手育成・確保支援

【方向性】

- 意欲ある新規就農者の確保や育成のため、動機づけから就農、定着、経営発展までの各段階に応じた支援を行うとともに、地域の実情に応じた受入体制づくりや異業種からの農業参入、地域農業を支える中小規模農家への支援などを推進
- 東北農林専門職大学において、経営感覚と高度で専門的な知識や技術を身に付けた地域をけん引できる人材を育成

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) 農業経営に係る優良事例の情報発信の強化

- 就農意欲を喚起するため、儲かる農業を実践しているスーパertップランナーによる懇談動画や県内で活躍する多様な担い手が農業の魅力を紹介する動画をYouTubeやXなどのSNSを活用して広く発信するとともに、首都圏の各種イベント等で放映した。

(ii) 新規就農者の確保・育成に向けたきめ細かな支援

- ぷち農業・農村暮らし体験により短期農業体験・研修を実施した。

【農業短期体験の実施（やまがた農業支援センター）】

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
参加者数（延べ）	54 人	78 人	50 人	40 人	29 人

- 首都圏等で開催される就農相談会への参加等、就農PR活動を実施した。

【新・農業人フェアへの参加】※R2、R3 はオンライン出展

年 度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
参加団体数 （相談件数）	10 団体 (50 件)	28 団体 (309 件)	27 団体 (281 件)	26 団体 (439 件)	30 団体 (381 件)

- 新規就農者向けのパンフレットを作成（3,000部）し、関係機関へ配布するとともに相談対応等で活用した。
- 県内の6つの農業系高等学校の主に2年生を対象に、県内法人への就農を検討する上での参考資料を提供した。
- 独立・自営就農希望者に対しては、国の「農業次世代人材投資資金（経営開始型）」、「新規就農者総合対策（就農準備資金、経営開始資金）」や県独自の就農時50歳以上の方を対象とした「独立自営就農者育成研修事業」等を活用し就農準備を支援するとともに定着を推進した。

【農業次世代人材投資資金（準備型、経営開始型）、新規就農者総合対策（就農準備資金、経営開始資金）の利用者（国庫事業）】

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
利用者数	322 人	332 人	338 人	328 人	303 人

【独立自営就農者育成研修事業の利用者（県単事業）】

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
利用者数（延べ）	18 人	22 人	30 人	25 人	17 人

【独立就農者定着支援事業の利用者（県単事業）】

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
定着支援助成金利用者	4 人	4 人	5 人	5 人	5 人
アドバイザー利用者	9 人	15 人	11 人	14 人	18 人

【農の雇用事業、雇用就農資金の利用者（国庫事業）】

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
利用者数	67 人	46 人	60 人	49 人	35 人

【雇用就農支援事業の利用者（県単事業）】

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
利用者数	7 人	7 人	5 人	4 人	4 人

- 経営継承の入口の支援として、山形県農業経営・就農支援センターに「経営継承相

談ワンストップ窓口」を開設し、経営継承の専任職員を配置した。県全域を対象とした個別相談に加え、関係機関との連携・調整により経営継承を支援している。

(iii) SNS等を活用した新規就農者の獲得

- 「儲かる農業」を実践するスーパートップランナーや新規就農者等の活動内容を紹介するPR動画をYouTubeで配信するとともに、新・農業人フェア等の県外イベントで放映した。また、X等を活用し、新規就農者の獲得に向け、広く本県農業の魅力を発信した。

(iv) 多様な人材の活躍支援

- 首都圏から本県への農業へ参入する企業等呼び込むため、農林水産省が主催する農業参入フェアにおいて、本県の農業の特色などを周知するチラシの配付を行った。
- 半農半X等で新規参入する農業者や地域農業を支える中小規模の農家に対して農業機械・施設等の導入支援と栽培技術の情報提供及び指導・助言を行った。

(v) 東北農林専門職大学の運営

- 学生の教育と教員の研究活動を推進するとともに、開学2年目における大学運営を円滑に行った。
- 2年次から必修科目となる本学教育の中核である臨地実務実習を初めて実施し、県内および東北各地の農林業経営体の現場で学生が実践的な実習に取り組んだ。
- 令和8(2026)年度の入学者確保に向けて、パンフレット作成・配布、ホームページ・SNS・入試情報サイト等の活用、県内外の高校訪問、バスツアーなど適時適切な学生募集活動、入学者選抜試験を実施した。
- 地域連携事業として、小中高生等の大学視察受入れ、高校探究学習支援のための教員派遣、フィールド型・聴講型の市民公開講座、各種団体の研修会での教員講演等を実施した。

【令和7(2025)年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 新規就農者の確保・育成のための動機付けから就農までのきめ細かな支援により、新規就農者は着実に増加している。
(R3(2021)調査 357人、R4(2022)調査 358人、R5(2023)調査 378人、R6(2024)調査 383人、R7(2025)調査 405人)
- 令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの調査で把握した新規就農者のうち、令和7(2025)年2月までに離農した者の割合は14.0%で、厚生労働省調査による就職後3年間の新規学卒者の離職率(高卒38%、大卒35%)より低い。

【新規就農者の離農状況】

調査年度	R4年度調査 (H30~R4年度就農者)	R5年度調査 (H31~R5年度就農者)	R6年度調査 (R2~R6年度就農者)
新規就農者数(人)	1,760人	1,794人	1,829人
離農者数(人)	260人	262人	256人
割合(%)	14.8%	14.6%	14.0%

- これまで制作した本県農業の魅力を発信するための動画を作物の収穫時期に合わ

せ発信するなどし、視聴者への見せ方を工夫した。関係機関が有する広報媒体を活用して情報発信するなど、より多くの方から視聴いただけるよう働きかける。

- 東北農林専門職大学では、開学2年目の大学運営を円滑に進めるとともに、入学者の確保に向け、県内外での知名度の向上を図る取り組みを行った。
- 引き続き、優れた技術と経営力、国際競争力を身に付け、農業・森林業のリーダーとなる人材の育成と、現場の課題解決・関連産業の振興に向けた研究などを行い、農業・森林業の持続的発展と地方創生に資するよう、東北農林専門職大学の運営に取り組むとともに、大学と地域との更なる連携を進めていく必要がある。

②果樹農業の担い手育成

【方向性】

- 果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、果樹研修ファームの整備・活用による新規就農者の育成を進めるとともに、「樹園地継承データベース」を活用した離農予定園地の円滑な継承を推進
- 新たな担い手の参入に向けて、地域の協議会や農業法人が、老朽化した園地や遊休農地を団地化し、新植・改植により、生産性の高い園地に再編する「先行投資型果樹団地」の整備を推進

【令和7(2025)年度の主な取り組みの内容】

(i) 農業経営に係る優良事例の情報発信の強化[関連]

- 「儲かる農業」を実践するスーパertップランナーや新規就農者等の活動内容を紹介するPR動画をYouTubeで配信するとともに、新・農業人フェア等の県外イベントで放映した。また、X等を活用し、新規就農者の獲得に向け、広く本県農業の魅力を発信した。[再掲]

(ii) 新規就農者の確保・育成に向けたきめ細かな支援[関連]

- ぷち農業・農村暮らし体験により短期農業体験・研修を実施した。[再掲]
- 首都圏等で開催される就農相談会への参加等、就農PR活動を実施した。[再掲]
- 新規就農者向けのパンフレットを作成(3,000部)し、関係機関へ配布するとともに相談対応等で活用した。[再掲]

(iii) 果樹研修ファームの整備・活用による新規就農者の育成

- 国庫事業の活用や山形市「さくらんぼトレーニングファーム」検討チームへの支援により令和8(2026)年4月からの研修生の募集が開始予定。

(iv) 樹園地継承データベースを活用した継承支援

- 11月4日、既に公開している朝日町を除く4市(山形市、鶴岡市、村山市及び東根市)においてそれぞれデータベースを公開。翌11月5日、5市町の情報をとりまとめた県データベースを公開した。12月現在、16件の農地を公開。

(v) 新たな担い手の参入に向けた「先行投資型果樹団地」の整備への支援

- 総合支庁に配置した果樹産地再生推進員が中心となり、団地化候補地区の掘り起こし、及びすでに整備を進めている団



地化計画の進捗管理の支援を行った。

- 果樹団地の形成を行う産地に対して、「かがやく果樹産地づくり強化事業」により園地整備、新植・改植、機械導入への支援を行った。

【令和7(2025)年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 新規就農者の確保・育成のための動機付けから就農までのきめ細かな支援により、新規就農者は着実に増加している。
- 果樹研修ファームについて、山形市「さくらんぼトレーニングファーム」の整備は順調に進んでおり、令和8(2026)年4月から研修生の受入れを開始予定。果樹研修ファームの横展開を促進するため、研修園地の管理主体となり得る者の掘り起こしが必要。
- 樹園地継承データベースについては、参加市町で進め方や公開時期等を共有し、予定していた時期に公開した。掲載件数の増加に向けて、戸別訪問の実施など、効果的な取組みが必要。
- 先行投資型果樹団地については、新たに2地区で果樹再生戦略計画の承認を行った。

③農業経営体育成・発展

【方向性】

- 地域農業をけん引する担い手として、生産力・収益性が高く、他産業並みの所得を確保できる経営の確立、より高い経営力と生産力に加え地域における雇用の創出や付加価値の拡大をもたらす経営への発展に向けた取組みを支援
- 労働環境の改善、女性の経営参画や農福連携等、先導的な農業経営を実践する優良経営体を育成

【令和7(2025)年度の実施取組みの内容】

(i) 認定農業者の活動支援

- 農業経営力向上に関する研修会を山形県認定農業者協議会と共催で開催した。

(ii) 農業経営の法人化

- 税理士等の専門家派遣と各総合支庁に設置した「農業経営・就農支援チーム・実践チーム」により、法人化支援を実施した。
- 法人化等のメリットを理解するための「法人化入門・経営力向上研修相談会」及び法人化経営のノウハウ等を習得するための「法人化実践研修相談会」を開催した。

(iii) 地域農業をけん引する担い手の育成支援

- 税理士等の専門家を派遣し、法人化や経営改善、経営発展に向けたビジネスプランの策定等を支援した(派遣回数 延べ24回 12月末現在)。
- 山形県農業経営・就農支援センターの地域組織として、各総合支庁に「農業経営・就農支援チーム・実践チーム」を設置し、研修会の開催や発展段階に応じた伴走支援により、トップランナー等の育成を図ったほか、農業経営・就農支援戦略会議において、支援対象者の決定や各地域の取組み等の情報交換を行った。
- 農業者が営農しながら体系的に経営を学ぶ場として「やまがた農業ビジネス塾」

を開催し、優れた農業経営を展開する経営体の育成を図った（受講者12人）。

(iv) 先導的な農業経営を実践する優良経営体の育成支援

- 社会保険労務士等の専門家派遣により、労働環境改善等の向上のための支援を実施した。
- デジタル技術を活用した経営分析力の向上を推進するため、デジタル営農管理ツールに係る研修・指導を「デジタル経営塾」として各農業技術普及課単位で実施した。
- 県事業である「未来を育む担い手育成支援事業」において女性の経営力向上に関する研修会の開催支援を行った。

(v) 農作業中の事故防止に向けた啓発

- 事故が多発する時期に「春季農作業事故防止運動強化期間」、「さくらんぼ作業事故防止運動強化期間及び熱中症対策強化期間」、「秋季農作業事故防止運動強化期間」を設定し、県内全域で一貫した事故防止の啓発運動を展開した。

【令和7(2025)年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 「山形県農業経営・就農支援センター」における専門家の派遣や「農業経営・就農支援チーム・実践チーム」における伴走支援を行った結果、農業経営の課題解決や法人化等の経営発展につながっている。
- 「やまがた農業ビジネス育成塾」は12名が受講し、修了までにそれぞれの今後の経営に関する事業計画を作成する予定。計画作成後も確実に実行していくため、関係機関でも支援を継続していく必要がある。
- 令和2(2020)年の販売金額1千万円以上の農業経営体数は3,442経営体となり、5年前(平成27(2015)年)の2,697経営体から745増加(+27.6%)している。
- 本県の持続的な発展のためには、引き続き、経営の大規模化・高度化の推進が不可欠であることから、トップランナー等の育成、さらには、より高い生産力を持ち、労働環境の改善や女性の経営参画等を先導的に実践する優良経営体の育成を図っていく必要がある。
- 農作業事故の約8割が高齢者によるもので、事故の要因には身体的能力の低下がある。基本的な安全対策とヘルメットやシートベルト等の着用について呼びかけを継続していく必要がある。

④多様な働き手確保

【方向性】

- 農業経営に必要となる労働力の確保のため、地域における推進体制の整備とモデル的な取組みを進めるとともに、求人・求職マッチング機会の創出や農福連携による障がい者の雇用・就労の取組み等を推進

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) 農福連携等の推進

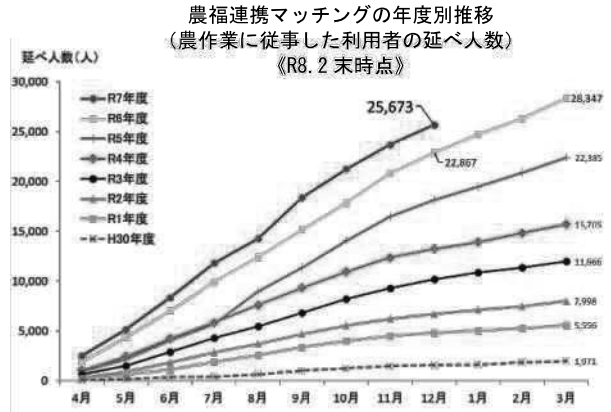
- 農作業に従事した障がい者の数は順調に増加しており、令和8(2026)年2月末時点では、延べ28,709人で、屋内作業における野菜選別・パック詰め作業の増加が要因となっている。

受入農家数は124経営体で、前年同月比8経営体の増加となった。

(ii) 農業における外国人材の活躍促進

- 農繁期における外国人材による短期派遣の有用性について効果・検証を行っており、16経営体・延べ30人に拡大した。

- 県内の農業経営体が、異なる品目間で外国人材をリレーする仕組み（県内リレー）を試行し、さくらんぼ農家から花き農家へと長期的な受入事例を創出した。

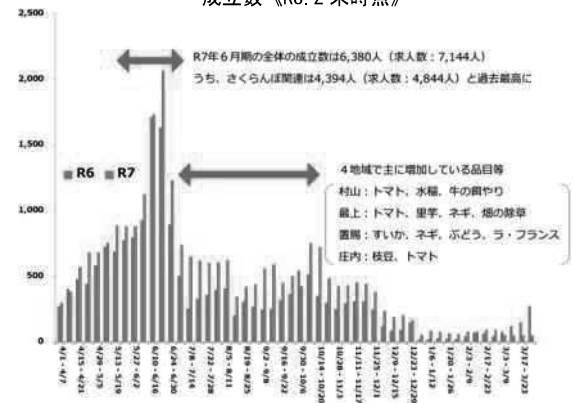


- 県営住宅の空き部屋（1部屋）を活用した、受入事例を創出した。

(iii) 農繁期における働き手の確保対策

- 会社勤め前や子育ての合間など、すき間時間の有効活用などで働き手確保につなげる「やまがた農業ぷちワーク」（1日農業バイトアプリ「daywork」の利用促進の取組み）を広報することで、潜在的な労働力の掘り起こしを行った。

やまがた農業ぷちワーク（1日農業バイトアプリ daywork）成立数《R8.2 末時点》



- 1日農業バイトアプリ「daywork」の活用は延べ25,351人で、求人と求職のマッチング率（成立率）は約9割と高い水準を維持している。

< 1日農業バイトアプリの成立件数（令和8月2月末時点） >

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	累計
求人数	2,366	4,009	7,144	3,222	2,196	2,372	2,888	1,959	890	330	398	27,774
成立数	2,144	3,658	6,380	2,887	2,106	2,241	2,594	1,821	862	314	344	25,351
成立率	91%	91%	89%	90%	96%	94%	90%	93%	97%	95%	86%	91%

【令和7(2025)年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 農福連携に取り組む農業経営体は増加傾向にあるものの、障がい者施設からほ場までの移送負担、指導や安全管理に割ける人員の不足で見合わせとなるなど、農福双方での課題が多様化しており、継続的なマッチングにつながるよう理解促進が必要である。

- 外国人材は即戦力として評価できる一方で、受入れに当たって、コスト面・地理的条件など短期滞在可能な住居は限られるため、活用可能な宿舎を可視化するなど情報提供が急務となっている。
- 1日農業バイトアプリのマッチング数は、年間を通じてマッチング数は増加しているものの、一方でミスマッチが依然として1割程度発生しており、その要因を明らかにし、改善策を検討する必要がある。

(2) 担い手の生産性を高める技術の普及と生産基盤の整備

- 生産者の高齢化や減少が進む中で生産力を維持していくためには、スマート農業技術の導入を推進し、生産性を向上させていく必要がある。
- 特に果樹経営においては、規模拡大のためには作業の効率化が必須であり、スマート農業技術の開発が課題となっている。
- 米の生産性を向上させるため、農地の大区画化や水管理の省力化等の整備を進め、担い手への農地の集積・集約化を加速させる必要がある。
- 県営の基幹水利施設は耐用年数を超えた施設もあり、老朽化等によって破損した場合は、農業用水の確保が困難となる。
- 基幹水利施設は主に土地改良区が管理しているが、組合員の減少に伴い業務体制の脆弱化が懸念される。

①スマート農業普及推進

【方向性】

- 経営体の生産性を高めるため、スマート農業技術の実証やスマート農業機器等の展示等を通して、技術の最適化を行うとともに、技術導入を促進
- スマート農業機器を活用して農作業を請け負う「農業支援サービス事業体」の育成を推進

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) スマート農業に関する技術の開発

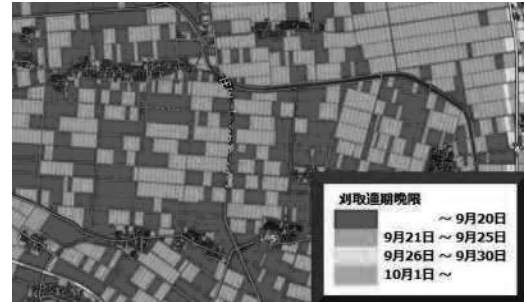
- 試験研究機関において、「水稻におけるデータ駆動型農業実践モデルの構築」や「高度環境制御技術を用いたトマト超多収生産技術の開発」等、各品目での技術開発を実施した。

(ii) スマート農業技術を活用する人材の育成

- 東北農林専門職大附属農林大学校では学生に対し、「スマート農林業」の講義・演習を行った。
- 「果樹のスマート農業研修会」を園芸農業研究所(10/28)と高島町内ぶどう園地(10/30)で開催し、自律ロボット台車や静電ブームスプレーヤー等のスマート農業機器の展示・実演を行ったほか、スマート農業機器の導入に係る補助事業について説明した。

(iii) 水稲生育管理システムの実証

- 衛星リモートセンシングで取得したデータを活用した水稲生育管理システムについて、今年度は新たに「刈取適期マップ」の機能を追加し、県内全域で実証した。
- 各農業技術普及課において、同システムの生育診断結果を活用した水稲巡回指導等を実施した。



水稲生育管理システムの刈取適期情報

(iv) 果樹農業を支えるスマート農業技術の実証

- 園芸農業研究所の園地で、さくらんぼにおける自動かん水システムの効果やぶどうにおけるLED蛍光灯を用いた夜間補光による着色促進効果を実証した。

(v) 野菜・花き品目におけるデータ駆動型農業の推進

- 環境モニタリングに取り組むトマトやきゅうりのモデル展示圃等において、データ活用方法に関する意見交換が行われたほか、「トマト栽培 先進事例視察研修会」(8/28)や「環境モニタリングからはじめる野菜のスマート農業研修会 2025」(11/4)を開催した。

(vi) 畜舎等へのICT機器導入の推進

- 畜産生産持続強化支援事業(県単)のうち、生産性向上・省力化ICT機器整備支援において1地区の機器導入を支援した。

(vii) スマート農業機械等を活用した農業支援サービス事業体の育成

- 農業支援サービス事業体の育成を推進するため、国庫事業の「スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業」を活用し、農業用ドローンでの作業に必要な技能認定の取得支援のほか農業用ドローンや自動操舵装置等の作業機械導入を支援した。

【令和7(2025)年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 生産現場では、スマート農業の導入効果に対する理解が徐々に進み、自動操舵トラクターやロボット草刈機等のスマート農業機器・技術の導入が増加している。
- スマート農業の導入をさらに進めるためには、生産者の経営規模や品目に合うスマート農業機器・技術の選定について、補助金等支援策や農業支援サービス事業体の活用などを含め、生産者と県のスマート農業相談窓口(各農業技術普及課)等が連携して検討することが必要である。
- スマート農業機器を活用した農業支援サービス事業体の育成と活用が必要である。

②担い手への農地集積・集約化促進

【方向性】

- 「地域計画」の実現に向けて、市町村や農業委員会等による地域における話し合い、マッチング活動を支援するとともに、県内全域で農地中間管理機構の活用を促進し、担い手への農地の集積・集約化を推進

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) 農地利用の最適化の推進

- 令和 7 (2025) 年 3 月に策定が完了した「地域計画」のブラッシュアップと実行による農地の集積・集約化を推進するため、「山形県地域計画実現促進会議」を立ち上げた。
- 「山形県地域計画実現促進会議」の「地域計画実行支援チーム」では、市町村による「地域計画」のブラッシュアップや実行に向けて、地域伴走型での支援を行うとともに、「樹園地継承課題解決支援チーム」や「中山間地域課題解決支援チーム」では、規模拡大が難しい樹園地や生産条件が不利な中山間地において、農地の維持や継承を進めるために、市町村や関係機関と連携した取組みを進めた。
- 「地域計画」の分析・検証に基づく、計画のブラッシュアップに向けた取組みの方向性や、「地域計画」と他の計画との連携における実務のポイントや成功事例を共有するため、市町村や県関係者を対象とした研修会を開催した。
- 「地域計画」のブラッシュアップに向けて、県内外の優良事例を参考に、地域の実情や課題を踏まえた取組みを促進するため、市町村、県、農業関係機関などを対象とした「地域計画実現促進セミナー」を開催した。



ブラッシュアップ研修会



地域計画実現促進セミナー

(ii) 農地中間管理機構の活用促進

- 農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、今まで相対契約で行われていた農地の賃貸借は、その多くが農地中間管理事業を活用した契約に移行したため、「山形県地域計画実現促進会議」の「農地中間管理課題解決支援チーム」では契約事務負担の平準化に向けた検討を実施した。
- 農地中間管理事業を活用した基盤整備である機構関連農地整備事業を 11 地区で実施し、農地の集積・集約化を促進した。

【令和 7 (2025) 年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 担い手への農地集積率は、令和 7 (2025) 年 3 月末現在で、71.9% (北海道に次ぐ全国 2 位) と、全国トップクラスとなっている。
- 策定された 368 の地域計画に基づき、農地の集積・集約化を促進していくためには、地域において 10 年後に地域農業を担う者についての徹底した話し合いを継続していくことが重要である。
- 更なる農地の集積・集約化に向けて、「地域計画」のブラッシュアップを進めるため、関係機関と連携したきめ細かく市町村を支援することが必要である。
- 平成 26 (2014) 年度から始まった農地中間管理事業による担い手への新規集積面積

は、令和 7 (2025) 年 3 月末現在で 9, 420ha (全国 5 位) と、順調に伸びているものの、農作業の効率化と生産性の向上を図るため、より一層の担い手への農地集積・集約化を推進する必要がある。

- 農地中間管理事業が十分活用されていない中山間地域等においては、農地中間管理機構に農地を貸付け、農地集積・集約化に協力した地域に市町村から交付する機構集積協力金を活用した取組みを推進する必要がある。

単位：ha

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
農地中間管理機構の 転貸面積	13, 864	15, 714	18, 546	20, 681	22, 939	24, 725
うち新規集積面積	5, 066	5, 789	6, 943	7, 650	8, 556	9, 420

資料：農林水産省「農地中間管理機構の実績等に関する資料」（各年 3 月末時点）

③水田農業の低コスト・省力化に向けた基盤整備促進

【方向性】

- 農地の大区画化や用排水路のパイプライン化等による水田農業の低コスト・省力化など、地域の担い手が効率的に営農できる基盤整備と農地の集約化を促進

【令和 7 (2025) 年度の主な取組みの内容】

(i) 低コスト・省力化に向けた基盤整備

- 新規採択 7 地区、継続 59 地区の計 66 地区において農地の大区画化や用排水路のパイプライン化などの基盤整備を実施した。

(ii) 担い手への農地の集約化の促進

- 令和 6 (2024) 年度時点で、令和 7 (2025)～令和 10 (2028) 年度に完了を予定している 20 地区における農地集積・集約化の達成状況を確認した。

農地中間管理事業を活用した農地整備事業を 11 地区で実施し、「地域計画」の実現に向けて農地集積・集約化を促進した。

(iii) スマート農業に対応した基盤整備

- 農地の大区画化等の基盤整備と併せて、1 地区において自動給水栓を設置した。また、幅広畦畔の整備を 3 地区で継続して実施した。

(iv) 水田農業の高付加価値化に向けた基盤整備

- 高収益作物への転換を後押しするため、継続 6 地区において地下かんがい工を実施した。

【令和 7 (2025) 年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 農地の大区画化等の基盤整備を実施し、大区画化整備面積は概ね順調に拡大している。今後も継続地区の早期完了及び新規地区の計画的な採択を行っていく必要がある。
- 基盤整備を実施した農地での担い手に集約化される割合は概ね順調に推移している。基盤整備を契機とした地域の話合い等を支援し、担い手への農地の集約化を促進する必要がある。
- 自動給水栓の導入面積は順調に拡大している。農作業のさらなる省力化・効率化を

図るため、スマート農業に対応した基盤整備を推進していく必要がある。

- 地下かんがいによる水田汎用化整備面積は概ね順調に拡大している。高収益作物の導入を図るための水田の汎用化の取組みを推進する必要がある。



整備前

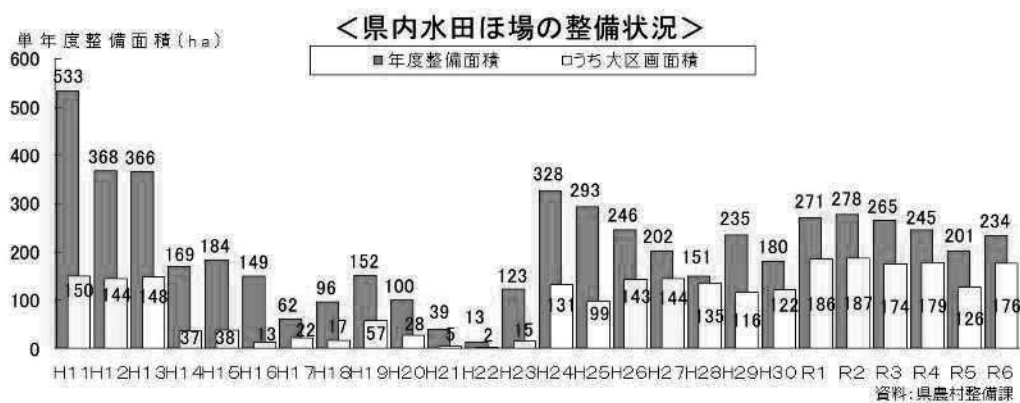


整備後

農地整備事業（舟形町・大蔵村 三光堰西地区）



自動給水栓の設置（酒田市）



④農業水利施設の保全・更新整備

【方向性】

- 基幹水利施設の計画的な補修・更新を進め、長寿命化を推進
- 土地改良区の運営基盤の強化を推進

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) 県営造成基幹水利施設の長寿命化対策

- 基幹的な農業水利施設の劣化状況を踏まえた機能診断を実施し、機能保全計画を19箇所で策定した。
- 機能保全計画に基づく対策工事を17地区（継続13地区、新規4地区）で実施した。



老朽化した石積み水路



整備補修したコンクリート水路

(ii) 土地改良区の運営基盤の強化

- 県内において、西村山管内土地改良区（寒河江川・大江町・朝日町・西川町）が、令和8(2026)年の認定に向けて、水土里ビジョン策定を進めている。
- 各総合支庁より管内土地改良区へ、水土里ビジョン策定の意向を確認し、サポートを実施している。

<連携管理保全計画（水土里ビジョン）の策定>

令和7(2025)年4月に土地改良法が一部改正され、水土里ビジョンの策定（任意）が創設。

(背景)

- ・農業集落の小規模化・高齢化に伴い、地域住民による末端の農業水利施設の管理に関する活動が困難となる傾向。
- ・施設管理に要する費用は、老朽化する施設の更新費用を含め、今後も増嵩していく見込み。
- ・土地改良区においてはその半数で専任職員がおらず、施設の管理などの求められる役割を十分に果たせなくなるおそれ。
- ・これらの課題に対応するには、将来にわたり地域の農業水利施設等を適切に保全していくための将来像を関係者で共有し、保全に関する取組を推進する体制を構築することが必要。

(水土里ビジョンの概要)

「水土里ビジョン」は、「地域計画」で描かれた地域の将来の姿を踏まえ、20年から30年後の将来を見通して、以下に関する事項について、地域の議論を経て土地改良区が策定。

- ①基幹から末端にわたる施設を保全するための役割分担や保全の取組
(地域の農業生産基盤の保全)
- ②保全の取組を確実に実施する体制を構築するための土地改良区の経営収支健全化などの取組（土地改良区の運営基盤の強化）

【水土里ビジョン策定の取組によるあるべき姿】（将来像）

（農林水産省作成 R7.10.6 水土里ビジョン策定マニュアルより）



（水土里ビジョン策定によるメリット措置）

1 法律上の制度措置

情報通信環境整備事業の手続きの簡素化
土地改良区の合併手続きの簡素化

2 予算面での支援策

ア 土地改良機能強化支援事業

水土里ビジョン策定を策定する場合、「合併後の面積300ha以上」を撤廃

イ 土地改良施設維持管理適正化事業

整備補修事業のうち、水土里ビジョンに位置付ける施設の整備補修について、補助率を引き上げ【補助率 30.0% → 40.0%】

ウ 水土里ビジョン策定に位置付ける国営造成施設等の維持管理を支援する「連携保全型」を創設【補助率 約19% → 実質25%】

【令和7(2025)年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 計画的に機能保全計画を策定し、農業水利施設の補修・更新対策が進められ、施設機能の維持、安定した農業用水は確保されているが、ライフサイクルコストの低減や突発事故の未然防止を図るため、引き続き、施設の機能診断、保全計画策定、対策工事を一体的に進める必要がある。
- 法改正に伴い、土地改良区自ら「連携管理保全計画」の周知は行っているが、各土地改良区の取組みに対する考えや行動が鈍い。
- 水土里ビジョン策定による、メリット・デメリットを改めて示していくことも必要と考える。

（3）多様な人材や地域資源を活かした持続可能な農村づくり

- 中山間地域等の農村集落においては、農家や人口の減少により、農地や美しい農村

の景観・自然環境、地域に受け継がれてきた伝統文化、さらには、地域コミュニティの維持さえも困難になりつつある。

- 農業者の減少や高齢化に加え、平地に比べ営農条件が悪く生産条件が不利な農地が多いことから、農地や農業用水路の維持管理が困難になってきている。
- 上流域にあり農業生産条件が特に不利な棚田地域は、棚田という地域資源がありつつも、耕作の継続が困難で荒廃の危機に直面している。

①中山間・棚田地域持続的農地保全・振興

【方向性】

- 中山間地域等の条件不利地域における農地保全活動を持続可能なものとするとともに、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を推進するため、農地保全活動の省力化やネットワーク化などの取組みを促進
- 良好な景観形成など魅力ある地域資源を有する棚田地域において施策横断的な取組みを促進

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) 中山間地域などにおける農地保全

- 中山間地域等直接支払制度で農地や農業用水路などを保全する取組みを支援した。
- 農地管理の省力化を図るため、ラジコン式草刈機等、スマート農業機材の導入を支援した。
- 遊休農地の再生作業や営農定着に向けた取組みを支援した。

(ii) 棚田地域の振興

- 棚田関連施設において、棚田地域の特徴・魅力等を掲載した「棚田カード」「棚田めぐりガイド」を作成・配布し、棚田地域を来訪する動機付けを行った。
- 県内の棚田地域を周遊する仕組みとして、「やまがたの棚田スタンプラリー2025」を開催。棚田米やオリジナル棚田グッズを景品とすることで、参加意欲の向上を図った（参加者：220名 うち全18棚田コンプリート63名）。
- 異分野・異業種による県内外への訴求力向上を目的に、棚田を舞台として軽トラックの荷台でピアノを演奏する「軽トラピアノ」を実施。多くのフォロワーを持つ動画配信者と中学校吹奏楽部とのコラボ演奏を行い、その様子をSNSで発信した（累計動画再生数：20万回）。
- 地域住民活動の活性化に資することを目的として、どろんこバレーの開催などの棚田地域の保全活動事業を支援した（支援件数：3件）。

＜本県の中山間地域等直接支払交付金の実施状況＞

期	年度	協定数	参加農業者等 (人)	認定面積 (ha)	交付金額 (百万円)
5	令和2年度	477	8,685	8,434	1,220
	令和3年度	486	8,521	8,872	1,281
	令和4年度	489	8,453	8,992	1,298
	令和5年度	489	8,451	9,011	1,290
	令和6年度	493	8,394	9,036	1,293

資料：県農村計画課



やまがたの棚田
スタンプラリー



棚田×軽トラピアノ



棚田カレー

【令和7(2025)年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- ラジコン草刈り機やドローンなどのスマート農業機材は、中山間地域における農地保全の省力化で効果を上げている。耕作者の高齢化・担い手不足は一層深刻になっていることから、こうした機材の導入や複数集落による共同の取組みを推進していくことが必要である。
- 棚田地域の振興においては、地域の実情を踏まえた情報発信を行うとともに、棚田の保全や地域活性化に向けた取組み、持続可能な組織・地域づくりに向けた取組みを推進していくことが必要である。

②元気な農村づくり総合支援

【方向性】

- 農林水産物等の豊富な地域資源と多様な主体の力を活かし、付加価値の創出や働く場を生み出す地域内起業を促進するとともに、多様な産業分野、業種・業界、地域の垣根を越えた連携・協働による持続可能な農村地域を形成

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) 元気な農村づくりに向けた機運醸成

- 農村地域等の先進的な取組みに関するセミナーを開催した。

(ii) 地域づくりリーダーの育成と地域づくり関係者のネットワーク形成

- 地域への入り方から地域づくりの実践活動までを一貫してサポートできる人材の育成研修を開催した（令和7(2025)年度受講者数：66名）。

(iii) 話し合いによる合意形成支援

- 集落・組織等の話し合いによる将来像の共有を図るため、ワークショップを開催し地域における行動計画の策定を支援した（支援地区数：5件）。

(iv) 地域資源を活用した付加価値創出の支援

- ワークショップ等で策定された行動計画に掲げた将来像などの実現に向け、農業生産活動等の維持・発展に向けた取組みの立上げ（試行）を2件支援した。

(v) 持続可能な農村地域の形成に向けた支援

- 地域と企業とのマッチングの場を設け、継続的な交流や新たなビジネスの創出など外部との連携に向けた支援を行った（支援地区数：2件）。

(vi) 県外出身者への新規就農・新規参入支援

- 短期農業体験に必要な交通費支援や最長6か月間の長期的な就農移住体験を実施

【農業体験の実施（やまがた農業支援センター）】

年度	R 5	R 6	R 7
県外短期体験者への交通費支援	4件	3件	3件
就農移住体験者数	5人	2人	1人

- 県外から移住する半農半X等の新規就農者を対象に、就農資金の支援を実施。

【経営開始支援助成の実績】

年度	R 5	R 6	R 7
就農資金の支援	7件	3件	1件

【令和7（2025）年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 農村づくりに向けた機運醸成から地域の話合い等による合意形成、地域資源を活用した付加価値創出の取組みまで、農業生産活動を維持・発展させていくための取組みに対し総合的な支援を継続していくことが必要である。
- 地域活性化に向けた話合いの場において、若者・女性の参加が少ないため、地域内外の多様な人材の活用や、異業種・異分野など地域外部と連携した関係人口の拡大など、地域づくりをサポートする人材を確保・育成していくことが必要である。
- 新規就農者の確保・育成のための動機付けから就農までのきめ細かな支援により、新規就農者は着実に増加している。

③鳥獣被害対策

【方向性】

- 市町村作成の被害防止計画に基づいた総合的な被害防止活動を支援
- 学術機関との連携の下、取組みの効果検証を含めたモニタリングを強化するとともに、現場で対策を主導する専門人材や地域で活動するリーダー等の育成
- 住民主体の集落単位による主要な対策を組み合わせた総合的な鳥獣被害対策の推進及びイノシシの被害対策の強化を継続

【令和7（2025）年度の主な取組みの内容】

（i）鳥獣被害防止対策活動への支援

- 「有害鳥獣被害対策推進事業（県単）」で、次の事業を実施した。
 - 1) 侵入防止柵設置を支援した（23市町村）。
 - 2) イノシシ夏季捕獲を支援した（14市町村）。
- 「鳥獣被害防止総合対策交付金（国庫）」で、次の事業を実施した。
 - 1) 侵入防止柵設置を支援した（4市町村）。
 - 2) 追い払い、藪の刈払い、有害捕獲等を支援した（30市町村）。

（ii）鳥獣被害防止対策の推進体制の強化

- 地域における鳥獣被害対策を指導、支援する人材の育成を図る鳥獣被害対策指導者養成研修会を実施した（5回）。
- 地域ぐるみで行う鳥獣被害防止対策の支援地区において研修会を実施した（4地区）。
- サーモカメラ搭載のドローン等を使用した鳥獣の生息状況調査に係る市町村担当

者向けの研修会を実施した（1回）。

【令和7（2025）年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 有害鳥獣被害対策推進事業は、鳥獣被害防止総合対策交付金と比較して活用していない市町村が多いため、市町村への周知等により活用促進を図る必要がある。
- 令和7（2025）年度は前年度から増加し、30市町村が鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、被害対策に取り組んだ。
- 鳥獣被害対策指導者養成研修会の修了者が指導者として活躍できるように支援を行っていく必要がある。
- 野生鳥獣による農作物被害を軽減するためには、電気柵等侵入防止柵設置等の被害防除対策、放棄果樹の除去、やぶの刈り払い、緩衝帯の設置等の生息環境管理及び捕獲対策を組み合わせた総合的な対策を、住民を主体とした集落単位で行うことが効果的であることから、引き続き地域ぐるみ（集落全体）で取り組む鳥獣被害対策を推進し、モデル地区で得られた成果（優良事例）を周辺の地域へと波及させていく必要がある。

2 気候変動に対応した環境と調和のとれた農業生産への転換

温暖化に対応できる新たな技術の開発を進めるとともに、高温対策技術や凍霜害対策技術の普及や、高温耐性品種や品目の作付拡大を促進することで、気候変動に対応できる産地への転換を加速化する。

環境負荷を低減する取組みの拡大に向けて、国際水準GAP取得への支援や、特別栽培や有機栽培に関する技術の開発と普及を進めるとともに、消費者や販売事業者への理解促進のため情報発信や取組みの見える化を推進する。

防災、減災に向けて、農業用ため池の防災対策及び田んぼダムの取組拡大を推進するとともに、被災時のリスク対策のため、セーフティネット加入を推進する。

(1) 温暖化に対応できる産地への転換

- 近年、生育期間中の高温の影響で、水稻の登熟障害や果樹、野菜の高温障害、飼料作物の生育不良、家畜への暑熱被害などにより農畜産物の生産量と品質低下が発生しており、今後、温暖化が進行することで、さらに生産量と品質が不安定になると見込まれる。
- 一方、温暖化が農作物にプラスの影響を及ぼすことも想定され、これまで栽培できなかった暖地型作物の栽培が可能になるほか、一部の作物や地域で収量・品質の向上も想定される。
- 温暖化の農作物への影響が既にみられることから、「短期的」な技術開発と「中長期的」な技術開発をバランス良く行う必要がある。また、マイナスの影響を回避・軽減しプラスの影響を活用する「適応策」と、温室効果ガスの削減や二酸化炭素の吸収量を増やす「緩和策」について、それぞれ研究開発を推進する必要がある。

①温暖化対応技術開発

【方向性】

- 高温耐性品種の開発及び温暖化により栽培可能になる暖地型作物の導入
- 高温に対応した総合的な栽培技術及び安定生産技術の開発
- 化学肥料や農薬の使用量削減技術や施設栽培等の省エネルギー化技術など温室効果ガスの排出削減に資する技術開発

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) 高温耐性品種開発

- 水稻分野では高温下でも品質が確保できる高温登熟耐性の強い新品種の選抜を実施した。果樹分野では早生、硬肉、全面着色性、自家和合性など、温暖化の影響を受けにくい形質を持ったさくらんぼの選抜を実施した。

(ii) 温暖化適応作物探索

- 果樹分野ではかんきつ・甘柿品種の適応性調査、野菜分野ではさつまいもの栽培調査、飼料用作物では新規系統牧草の選定を実施した。

(iii) 高温対策技術開発

- 水稻分野では育苗時期の高温対策の検討、果樹分野ではさくらんぼの雨よけ施設

の遮光資材の効果の検証、野菜分野ではすいか高温耐性品種の選定及び遮光方法の検討など、各分野で高温対策技術の開発を行った。

(iv) 温室効果ガスの排出削減技術開発

- 農地への炭素貯留に効果的なバイオ炭をぶどう剪定枝で作成し、ぶどう園へ施用することによる生育や果実品質、土壌理化学性に及ぼす影響を調査した。

【令和7(2025)年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 高温に強い水稻新品種「ゆきまんてん」を採用し、振興方針の策定に向けた検討を行った。令和9(2027)年の作付開始に向けて現地実証を行い、栽培マニュアル作成に向けたデータ収集を行った。
- 遮光資材設置や樹上散水によるさくらんぼ果実の温度上昇抑制効果、果肉の軟化やウルミの発生軽減を確認した。
- 高温耐性の評価及び高温障害抑制技術の開発のため、高温条件下での稲の栄養状態別の生育状況や果実等の高温障害果の発生条件などを明らかにする必要がある。



かんきつの越冬管理法の検討



すいかのトンネル遮光



水稻の小型ビニルハウスによる高温条件の再現

②温暖化対応技術普及

【方向性】

- 県産米の品質の高位安定化に向けて、高温耐性品種の作付拡大及び高温対策技術の導入を推進
- さくらんぼの安定生産に向けて、高温対策技術の導入を支援するとともに品種転換を推進
- 現地実証等を通じて新品種、作型の導入を含めた温暖化対応技術の普及を推進
- 家畜の暑熱対策設備の導入、飼料用作物の高温対策技術の普及を推進

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) 水稻高温耐性品種の作付拡大

- 高温耐性品種の作付拡大と高温に強い新品種「ゆきまんてん」の導入へ向けた現地実証と振興方針の検討を行った。

(ii) さくらんぼ高温対策技術の導入推進

- 令和7(2025)年3月に「さくらんぼ高温対策マニュアル」を発行し、JAや市場を通して県内のさくらんぼ生産者に配布した。
- 遮光資材や樹上散水等の高温障害対策を紹介する「さくらんぼ品質向上研修会」を開催した(5/30)。
- 「さくらんぼ温暖化対応技術導入推進事業」で、気候変動に対応する設備、資材の

導入について支援を行った。

- 「さくらんぼ品種転換緊急促進事業」で、「佐藤錦」から比較的高温に強い「紅秀峰」や「やまがた紅王」等への改植の支援を実施した。

(iii) 温暖化対応技術の普及拡大

- 気象変動に対応した生産技術の普及を図るため、温暖化対応技術実証圃を設置し、現場における技術の適応性調査や技術研修会を実施した。

(iv) 家畜の暑熱対策の導入推進

- 「畜産生産持続強化支援事業」で、暑熱ストレスの軽減を図るため、畜舎への送風機・細霧装置の設置・稼働など、8件の暑熱対策設備等導入支援を実施した。

【令和7(2025)年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 水稲高温耐性品種の作付を拡大するとともに、新規栽培者への栽培技術の普及に取り組み、品質、収量の安定化を推進した。
- 温暖化対応技術の現場における適応性の検討及び技術普及のために、複数年の気象条件での結果を比較検討し、効果的な技術の普及を図る必要がある。
- 補助事業を活用してさくらんぼの高温対策に取り組む227経営体(栽培面積173ha)の高温対策技術導入と晩生種や受粉樹等、苗木670本の導入について支援を行った。令和7(2025)年も収穫期に高温となり、「佐藤錦」で着色遅延や軟化がみられたことから、事業を継続し、高温対策のさらなる導入推進を図る必要がある。



「ゆきまんてん」現地検討会



さくらんぼ雨よけ施設の遮光資材の散布効果(左:散布前 右:散布後)



牛舎への送風機の設置

(2) 環境負荷を低減する取組みの拡大

- 環境保全型農業の主な取組みである特別栽培は減少から横ばい傾向にある。
- 特別栽培による生産物の有利販売は困難であるが、国の「環境保全型農業直接支払交付金」や本県における「つや姫」栽培の要件となっていることから取組みが維持されている。
- G A Pは持続可能な農業の実現に有効な手段であるが、県内の国際水準G A P認証の新規取得は年に数件にとどまっている。
- 有機農業は、政府の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、国の交付金を活用した取組みが活性化するなど、徐々に拡大しているが、農産物の販路の拡大が課題となっている。
- 有機農業実践者の高齢化や後継者の不在による「労力不足」が問題となっており、担い手の確保や省力的な技術の開発・普及による生産性の向上が課題となっている。

①持続可能な農業生産推進

【方向性】

- 特別栽培について、国交付金の活用促進や防除技術の開発・普及を進め、取組みを拡大
- 環境保全型農業で生産された農作物の販路拡大のため、情報発信や取組みの見える化を通じて消費者や販売事業者の理解を促進
- 国際水準GAPの認証取得へ支援を行うとともに、生産者の意欲維持、消費者や実需者の理解促進、GAPの普及と認証取得への誘導等を目的にPRを実施

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) 環境保全型農業の全体的拡大

- 市町村等に対し環境保全型農業や各種認証制度の説明会を開催し、環境保全型農業直接支払交付金の取組みの拡大を図った。

(ii) 環境保全型農業に対する消費者の理解促進

- やまがた持続可能な農業推進コンクールを開催し、環境保全型農業に関する優良な取組みの顕彰を通じて、農業者や消費者からの環境保全型農業に対する評価向上を図った。また、環境保全型農業情報サイト「山形 eco 農家」を通じて、本県の環境保全型農業の取組みを情報発信した。

(iii) 国際水準GAPの導入及び認証GAP取得の推進

- 普及指導員等を対象に「JGAP指導員基礎研修」及び「JGAP模擬審査」を開催し、指導力の向上を図った。生産者に対しては、国際水準GAPの認証取得に向けた研修会(計3回)を開催した。また、県内農業系高校5校のJGAP認証新規取得・維持更新に向けた支援を行った。



JGAP模擬審査

(iv) 主要農作物及び地域特産作物の病虫害防除対策の確立

- おうとうの褐色せん孔病など、現地で問題となっている病虫害について防除対策を推進した。また、地域特産作物(うるい、たらのみ)の農薬登録拡大試験を実施し、登録農薬が少ない品目の防除対策を進めている。

【令和7(2025)年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 環境保全型農業直接支払交付金の取組みを県内29市町村が実施し、申請面積は6,726haとなった。取組みのさらなる拡大に向けて、農業者の制度に対する理解促進を図る必要がある。
- 引き続き、環境保全型農業に対する消費者等の理解促進を図るとともに、環境に配慮した農産物の販路拡大に向けて、「山形 eco 農家」等を活用した情報発信を図る必要がある。
- 令和7(2025)年度の県内の国際水準GAP認証件数は42件、内新規認証取得は2件となっている(令和7(2025)年12月時点)。引き続き、GAPについて農業者等の理解向上を図り普及を進めるとともに、国際水準GAPの認証取得を進めていく必要がある。

②有機の里づくり支援

【方向性】

- 有機農業相談窓口の設置や新規実践者、志向者を対象とした研修会を開催し、担い手を確保
- 有機栽培に関する省力的な技術の開発・普及を進め、取組みを拡大
- 有機農業で栽培された農作物の販路拡大のため、情報発信や認証取得等による取組みの見える化を通じて消費者や販売事業者の理解を促進

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) 有機農業の取組拡大

- 有機農業オープンフィールド(県内5か所)の設置や、やまがた有機農業の匠による「匠講座」を継続して実施するとともに、新たに「有機農業実践講座」を開催し、有機農業志向者等に対する基礎的な技術と知識の習得を支援した。



有機農業実践講座

(ii) 有機農作物の販路拡大に向けた消費者理解の促進

- 消費者交流イベントとして、アンテナショップにおける生産者の販売促進会「やまがた有機の里づくりフェア」(東京都: 8月、10月)や、県内販売店での有機農産物の販売促進会「オーガニックファーマーズマルシェ」(山形市: 8月、10月)を開催し、消費者の有機農業に関する理解醸成を図るとともに有機農産物等の販路拡大を支援した。



やまがた有機の里づくりフェア

- 首都圏飲食店において、県産有機農産物等を使用したメニュー提供を行い、首都圏消費者に対するPR活動を展開した。

【令和7(2025)年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 新たに有機農業に取り組む農業者等への技術的支援が進められた。有機農業の取組拡大に向けて、引き続き研修会等を開催し、担い手の育成と生産技術の向上に取り組む必要がある。
- 県内外での消費者交流イベントを通して消費者の有機農業に対する理解向上が図られた。有機農産物のさらなる販路拡大に向けて、継続したイベント開催やSNS等を活用した情報発信の強化が必要である。

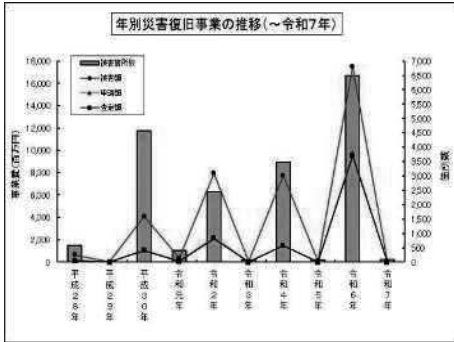
(3) 自然災害へのリスク対策の普及拡大

- 近年、温暖化の影響で極端な気象が多発しており、令和6(2024)年7月の豪雨災害等に代表されるような、大きな被害をもたらす自然災害が頻発している。
- 自然災害が発生した場合、農業用施設、農作業機械、農作物それぞれに被害をもたらす、収入の減少に加え、復旧費用などの支出も発生するため、自然災害の頻発・激甚化は、持続的な農業経営にとって、大きなリスクになっている。

①災害等に強い農業・農村づくり

【方向性】

- 頻発・激甚化する自然災害に適切に対応し、農村の安全・安心な暮らしの実現に向けた、ため池の適正な管理・保全・改廃等の防災・減災対策と、持続的な農業生産を可能にする農業用水の安定供給を果たす農業水利施設の長寿命化を推進
- 限りある農業用水を有効活用するための高度利用に向けた取組みを推進



自然災害発生件数の増加



改修された農業用ため池
(新庄市 小泉地区)

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) ため池等の強靱化に向けた施設整備

- ため池防災工事を22箇所を実施し、豪雨や地震耐性に劣るため池を改修し、強靱化を図った。
- ため池決壊時に下流域に影響を及ぼすおそれのある県内356箇所の防災重点農業用ため池において、年2回(梅雨期前、台風期前)の防災点検を行いなど適切な管理を行った。
- ため池サポートセンターによりため池管理者に向けた適正な管理の助言・指導を35箇所で行った。
- 用排水施設整備工事を14地区で実施し、近年の豪雨等による被災状況を踏まえた排水路や排水機場の整備を行った。
- 県内41地区の農地地すべり防止区域で定期点検を行ったほか、長寿命化計画に基づく施設の補修工事を4地区で実施し、適切な維持管理を行った。



ため池施設状況調査



ICTを活用したため池点検

(ii) 農業用水の安定供給と高度利用に向けた施設整備

- 基幹的な農業水利施設(県営造成)の劣化状況等を踏まえた機能保全計画に基づ

き、対策工事を 17 地区（継続 13 地区、新規 4 地区）で実施した。

- 施設の老朽化による揚水機の緊急停止や送水管の破損等などの突発的な事故への対応として、緊急工事を 11 地区で実施した。
- 水利用の安定と合理化を図るため、老朽化した水利施設（国営造成）の補修・更新を 2 地区（継続 2 地区）で実施した。

(iii) 多面的機能の維持・発揮に向けた地域の共同活動への支援

- 多面的機能支払制度を活用し、農地や農業用水路等を保全する取組み（農地や農道の草刈り、水路の泥上げ、草刈り等の地域の共同活動）を支援した。
- 多面的機能支払交付金の制度改正の内容周知や取組みの維持・拡大を図るため、市町村の要望に応じ、活動組織への説明会を実施した。
- 多面的機能支払交付金事務の担い手を育成するため、地域の女性・若者を対象とした「事務担当者育成研修」の開催や、「事務受委託登録制度」を活用した事務作業の受委託のマッチングを支援した。

多面的機能支払交付金の実施状況（令和 6 年度） （単位：ha、％）

地域	対象農用地面積 A	農地維持支払			資源向上(共同)			資源向上(長寿命化)		
		活動組織数	認定面積 B	カバー率 B/A	活動組織数	認定面積 C	カバー率 C/A	活動組織数	対象面積 D	カバー率 D/A
県計	119,700	815	84,330	70.5	601	67,559	56.4	538	50,951	42.6
村山	34,138	203	20,030	58.7	119	12,873	37.7	133	12,334	36.1
最上	18,292	157	11,494	62.8	116	9,232	50.5	91	7,406	40.5
置賜	24,250	173	17,308	71.4	121	11,987	49.4	158	11,262	46.4
庄内	43,020	282	35,498	82.5	245	33,467	77.8	156	19,949	46.4

資料：県農村計画課

(iv) 水田の貯留機能を活用した「田んぼダム」の取組を支援

- 補助事業を活用し、田んぼダムの取組に向けた畦畔の整備や排水柵の設置を 8 地区で実施した。
- 市町村や活動組織等の理解と取組拡大を図るため、田んぼダム研修会（多面的機能支払交付金に係る研修会との共催）を開催した（7/29 開催、約 500 名参加）。
- 田んぼダムの貯留効果や水稻の生育への影響について情報共有し、新たに取組みを検討する組織とすでに取組みを行っている組織と意見交換の場を設け、活動に係る課題とその解決提案をテーマとしてワークショップを各総合支庁で開催した（11 月～12 月に計 4 回開催、延べ 163 名参加）。
- 主な活動組織や団体、関係機関で組織する「田んぼダム推進情報連絡会」を開催し、取組みに係る現状と課題等を共有し、行政機関及び学識経験者等からの意見を伺いながら、今後の取組方策等を検討した（2/2 開催）。

【令和 7（2025）年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 豪雨や地震等による被害の未然防止のため、計画的なハード対策を進めるとともに、ため池の防災点検や ICT を活用した管理監視体制の強化などソフト対策も推進していく必要がある。

- 農業水利施設の補修・更新対策を行い、施設機能の維持が図られ、安定した農業用水は確保されているが、近年増加傾向にある経年的な劣化等を起因とする突発事故を未然に防止するためにも、計画的な対策工事による施設の長寿命化を推進する必要がある。
- 実証ほ場を活用した田んぼダムの効果検証や研修会の開催及び取組動画の配信等による周知啓発により年々取組面積は拡大しているが、水田貯留による効果は、主に導入地域から下流域において発現されるため、直接的なメリットが少ない上流域の農業者の理解の促進が必要である。

②農業経営セーフティネット強化

【方向性】

- 記録的な高温や大雨など自然災害が激甚化する中、農業経営の安定化を図るため、各種セーフティネットへの加入促進に向けた取組みを推進

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) 地域タスクチームを中心とした加入促進に向けた啓発

- 農業に携わる関係機関（県・市町村・JA・NOSA I）の担当者と構成する各地域のタスクチームにおいて、現場レベルで連携しながら加入促進活動を行った。

(ii) セーフティネット加入促進の強化

- 経営リスク意識の向上とセーフティネット制度への加入の契機とするため、県独自で開発した農業者に経営リスクを把握してもらう啓発ツール（ウェブサイト）の活用を推進した。

【令和7(2025)年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 現場レベルのタスクチームでの活動が加入促進につながり、青色申告者に占める令和8(2026)年を補償とする収入保険の加入割合は40%を超え、前年を上回る見込みとなった。
- セーフティネットの加入促進に向け、啓発ツールの有効性を検証したうえで、農業者に利用しやすいシステムにしていく必要がある。

3 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携

県産農産物の需要をとらえた生産やブランド力向上、付加価値向上に向けた取組みを推進することで農業者の所得向上を目指すとともに、国内外の市場に向けた販路拡大の取組みを推進していく。

他産業と連携し、新たな付加価値や新ビジネスの創出を推進するとともに、農業や食を活かした交流・関係人口の拡大に取り組む。

(1) 需要をとらえた生産とブランド化による所得向上

[米、土地利用型作物]

- 県産米は「つや姫」「雪若丸」を筆頭に、市場から高い評価を受けている。
- 全国的に主食用米の需要が減少し、生産力の減退も進んでいる中、本県でも中山間地を中心に生産の目安を下回る傾向が見られ、主食用米の生産力の維持が課題となっている。
- 担い手の大幅な減少が見込まれているが、生産基盤の維持・拡大を図り、多様なニーズに応じた米生産を引き続き推進する必要がある。
- 米の消費拡大を図るためには、国内での売れる米づくりに加え、国外での販路開拓と定着も必要である。
- 大豆・そば・小麦は輸入依存度が高く、国内における生産量の増加が求められており、品質や収量の向上が必要である。

[果樹]

- 人口減少が進む中で、経営体数や果樹の栽培面積は減少傾向だが、産出額は増加傾向にある。
- 気象災害に起因する減収が頻繁に発生しており、対策技術や品種の開発・普及、さらには温暖化を見据えた新たな品目の導入も求められている。
- 生産者の減少に伴い経営体当たりの生産規模は拡大しているが、労働力が慢性的に不足している。これに対応した軽労的な仕立方や省力樹形の導入を推進しているが、さらなる省力化や生産性の向上が必要である。
- 離農や規模を縮小する生産者が増え、遊休園地が増加しており、これらの園地を担い手や新規就農者にスムーズに継承することが必要となっている。

[野菜・花き]

- 野菜については、各品目とも、生産者数の減少、労働力不足の影響で栽培面積は横ばい又は微減している。一方、収益性の高いすいかやアスパラガス等の品目では、新規生産者は増加傾向である。
- 花きについては、主要品目（ばら、ストック、トルコぎきょう、アルストロメリア等）の栽培面積は横ばいから減少傾向だが、露地品目（啓翁桜、りんどう）では増加傾向。生産者は高齢化・減少が進んでいる。
- 施設栽培品目では、資材費の高騰の影響で、新規参入や規模拡大が進んでいない。
- 新規就農者や若手生産者の育成に向けて、産地間の技術情報・経営情報の共有や、規

模拡大に対応する生産効率の向上や省力化技術の確立と普及が必要である。

- 近年の気候変動の影響を踏まえ、温暖化に対応した作型や技術の開発など、収量と品質の安定化に向けた取組みが必要である。

[畜産]

- 意欲的な経営体の規模拡大や法人化が進む一方、中小規模の経営体では高齢化や労働力不足等が進展していることから、畜産担手の育成・確保や省力化・生産性向上等に向けた取組みが必要である。
- グローバル化の進展等により、国内外の産地間競争が高まる中、山形生まれ・山形育ちの安全・安心な畜産物の生産拡大と評価向上の取組みを進め、県産畜産物のブランド力強化を図る必要がある。
- 経済連携協定の発効等により輸出拡大を図るチャンスである一方、老朽化が進んでいる食肉処理施設もあることから、輸出相手国の基準に適合する食肉処理施設を整備していく必要がある。
- 価格高騰が続く輸入飼料への依存から県産飼料価格の生産・利用拡大を推進し、飼料費の低減を図る必要がある。
- 国内外において高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病が拡大する中で、農場における衛生管理の徹底など防疫体制を一層強化する必要がある。

①県産米全国シェア拡大

【方向性】

- 地域農業再生協議会や関係機関・団体と連携し、「生産の目安」をフルに活用した作付けを進めながら、生産量の維持と全国に占める県産米のシェア拡大に取り組む。また非主食用米について、需要に応じた作付転換を支援する。

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) 令和7(2025)年産米への対応

- 東北農政局山形県拠点や市町村等と連携し、地域における作付状況を把握しながら、「生産の目安」のフル活用に取り組んだ結果、設定した「生産の目安」に沿った作付けが行われ、全国の生産量に占める県産米シェアは4.68%となった。
- 地域農業再生協議会に作付状況等を情報提供しながら、政府の支援施策や産地交付金等を活用し、飼料用米等の非主食用米や大豆、そばのほか、野菜等の高収益作物の取組みを推進した。

(ii) 令和8(2026)年産米への対応

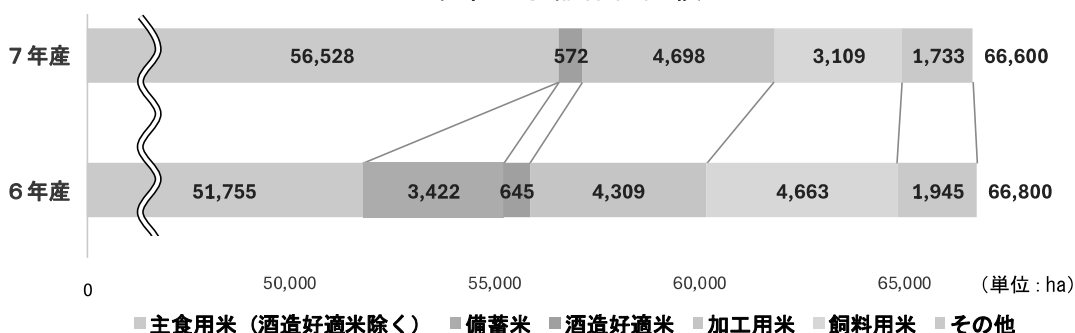
- 令和8(2026)年産米の「生産の目安」の設定にあたり、「需要に応じた米生産に関するワーキンググループ会議」や4地域におけるブロック別意見交換会を開催し、市町村をはじめ関係機関・団体との意見交換を実施したほか、「山形県米政策推進会議」において有識者からも意見を聴取し、生産現場の意見を踏まえながら慎重に検討を行った。
- 上記の検討結果を踏まえ、12月1日に開催された山形県農業再生協議会臨時総会において、令和8(2026)年産米の「生産の目安」は、生産量 334,900t (前年実績比▲14,600t、前年目安比+8,600t)、面積 55,539ha (前年実績比▲1,561ha、前年目安

比+1, 426ha) と決定された。

【令和7(2025)年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 県産米の全国シェア拡大に向けて、引き続き、オール山形体制で需要を拡大しながら、その需要に応じた米生産の推進が必要である。
- 「生産の目安」の設定にあたっては、全国の需給状況や県産米の販売動向等を踏まえ検討していくこととしており、関係機関・団体と連携し、協議・検討の積み重ねが必要である。
- 主食用米の価格が高騰し、非主食用米等の作付けが減少傾向にあるため、政府の支援施策等をフルに活用しながら、非主食用米や高収益作物の取組みの推進が必要である。

＜本県の水稻作付面積＞



資料：県産米戦略推進課

②県産米ブランド戦略推進

【方向性】

- 売れる米づくりに向けて、「つや姫」や「雪若丸」等の県産米ブランド戦略を構築し、戦略に基づいた生産・販売・コミュニケーションを展開
- 高品質良食味米生産を徹底しつつ、省力低コスト技術やスマート農業技術など様々なツールの導入を支援することで、稲作経営体の規模拡大を推進
- 米の輸出拡大に向け、輸出先国・地域のマーケット特性に応じた生産・出荷体制づくりを促進

【令和7(2025)年度 of 主な取組みの内容】

(i) 「つや姫」ブランド戦略の推進

- 生産者を認定し、生産地域を限定した取組みを継続して実施した。
- 「つや姫マイスター基準田」(80か所)を活用し、地域の実情に合わせた技術指導を展開するとともに、「つや姫」「雪若丸」情報連絡員等による情報伝達の迅速化を図りながら、高品質・良食味米生産を推進した。
- 人工衛星画像データを活用した「つや姫」生産管理技術の実践モデル地区(県内8地域、うち庄内地域は広域で実践)を設定し、関係機関・団体、試験研究機関と連携して食味や収量の改善に取り組んだ。
- 三大都市圏の有名百貨店でのトップセールスやSNSを活用したキャンペーンの実施等により、販売促進を図った。
- 首都圏等の百貨店や量販店、イベント等において、つや姫レディがPR活動を行い

販売促進を図った。

- ホームページのほか、SNSを活用した情報発信を行うとともに、キャンペーン等の展開により「つや姫」ブランドの更なる浸透を図った。

(ii) 「雪若丸」ブランド戦略の推進

- 各総合支庁農業技術普及課の普及指導員を専任サポーターとして「雪若丸」生産組織に配置し、技術・経営面で総合的な支援を行った。
- 「「雪若丸」レベルアップほ場」の設置、タイムリーな技術情報の発信等を行い、高品質・良食味米生産を推進した。
- 三大都市圏の有名百貨店でのトップセールスやSNSを活用したキャンペーンの実施等により、販売促進を図った。
- 首都圏等の百貨店や量販店、イベント等において、雪若丸クルーがPR活動を行い認知度向上及び販売促進を図った。

(iii) 水稻生育管理システムの実証[関連]

- 衛星リモートセンシングを活用した「やまがた米づくりナビ」の普及推進、広域実証を実施した。

(iv) 経営規模拡大に対応できる栽培技術の普及

- 省力低コスト栽培技術である直播栽培及び高密度播種苗移植栽培技術の実証と普及拡大を図った。

(v) 米の輸出拡大に向けた生産・出荷体制づくりの促進

- 米国ハワイ州において、在ホノルル日本国総領事公邸での「つや姫海をわたる」10周年記念レセプションや、短期大学で学生向けに「つや姫」や県産酒の紹介等を実施。
- 米の新品種「ゆきまんてん」について、大規模化に対応した省力・低コスト栽培技術の確立や輸出向け展開可能性を検証。

【令和7(2025)年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

(i) 「つや姫」ブランド戦略の推進

- 品質・食味・収量のグレードアップに向けた取組みを進めるとともに、インバウンド需要が旺盛な状況であることから、インバウンド向けメディアやデジタル技術を活用し、顧客層にターゲットングしたプロモーションを推進する取組みが必要である。

(ii) 「雪若丸」ブランド戦略の推進

- 高品質・良食味米の高位安定生産と適正収量の維持・確保を推進するとともに、子育て世代等のターゲット層を中心とした県外消費者への効果的な認知度向上と購買喚起の取組みの強化が必要である。

(iii) 水稻生育管理システムの実証[関連]

- 衛星リモートセンシングを活用した「やまがた米づくりナビ」の現場での技術導入が進んでいる。適期作業カレンダーや「生育診断マップ」や「刈取適期マップ」を利用することで、適期・適作業の推進が図られた。さらなる技術普及と実装化に向けた取組強化が必要である。

(iv) 経営規模拡大に対応できる栽培技術の普及

- 省力低コスト栽培技術の普及拡大を図り、高密度播種苗移植栽培の取組面積は拡大している。省力低コスト化と収量・品質の確保を両立するため、栽培技術の向上が必要である。

(v) 米の輸出拡大に向けた生産・出荷体制づくりの促進

- 今後、他県産との産地間競争の激化が見込まれるため、現地輸出パートナーとの関係強化のもと、積極的な現地プロモーションを展開し、県産米ブランドの定着や販路の維持・拡大への取組が必要である。

③土地利用型作物生産性向上

【方向性】

- 大豆・そばの生産拡大に向け、高位安定生産技術の導入を進め、畑作物の直接支払交付金を十分に活用した安定的な農業経営の定着を促進
- 実需者等と連携しながらニーズに応える産地づくりを進め、大豆・そば・小麦の生産性向上を推進

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) 高品質高収量等の安定生産の推進

- 大豆、そば、小麦の栽培課題を克服するため、高品質高収量栽培実証圃の設置及び栽培研修会の実施等で技術普及を図り、収量・品質の確保を推進した。

(ii) 大豆・そば等の産地評価の向上

- 大豆の生産組織や流通団体、実需者で構成する「県産大豆生産振興連絡協議会」において、現地視察や需要動向に関する意見交換を行い、県産大豆の栽培技術向上及び利用拡大について推進した。

【令和7(2025)年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

(i) 高品質高収量等の安定生産の推進

- 大豆、そば、小麦の収量・品質の確保に向け、栽培技術向上に向けた実証を行い、大雨や干ばつ等の影響で収量低下となる場合が多いため、引き続き排水対策等の徹底等の基本技術の励行や灌水等の対応技術の徹底が必要である。

(ii) 大豆・そば等の産地評価の向上

- 県産大豆、そばの産地評価の向上に向け、実需者の要望を的確に把握するとともに、それに応えられる生産面の強化が必要である。

④さくらんぼ王国やまがた産地活性化

【方向性】

- 150年にわたり先人たちが築いてきた「さくらんぼ王国やまがた」を次代へつないでいくため、気候変動に強く、強靱で持続可能なさくらんぼ産地づくりを推進するとともに、「やまがた紅王」のブランド確立や生産性の向上に向けた省力・軽労的な生産方式の導入、新興産地の育成等による「オール山形」での産地活性化を目指す
- 世界一のさくらんぼ産地を目指して、世界に通用する超大玉品種の開発やスマート技術を活用した大規模栽培・超省力栽培の実現に向けた技術開発等を推進

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) オール山形による「山形さくらんぼ」の高品質安定生産・ブランド力の強化

- 山形さくらんぼブランド力強化推進協議会を開催し（4/25、8/29）、①高品質安定生産、②厳選出荷、③「やまがた紅王」のブランド化、④産地基盤強化、⑤新興産地拡大、⑥認知度向上の6つのプロジェクトで、山形さくらんぼのブランド力強化を推進した。
- 2年連続の不作を受け、安定生産への意識醸成を図るため、1/21に「さくらんぼ産地再生フォーラム」を開催した。

(ii) 「やまがた紅王」の高品質大玉生産と早期のブランド確立

- 本県のさくらんぼ奨励品種に編入し、積極的な振興品種として位置付けた。
- 高品質生産に向けた栽培研修会を開催した（4/17）。
- 指導機関や取りまとめ団体向けの出荷説明会を開催した（6/4）。
- 東京都中央卸売市場にてトップセールスをはじめとしたセールスプロモーションを展開した（6/7）。
- 2粒入り新パッケージを用いた「やまがた紅王プレミアム」が出荷され、2粒15万円で落札された（6/20、大田市場）。
- 第3回「やまがた紅王」大玉コンテストを開催した（6/20、霞城セントラル）。
- 令和6（2024）年までの7年間で、「やまがた紅王」の登録生産者数は3,016経営体、導入本数は約34,000本となった。



「やまがた紅王」高品質栽培研修会



1箱（2粒）15万円で取引された「やまがた紅王プレミアム」5L果実

(iii) 生産性が高い産地基盤の確立

- 軽労化樹形（平棚・Y字・V字仕立て）の講習会、研修会を各地で開催した。



第3回「やまがた紅王」大玉コンテスト

(iv) 新興産地における産地化の推進

- 最上さくらんぼブランド確立プロジェクト推進会議（6/4）、庄内さくらんぼ生産振興協議会（5/23）を開催した。
- 産地情報発信のためのリーフレットを作成・配布した。

(v) さくらんぼ世界一プロジェクトの推進

- さくらんぼ収穫ロボットの開発を山形大学大学院理工学研究科に委託し、実用化に向けた研究が進展した。
- 果樹生産のスマート化に向けて、スマート農機（自律ロボット台車、静電ブームスプレーヤ、電動式作業台車）の研修会を実施した（10/28、10/30）。



果樹のスマート農業研修会

【令和7（2025）年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 令和7（2025）年産のさくらんぼは、開花期の強風、降雨、低温のため訪花昆虫の活動が鈍く、結実が少なかった。また、収穫期前の降雨の影響で、露地栽培に加え、雨よけ栽培で裂果が発生した。さらに、6月の高温の影響から熟期が前進し、収穫期ま

での日数が平年より短かったことから小玉傾向となった。5月下旬の着色期に日照時間が少なく、6月以降は高温であったことから、着色が停滞した。

以上のことから、令和7(2025)年産さくらんぼの収穫量は、平成以降で最も少ない8,310トン(前年比97%)となった。

表 山形県のさくらんぼ生産状況

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
栽培面積(ha)	3,050	3,060	3,020	2,960	2,880	2,800
収穫量(t)	11,900	13,000	9,160	12,400	13,000	8,590
産出額(億円)	362	333	319	378	378	320

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「果樹生産出荷統計」、「生産農業所得統計」

⑤果樹産地活性化

【方向性】

- 省力化や生産性を向上させる技術の導入等により規模拡大を促進するとともに、高品質安定生産を推進し市場評価の向上を図り、産地・品目の特性を活かした付加価値の高い流通販売を進めることで産地を活性化

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) GI「山形ラ・フランス」を核としたブランド力向上

- 登録6年目となった地理的表示(GI)「山形ラ・フランス」は、山形県「ラ・フランス」振興協議会全体で生産工程管理に取り組み、高品質生産を推進した。
- 適期収穫、産地追熟を推進するため、販売開始基準日を山形県「ラ・フランス」振興協議会で決定し、ポスター等による啓発を行った。



GI「山形ラ・フランス」
PRイベント(10/28、山形市)

(ii) シャインマスカットを核とした本県産ぶどうのブランド力強化

- 「シャインマスカット短梢栽培マニュアル」、「シャインマスカットカラーチャート」の配布や研修会の開催など、品質向上に向けて技術支援を行った。
- 生産振興のモデルケースとして取組みを進めている置賜地域において、リーフレットの作成・配布を行った。
- ぶどう生産者と県内ワイナリーのマッチングに向けて、アンケート調査を実施した。



ぶどう団地の栽培研修会
(5/19、高島町)

(iii) 県産りんごのブランド力向上に向けた生産体制の強化

- 高密度栽培の県内での普及拡大に向けて、県内3か所に高密度栽培現地実証圃を設置した。
- 「りんご高密度栽培現地視察研修会」を実施した(7/28と11/7、上山市実証圃)。

(iv) リレー出荷によるもも産地のブランド力強化

- 高品質な県産もものリレー出荷を図るため、基幹品種を補完する品種として、中生品種「陽夏妃」の普及に向けて、実証圃を設置し果実特性を調査した。
- 品目競合や出荷の実情に合わせた、短期冷蔵による出荷調整試験を実施した(置賜地域)。

(v) 特産果樹（すもも・かき・かんきつ）の生産拡大

- すももについては、新規生産者の掘り起こしに向けた研修会や、新規生産者の栽培技術向上に向けた巡回指導を行った。また、地域オリジナル品種を導入した長期出荷に取り組んでいることから、品種特性に応じた栽培管理の徹底を図るため、講習会や目揃え会を実施した。
- かきについては、庄内柿振興協議会やJAと連携し、大玉果実の高位安定生産や付加価値づくりを行った。また、「高温少雨対策マニュアル」等を活用した気候変動に対応した栽培管理についての講習会や、カラーチャートを活用した適期収穫について講習会を行った。
- すだちについては、新規生産者の掘り起こしや既存生産者の技術向上に向けて、「北限のすだち」栽培技術研修会を行った（年間3回）。また、実需者等からの知名度向上と利用促進に向けて産地見学会を行った。

【令和7(2025)年度のこれまでの取り組みの評価及び課題】

- 地理的表示(GI)「山形ラ・フランス」は、消費者への認知が進み、出荷数量も増加している。今後は、令和9(2027)年の本格運用開始に向けた県内生産者及び関係企業への取り組み周知や、さらなる消費拡大に向けたPRを進める必要がある。
- 「シャインマスカット」の導入を契機として赤系・黒系の大粒ぶどうも増加していることから、着色系品種の栽培管理技術の普及推進が必要である。
- りんごについては、高密度栽培への関心が高まっているため、実証圃を設置し、各産地での評価を進めながら、研修会等の実施により普及推進を図る必要がある。
- ももについては、さらなる栽培拡大を進めるため、有望品種の導入と立枯れ対策などの基本技術の徹底を推進する必要がある。
- すももについては、すもも団地の整備が進められており、新規就農者が順次参入していることや、オリジナル品種の生産が拡大していることから、技術支援の強化が必要である。
- かきについては、気候変動の影響による着色遅延対策や日焼け果対策について検討する必要がある。
- すだちについては、新規生産者の掘り起こしと、新たに栽培を始めた生産者への技術支援を継続していく必要がある。

表 山形県の西洋なし、ぶどう、りんご、もも、すもも、かきの生産状況

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
西洋なし	栽培面積 (ha)	876	872	859	843	823	797
	収穫量 (t)	18,900	19,100	13,900	18,200	13,200	17,800
	産出額 (億円)	59	62	58	66	60	68
ぶどう	栽培面積 (ha)	1,550	1,570	1,550	1,510	1,460	1,390
	収穫量 (t)	16,400	15,500	14,600	14,000	13,800	14,000
	産出額 (億円)	123	158	148	137	139	150
りんご	栽培面積 (ha)	2,250	2,210	2,170	2,120	2,060	1,980
	収穫量 (t)	40,500	41,500	32,300	41,200	30,300	32,700
	産出額 (億円)	102	95	89	106	89	106
もも	栽培面積 (ha)	671	675	687	687	697	716
	収穫量 (t)	9,350	8,510	8,880	9,800	8,800	10,300
	産出額 (億円)	38	44	48	47	48	54
すもも	栽培面積 (ha)	261	264	265	261	253	243
	収穫量 (t)	1,890	1,810	1,700	2,080	1,720	2,180
	産出額 (億円)	10	10	10	10	8	14
かき	栽培面積 (ha)	817	797	777	757	717	683
	収穫量 (t)	7,830	6,750	5,530	6,630	5,260	6,480
	産出額 (億円)	16	15	14	13	13	17

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「果樹生産出荷統計」、「生産農業所得統計」

⑥果菜類産地強化

【方向性】

- 持続的発展が可能な果菜類の産地づくり推進に向けた新規就農者の確保、これからの産地をけん引する担い手の育成
- 産地基盤の強化に向けた生産性向上・気候変動対応技術等の開発・実証・普及

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) 果菜類産地の基盤強化

- すいかでは、「すいか農学校」等、若手生産者への技術指導等を実施し、新規生産者の定着支援等を行った。
- メロンでは、関係機関と連携し、若手生産者を対象とした研修会等を開催した。
- トマトやきゅうりでは、環境モニタリングに取り組むモデル展示圃等において、データを活用した意見交換が行われ、若手生産者の栽培技術の早期習得が図られた。



すいか栽培講習会

(ii) 主要果菜類の産地強化

- すいかは、産地に導入が進んでいる新品種「羅王ザ・スウィート」の特性把握に取り組むとともに、日焼け果対策として遮光ネット等の効果を検討した。
- メロンは、近年問題となっている土壌病害（つる割病）への対策技術として、接ぎ木苗や土壌消毒の効果を検討した。実証結果等について、「庄内砂丘メロン研修大会」(2/4)にて周知した。また、「やまがたフルーツ 150 周



霞城セントラルにおけるメロン試食販売会 (7/19)

年」と連携し、庄内砂丘メロンのPR（県内各地における試食提供や販売会等の開催）を実施した。

- トマトやきゅうりでは、「トマト栽培 先進事例視察研修会」（8/28、41人参加）や「環境モニタリングからはじめる野菜のスマート農業研修会 2025」（11/4、60人参加）を開催し、環境モニタリングデータの活用方法等に関する知識を深めるとともに、試験研究機関におけるスマート農業技術の開発状況や県内の環境モニタリングデータを活用した栽培事例について情報共有を図った。
- えだまめは、高品質安定生産の実現に向けた栽培技術（播種時期や肥培管理等）、気候変動対応技術（灌水の効果等）の実証に取り組んだ。生育期の灌水による増収効果について、「山形枝豆日本一産地化フォーラム」にて周知した（11/19、94人参加）。また、光センサーを活用した食味成分分析とその結果に基づいた栽培改善指導を実施する「食味向上プログラム」のPRと各産地の取組状況の情報共有を目的に、実需者（市場関係者や首都圏のシェフ）を対象とした取組説明会を開催した（7/28、8/26～27）。
- いちご品種「山形S7号」の普及拡大に向け、栽培研修会を開催した（6/13、40人参加）。また、普及状況等の把握に向けて、栽培・販売状況に関するアンケート調査を実施した（12/5～12/24）。
- なす品種「山形N1号」の普及拡大に向け、普及拡大研修会を開催した（7/30、95人参加）。また、普及状況等の把握に向けて、栽培・販売状況に関するアンケート調査を実施した（12/1～12/19）。



「食味向上プログラム」
取組説明会（8/26）



なす「山形N1号」
普及拡大研修会（7/30）

【令和7（2025）年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- すいかの日焼け果対策（遮光ネット）は、産地導入が進んでおり、次年度は部会全体に普及する見込みである。引き続き、安定生産に向けて、高温対策技術の実証に取り組む。また、産地全体で、従来の品種から新品種に切り替わる予定のため、新品種の特性把握や安定生産技術の確立が求められている。さらに、新規就農者が増加傾向にあるため、関係機関との連携を強化し、定着支援に取り組む必要がある。
- メロンは、土壌病害（つる割病）の対策技術の実証に取り組み、その効果が確認された。被害軽減に向けて、発生状況の把握及び対策技術の普及に取り組む必要がある。
- トマトやきゅうりでは、これまで環境モニタリングに継続的に取り組んできたことで、品目や営農体系に応じた多様な環境モニタリングデータの活用事例が確認されている。今後、取組みの普及拡大を図っていくうえで、取組事例を整理する必要がある。また、現地実証技術（遮熱等）や試験研究の成果情報（簡易ミスト噴霧システム、日射比例灌水同時施肥）等を基に、産地への生産性向上技術の普及を図っていく。

- えだまめは、灌水に関する実証圃を設置したことで、地域内での灌水実施率が高まり、単収向上に寄与する事例がみられた。高品質安定生産の実現に向けて、気候変動対応技術（高温少雨や大雨への対応技術）の継続実証が求められる。また、県内産地での「食味向上プログラム」の取組拡大に向けて、「食味向上プログラム」の生産者の認知度向上や意識醸成を図る必要がある。
- いちごやなすは、令和7（2025）年度から県育成オリジナル品種の一般栽培が開始となった。両品種とも生産者からの評価は概ね好評であり、栽培希望者は増加傾向にある。さらなる普及拡大に向けて、展示圃の設置や研修会の継続開催による品種特性の周知が求められる。

⑦葉茎菜類等産地強化

【方向性】

- 持続的発展が可能な葉茎菜類等の産地づくり推進に向けた若手生産者の確保・育成、生産者間のネットワーク化、産地間の技術・経営情報の共有促進
- 長期安定出荷体制の確立に向けた、生産性向上・省力・気候変動対応技術の開発・実証・普及

【令和7（2025）年度の主な取組みの内容】

（i）葉茎菜類等産地の基盤強化

- アスパラガスは、庄内地域では新規栽培者及び栽培志向者向けのスタートアップ研修会等、置賜地域では生産拡大会議等を開催し、関係機関が連携した新規生産者の掘り起こしを推進するとともに、生産振興方策等について検討した。
- にらでは、実証圃を活用した研修会等を開催し、省力機械化体系を推進した。
- セルリーでは、村山産地研究室において研修会を開催し、成果情報（ミニセルリーの安定多収栽培体系、効果的な灌水方法等）の技術普及を推進した。
- 山菜では、最上地域において、実証圃を活用した「促成山菜スタートアップ研修会」を開催し、関係機関が連携して新規生産者の掘り起こしを実施した。



促成山菜スタートアップ研修会
（最上産地研究室 8/4）

（ii）主要葉茎菜類等の産地強化

- アスパラガスでは、環境に配慮した栽培体系（緑肥による防草・防風効果）、新栽培体系「採りつきり栽培」の現地適応性、高温対策技術（遮光技術）等の実証に取り組んだ。
- にらでは、越冬苗と移植機を組み合わせた省力体系の実証に取り組むとともに、実演会や講習会を開催し、技術普及を図った。
- セルリーでは、抽苔発生要因の把握、高温対策技術（遮光技術）等の実証圃設置に取り組み、安定生産を推進した。また、個別指導や展示圃設置により、緑肥（カラシナ）や完熟堆肥等を活用した土づくりを普及推進した。



にら越冬苗を用いた機械定植

- たららの芽では、立枯れ症状発生軽減効果（高畝栽培）の実証と新興産地における優良事例調査に取り組んだ。うるいでは、防除体系の実証に取り組むとともに、研修会で情報を周知した。

【令和7（2025）年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- アスパラガスは、全県的に栽培が増加傾向にある一方で、産地間の交流は限られている。これまで各産地で実践されてきた気候変動対応技術（遮光、灌水技術等）等について、優良事例を収集するとともに、研修会の開催を通して、技術情報の共有や生産者間のネットワーク化を推進する。



アスパラガスの実証圃における
現地検討会（9/18）

- にはらでは、実証圃の設置により越冬苗に興味を持つ生産者が増加している。越冬苗の導入が進んでいない地域に実証圃を設置し、栽培体系の更なる普及拡大を推進する。また、気候変動対策について現地の優良事例を収集し、技術の情報共有を図る。
- セルリーでは、定植後の高温対策として遮光管理の効果が確認されたが、播種時の発芽率の低下が課題となっていることから、育苗期の高温対策の検討が必要である。また、産地に環境モニタリング機器が導入されたことから、モニタリングデータを活用した栽培改善の取組みを支援する必要がある。
- たららの芽は、多年生作物であることから排水対策の効果について継続した実証が求められている。また、新興産地の置賜地域では、若手生産者への栽培技術継承を促進するため優良事例を収集し、技術情報の共有を図る。

⑧花き産地強化

【方向性】

- 品目毎に県内産地間の情報交換を進める研修会を開催し、若手生産者を育成
- 露地花きでは、新規生産者の確保と水田転換畑等への導入による産地拡大、施設花きでは省力・省エネルギー化技術の導入、気候変動に対応した栽培技術を普及推進し、産地規模を維持
- 県花である紅花の作付拡大や需要拡大を推進し、伝統を将来に継承するための生産基盤を強化

【令和7（2025）年度の主な取組みの内容】

（i）県産花きの産地強化

- 国の「花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針」を踏まえ、「山形県花き振興計画」を改定した（9月）。
- 「やまがたフラワーフェスティバル」を、「つるおか大産業まつり[来場者数:約30,000名]」と共同開催した（10/17～19、鶴岡市）。東北農林専門職大学附属農林大学校と連携した寄せ植え体験や県産花きを使ったフォトスポットなどの設置を行った。
- 山形駅で季節の県産花きを展示PRした（6



高等学校生徒による花育活動（10月）

～3月、8回)。

- 県内高等学校生徒が、部活動などで県産花きに触れる機会を増やすために、展示や花育の活動の支援を行った(7～2月、20回)。

(ii) 主要露地花き品目の産地拡大

- 「啓翁桜」では、高品質化、省力化に向けた実証圃(上山市、西川町、東根市、長井市、酒田市、遊佐町)を設置するとともに、省力化技術の定着を図る研修会を開催した(10/28、遊佐町/10/30、高島町)。
- りんどうでは、新品種の栽培体系確立実証圃(米沢市)を設置した。
- ダリアでは、害虫対策、高温対策、施設栽培による長期継続出荷の実証圃(山形市、川西町、白鷹町)を設置した。



「啓翁桜」省力化技術研修会(10月)

- けいとうでは、施設を活用した栽培における品種適応性実証圃(酒田市)を設置した。

(iii) 主要施設花き品目の産地強化

- トルコぎきょうでは、開花調節に向けた実証圃(庄内町)を設置するとともに、高温対策技術の普及を図る研修会を開催した(10/15、庄内町)。
- アルストロメリアでは、高温対策として簡易ミスト技術実証圃(鶴岡市)を設置した。
- ばら、ストックでは、温暖化により発生が増加している害虫の、省力的防除実証圃(寒河江市、村山市)を設置した。

(iv) 紅花の生産振興

- 世界農業遺産の認定に向け、農林水産省を通じて、FAO(国際連合食糧農業機関)に申請書を提出した(5/13)。その後、FAO事務局からの指摘があり、再度、認定申請書の修正を行っている。
- 首都圏で開催されたシンポジウムに参加し、農業システムと紅餅のPRを行った(11/7)。
- 県立図書館において、農業遺産と「山形の最上紅花」についての展示を行う(6/30～7/30)とともに、紅花の歴史や文化、生産、活用場面について紹介する研修会を開催した(7/5、県立図書館)。
- 県内の小学校において、学習で活用いただくための紅花の種子や紅餅を配布した(種子:34校、紅餅:8校)。

【令和7(2025)年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 6月中旬から8月上旬の高温少雨により、生育不良、花卉着色不良や短径開花、開花遅延、害虫の多発により収穫本数の減少や品質の低下がみられた。
- りんどうの産出額は、5億円(令和6(2024)年)であった。夏から秋に出荷できる露地品目として中山間地での作付けが定着しており、多様な品種の組み合わせによる

継続出荷を推進する必要がある。

- 「啓翁桜」では、新産地の育成や団地化の取組みにより作付面積が拡大しており、出荷量は増加傾向にある。夏期の高温乾燥に対応した草生栽培の実証と促成前管理技術による品質の高位平準化技術の普及を図る必要がある。
- ダリアでは、実需者から長期間安定した出荷が期待されており、露地とハウスを組み合わせた出荷期の延長や高温対策技術の導入に取り組む必要がある。
- トルコぎきょうの産出額は、6億円(令和6(2024)年)であった。暖地で導入例のある冷房貯蔵大苗による栽培技術を導入し、品質向上に取り組む必要がある。
- アルストロメリアの産出額は、6億円(令和6(2024)年)であった。周年出荷されており、特に夏から秋の出荷に対して実需者からの評価が高い。夏期の高温に対して、試験研究や実証圃において効果が認められた、簡易ミスト技術の普及を図る必要がある。
- 温暖化の影響で、各品目において害虫の発生が増加しており、省力的な害虫防除対策の導入を推進する必要がある。
- 加工用紅花の栽培面積は16.2ha(令和6(2024)年)で増加傾向にある。生産者の高齢化が進む中、安定生産のための体制検討や紅餅等紅花加工品の販路拡大に取り組む。

⑨畜産生産基盤の育成強化

【方向性】

- 地域の中心となる畜産担い手を育成するとともに、地域を支える中小家族経営をはじめとした担い手について、規模拡大、機能強化及び生産性向上のための施設・機械整備等を支援し、持続可能なやまがたの畜産を構築



和牛生産者への巡回指導

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) 地域の中心となる畜産担い手の育成

- 和牛繁殖雌牛や和牛子牛の飼養管理に課題がある生産者に対し、飼料分析や血液分析などを通じた巡回指導を実施した(各地域で随時)。

(ii) 畜舎等の生産基盤強化

- 畜産生産持続強化支援事業(県単)で22地区(事業費計約2億円)の施設整備等を支援。
- 畜産クラスター事業(国庫)で2地区(事業費計約4億円)の施設整備等を支援。
- 価格高騰が続く配合飼料及び単味飼料購入に係る負担を軽減するため、飼料価格高騰対策事業による支援を実施。令和7(2025)年度については、第1四半期について支援し、事業費の合計は約3億円。

(iii) 畜舎等へのICT機器導入の推進[関連]

- 畜産生産持続強化支援事業(県単)のうち生産性向上・省力化ICT機器整備支援において1地区(事業費計約1千万円)の機器導入(自動給餌機)を支援。

(iv) 家畜の暑熱対策の導入推進[関連]

- 畜産生産持続強化支援事業(県単)のうち暑熱対策設備等導入支援において8地区

(事業費計約3千万円)の設備導入(細霧システム等)を支援。

【令和7(2025)年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 生産者の高齢化等による畜産農家戸数の減少が続いているため、後継者や新規就農者等の担い手を継続的に育成・確保していく。
- 規模拡大のための施設整備や省力化・生産性向上のための機械導入への支援を行い、担い手の生産基盤の強化が着実に進んでいる。畜産産出額(令和10(2028)年目標480億円)の更なる向上にむけて、生産基盤の機能強化や省力化による生産性向上等の取組みを地域ぐるみで支援していく。

⑩安全・安心な県産畜産物生産

【方向性】

- 安全・安心な畜産物の生産のため、農場での衛生管理を向上するとともに農場HACCPやJGAP畜産の認証取得を推進し、県産畜産物の評価を向上

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) 輸出相手国の基準に適合する食肉処理施設の整備

- 新食肉処理施設の整備に向けて、関係機関との調整を図るとともに、情報の共有を図るため担当者による打合せを定期的を実施。
- (株)山形県食肉公社は、独立行政法人農畜産業振興機構が所管する食肉処理高度化緊急特別対策事業を活用し、冷却設備や洗浄機等の改修を実施。

(ii) 家畜伝染病の発生・まん延防止

- 国内における豚熱や高病原性鳥インフルエンザの発生の都度、リーフレット「家畜衛生だより」を発行し、情報提供と注意喚起、飼養衛生管理基準の遵守徹底と異状があった場合の早期発見・早期通報の指導を実施するとともに、異状発見時における家畜保健衛生所への24時間通報受付体制を継続。
- 高病原性鳥インフルエンザ等への防疫対応において、県職員の負担軽減と民間のノウハウを活かした対応の充実を図るため、協定を締結している民間事業者と、より円滑な防疫対応を目指した検討を継続。
- 本庁の防疫対策業務員及び上記の民間事業者を対象に、防疫措置の内容の研修と防護服の着脱及び豚の殺処分に係る演習を実施(9月、参加者68名)。また、各総合支庁の防疫対策業務員を対象に、防疫措置の内容の研修と防護服の着脱、車両消毒、現場事務所設置等に係る演習を実施(7月~11月)。



防疫演習の実施

(iii) 農場における飼養衛生管理技術の向上

- 農場HACCP認証取得に向けた事前指導及び認証取得農場の継続指導を実施(6農場)。

【令和7(2025)年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 食肉処理施設の老朽化への対応や衛生管理の高度化に向けた改修整備を行い安定稼働に努めながら、並行して合理的・持続的な食肉処理体制のあり方を山形県食肉流通・輸出促進コンソーシアムにて検討を進め、機能再編・強化を含む本県に適した体

制構築の実現に向けて取り組んでいく。

- 国内では野生イノシシでは豚熱のまん延が、野鳥では毎シーズン、高病原性鳥インフルエンザの侵入と拡大が見られる状況にある。特に高病原性鳥インフルエンザについては、過去最悪の発生であった令和4(2022)年～令和5(2023)年シーズン以来となる、県内野鳥での陽性事例が確認されたこと等から、県内での発生を防止するため、11～12月にかけて、県内で50羽以上の家きんを飼養する全農場(ダチョウは10羽以上)を対象に消石灰を配布し、緊急消毒を実施。併せて飼養衛生管理基準の遵守徹底を中心とした発生予防対策とともに、防疫演習や防疫資材の備蓄等の十分な備えを継続する。
- これまで、農場HACCPが25農場、畜産GAPが11農場認証されている。安全・安心な県産畜産物生産及び県産畜産物の有利販売に向けて、これらの認証取得を一層推進していく。

⑪やまがたの和牛生産力強化・評価向上

【方向性】

- 繁殖雌牛の増頭・能力向上、ET(受精卵移植)技術の活用による優良子牛の増産、能力の高い県産種雄牛の造成及び牛肉のおいしさの指標を通じた県産牛肉の評価向上により、総称山形牛のブランド力を強化



県産種雄牛「七福久」号

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) 繁殖雌牛の増頭・能力向上

- 県内の和牛繁殖雌牛の能力向上を図るため、生産者が行う和牛繁殖雌牛の更新に対し、関係機関と連携して支援(優良繁殖雌牛更新加速化事業(国庫)により81頭が更新予定)。
- (公社)山形県畜産協会が主催する第48回山形県畜産共進会(肉用牛の部)の運営に関係機関と連携して支援(10月)。

(ii) 優良県産種雄牛の造成

- 候補種雄牛の発育等の能力検定を実施した(直接検定4頭から1頭を選抜、現場後代検定2頭から1頭を選抜(3頭検定中))。
- 現場後代検定において、歴代県産種雄牛の中で、脂肪交雑、上物率(4等級以上の割合)、MUFA(一価不飽和脂肪酸)割合ランクが歴代1位タイを記録した「七福久(しちふくひさ)」号が11月に県産種雄牛としてデビューした。今後、県内の和牛改良と県産牛肉のブランド力向上への貢献が期待される。

(iii) ET(受精卵移植)技術の活用による優良子牛の増産

- ゲノミック評価技術を活用し効率的に高能力繁殖雌牛を選抜するため、新技術活用高能力繁殖雌牛整備事業(県単)によりゲノミック評価分析に係る経費を補助し、204頭の分析を予定。
- 県内の和牛繁殖雌牛の中から能力の高い雌牛13頭(R8.2月時点)を選抜し、OPU(経膈採卵)－IVF(体外受精)卵の作製・配布を予定。

- 優良子牛の有利販売及び和牛繁殖農家の所得向上を図るため、一定能力を有する和牛繁殖雌牛と県産種雄牛の産子の発育データ等の収集を支援（「丸藤3」等を活用した優良子牛確保事業（県単）により384頭対象）（R8.2月時点）。

（iv）総称山形牛ブランドの向上

- 牛肉のおいしさの目安の一つであるMUF Aを測定し、その数値を表示する「見える化」を実証（各種枝肉共進会において、枝肉段階で食肉脂質測定装置を用いて測定し、セリ市場で表示（10回（実績見込み）））。
- 生産者及び購買者等へのMUF A・オレイン酸に対する理解醸成を図るため、和牛塾を関係団体と連携して開催（2月）。

【令和7（2025）年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 「やまがたの和牛増頭運動」により和牛繁殖雌牛の頭数は着実に増加しているが、依然として肥育用素牛の県外導入割合が高い状況であることや総称山形牛のブランド力を高めていくことを考慮すると、和牛繁殖雌牛の増頭と能力向上が必要である。
- 和牛繁殖雌牛の基盤強化を図るため、ICT機器などを導入した省力化や生産性向上、繁殖肥育一貫経営における繁殖技術の習得支援、乳用牛への和牛受精卵移植、ゲノミック評価技術等を活用した高能力な和牛繁殖雌牛の確保を推進していく。
- グローバル化の進展等により、国内外の産地間競争が激化していくことが見込まれることから、高品質な山形生まれ・山形育ちの総称山形牛の生産拡大や牛肉の口どけなど「おいしさの指標」の表示（見える化）による県産牛肉の評価向上の取組みを進め、ブランド力の強化を図っていく必要がある。

⑫やまがたのミルク生産力強化・消費拡大

【方向性】

- 乳用牛群検定成績を活用した飼養管理指導、高能力が期待できる受精卵の作製・配布による生乳生産効率の向上、県産牛乳等の消費拡大を図り、酪農家の所得向上を推進

【令和7（2025）年度の主な取組みの内容】

（i）乳用牛のベストパフォーマンス実現への支援

- （公社）山形県畜産協会が実施する牛群検定事業へ支援するとともに、関係機関と連携し牛群検定農家に現地指導を実施。
- 遺伝的能力の高い乳用後継牛を県内の酪農家において確保するため、令和3（2021）年度より県畜産研究所がプレミアム受精卵（北米産の受精卵産子等の県有乳用牛をドナーとして、OPU-I VF技術により作製）を供給。これまで牛群検定農家等に配布（令和3（2021）年度60個、令和4（2022）年度45個、令和5（2023）年度55個、令和6（2024）年度61個、令和7（2025）年度45個）しており、21頭の雌子牛が誕生（R8.2月時点）。
- 令和5（2023）年度から、現地のプレミアム受精卵産子等の優良牛をゲノミック評価してドナーを選定するとともに、OPU-I VF技術を活用して体外受精卵（フィールドOPU卵）を作製し、牛群検定農家に配布（令和5（2023）年度24個、令和6（2024）年度45個、令和7（2025）年度54個）。

- 乳用牛の能力を発揮させるとともに担い手の交流を図るための研修会として、各地において酪農家の牛舎等を会場に、関係機関と連携して乳用牛ベストパフォーマンス実現セミナーを開催し（置賜地域（10月）、村山地域（11月）、最上・庄内地域（12月））、計81名が参加。

- （公社）山形県畜産協会が主催する第48回山形県畜産共進会（乳用牛の部）の運営に関係機関と連携して支援（9月）。また、全日本ホルスタイン共進会（北海道安平町）への出品（4頭）に向けた活動に対し支援（10月）。



第48回山形県畜産共進会（乳用牛の部）

（ii）県産牛乳等の消費拡大

- 牛乳・乳製品の消費拡大を図るため、山形県牛乳普及協会（事務局：全農山形県本部畜産部）と連携し、山形駅及び赤湯駅で牛乳を配布しながらPR活動を実施（6月）。

【令和7（2025）年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 畜舎等の生産基盤の強化と併せ、乳用牛群検定への支援、プレミアム受精卵の配布や飼養管理技術の改善に向けた研修会の開催等に取り組んできた。飼料をはじめとする生産資材費の高止まり等が影響し、乳用牛の頭数は減少傾向となっている。今後はプレミアム受精卵やプレミアム受精卵産子等から作製した受精卵を活用し、優良な後継牛を確保し生乳生産効率を高めていく。
- 県産生乳を原料とした特色ある牛乳・乳製品が販売されているが、牛乳・乳製品をはじめ食料品等が値上がりし需要の減少が懸念されることから、関係機関と連携し県産牛乳・乳製品の消費拡大を一層推進していく。

⑬県産銘柄豚・鶏の評価向上・販路拡大

【方向性】

- 県が作出した繁殖性や肉質に優れた種豚を利用し、県産銘柄豚の生産拡大と販路拡大を推進
- 肉用鶏や採卵鶏の規模拡大を支援するとともに、やまがた地鶏の新規参入者の確保・育成、肉用鶏、採卵鶏など養鶏全体の生産拡大と販路拡大を推進

【令和7（2025）年度の主な取組みの内容】

（i）改良型種豚の利用促進

- 豚の能力向上や豚肉の品質向上を図るため、県養豚研究所において優良種豚の人工授精用精液を供給（R7（2025）年度精液供給本数：3,195本（R8.2月時点））。

（ii）県産豚肉のPR等による銘柄化の推進

- 県産銘柄豚の知名度向上と消費拡大を図るため、山形県産豚肉銘柄推進協議会と連携したPR活動を展開。



モンテディオ山形への県産銘柄豚贈呈

- ・サッカーJリーグモンテディオ山形へ県産銘柄豚を贈呈（5月）。
- ・「日本一の芋煮会フェスティバル」で、来場者へPRグッズを配布（9月）。
- ・山形県農林水産祭「秋の食彩まつり」にて県産銘柄豚肉の試食提供を実施（10月）。
- ・山形調理師専門学校・酒田調理師専門学校とタイアップし、県産銘柄豚を使った調理実習を実施（12月）。
- ・女子バレーボールSVリーグアランマーレへ県産銘柄豚を贈呈（1月）。

（iii）養鶏の生産拡大

- やまがた地鶏生産トライアル支援事業（県単）で新規参入希望者（1名）の初期費用の一部を支援。

（iv）やまがた地鶏・県産銘柄鶏等の販路拡大

- やまがた地鶏の知名度向上と消費拡大を図るため、やまがた地鶏振興協議会と連携したPR活動を展開。
- ・B2リーグ山形ワイヴァンズへやまがた地鶏を贈呈（11月）。
- ・米沢栄養大学とタイアップし、やまがた地鶏の調理実習を実施（11月）。
- ・やまがた地鶏のブランド力強化に向けた研修会を開催（11月）。



山形ワイヴァンズへの贈呈

【令和7（2025）年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 国内外の産地間競争がさらに激化していくことが予想されることから、県産銘柄豚の生産拡大と品質向上に取り組んでいく必要がある。
- 意欲ある養鶏生産者の生産性向上に向けた規模拡大や付加価値向上に向け、施設整備・機械導入計画の掘り起こしを行い、各種補助事業を活用し支援を行っていく。
- 県産銘柄豚、やまがた地鶏の知名度を高め、新たな販路を開拓していく必要がある。

⑭県産飼料生産・利活用推進

【方向性】

- 外的要因に左右されない持続的な畜産物生産のため、耕畜連携の推進や、集落営農法人をはじめとする外部組織による飼料生産の取組みを一層強化
- 公共牧場の強化をはじめとする飼料基盤の整備や水田フル活用による飼料生産を推進するとともに、単収向上等により、県産飼料の増産や利活用を推進

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

（i）県産飼料の基盤整備

- 畜産クラスター事業（国庫）や畜産生産持続強化支援事業（県単）で、自給飼料生産に必要な機械の導入を支援。

（ii）飼料用イネの生産・利用の拡大

- 稲WCS（稲発酵粗飼料）の更なる生産・利用拡大を図るため、茎葉型系統品種「山形飼糯138号」のPRのため、河北町内及び尾花沢市内に普及啓発圃を



コントラクターによるWCS用稲の収穫作業

設置。

(iii) 耕畜連携の推進

- コントラクター（作業受託組織）の育成や、複数のコントラクター組織による広域的な飼料生産の取組みを対象に、作業の分業化及び作付計画・機械利用計画、資材管理の最適化により新たなモデルを構築するための助言・指導を実施。

(iv) 子実用トウモロコシの生産・利用拡大

- 子実用トウモロコシの生産・利用拡大を図るため、子実用トウモロコシの作付けや、収穫用機械の共同利用組織である山形県産子実用トウモロコシ生産利用推進協議会の活動支援、単収向上・低コスト生産に向けた実証圃を設置。

【令和7(2025)年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 自給飼料生産のための機械導入等を支援してきたことで、収量の向上や飼料収穫・調製作業等の効率化が図られていることから、引き続き省力化に向けた機械の導入等を支援していく。
- 稲作農家と畜産農家の需給マッチングや収穫調製機械の導入支援等により、県内の稲WC Sの作付面積はこれまで拡大傾向にあったが、主食用米の価格高騰等を背景に、令和7(2025)年の作付面積は1,230haとなり、前年に比べ136ha減少した。
- 子実用トウモロコシについては、作付けや収穫に係る支援を行い、令和7(2025)年度の作付面積は、98haとなり前年に比べ2ha増加した。子実用トウモロコシの生産においては、収量の確保や低コスト栽培が重要であることから、引き続き実証圃の設置や栽培技術指導を実施する。

(2) 国内外の市場に向けた県産農産物の販売拡大

- 人口減少や消費者ニーズの多様化が進んでおり、品目や販路、ターゲットに応じたコミュニケーション戦略が必要である。
- 国内外で地域イメージと一体の「山形ブランド」の普及・定着が必要である。
- 県産農産物の輸出額は増加傾向であり、主な輸出先国・地域は、香港、台湾、ASEAN等のアジア地域、主な品目は、米、牛肉、りんご、もも等である。
- 県産農産物等の輸出を拡大するためには、現に輸出額が大きい国・地域だけでなく、今後の需要が期待できる地域で人的ネットワークを活かしながら、新たな有望市場を開拓していく必要がある。
- 再生産可能な価格形成や持続可能な社会に向けて、エシカル消費など社会や環境に配慮した消費行動ができるよう、食育・地産地消を推進する必要がある。

① 県産農産物等魅力発信・認知度向上

【方向性】

- 消費者の理解と共感を醸成するコミュニケーションの充実強化と県産農産物の高付加価値化に向けたブランディング
- 令和7(2025)年の「やまがたフルーツ 150周年」を契機とした県産フルーツのプロモーションを行い、県産フルーツ全体の認知度を向上

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) 「おいしい山形」推進機構の運営

- おいしい山形推進機構総会を開催し、令和6(2024)年度事業の成果を検証するとともに令和7(2025)年度事業計画を決定した(5月)。

(ii) 消費者の理解度・共感度の醸成及び魅力発信

- おいしい山形推進機構ホームページや Instagram において、旬の県産農林水産物等の情報を発信するとともに、プレゼントキャンペーン等を実施した。
- 県内及び首都圏・関西圏の百貨店やホテル等において「山形フェア」を開催し、シンボルマーク等を活用したPRを実施した(随時)。
- 東京・大阪等の卸売市場及び百貨店において、旬の時期に合わせ、さくらんぼ、夏果実(すいか、ぶどう、もも、すもも)、ラ・フランスのトップセールス等を実施した。
- さくらんぼの販売時期に合わせ、山形駅東西自由通路へさくらんぼの懸垂幕を掲出するとともに、南東北3駅、東京駅で「やまがた紅王」のPR動画を放映した。
- 県内空港と連携し、空港内のレストラン利用客に対して、旬の農産物を提供し、PRを行った。
- 大阪・関西万博 東北プロモーションエリア 東北農政局ブースにおいて、山形セルリーや米沢牛などのGI製品の試食PRを実施した(6/13)。
- 「ラ・フランス」の販売開始日に合わせ、県内量販店において、GI「山形ラ・フランス」プロモーションを実施した(10/28)。
- 地理的表示(GI)登録×輸出促進セミナーを開催した(1月)。
- 「啓翁桜」の認知度向上のため、県内の空港や主要駅、首都圏のホテルや飲食店等において展示PRを行った。
- おいしい山形ホームページ(多言語版)において、さくらんぼや「ラ・フランス」のPR動画を公開するなど県産農林水産物等の情報を発信した。



さくらんぼトップセールス

(iii) 農林水産・観光・商工団体等との連携

- モンテディオ山形のホームゲームにおいて、県産農林水産物のPRを実施した。
- プロ野球公式戦 巨人×中日戦において、県産農林水産物のPRを実施した。
- 山形県農林水産祭、全国農林水産祭、山形花笠まつり、日本一の芋煮会等において、県産農林水産物のPRを実施した。

(iv) 「食の至宝 雪国やまがた伝統野菜」の認知度向上

- 首都圏百貨店において、伝統野菜PR大使による販売プロモーションを実施した(8月、1月)。
- 首都圏飲食店において、高校生野菜ソムリエプロ 緒方湊さんと旬の「やまがた伝統野菜」を楽しむ会を開催した(11月)。



「やまがた伝統野菜」を楽しむ会の様子

(v) やまがたフルーツ 150周年を契機としたさくらんぼをはじめとする県産果物の魅力発信

- メタバース空間を活用した、やまがたフルーツ 150 周年タイアップ商品の展示会を開催した（7月）。
- Instagram を活用して、やまがたフルーツ 150 周年を記念したプレゼントキャンペーンを実施し、広く情報拡散を行った。
- 県内ホテル等で、朝食時に旬の県産フルーツを提供いただき、来県者に「やまがたフルーツ」の魅力をアピールした。

【令和 7 (2025) 年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- トップセールスやイベントへの参加等、関係機関と連携しながら対面での消費宣伝活動を行うとともに、SNS の活用等、非対面型の PR を組み合わせながら、県産農林水産物の消費拡大、販売促進に努めた。
- 県外事務所や観光・文化・スポーツ分野と連携し、集客力のあるイベントでの県産農林水産物の PR を継続していく必要がある。
- 「食の至宝 雪国やまがた伝統野菜 PR 大使」を活用した PR を行い、伝統野菜の特長や調理法など、伝統野菜の魅力を効果的に発信することができた。
- 「やまがたフルーツ 150 周年」に合わせ、県内外でのイベント、SNS やメタバース等、多様な機会・ツールを活用し、県産フルーツの魅力を幅広く発信し、山形ファンの拡大につながった。

②県産農産物等販路拡大

【方向性】

- 首都圏等の実需者へ直接働きかけを行い、販売につながるプロモーションを積極的に実施し、県内の生産者・事業者等の販路拡大を目指すとともに、実需者等のニーズを踏まえた商品の展開等を支援



産地見学交流会

【令和 7 (2025) 年度の主な取組みの内容】

(i) 県産農林水産物の流通促進

- 首都圏・関西圏において、マッチング支援アドバイザーのマッチングによる試行販売等を通し、需要創出と販路開拓を図った。

(ii) 食材提案による需要の創出・販路の開拓

- 首都圏等のホテル・レストランや大手企業社員食堂において「山形フェア」を開催した。
- 首都圏への販路拡大を支援するため、東京において「おいしい山形商談会」を開催した（11月）。
- 県内の豊かな農林水産物への理解を深め、販路拡大に繋げるため、首都圏及び関西圏のホテル・レストランのシェフ等を招いた産地見学交流会を開催した（10月）。

(iii) 県産農林水産物の流通・販売形態等の把握

- 全国の主要卸売市場における県産農産物の取扱状況のデータ収集を行った。
- 東京、大阪事務所職員による市場調査を定期的に行い、県産農林水産物の流通状況をまとめた市場レポートを作成し、産地への情報提供を実施。

【令和 7 (2025) 年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 首都圏等のホテル・レストランや大手企業社員食堂等での「山形フェア」を通して県産農林水産物等の利用拡大が図られたことから、フェアの継続的な実施を働きかけるとともに継続取引につなげていく。
- おいしい山形推進機構主催の商談会及び産地見学交流会について、本県の農林水産物等の魅力を伝えることができ、販路拡大に繋がっているため、継続して実施していく必要がある。
- 県外事務所と連携し、引き続き、首都圏・関西圏の消費地の市場の需要や消費者ニーズの情報収集を通して、実需者のニーズ把握に努め、産地への情報発信を行うとともに、新たな需要先の開拓を目指していく。

③県産農産加工食品等販路拡大

【方向性】

- デジタルツールを活用した新たな販路の開拓を推進
- 県産農林水産物を使用した加工食品等の販路拡大に向けて段階的な支援を実施

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) 県産農産加工食品等販路拡大に向けた取組みへの支援

- ECモールに新規出店する産地直売所、農林漁業者等に対し、ECモール出店に係る経費を助成した。
- 「やまがたフルーツ」や「やまがたフルーツを使った加工品」のPRをするため、メタバース空間を活用した展示会を開催した(7月)。
- スマートフォン等で利用可能なアプリを活用して生産者と実需者のマッチングの機会を創出し、県産農林水産物の地産地消を推進する「食と農の需給マッチング支援事業」を実証事業として実施した(令和7(2025)年9月～サービス開始)。
- 首都圏・関西圏及び東北各県の小売業・卸売業との商談会を宮城県等と連携して開催した(10月)。
- 県産農林水産物を使用した加工食品の販路拡大を図るため、Zoomを活用したオンライン商談会を開催した(1月)。
- 国内最大級の食品展示会である「スーパーマーケット・トレードショー」に山形県ブースを設置し、県内食品製造業者の出展を支援した(2月)。

(ii) 県内外への情報発信の強化

- 農林水産業と食品製造業等が連携し、マーケットインの視点で新たな価値を備え、県内外で認知され、数多く購入してもらえる商品開発を促進するため、県産農林水産物を使用した「山形ならではの」加工食品の優良事例を顕彰する「山形のうまいもの『ファインフードコンテスト』」を開催した(8月)。

＜令和7年度(第6回)山形のうまいもの「ファインフードコンテスト」
山形県知事賞(山形のうまいもの食品大賞)受賞食品



食品名：ががちゃおこわ
企業名：株式会社清川屋

【令和7(2025)年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- アプリを活用した生産者と実需者のマッチング支援事業を開始し、生産者における農産物の新たな販路として、少しずつ活用が進んでいる。今後、更なる利用拡大を進めることで、多様で活発な農産物の取引拡大につなげていく必要がある。
- ライフスタイルの多様化や購買行動の変化に対応するため、農林漁業者等のネット販売の導入を支援した。今後も関係機関と連携し、eコマースの活用に向けた取組みが必要である。

④県産農産物等輸出拡大

【方向性】

- 台湾、香港、中国、韓国、ASEAN、北米、欧州、豪州を重点地域に設定し、さらなる海外販路を開拓
- 現地輸出パートナーをはじめ、これまで培ってきた海外の人的ネットワークを活かした海外プロモーションを展開するとともに、輸出に関係する生産者や事業者が抱える課題の解決に向けた支援を実施

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) 県産農産物等の輸出拡大

- 台湾、香港及びASEAN等の高級スーパー等における県産農産物（果実、米、牛肉等）の販売プロモーションを実施した（随時）。
- オーストラリアにおける業務市場開拓に向け、レストランでの「山形牛」プロモーションを実施した（10～11月）。
- Instagramを通じて、海外向けに県産農産物の情報発信を行った（随時）。

(ii) 県産米の輸出拡大

- 米国への「つや姫」の輸出拡大を図るため、ハワイ州の在ホノルル日本国総領事公邸での「つや姫海をわたる」10周年記念レセプションや、短期大学での学生向け「つや姫」や県産酒の紹介等を実施した（5月）。
- カリフォルニア州の日系レストランにおいて、県産米や「山形牛」を使用したメニューを提供する「山形フェア」を実施した（1月）。



10周年記念レセプション
(米国ハワイ州)

(iii) さくらんぼ等県産フルーツの輸出拡大

- 「やまがたフルーツ 150周年」を契機とする県産フルーツの認知度向上や輸出促進に向けて、台湾の台中市の高級スーパーにおいて庄内砂丘メロンをはじめとした県産品販売プロモーションを実施するとともに、台北市の日系ホテルと連携し、庄内砂丘メロンを使用した「アフターヌーンティセット」を提供いただいた（7月）。
- マレーシア（クアラルンプール市内）、台湾（台北市）、香港の高級スーパー等においてさくらんぼ販売プロモーションを実施した（6～7月）。
- 台湾、香港、マレーシア、タイ、ベトナム、フィリピンの高級スーパー等において、



県産品販売プロモーション
(台湾台中市)

ももやぶどう、りんご、西洋なし等の県産農産物の販売プロモーションを実施した（随時）。

(iv) 輸出事業者等の拡大

- 輸出取組者の掘り起こしを図るため、地理的表示 (GI) × 輸出促進セミナーを実施した (1月)。
- 山形県農産物等輸出産地形成サポート補助金により、輸出産地形成に向けた取組みを支援した (随時)。

【令和7(2025)年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 令和6(2024)年度の県産農産物の輸出実績は、海外での外食・中食需要の拡大に伴い、新たな販路開拓が進んだことなどを背景に、輸出量は3,041t、輸出額(推計)は13億7,100万円となり、いずれも過去最高を更新した。
- 今後、他県産との産地間競争の激化が見込まれるため、現地輸出パートナーとの関係強化のもと、積極的な現地プロモーションを展開し、山形ブランドの定着や販路の維持・拡大に取り組んでいく必要がある。

⑤食育・地産地消推進

【方向性】

- 子どもから大人まで、地域の農林水産物や郷土料理を味わう経験等を通して、地域の「農」と「食」に対する理解を深めるとともに、県産農林水産物の利用拡大、将来的な若者の県内定着・回帰、ひいては農林水産業の担い手の確保につながる食農教育と地産地消を推進

【令和7(2025)年度の実施内容】

(i) 食育の県民運動

- 食育推進計画・地産地消促進計画を未策定の市町村に対し、速やかな策定の検討について働きかけた。
- 食育・地産地消活動の重要性について、県民の理解増進を図り、県民が食育・地産地消を実践する機運を高めるため、「やまがた食育セミナー」を開催した(11月)。

(ii) 学校給食における食育の推進と県産農林水産物の利用促進

- 学校給食における食育推進事業や、県産農林水産物及び加工品の利用拡大のため、市町村に対して支援を行った(交付決定7月、28市町村)。

① 学校給食における米の使用量

年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
年間使用数量	1,170 t	1,161 t	1,126t	1,017t	1,084t	998t	999 t	962 t
米飯給食回数	4.2回	4.2回	4.2回	4.2回	4.4回	4.4回	4.5回	4.8回

※公益財団法人山形県学校給食会調べ

※米飯学校給食における県産1等米使用割合100%

② 学校給食における県産野菜、果実等の使用割合

単位：％

	H22	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	調査対象品目
野菜	25.3	35.4	34.2	33.1	35.9	35.4	32.4	30.2	だいこん、はくさい、きゅうり、なす、トマト、ねぎ、キャベツ、ほうれんそう、ばれいしょ、にんじん、たまねぎ、レタス、さといも、ピーマン【14品目】
果物	40.9	66.1	64.9	74.1	75.2	70.4	73.6	73.6	りんご、ぶどう、さくらんぼ、西洋なし、もも、かき、みかん（温州みかん）、バナナ【8品目】
生肉	46.1	54.2	60.3	63.4	64.2	67.6	68.1	66.0	牛肉、豚肉、鶏肉【3品目】
追加		70.0	69.5	76.3	74.5	73.4	72.1	69.3	小松菜、えだまめ、きのこ、大豆加工品、えだまめ加工品、郷土料理食材（任意5品目以内）【5～10品目】
合計		45.1	44.7	46.4	56.1	57.2	56.2	52.7	野菜+果物+生肉+追加品目

※調査方法：各市町村において実施する公立小学校・中学校の学校給食を対象に、各月任意の5日間を調査対象期間として調査。

※野菜14品目：野菜生産出荷安定法に定める「消費量が相対的に多く又は多くなることが見込まれる野菜」。

※R2年度までは重量ベース、R3年度からは金額ベースでの調査としていることから、時系列の比較は注意が必要。

(iii) 県産米粉の利用拡大に係る取組みの推進

- 事業者間の技術研鑽と米粉パンの認知度向上を目指し、全国の米粉パン製造事業者を対象とした『第3回おいしい米粉パンコンテスト』in やまがた」を開催した（62事業者から123商品が応募）。
- 日々、多くの食事を提供する学校、福祉、医療等の給食施設での米粉の利用拡大を図るため、専門家を講師に実習を取り入れた「給食向け米粉活用研修会」を開催した。

【令和7（2025）年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 第4次山形県食育・地産地消推進計画に基づき、学校給食における食と農への関心を深めることを目的として、児童・生徒が生産者と交流を行う交流給食への支援を行った。
- 食育・地産地消の推進のため、交流給食に取り組む回数増加、学校給食における県産農林水産物の利用促進につながる支援となるよう、改善を進めていく必要がある。

(3) 新たな価値やビジネスの創出に向けた産業連携

- 食品製造業における県産農林水産物の利用拡大や、県産農林水産物を活用した商品開発・販売拡大に当たっては、食品製造業側のニーズに合わせた生産が不可欠であるが、加工需要に応じた生産や、製造業者と農業者のマッチングが進んでいない。
- ポストコロナでの人流の回復、インバウンド消費の拡大下において、農産物直売所の販売額は増加している一方、観光農園や農家民宿などは経営体・販売金額ともに減少傾向であり、農林漁業者の所得向上のため、県産農林水産物の利用拡大、付加価値向上を図る必要がある。
- 持続可能な地域づくりの実現のため、地域外からの旅行客を獲得し交流・関係人口を創出する取組みが必要となる。

- 県内4地域は、それぞれに異なる文化、風土、農林水産物が存在し、交流・関係人口の創出に貢献しているが、さらなる創出のため、地域外に魅力を発信していく必要がある。

①県産農産物付加価値向上・新ビジネス創出

【方向性】

- 「農林漁業者自らの6次産業化」と「食品事業者による県産農産物利用拡大」を一体的に展開し、農林漁業者等による6次産業化の様々な展開方向に応じた多彩なアグリビジネスを創出
- 農林漁業者と食品産業をはじめとする多種多様な事業者間のさらなる交流を促進し、県産農林水産物を活用した新たなビジネスを継続的に創出する仕組みづくり

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) 農林漁業者や食品事業者の連携促進

- 農林漁業者と県内食品事業者の取引の拡大に向けた、個別相談等を含むマッチング交流会の開催(1月)。

(ii) 地域連携推進支援コンソーシアムの構築及び新ビジネスの創出

- 食品企業や農林漁業者等が参画した地域連携推進支援コンソーシアムを構築し、コンソーシアム参加者の協働による新たな食ビジネスの創出に向け、研修会や専門部会、地域戦略マッチング等を開催(延べ6回開催)。

(iii) 地域資源の有効活用に向けた支援

- 「山形地域資源活用・地域連携サポートセンター(運営主体:(公財)やまがた農業支援センター)」の専門家の派遣等により、多様な地域資源を活用した付加価値向上等に取り組む農林漁業者等に対し、経営の発展段階に即した課題の解決に向けた助言等を実施した。
- 農林漁業者や食品製造業者が連携して取り組む加工食品の新商品開発、既存商品のブラッシュアップに向けた取組みを支援し、本県のブランド力のある農林水産物を活用した商品開発への支援を行った(採択件数6件)。

(iv) 商品力の高い農産加工品づくりへの支援

- 各総合支庁において、6次産業化の実績があり事業拡大に向け意欲的に取り組んでいる農林漁業者を対象とした、共通課題解決のための研修会や商品開発支援のための求評会等を開催した。

[村山]

- むらやま農産加工技術研修会を開催し、農産加工品において最も一般的に使用される材料の一つである砂糖の特徴や用途などに応じた知識や具体的な使い分けについて、村山地域の農産加工実践者などを対象に研修を実施した(7月)。
- 農産加工品の商品販売力の強化に向け、商品の魅力を効果的に伝えるPOPの役割や作成手法等を習得する「商品魅力アップセミナー」を実施した(11月)。
- 農産加工品の知名度向上と販路拡大のため、主に小規模農産加工実践者等を対象とした「美味(うま)しむらやま」見本市を開催し、県内の小売・流通企業と展示商談等を行った(1月)。

[最上]

- 伝統的な加工技術の伝承を図るため、農産加工実践者および起業志望者を対象に笹巻き加工のポイントを学ぶ研修会を開催した（7月）。また、農産加工による起業志望者を対象に、農産加工活動事例、加工技術、法令等について学ぶ講座を開催し、起業者の育成を図った（10月～1月）。
- 産地直売所での農産加工品等の販売拡大を図るため、効果的なポップの作成方法に関する研修会を開催した（11月）。

[置賜]

- 伝統的な加工技術の伝承を目的に、加工実践者から「丸なす漬」の加工技術のポイントを学ぶ講座を開催した（7月）。
- 農産加工実践者などの商品開発力・販売力アップを目的として、マーケティングによる商品開発や市場調査の手法を学ぶセミナー（8月）及びパッケージや販売手法を学ぶ研修会（10月）を開催した。
- 農産物と農産加工品の販売における適正な食品表示の推進を目的として、研修会を開催した（3月）。

[庄内]

- 新たに農産加工に取り組む方を対象に、加工技術や加工に関する法令等を学ぶ実践講座を開催した（6～9月 計5回）。また、加工実践者から笹巻の加工技術を学ぶ「手習い塾」（7月、8月）や、冬季にできるあられ等の農産加工品の技術を学ぶ「冬しごと農産加工講座」を開催した（1月）。
- 新商品開発を支援するため、果実に関する加工技術（ピールカット、乾燥、冷凍）を学ぶセミナーを開催した（11月）。
- 商品のブラッシュアップを目的に、農業者による農産加工品の紹介と首都圏のスーパーマーケット事業者から商品改善のアドバイスをもらう研修を行った（3月）。

(v) 食品加工支援チームによる支援

- 食品加工技術相談窓口では、610件の相談に対応した。
- 試験研究機関が開発した技術の移転等により地域特産物を活用した商品開発を支援し、さくらんぼのセミドライ品を使用した菓子、果実を使ったゼリー飲料等が商品化された。

【令和7(2025)年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 農林漁業者と食品業者の具体的な取引につながるマッチングを行った。今後もニーズに沿ったマッチングを実現できるよう、引き続き関係者が連携し、情報収集とフォローアップに努めながら支援を行う必要がある。
- 構築した地域連携推進支援コンソーシアムにおいて、食品企業や農林漁業者等が連携した新たな食ビジネスを6件創出することができた。今後も、当該コンソーシアムの参加事業者を増やすとともに、多種多様な事業者間の更なる交流の促進と拡大を図り、県産農林水産物を活用した新たな食ビジネスが継続的に創出する仕組みづくりを進めていく必要がある。
- 新商品開発・商品改良に意欲的な農林漁業者等を支援することで、県産農林水産物

を使用した加工食品の開発につながった。引き続き、消費者ニーズを的確に捉えた「売れる商品」開発を支援することが必要。

②農業や食を活かした交流・関係人口拡大

【方向性】

- 本県の豊かな農林水産物と地域の特色ある郷土料理、農村景観などの「農」と「食」に関わる地域資源を活かし、観光をはじめとする他分野・他産業との連携を拡大することで、交流・関係人口を拡大

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) 農山漁村滞在型旅行「農泊」の推進による関係人口の拡大

- 農林水産業の6次産業化の推進と農と食による観光交流拡大を図るため、農山漁村において交流拠点となる農林漁家民宿を担う人材を育成することを目的に、農泊推進に向けた各種研修会を開催した。

(ii) 村山地域の食の魅力発信

- 旬の野菜(村山伝統野菜・村山特産野菜・イタリア野菜)や村山地域産のフルーツを使用したオリジナル料理やスイーツを管内協賛店41店において提供する「やまがた野菜・フルーツ料理フェア2025」を開催し、地域農産物の魅力を発信した。また、関係人口拡大のため、仙台市内の旅行業者に対し、料理フェア協賛店を昼食会場に組み入れたバスツアー商品造成の働きかけを行い、3コースが催行され、仙台圏からの誘客の促進を図った(11月)。
- 旅館・ホテル・飲食店等の実需者に向けたやまがた野菜等の市場出荷予想情報「旬間カレンダー」の発信(毎月)を行った。

(iii) 最上地域の特産物の生産振興とブランド化の推進

- 産地直売所のさらなる販売拡大に向けて、直売所が持つ個性の活かし方や、商品開発の工夫、購買意欲を高めるポップの作り方について学ぶ研修会を開催し(7月、11月)、より魅力的な店舗づくりにつながるよう、各直売所での取組みを支援した。
- インターネット等を活用した販売技術の向上を目的とする研修会の開催(3月)や最上の農林水産物や加工食品を紹介するパンフレット(Mogami Food Catalog(5月、10月))等の作成、SNSを活用した情報発信を行い、販売チャネルの多角化に向けた取組みへの支援を行った。
- 6次産業化に関心のある者を対象に、大学発の研究成果を活用した商品開発の事例について学ぶセミナーを実施した(5月)。

(iv) 置賜地域農産物の利用拡大と地域資源の魅力発信

- 農産加工実践者等を対象とした商品求評会を開催し、販売力アップに向けて専門家から改善点等について個別指導をいただいた。(11月)。
- 道の駅関係者や専門家を講師に招き、新商品開発のポイントや販路開拓について、事例を交えながら学ぶ講演会を開催した。(11月)。
- 地域資源の魅力発信のため、置賜地域の道の駅等の観光立寄施設・管内産農産加工品等を合わせて紹介するリーフレット「山形おきたま旅の道中ぷちみやげ」を作成した(2月)。

(v) 「食の都庄内」ブランドの普及・定着

- 羽田空港において庄内の魅力を発信するイベント「Find Your Sky in HANEDA～おいしい庄内、いただきます～」を開催し、庄内の食をPRした（10月）。
- 庄内地域の料理人団体と連携し、庄内の旬の食材を使った料理や料理に合う庄内のお酒をPRする『食の都庄内』グルメ巡りキャンペーンを実施した（10月～12月）。

【令和7（2025）年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 農泊推進に向けた各種研修会を通じて、農林漁家民宿開業志向者の開業意欲が高まった。
- ブランド化の推進や各種PRなど、地域資源の磨き上げや農林水産物の魅力発信に取り組み、地域外からの誘客を促した。
- 農山漁村における持続可能な地域づくりを実現するためには、農山漁村の地域資源を高付加価値化することにより地域外の誘客を増大し、地域における消費を拡大することが必要。引き続き、多様な地域資源の磨き上げと魅力発信に努め、交流・関係人口拡大を図っていく。

4 「やまがた森林ノミクス」の加速化

森林資源の循環利用の拡大に向けて、高度な専門人材の育成や県産木材の需要創出と供給体制を強化していくとともに、頻発する自然災害に強い森林づくりの推進など「やまがた森林ノミクス」の取組みを発展、加速していく。

(1) 持続可能な森林経営の推進

- 県内の林業就業者数は近年 1,200 人前後で横ばいに推移しており、県産木材の需要増や再生林の推進に対応するためには、安定的な人材確保が必要である。
- 新規就業者数は増加傾向にあり、林業就業者の若返りも進んでいる一方で、新規就業者の離職率や労働災害発生率は他産業と比べ高い水準となっている。
- 東北農林専門職大学において、森林資源の新しい価値を創造し、本県森林業をリードしていく人材を育成している。
- 県民の森林吸収源対策や花粉発生源対策への期待が高まっているため、計画的な主伐と適地での再生林、適期の間伐を確実に実行していく必要がある。
- 境界が不明瞭な森林が多く、森林施業の集約化や森林経営計画の策定が進んでいない。
- 取組主体となる市町村のマンプワーや専門職員が不足している中、森林経営管理制度を着実に進めていく必要がある。
- 高性能林業機械の導入が進んでいる一方で、路網密度が低いことなどから林業労働生産性は伸び悩んでいる。
- 航空レーザ測量成果の活用が始まっているものの、林業事業体への最新技術の導入などスマート林業の取組みは進んでいない。

①林業を支える人材育成と事業体強化

【方向性】

- 新規就業者の定着率の向上に向けて、林業事業体の雇用管理の改善や事業の合理化による経営力の向上を促進するとともに、林業労働における安全衛生の向上を推進
- 農林大学校林業経営学科や「緑の雇用」事業等により、林業の現場を担う技術者を育成するとともに、東北農林専門職大学森林業経営学科において、高度で専門的な知識や技術を身に付けた、収益性の高い林業を実践できる人材を育成

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) 林業経営を担う人材の育成

- 地域のリーダーとなる指導林業士1名、青年林業士5名を新たに認定した(4月)。
- 国の「緑の青年就業準備給付金」を活用し、将来林業分野への就業を希望する農林大学校生に対し給付金による支援を行った(2年生5名、1年生1名)。
- 県の「やまがた森林業次世代人材育成支援金」を活用し、将来県内の森林業分野への就業を希望する東北農林専門職大学生に対し給付金による支援を行った(2年

生3名、1年生6名)。

- 市町村の林務行政を支援できる人材の育成のため、地域林政アドバイザー認定研修会を開催し、14名の修了者を認定した(7月～10月 計5日間)。

(ii) 林業事業体の体質強化

- 森林経営管理法に基づく「経営管理実施権の設定を受けることを希望する民間事業者」への登録を希望する事業体の公募・公表を行った(6～8月、10～12月)。
- 県林業労働力確保支援センターと連携し、林業事業体に対する雇用管理の改善や事業合理化等の取組みの指導・支援を行った。
- 林業・木材製造業労働災害防止協会山形県支部等と連携し、労働災害防止活動を実施した。
- 林業事業体の経営力強化を図る「林業事業体経営体質強化研修会」を開催した(7月、3月 計2回)。



地域林政アドバイザー認定研修会

【令和7(2025)年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 今後も着実に新規就業者を確保していくため、緑の青年就業準備給付金による支援のほか、県林業労働力確保支援センター等関係団体と連携のうえ、雇用情報の収集・提供、課題解決に向けた事業体の個別指導等を行っていく必要がある。
- 林業事業体の中核を担うフォレストリーダーや森林施業プランナーなどの林業技術者は着実に増加しているが、事業体の経営力を向上させるためには、更なるキャリアアップのほか、収益性の高い林業経営を実践できる人材を育成する必要がある。
- 林業士の養成・新規認定に取り組むとともに、認定者の活動を一層促進していく必要がある。
- 「経営管理実施権の設定を受けることを希望する民間事業者」等による計画的な森林経営管理の実施など、林業事業体の経営力の強化を行っていく必要がある。
- 森林経営管理制度等における市町村の支援や森林整備を担う林業事業体等の経営力の強化や人材育成を行っていく必要がある。

②森林施業の省力化・効率化

【方向性】

- 森林境界の明確化、森林経営計画制度や森林経営管理制度等を活用した森林施業の集約化を推進
- 林業適地における、路網整備と高性能林業機械の活用による計画的・効率的な木材生産を推進するとともに、造林・保育作業の省力化・低コスト化や優良苗木の生産などにより主伐後の再生林を推進
- 航空レーザ測量成果を活用した森林資源情報の精度向上と情報共有を進め、施業の効率化や省力化等を図るスマート林業の取組みを促進

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) 森林施業の集約化の推進

- 森林境界明確化や森林経営計画策定について、国庫補助金を活用した支援や制度、作成方法等に係る研修、指導を行った。
- 森林経営管理制度の促進に向けた情報共有・意見交換、関係者間の合意形成や課題解決等を図るため、森林・林業・木材産業関係団体、市町村、関係機関で構成する協議会や研修会を開催した（県全体の協議会1回、各地域協議会1回ずつ計4回）。
- 各市町村の進捗状況に応じ発生する課題等について、（公財）やまがた森林と緑の推進機構と連携し、効果的な指導方法に係る検討会の開催や、市町村の実務に対するきめ細かいサポート（指導・助言）を行った。

(ii) 計画的な木材生産の推進

- 林業適地における林内路網の開設・改良を促進した。
- 林道6路線、林業専用道3路線の開設、林道5路線の改良を実施した。
- 高性能林業機械の導入については、国庫補助金を活用して支援（6台）し、レンタル経費については、森林環境譲与税を活用して支援（35台）した。



高性能林業機械

(iii) 適地における(主伐)再造林・保育の推進

- 山形県再造林推進機構と連携した再造林の支援と伐採・造林事業者間の連携を促進した。
- 花粉が少なく成長・品質が良い特定母樹の開発、種子・苗木生産を促進した。



再造林地

(iv) スマート林業の推進

- 6市町村における航空レーザ測定の解析を、県と市町村、東北森林管理局の共同により実施し、森林資源や地形の高精度データを整備するとともに、整備したデータを森林クラウドへの搭載などにより共有した。
- 林業事業体等におけるICT活用ソフトやレーザ計測機器の導入について、国庫補助金を活用して支援した。
- 最先端の林業機械の導入による作業の省力化を促進した。

【令和7(2025)年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 森林経営管理制度の取組みが進んできてはいるが、主体となる市町村や施業を担う林業事業体のマンパワー不足などにより伸び悩んでいる。取組みが遅れている市町村を中心に、取組状況に応じた効果的な支援を行っていく必要がある。
- 計画的な主伐と適地での再造林、適期の間伐を確実に実行していく必要がある。
- 高性能林業機械の導入が進んでいるが、路網密度が低く林業労働生産性が伸び悩んでいる。

- 航空レーザ測量は民有林の8割まで解析が行われており、市町村では森林経営管理制度や境界明確化などで活用されているが、林業事業者での活用やスマート林業技術の導入を促進し、施業の効率化・省力化を図る必要がある。

(2) 県産木材の供給体制の強化と利活用の促進

- 県産製材品の流通量が減少しており、小規模な製材工場数は年々減少している。
- 品質の確かな製材品に対するニーズが高まっており、JAS製品等を安定的に供給していく体制の構築が課題となっている。
- 資源問題などから国産広葉樹材の用材需要が高まってきている。
- 人口減少に伴い新築住宅着工戸数の減少が見込まれているため、住宅分野に加え、非住宅分野においても県産木材の利用促進を図っていく必要がある。
- 民間施設の木造化率は全国で上位となっているが、さらなる利用拡大に向けては中大規模木造建築物の設計に対応できる技術者の不足が課題となっている。
- 木質バイオマスの供給が需要に追いついておらず、供給拡大に向けた対策が必要である。

①県産木材の加工流通体制強化と付加価値向上

【方向性】

- 地域の製材工場が、建築用原木を安定的に入手し、工務店等からの需要に対応できるサプライチェーンを構築
- 伐採した原木を集積するストックヤードや製材工場・乾燥施設の整備、JAS認証の取得促進など、需要に対応する県産木材の加工流通体制を強化
- 広葉樹材の用材利用や付加価値の高い県産木製品の輸出を促進

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) 県産木材の製材・加工施設等の整備促進

- 県産製材品の安定供給を図るため、木材製材機械の導入を支援し、原木の流通体制強化を図るため、原木輸送用のグラップル付きトラックの導入を支援した(1台)。



グラップル付きトラック

(ii) 県産木材の付加価値向上の促進

- 木材関係団体と連携したJAS認定取得促進に向けた普及啓発や、認定取得に向けた現地指導を実施した。

(iii) 需要に応じた県産木材の安定的な流通の促進

- 素材生産業者、製材工場及び工務店等が協定を締結して実施する県産木材サプライチェーンの構築を支援した(6件)。



ストックヤード整備

(iv) 広葉樹材の利用拡大

- 広葉樹材の流通を促進するためのストックヤード整備を支援した。

(v) 県産製材品の輸出促進

- 製材機械導入に活用できる国庫補助金の情報提供を行った。

【令和7(2025)年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- J A S 製材品等の生産量は伸び悩んでいる。加工施設整備や流通体制の支援に取り組み、より付加価値の高い県産製材品の生産体制の強化を図っていく必要がある。
- 県内4地域において県産木材サプライチェーンが構築されたことから、安定的な流通を継続していくことが必要である。
- スtockヤード整備が広葉樹の供給体制の強化につながっていることから、利用を拡大させる必要がある。

②県産木材利用促進

【方向性】

- 県産木材の利用を拡大するため、公共・民間施設の木造・木質化や「しあわせウッド運動」※の展開、木材需要を創出する製品・技術の開発等を推進
※しあわせウッド運動：幼児期から就学時、事業所及び日常生活に至るまで、生涯にわたってやまがたの木に包まれた「しあわせ（4合わせ）」な生活を送ろうという県民運動
- 建築士会等と連携し、中大規模木造建築物の設計に必要な知見・技術を習得するための講座等を開催
- 木工品の首都圏における展示会への出展等により県外における販路を拡大
- 木質燃料の供給体制の整備等により、木質バイオマスの利用を促進

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) 公共・民間施設の木造化・木質化等の推進

- 中・大規模木造建築物を設計できる「やまがた木造設計マイスター」を育成するため、県建築士会と連携し、技術習得に係る講座を開催した（9～3月）。



やまがた木造設計マイスター講座

(ii) 県産木材を活用する「しあわせウッド運動」の推進

- 県産木材の利用促進を図るため、県産の木製日用品の展示会（12月）を開催した。

(iii) 林工連携等による製品・技術開発の推進

- 林工連携を推進するため、林業・木材産業、工業、建築関係事業者、大学・研究機関等を会員とする「山形県林工連携コンソーシアム」において、広葉樹や大径材の加工・利活用技術等に関する講演会（7月）を開催した。
- 林工連携に関連した製品開発を支援した。



県産木製日用品展示会

(iv) 都市との交流促進等による県産木材製品の県外への販路拡大

- 広葉樹材の内装材の販路拡大を図るため、首都圏における製品PRに対する支援を行った。

(v) 県産木材の供給体制の強化

- 合板・集成材用原木や木質バイオマス施設用低質材の搬出支援を実施した。

【令和7(2025)年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 本県の公共建築物及び民間施設の木造率を向上させるため、建築物における県産木材の利用拡大につながる人材育成に取り組む必要がある。
- 県民運動「しあわせウッド運動」の取組みとして、多くの県民に木の良さを知ってもらうため、県産の木製日用品の展示会を開催し、広く周知する必要がある。
- 林工連携関連事業者や研究機関等の連携による製品・技術開発を支援するため、「山形県林工連携コンソーシアム」や研究開発等の支援制度を活用し、新しい製品や技術の開発につなげていく必要がある。
- 広葉樹製品等の魅力発信に向け、首都圏での継続的なPR支援に取り組む必要がある。

(3) 森林資源を活用した魅力ある地域づくり

- 山菜・きのこ等の生産は、生産者の高齢化や減少、燃油価格の高騰による生産経費の上昇等により、非常に厳しい状況となっている。
- 首都圏の市場関係者から高品質産地として高く評価されているが、一般の消費者まで十分に伝わっていない。
- 特用林産物の消費は、高年齢層に偏る傾向があるため、新たな支持層を獲得し消費拡大を図る必要がある。
- 森林資源を観光振興や森林由来のJ-クレジット等に活用し、山村の活性化につなげていくことが期待されている。
- 「やまがた森林ノミクス」の取組みは、林業関係者以外への浸透が不十分であり、県民一人ひとりや企業が取組みに参加する必要がある。

①特用林産物振興

【方向性】

- 小規模生産者は、取引単価の高い品目への転換や加工商品の販売等による利益の確保を目指し、大規模生産者は、生産性を向上させるための施設整備等を行い効率的な生産を推進
- 山菜・きのこ等の特用林産物の振興に向けた生産基盤の整備や市場関係者等への情報発信による流通の促進、各種イベントにおける魅力発信による需要拡大など、生産から加工、流通・販売までの総合的な取組みを推進
- 山菜・きのこに関する総合案内ホームページへのアクセスが増加し、消費拡大の一翼を担っていることから、継続した情報発信を実施

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) 山菜・きのこの等の生産拡大

- 特用林産物の生産施設整備等を行う事業者に対し助成を行った(9事業者)。
- 原油高騰・物価高騰対策として包装資材や生産資材、光熱費等の助成を行った。
- きのこの品質向上と生産意欲の高揚を目的に、「きのこ品評会」を開催した(11月)。



きのこ品評会

(ii) 山菜・きのこの等の需要拡大

- 若年層の消費拡大を目的に、幼稚園と小学校できのこの栽培体験を実施した。
- きのこの利活用を普及するため、「きのこ料理コンクール」を開催した(12月)。
- 「山菜・きのこの総合案内ホームページ」で山菜・きのこの情報発信を行った。



きのこ料理コンクール

【令和7(2025)年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 生産施設の装置の導入に対し支援を行い、生産拡大や生産性の向上に取り組んできた。また、原油高騰、資材高騰の影響を受けた生産者への支援を行った。今後も経営が継続できるよう引き続き支援する必要がある。
- 首都圏の市場関係者から高品質産地として評価を受けていることから、さらなるPRを進めていく必要がある。
- 「山菜・きのこの総合案内ホームページ」からの問い合わせが増えていることから、内容を充実させていく必要がある。

②森林の付加価値向上と県民総参加意識醸成

【方向性】

- 森林資源を健康増進・観光振興等に活用する森林サービス産業の取組みや森林由来のJ-クレジット等、新たな雇用や収入等の付加価値向上を推進
- 県民や企業が森林に対する理解を深め、森づくり等への参加を促進していくために、体験イベント等に参加する機会を創出するとともに、広く情報発信を実施



森林空間を活用したツアー

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) 森林の付加価値向上の推進

- 森林サービス産業の創出に向け、県内の森林空間を活用して新たに行う体験型モデルツアー等を公募し支援を行った(2件)。

(ii) 「やまがた森林ノミクス」の情報発信等による県民総参加意識の醸成

- 森林ノミクス推進課SNS等において「やまがた森林ノミクス」に関連するイベントや県内の森林・林業関係の情報発信を行った。

- 「やまがた森林ノミクス」の取組みをPRするため、動画放映やパネル展示、県内郵便局でのポスター掲示を行った。

【令和7(2025)年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 森林サービス産業の創出に向けた取組みを行っているが、県内の森林空間を十分に活用できていない。未利用の森林空間を活用した森林サービス産業の創出やツアー等の強化に向けた支援が必要である。
- 森林・林業関連イベントやSNS等を活用し、県内外に「やまがた森林ノミクス」の情報発信を行っているが、県民の認知度は十分とはいえない。今後も引き続き、効果的な周知啓発により、県民への理解醸成を図っていく必要がある。



やまがた森林ノミクス
PRポスター

(4) 頻発・激甚化する自然災害への備え

- 近年、自然災害が激甚化・多発化しており、流域治水との連携や、治山施設の整備が必要となっている。
- 整備後50年以上経過している治山施設が多数存在しており、計画的な長寿命化対策等が必要である。
- 庄内海岸林では、松くい虫被害が急増しており、再生に向けた取組みを計画的に進めていく必要がある。
- やまがた緑環境税を活用し、荒廃のおそれのある森林の整備を進めており、第2期(H29(2017)~R8(2026))の進捗は計画の70%となっている。

①災害等に強い治山対策推進

【方向性】

- 森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるため、機能の低下した保安林の森林整備や治山施設整備を一体的に実施するとともに、大規模災害発生時における迅速な対応及び早期の復旧を実施
- 政府のインフラ長寿命化基本計画に基づく、治山施設の計画的な点検・診断、長寿命化対策を実施
- 海岸林の松くい虫防除対策の重点化と樹種転換を進め、海岸林機能の維持と持続可能な管理を実施
- やまがた緑環境税を活用して荒廃のおそれのある森林等の整備を進める。

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) 治山対策による森林の有する公益的機能の発揮

- 山地災害危険地区や近年の豪雨災害箇所及び下流域の被害軽減を目的とした1級・2級河川上流の治山施設等の整備を治山事業24か所、災害復旧等事業14か所の計38か所で実施した。

(ii) 治山施設の長寿命化対策の推進

- 治山施設や地すべり防止施設の長寿命化対策を7か所で着手したほか、令和6(2024)年7月豪雨で被害が著しかった8市町村において、治山施設等の点検診断を

実施した。

(iii) 松くい虫対策の推進

- 防風や飛砂防備といった保安林機能の保全・改良を図るため、庄内海岸防災林の3か所において治山事業を実施した。

(iv) 荒廃のおそれのある森林等の整備・管理の推進

- やまがた緑環境税を活用した荒廃のおそれのある森林の整備を実施した。



荒廃森林整備地

【令和7(2025)年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 山地災害危険地区や近年の豪雨被災箇所での治山施設等の整備を着実に進めるとともに、気候変動に伴う自然災害の頻発化・激甚化を踏まえ、整備箇所を重点化して効率的な事業推進を図る。
- 治山施設等の長寿命化対策については、補修および機能強化を引き続き実施し、山地災害の発生を未然に防止するための施策を効率的に推進する。
- 松くい虫被害のさらなる拡大を踏まえ、被害対策の選択と集中を図り、国、市町及び関係機関等と連携して防除及び再生対策の取り組みを推進する。
- やまがた緑環境税を活用した森林の整備を継続し森林の公益的機能の維持増進を図る。

5 付加価値の高い持続可能な水産業の実現

水産資源の減少や災害の頻発・激甚化、燃油・資材等の高騰などの水産業を取り巻く環境の変化に対応し、水産資源の維持・増大、加工・ブランド化等の高付加価値化、漁業後継者の育成・確保などの取組みを進め、本県水産業を振興していく。

また、市町村と連携して大型ブランドマスの養殖や銀毛サケの増大などの高付加価値化や河川で釣りを行う遊漁者の増加につながる取組みにより、内水面漁業、養殖業を振興していく。

(1) 海面漁業の担い手の育成と所得向上

- 平成 25(2013)年から令和 5(2023)年にかけて漁業経営体数は 359 経営体から 209 経営体に減少しており、40 代の離職が増加している。
- 新規漁業就業者向けの支援が行われているが、高齢化と担い手不足が深刻化しており、さらなる取組みが必要である。
- 担い手の減少と気候変動による海水温上昇と冷水性魚種の減少により、令和 6(2024)年の漁獲量と生産額は過去最低となった。
- 近年の不漁や資材高騰、魚価低迷で漁業者の所得が低下している。

①海面漁業の担い手育成

【方向性】

- 意欲ある新漁業就業者の育成や確保のため、動機づけから移住、就業、定着、経営発展までの各段階に応じた支援を行うとともに、地域の実情に応じた受入体制づくりや積極的な情報発信を推進

【令和 7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) 漁業就業に係る優良事例等の情報発信の強化

- 漁業就業支援サイト「やまがた漁業START」を活用し県外高校生の就業希望事例等の情報発信を実施した。

(ii) スタートアップ支援

- 就業の動機付けを図るため、希望者 3 名に漁業研修体験を実施。全国で漁業振興事業を展開する民間事業者と連携し、漁業に興味関心を持つ方が気軽に漁業や地域との交流を体験できる「ぷち漁業体験」を実施した。

(iii) 移住・定住、就業準備サポート

- 研修生 2 名に対し、家賃補助等の新規就業に向けた生活基盤の支援を実施した。

(iv) 漁業技術バドンパス支援

- 国補助事業では対象となっていない、親や親族が漁業を営んでいる家庭出身である漁家子弟 1 名が研修を受講した。

(v) 漁業技術スキルアップ支援



漁業就業支援サイト
「やまがた漁業START」HP

- 漁業経営の安定化のため、さらなる漁業技術向上に向けた研修を1名が受講した。
- (vi) **新規独立漁業者バックアップ支援**
 - 独立経営開始初期の経営安定を目的とした所得補償を9名に実施した。
- (vii) **担い手育成に係る浜のコーディネート**
 - 専門業者への委託により担い手育成に係る地域でのフォローアップ体制を整備した。

【令和7(2025)年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- サイト経由の相談が増えたことで年間の就業相談件数が増加している (R5(2023) : 9件、R6(2024) : 16件、R7(2025) : 12件)。
- 漁業に興味はあるが情報だけでは就業に踏み切れない相談者が多いため、体験等を通じた就業までのきめ細かなフォローアップ推進体制が必要である。

②海面漁業成長産業化

【方向性】

- 漁業の生産性や所得の向上に資するスマート漁業の普及を推進するとともに、庄内浜ブランド魚の創出と安定供給、蓄養や活魚出荷による漁獲物の高付加価値化を支援

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) スマート漁業の推進

- 漁業試験調査船「最上丸」に次世代型衛星通信を試験導入し、漁業者へリアルタイムで漁獲データ等を発信した。

(ii) 県産水産物の付加価値向上

- 活ズワイガニ出荷に使用する水槽を市場に設置した。

(iii) 県産水産物の認知度向上

- 「庄内浜文化伝道師」による伝道師講座や料理教室の開催等を通じた認知度向上と魚食普及活動を推進した。

(iv) 県産水産物の付加価値・販売力向上

- おいしい魚加工支援ラボを活用し、低・未利用魚を使用した加工品を開発した(「水研魚醬(アゴゲンゲ等)」の試験販売を開始)。

(v) 県産水産物の消費拡大

- 庄内地区の飲食店等での「庄内北前ガニ(10/2~翌年1/15)」、「庄内おぼこサワラ(10/9~12/19)」、「天然ふぐ(11/30~翌年3/15)」の各種キャンペーンを実施した。



ズワイガニの蓄養水槽

【令和7(2025)年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 次世代型衛星通信の導入により洋上からの情報の質、量が向上した。今後はデジタル技術を活用して漁業者の漁場選択を容易にするための取組みが必要である。
- ニーズに応じて付加価値向上に向けた加工品開発等の支援を実施。引き続き付加価値及び販売力向上に向けた取組みの推進が必要である。

(2) 漁業・漁村の活性化

- 本県の海面漁業の漁獲量は、担い手の減少や気候変動による魚種の変化などの影響で減少傾向にある。
- 令和6(2024)年7月の豪雨災害などで漁業施設に被害が発生しており、施設の機能強化と保全対策が必要である。
- 漁村では人口減少や高齢化で活力が低下していることから、地域活性化と水産業振興が必要である。
- 不漁や資材高騰、魚価低迷で漁業者の所得が低下している。

①漁業環境整備推進

【方向性】

- 漁場整備・種苗放流や養殖の推進により漁業生産を確保するとともに、安全で生産性の高い漁業を実現するため漁港の強靱化を推進
- 洋上風力発電を契機として漁業協調策・振興策を促進

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) 水産資源の維持増大

- 栽培漁業における種苗放流効果の向上に向け、アワビ・ヒラメ放流時期の早期化を継続した(アワビ：4/3～5/9、ヒラメ：7/23～7/25)。
- 水産物の生息環境創出のため鶴岡市堅苔沢・三瀬の沿岸漁場にイワガキ増殖礁(A=1.2ha)を整備した。
- 県内12ふ化場でサケ9,713尾(R6(2024)年比25%)を採捕し、11,345千粒(R6(2024)年比37%)を採卵した。



ヒラメ放流

(ii) 漁場環境の整備・保全と多面的機能の発揮

- 県が管理する漁港海岸及び漁港への漂着物について、県漁業協同組合と連携し、6箇所の漁港区域において漁業者により回収された漂流・漂着ごみの処理事業を実施した。
- 水産業が持つ多面的な機能を発揮するため、漁業者と地域の住民等が参加して実施する藻場保全や河川生態系の保全等の取組みを行う3団体の活動を支援した。

(iii) 漁港施設の強靱化とインフラの有効活用

- 防災力と被災後の水産業の早期回復を可能とするため、漁港の強靱化として、飛島漁港・由良漁港において岸壁の耐震・耐津波化工事を実施した。

(iv) 漁業者の安全・安心な操業環境の確保

- 水域における安全確保と秩序遵守を促進するため冊子「釣りのルールとマナー」を3,000部配布するとともにホームページに掲載した。

(v) 健全な水域環境の確保

- 水域における安全確保と秩序遵守を促進するため漁業監視調査船「月峯」と海上保安庁等が連携し漁場監視を実施した。

- ブラックバス等の外来魚による食害防止のための遊漁者による再放流禁止をホームページ等により周知した。
- カワウによる被害軽減対策のため、東北カワウ連絡協議会（11/14 開催）に出席したほか、山形県カワウ連絡協議会を3月12日、13日に開催した。

【令和7（2025）年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 水産資源の維持増大に関して、栽培漁業センターの老朽化が著しいため、将来を見据えた事業再編と施設更新を行う必要がある。
- サケ資源の回復と維持に向け、行政や漁業者、組合等の関係者が一体となった取組みを進める。
- 漁港施設の強靱化とインフラ施設の有効活用については災害に強い施設、ライフサイクルコスト（LCC）を軽減する施設の整備を継続して推進していく。
- 本県唯一の漁業監視調査船「月峯」について、代船建造に向けて必要な手続きを実施中である。
- ブラックバス等の外来魚やカワウによる食害は広域的であるため、各内水面漁協や市町村、関係機関と連携した対策が必要である。

②漁村地域活性化

【方向性】

- 海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用した「海業」の展開を推進
- 未利用魚等を活用した付加価値の高い水産加工商品の開発・販売の促進や、養殖に特化した種苗作出のための選抜育種と陸上養殖システムの実用化を促進

【令和7（2025）年度の主な取組みの内容】

（i）海業の展開の啓発・支援

- 第23回全国漁港漁場整備技術研究発表会（10/23、24開催）に参加し、先進事例の視察を実施した（北海道）。

（ii）付加価値の高い水産加工品の生産拡大

- おいしい魚加工支援ラボを活用し、低・未利用魚を使用した加工品を開発した（「水研魚醬（アゴゲンゲ等）」の試験販売を開始）（再掲）。

（iii）養殖技術の活用促進

- 庄内浜における持続可能な養殖モデルの確立に向け、県漁協を中心に企業・研究機関・県と沿岸市町の産学官が連携したコンソーシアムを設置した。

【令和7（2025）年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- 海業の推進に当たっては、漁業者のみならず地域住民や民間企業、行政など関係者の連携が不可欠であることから、地域全体での機運醸成と体制づくりが必要である。
- 加工品開発や事業展開を引き続き支援していく必要がある。

（3）地域資源としての内水面漁業の振興

- 本県の内水面漁業は専業として経営を行うには厳しい環境にあるものの、観光や食文化における重要な地域資源となっている。
- 近年、カワウや外来魚のコクチバスの被害が拡大している。

- ニジサクラの生産量が増えておらず、対策が必要である。
- 内水面漁業は気象変動や河川環境の変化による生産減少や遊漁者の減少により厳しい経営状況にある。

①内水面漁業振興

【方向性】

- カワウ・外来魚の被害防止や河川環境の改善により魚類生息環境を保全
- ニジサクラの生産・流通体制を強化
- 内水面漁業・養殖業経営体の育成を強化するとともに、市町村等と連携した健全な水域環境の確保と地域資源を活かした内水面振興を推進

【令和7(2025)年度の主な取組みの内容】

(i) 水産資源の維持・増大

- 県内12ふ化場でサケ9,713尾(R6(2024)年比25%)を採捕し、11,345千粒(R6(2024)年比37%)を採卵した(再掲)。

(ii) 漁場環境の再生・保全・活用

- 水産資源の維持・増大のため、川と海の環境保全支援事業により市町村の取組みを支援した(19市町村)。
- 水産業が持つ多面的な機能を発揮するため、漁業者と地域の住民等が参加して実施する藻場保全や河川生態系の保全等の取組みを行う3団体の活動を支援した。(再掲)

(iii) 担い手の育成・確保

- 漁業就業支援サイト「やまがた漁業START」で研修・支援情報を発信した。
- 小学生等の種苗放流体験など地域と連携した将来の担い手の育成・確保に向けた取組みを支援した。

(iv) 内水面漁業の振興に向けた連携強化

- 「ニジサクラ」普及のためニジサクラブランド推進協議会総会(6/5)及び「令和7年度ニジサクラワークショップ in 西村山(11/7)」を開催した。

(v) 健全な水域環境の確保

- ブラックバス等の外来魚による食害防止のための遊漁者による再放流禁止をホームページ等により周知した。(再掲)
- カワウによる被害軽減対策のため、東北カワウ連絡協議会(11/14開催)に出席したほか、山形県カワウ連絡協議会を3月12日、13日に開催した。(再掲)

(vi) 豊かな水域環境の活用促進

- がんばる水産業支援事業を活用した内水面漁協で管内のイワナ地図を作成した。

【令和7(2025)年度のこれまでの取組みの評価及び課題】

- サケ資源の回復と維持に向け、行政や漁業者、組合等の関係者が一体となった取組みを進める。(再掲)



令和7年度ニジサクラワークショップ
in 西村山

- ニジサクラの生産安定化のため、ニジサクラ養殖における飼育管理の効率化と成育不調への対応の迅速化に引き続き取り組んでいく。
- 漁業に興味はあるが情報だけでは就業に踏み切れない相談者が多いため、体験等を通じた就業までのきめ細かなフォローアップ推進体制が必要である。(再掲)
- ブラックバス等の外来魚やカワウによる食害は広域的であるため、各内水面漁協や市町村、関係機関と連携した対策が必要である。(再掲)

第 III 部

地域の先進的な取組事例

1 村山地域

園芸品目における気候変動（高温）に対応した技術の推進

令和6（2024）年と同様に令和7（2025）年は6月から9月にかけて異常な高温少雨が続いたことから、園芸品目において、生育障害等の様々な影響による生産性の低下を防止するため、農業技術普及課では生産者や関係機関と連携し、対策技術の実証・導入を進めている。

- 天童市では、さくらんぼ生産者が、果実が色づき始めた頃から雨よけビニールにドローンで遮光剤を散布したことにより、施設内の温度上昇が抑えられ、高温障害の軽減と収穫期間の延長が確認された。
- 山形市では、セルリーの栽培ハウスで遮光資材の二重被覆による実証を行い、昇温抑制が確認された。
- 山形市と上山市のダリアほ場では、地温抑制効果の高い白黒ダブルマルチでの被覆や灌水チューブの設置が進んでいる。さらにパイプ支柱に遮光資材を被覆したことで2年連続で萎れや欠株の発生を抑制し、切り花品質を高く維持できることを実証した。



ドローンによる省力的遮光剤散布



セルリーハウス二重被覆遮光



ダリアへの遮光資材の被覆

すももの新たな団地育成と安定生産による産地強化

- 西村山地域では、すももオリジナル品種等の約20品種を組み合わせ、7～10月までの長期出荷体制を確立してすもも生産者の所得向上を図っている。また、大江町就農研修生受入協議会（OSINの会）の新規就農者6名による約4haの新たな団地が形成され、さらなる産地拡大を図っている。
- 西村山農業技術普及課は、園芸農業研究所と連携して全オリジナル品種の受粉樹選定に必要なS遺伝子を明らかにし、これらの交配親和性を調査することでオリジナル品種に適した受粉樹を明確にし、さらなる安定生産を支援している。
- 新たな団地育成のため、農協や役場と連携して、新規就農者を対象とした栽培管理講習会を開催し、早期の経営確立を図っている。
- さがえ西村山農協すもも部会は、令和6（2024）年度に目標の販売金額3億円を突破し、産地一丸となって高品質なすももの生産拡大を推進し、「日本一のすももの里」を目指し取り組んでいる。



交配試験の様子



新規就農者対象の講習会



3億円突破祝賀会の様子

異常気候に適応した新技術導入の推進

○高品位安定生産米づくり支援

「高温少雨対策マニュアル」を用いた栽培研修会の開催や、衛星リモートセンシングデータ（やまがた米づくりナビ）を活用した生育診断技術（葉色診断等）の普及等により、気候変動に負けない高品質良食味米の安定生産に向けた支援を行った。

○さくらんぼの高温対策

果実が色づき始めて収穫始期となった頃に雨よけテント内側にさらに遮光資材（70%遮光）を設置したことで施設内の温度が抑えられ、高温障害果の被害程度（内部うるみ）の軽減が見られた。

○すいかの果実日焼け対策

高温期の果実の日焼けを防ぐため、既存品で安価な青の防風ネット（4mm目）をトンネル支柱に被覆する技術が普及拡大した。ネットを被覆することにより、果実表面の急激な温度上昇を防ぎ日焼けも軽減されることが確認され、高品質生産につながった。



衛星リモートセンシング活用した
適正な穂肥量の判断



さくらんぼ雨よけテント内に
遮光資材を設置



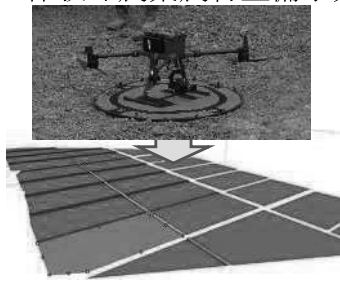
防風ネットを利用した日焼け防止

ICTを活用した大倉地区の農業農村整備事業の取組み

- 村山市大倉地区では、用排水路のパイプライン化、農地の大区画化及び汎用化による生産性の向上と担い手への農地集積の加速化を図る農地整備事業を令和3(2021)年度より実施している。

・事業名：水利施設等保全高度化事業 ・受益面積：95.5ha
 ・事業工期：R3(2021)～R10(2028)（予定）
 ・実施内容：R5(2023)～R8(2026) 用水路工 12.8km、排水路工 8.6km、区画整理工 92.5ha
 R8～ 地下かんがい工 93.8haなど

- 当地区では、ICT（情報通信技術）を活用した区画整理工事を実施した。UAVによる測量と三次元設計データ作成及び出来形測定、マシンコントロールバックホウによる法面整形を実施したことにより、従来の測量や丁張り設置が不要となり、施工時間の短縮や、重機と作業員の混在作業減少による安全性向上の効果が得られた。
- 本地区の建設現場において、県立村山産業高等学校の生徒を対象に、建設業の職場体験や農業農村整備事業の理解醸成のため、現場体験技能実習を実施した。



UAV（ドローン）測量で作成した
3次元設計データ



MCバックホウによる法面整形



高校生の
現場体験
技能実習

自給飼料の生産・利用拡大に向けた取組み

配合飼料価格の高騰が続き畜産経営を圧迫しており、濃厚飼料の主体であるとうもろこしの生産拡大が急務となっている。村山管内においても労働生産性の高い土地利用型作物である「子実用とうもろこし」が注目され始め、耕種農家による作付けの動きが広がっている。畜産農家の需要も高いため、管内での栽培実証等を通して、生産・利用を促進している。

- 管内4地区（天童市、西川町、東根市、朝日町）合わせて約7haの転作地に子実用とうもろこしの実証ほを設置し、作付け支援を行った。
- ドローンによる雑草防除体系を実証するための実演会を開催し、単収の安定化・向上技術の普及を図った。
- 畜産農家の一層の需要に応えるため、今後も、実証ほの設置や各種研修会の開催等により栽培技術支援や情報発信を継続し、更なる作付面積の拡大・利用を目指す。



播種作業の様子(6月上旬) ドローンによる雑草防除実演会(7月) 収穫の様子(10月下旬)

「やまがた野菜・フルーツ料理フェア2025」による 伝統野菜等の消費拡大と誘客推進

- 村山地域の伝統野菜・特産野菜（総称「やまがた野菜」）とイタリア野菜及び村山地域産フルーツの消費拡大を図るとともに、仙台圏における認知度向上・誘客推進、県内他域との交流を促進するため「やまがた野菜・フルーツ料理フェア2025」を開催した。
- オープニングイベント（試食会）
 - ・開催日：令和7(2025)年10月30日（木）
 - ・会場：RESTAURANT CONFETTI（山形市）
 - ・参加者：生産者、流通販売業者、県立山辺高等学校・山形学院高等学校生徒
- 参加店による料理フェア
 - ・期間：令和7(2025)年11月1日（土）～11月24日（月）の24日間
 - ・参加店：村山地域14市町の料理店等 41店舗
 - ・内容：やまがた野菜・イタリア野菜・村山地域産フルーツを使用した各店舗オリジナルメニュー等の提供



オープニングイベントの様子



オープニングイベントにて
提供された料理



料理フェアの紹介ポスター

地域産木材の利用拡大に向けた取組み

- 「やまがた森林ノミクス」を推進する取組みの一環として、村山地域の代表的なブランド材「西山杉」を始めとした村山地域産木材の積極的な利用を促進し、林業・木材産業の振興を図るための取組みを行った。
 - ・西山杉利活用推進コンソーシアムにおいて、公共施設や民間施設の木造化・木質化を推進するため、やまがた木造設計マイスター等の設計者と地域の製材事業者の連携強化を図るワークショップを開催した（10月～1月、3回実施）。
 - ・企業の社員等を対象に、オフィス等での木材利用促進を図るため、木をもっと身近に感じてもらう木材利用体験ツアーを開催した（9月）。
 - ・村山地域において、建築物への木材の利活用と地域森林資源の循環利用を促進するため、川上から川下までの地域連携を考えるシンポジウムを開催した（1月）。



西山杉利活用推進コンソーシアム



木材利用体験ツアー



むらやま森林ノミクスシンポジウム

むらやま木育の取組み

- 木に触れる体験を通して、木に親しみ、木の良さや特徴、森林の働きなどを学び、地域材利用の意義や森林への理解を醸成する「むらやま木育」を普及促進するため、次の取組みを行った。
 - ・木育プログラムの実施
山形市、上山市、山辺町、寒河江市、河北町、朝日町、尾花沢市の小学校や子育て施設等において、こま、マグネット、ペンダント、はし、お守りなどを作製した。
木育拠点施設である「県民の森」において、森林学習と木育プログラムを組合せて活動し、森林と木材を結びつける木育を行った。
 - ・木育インストラクターの育成
木育プログラムの実施にあたっては、木育インストラクターを活動地域に派遣し、実践による指導技術の向上を図った。



親子での作製状況



クラッピン寒河江での作製状況



木育インストラクター指導状況

2 最上地域

令和6(2024)年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けた取組み

令和6(2024)年7月25日から26日に最上・庄内地域を中心に記録的な豪雨が発生した。最上地域においては農地・農業用施設、治山・林道施設で多くの被害が発生し、膨大な工事数となった。最上総合支庁においては、現在、市町村や関係機関と連携を密にしながら全力で復旧・復興に取り組んでいる。

【農地・農業用施設等】

春の営農まで完全復旧が間に合わない被災箇所では、貸出用のポンプの設置等により用水を確保した。また、総合支庁では、技術職員が不足している市町村に対して積算等の技術的支援を行った。

【復旧状況(令和8(2026)年2月末現在)】

＜農地(市町村事業)＞

- ・被災箇所1,977箇所のうち1,783箇所が復旧済み

＜農業用施設等(市町村事業)＞

- ・被災箇所1,828箇所のうち1,551箇所が復旧済み

【地域別の取組み】

- 舟形町の三光堰水路では、被災直後、通水が不能となったため応急ポンプを設置して用水を確保した。本復旧に向けては、原位置での復旧が困難なため、被災箇所をバイパスするように新たにトンネルを掘削し、令和7(2025)年5月10日からの代かき用水の通水を確保した。
- 戸沢村では、作付け前に農地に堆積した土砂の撤去が完了し営農が再開された。また、崩落した農道は、早期復旧により通行が可能となった。

【農地】戸沢村・砂子沢



【農道】戸沢村・杉沢



【治山・林道施設等】

【復旧状況(令和8(2026)年2月末現在)】

＜治山施設(県事業)＞

- ・国の災害査定において8箇所、約23億円の事業費が認められ工事を進めており、鮭川村京塚地内の一部、舟形町堀内の一部では、既に工事が完成している。

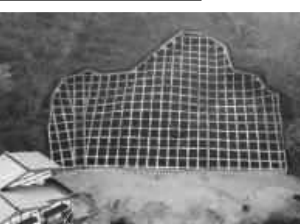
＜林道(市町村事業)＞

- ・国の災害査定において7箇所、約1億円の事業費が認められ、6箇所で工事が完成している。

【治山】鮭川村京塚字府の宮地内



山腹崩壊の状況



施工状況(法砕工完成)



法面などの被災状況



復旧状況(かご擁壁工等)

【林道】横川線(最上町)

最上地域の園芸振興の取組み

[最上主要野菜を担う若手生産者の育成]

農業技術普及課では、最上地域の主力野菜の産地基盤を強化するため、若手生産者の育成を重点的に行っている。令和7(2025)年度は、新規生産者の掘起こしを目的としたバスツアーを初めて実施した他、生産者の定着と技術研鑽に向けて、主要な園芸品目ごとに設立されている研究会の活動を支援した。

- もがみ野菜新規就農ツアー：新規就農希望者を対象に、トマト、きゅうり、にら、ねぎの圃場を視察し、先輩農家の生の声を聞くツアーを開催した。
- 先進地視察：ねぎ、にらで先進地視察の支援を行った。ねぎでは、全国の生産者が集まる「ねぎサミット」(兵庫県)へ参加した際、他産地との交流や情報交換を支援した。
- 研修会の開催：各主要野菜で研修会を開催した。きゅうりでは外部講師を招聘し、土壌肥料について研修を行った。



もがみ野菜新規就農ツアー



ねぎサミットでねぎをPRする生産者



きゅうり研究会の研修会

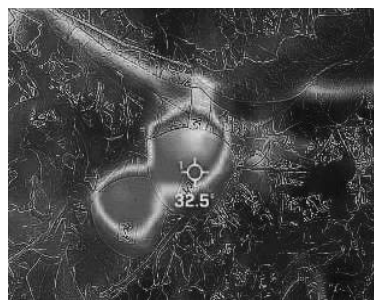
[産地のブランド力強化に向けた技術開発]

産地研究室では、最上地域における園芸産地の強化を図るため、農業技術普及課と密接に連携し、管内の技術的課題の解決に向けた技術開発に取り組んでいる。

- たらんき：日本一のたらんきの芽産地である最上地域の産地維持・強化のため、開花による収量低下が5年以上発生せず、生産性が高く、促成芽の品質が優れる新品種の開発に取り組んでいる。併せて、現場で問題となっている立枯れ症状の対策技術開発を行っている。
- トマト：近年の高温環境下における夏秋季の安定生産を図るため、既存のパイプハウスに低コストで導入可能な簡易ミスト技術や日射比例灌水同時施肥技術の開発に取り組んでいる。
- おうとう：最上地域におけるおうとう産地強化のため、高温対策技術の開発、大玉品種「山形C12号」の高品質・安定生産技術の開発に加え、近年個体数減少が問題となっている訪花昆虫マメコバチの温暖化に対応した管理方法の開発に取り組んでいる。



たらんき品種選抜のための促成状況



トマトの果実表面温度測定状況



おうとう「山形C12号」着果状況

農業の生産振興（生産基盤の整備）の取組み

農業者の高齢化や担い手不足に対処するため、担い手への農地集積を進め、農地の生産効率を高めていくことが課題となっている。次世代の担い手が活躍できる生産基盤を整備するとともに、農業水利施設の長寿命化や大規模災害にも対応できる強靱な基盤強化に取り組んでいる。

〔水田農業の低コスト化・省力化と汎用化の推進〕

- 農地の大区画化や用排水路のパイプライン化、遠隔操作が可能となる自動給水栓を設置するとともに、自動操舵田植え機の導入などスマート農業に対応した基盤整備を実施した。
- 水田における排水改良や地下かんがい等を実施し、高収益作物への転換を後押しした。また、農地中間管理機構を活用し、担い手への農地の集積・集約化を推進した。

〔自然災害等に対応した防災力の強化〕

- 持続的な農業生産に向けた農業用水の安定供給や農村の安全・安心な暮らしを実現するため、老朽化した揚水機場等の長寿命化対策やため池等の防災・減災対策を実施した。また、多面的機能支払制度を活用し、田んぼダムの取組みに係る地域の共同活動を支援した。



農地の大区画化
(真室川町・平枝地区)



整備農地で自動操舵田植え機を導入
(舟形町・沖の原2期地区)



ため池の改修
(新庄市・小泉地区)

地域資源のブランド化と次世代への普及に向けた取組み

風土が育んだ地域特有の在来作物「最上传承野菜」について、地域資源としてのブランド化の推進と利用拡大に取り組んだ。また、「最上传承野菜」をはじめとする地域の農畜産物への理解を深めるため、次世代への普及や地産地消を推進した。

- 最上传承野菜のブランド化推進
認知度向上と生産振興、消費拡大を目的に「最上传承野菜・うまいものフェア」（夏・秋）を開催した。
- 次世代への普及及び地産地消の推進
 - ・食文化継承と「最上传承野菜」の利用拡大のため、管内の小学校と連携して植付けから収穫、調理の実習に取り組んだ。
 - ・若い世代への認知度向上を目的として「最上传承野菜」を使った料理教室を開催した。
 - ・管内の高等学校と連携し、地産地消のメニューづくりを行い、最上総合支庁食堂で「地産地消定食」として提供した。



最上传承野菜・うまいものフェア（秋）



米さずべ芋の収穫作業
(鮭川小)



料理教室の様子



新庄神室産業高校生徒考案
「地産地消定食」

最上地域の畜産振興の取組み

飼料価格や資材費等の高止まり等により生産費が上昇していることから、経営の安定化を図るため、飼養管理技術の向上による生産性向上や地域飼料等の活用による畜産物のブランド力強化等の取組みを推進している。

- 飼養管理技術の向上支援
飼養管理技術の向上を図るため、自給飼料の分析を支援し、自給飼料の生産・利用を推進（4～3月）
- 地域資源を活用した畜産物生産に関する検討会の開催
地元産飼料を活用した畜産物生産の事例を勉強し、畜産物のブランド向上に関する検討会の開催（12月）
- 酪農に関する研修会の開催
酪農経営の生産性向上や経営基盤の強化を図るため、管内の酪農経営体や関係者向けに、酪農経営と肉用牛経営の連携による和牛受精卵移植の事例や、畜産研究所職員によるゲノミック育種価を活用した牛群改良等に関する研修会を開催（12月）



飼養管理技術の向上支援



地域資源を活用した畜産物生産に関する検討会



酪農に関する研修会

やまがた森の感謝祭2025の開催

緑豊かな自然環境の恩恵に感謝し、次世代に豊かな自然を引き継ぐため、「やまがた森の感謝祭」を6月7日（土）に新庄市民スキー場で開催した。当日は、来賓・県内各地の緑の少年団、新庄市内の児童及び森林・林業関係者等410名の参加があった。

開会式典では、長年にわたり最上地域の林業振興等に貢献した林業家 小関一也氏・マルカ林業株式会社及びもがみバイオマス発電株式会社に対し、最上地域森林・林業功労者表彰が行われたほか、森づくりに取り組む企業等を代表し、新庄信用金庫に山形県CO₂森林吸収量認証書が授与された。

その後、新庄市内の児童6名と高橋副知事により、「植樹するコナラを大切に育て、新庄市の里山林として役立てていきます」と森づくり宣言が行われた後、参加者で協力してコナラの苗150本の植栽を行った。また午後からは、緑の少年団等が森林散策やネイチャーゲームを行い、森の中で自然に触れ合う体験を満喫した。



最上地域森林・林業功労者表彰



協力してコナラの苗を植栽



植栽後の状況

3 置賜地域

「山形おきたま伝統野菜」と「山形おきたま郷土食材^{ふるさと}」に3品目を認定し、置賜地域の貴重な農産物と食文化を守る取組みを展開

「山形おきたま伝統野菜」は、置賜地域で概ね昭和20(1945)年以前から栽培される在来種を、地域の食文化を伝えるものとして山形おきたま伝統野菜振興協議会が認定している。今年度、9年ぶりに「赤湯なんばん」が伝統野菜に追加された。「赤湯なんばん」は、120年以上前から栽培され、南陽市赤湯温泉の名物の伝統食「石焼きなんばん」として親しまれた。その後一時栽培が途絶えたが、保存種子を継いだ同市内の生産者が令和5(2023)年度に栽培を再開し、希少性と独自の食文化が評価され今回の認定に至った。

また、同協議会は新たに「山形おきたま郷土(ふるさと)食材」区分を設け、置賜地域で概ね30年以上前から栽培・採集され、地域の食文化を形成してきた(または今後期待される)ものを認定することとし、今回は「行者菜」と「岡の台ごんぼ」を認定した。

「行者菜」は行者にんにくとニラから開発された野菜で、長井市で平成18(2006)年から栽培され、生産者・行政・市民の連携で特産品化された。「岡の台ごんぼ」は白鷹町の岡の台地域で栽培され、硬い土壌で育つため短いが、きめ細かく良質な味が特徴である。

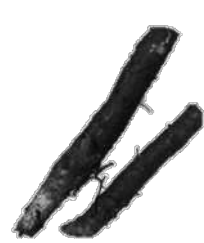
今後も置賜地域の貴重な農産物と食文化を守る取組みを展開していく。



「赤湯なんばん」(左)と石焼なんばん(右)



「行者菜」



「岡の台ごんぼ」

「新・農業人フェア」「産地体験ツアー」を通して新規就農者の確保に向けた取組みを実施

9月15日に東京国際フォーラムで開催された「新・農業人フェア」に置賜農業振興協議会(事務局:置賜総合支庁農業振興課)として初出展し、地方での就農を志す方々に、置賜地域農業のPRを行った。当ブースには8名の訪問があり、先輩就農者として参加した米沢市のIターン農家の説明に、皆熱心に耳を傾けていた。ブースで翌10月に開催する「就農希望者向け産地体験ツアー」を紹介したところ、興味を持つ訪問者が多かった。

10月25~26日に実施した「就農希望者向け産地体験ツアー」には、新・農業人フェアを契機として申し込んだ6名を含む9名の就農志望者の参加があった。

米沢市・高島町の農家を訪問し、里芋の収穫やブドウの青つるの剪定などの農作業体験を行い、夜の懇談会では、訪問先農家と交流を深め、先輩農家の話を興味深く聞き入っていた。満足度は非常に高く、実施後アンケートにおいて「とても満足」が100%であり、一部の方は、置賜地域での就農に向けてかなり意欲的であった。

今後も就農イベント等を活用し、新規就農者の確保に向けた取組みを行っていく。



新・農業人フェア



里芋収穫体験



ぶどう剪定体験

高温に負けない！

置賜産アルストロメリアにおける省力低コストな飽差管理技術の現地普及

アルストロメリアは、本県が全国第3位の生産量を誇る花き品目であり、県内でも置賜地域の生産量が最も多い。ハウス栽培での周年出荷が可能であるが、高単価が期待できる夏期収量の減少が課題となっている。そこで、置賜総合支庁農業技術普及課では、同課産地研究室が開発した「アルストロメリアにおける省力低コストな飽差管理技術」の栽培農家への導入を支援した。本技術は、低コストな簡易装置での自動ミスト噴霧によりハウス内の気温を下げながら湿度をコントロールし、気孔を開くことで光合成を向上する栽培技術である。導入の結果、令和5(2023)～令和7(2025)年の夏期の高温条件下でも、花卉の障害やハダニ類の減少による品質の向上や収量の増加が実証された。今年度は、令和4年度から本技術に試験的に取組み、令和6(2024)年度から全面積(36a)で導入した栽培農家の圃場にて、栽培農家やJA担当者、花き普及指導員を対象に研修会を開催した。参加者の関心は高く、来年度も新たな生産者が本技術を導入する予定である。高温に負けない！置賜産アルストロメリア生産の取組みが着実に進んでいる。



アルストロメリア振興部会研修会(7/23)



主要栽培品種「ペルーガ」

山形県育成のなす新品種「山形N1号」生産拡大の取組

山形県が開発したなす新品種「山形N1号」の栽培が令和7(2025)年から始まった。

置賜地域は丸なすの生産が盛んで、なす漬の加工・販売も広く行われているが、在来品種は食感が優れる反面、着果が不安定で着色が悪く、栽培が難しい問題があった。一方、「山形N1号」は単為結果性により収量性が高く、果実の外観が良好で漬物加工時の食感も良いことから、主力品種としての普及が期待されている。

西置賜農業技術普及課ではこのような優位性を持つ「山形N1号」を広めるため、長井市に栽培展示圃を設置して見学会や栽培講習会を開催している。栽培者からは「収量性や着色が良い」、「漬物が柔らかくおいしい」、「直売でもよく売れている」などと高く評価され、栽培面積を増やしたり施設栽培に取り組む動きも生まれている。

現在、「山形N1号」は一部漬物業者の製品に原材料として使われているものの、知名度がまだ乏しいことから、栽培展示や講習会などを通して生産拡大をさらに進めていく。



「山形N1号」栽培講習会



「山形N1号」の果実



「山形N1号」の浅漬け製品

えだまめ安定生産技術の開発

えだまめは県全域で栽培がおこなわれており、令和元(2019)年と令和2(2020)年には産出額で全国第1位となっている。置賜地域でもえだまめの生産が盛んに行われており、7月下旬から10月上旬まで長期間継続して出荷されている。近年、異常気象などにより生産が安定しない状況にあり、生産現場からは安定生産技術の開発が求められている。そこで、置賜総合支庁農業技術普及課産地研究室では、令和4(2022)年度から令和6(2024)年度に追肥の効果について試験を行った。この試験では、主力品種「湯あがり娘」、「秘伝」の最終培土時に10a当たり窒素成分4kgの被覆尿素または尿素を追肥することで、1～2割の増収効果があることを明らかにした。

令和7(2025)年度からは「良食味と多収を両立する栽培体系の確立」と、「地球温暖化に対応した気候変動対応技術の開発」に取り組んでおり、関係機関と連携しながら、より生産現場に活用しやすい栽培技術の開発、普及を目指している。



良食味と多収の両立試験



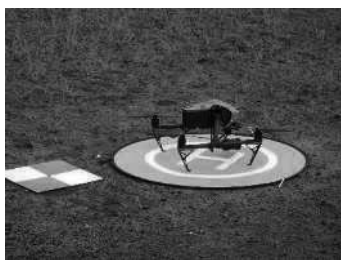
地球温暖化対応試験

高校生を対象にUAV（ドローン）をテーマとした研修会の開催

置賜総合支庁では、農業高校等で学ぶ高校生が各分野の専門家等と連携して、環境調査・測量・設計等を行い、高校生の技術習得や農業農村整備事業に対する理解を深めるとともに、農業農村分野で活躍する次世代の後継者を育成することを目的に「飛び出せ高校生技能実習で地域共同事業」を実施している。

令和7(2025)年度は農業農村整備事業における測量や工事のICT化、及びため池などの施設点検などに広く活用され、今後も様々な取組みで活用が期待されるUAV（ドローン）をテーマとして、山形県立置賜農業高等学校の2年生を対象に研修会を開催した。

研修会では、置賜農村計画課及び置賜農村整備課の職員が講師となり、UAVの基礎知識や農業農村整備事業での活用事例などを学ぶとともに、山形県高等学校サーベイコンテストの競技をイメージしたコースを用いた操作演習を行い、始動から離陸、コース周回、着陸後の停止までの操作を繰り返し行うことで、操作技術の習熟度が高まった。



工事現場での活用



操作方法の教習



コースを用いた操作演習

浅川地区ほ場整備事業でのICT施工

米沢市浅川地内で実施中の田んぼの区画整理工事において、請負者の太田建設(株)がICT施工による現場作業の軽減に取り組んでいる。

従来、区画整理工では多数の丁張を使い施工高さ等を確認しながら作業を行っているが、3次元設計データをICT建設機械に取り込むことにより、丁張なしでの施工が可能となり、丁張設置作業を軽減することができる。また、ドローンによる空中測量データにより3次元出来形管理を行い、施工管理作業の軽減も図られ、令和6(2024)年度の工事では、従来型の施工と比較して、現場作業人員で4割程度の省力化と工事日数で3割程度の短縮を図ることができた。

ICT施工については、設計図面の3次元モデル化やICT建設機械・測量機器が高額であることなど課題はあるが、測量や施工、出来形管理等に活用することにより、従来の施工技術と比べ高い生産性と施工品質、さらには安全性の向上が期待されるため、農業農村整備事業の工事において積極的な活用を推進していく。



ICT 建設機械による基盤整地



丁張なしでの法面整形作業



マシンガイダンス

森林認証取得と持続可能な森林経営への取組

～ おきたま林業株式会社の事例 ～

置賜総合支庁森林整備課では、第5次農林水産業元気創造戦略に沿って、森林経営計画の策定による計画的な森林施業及び施業の集約化を図るとともに高性能林業機械の活用や主伐・再造林の一貫作業による森林施業の効率化を推進している。

令和4(2022)年に白鷹町で設立したおきたま林業(株)が令和7(2025)年10月に県内初となる森林認証(SGEC)を取得した。SGEC森林認証は、森林の多様性及び生物学的、経済的、社会的な機能を将来に渡って維持できる森林管理について認証したもので、持続可能な森林経営の実現が期待される。

おきたま林業(株)は森林所有者と長期受委託契約を締結し森林経営計画の認定を受け、約1,500haの森林を経営している。再造林適地で成熟したスギ林を持続的に活用するため、年間約30haの主伐・再造林を実施するとともにスギ苗を生産し、「伐って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を自社で行っている。

近年の住宅着工減による木材取引量の減少の中にあって、「認証木材」による取引枠を活用し有利に販売することができている。経済性の確保なしには持続性の維持は困難であり、森林認証木材の出荷は重要となる。



主伐・再造林の
一貫作業(主伐)



主伐・再造林の
一貫作業(再造林)



種苗生産

4 庄内地域

「食の都庄内」づくりの推進に向けた活動

庄内総合支庁では、管内市町等関係機関との連携の下、四季折々の多彩な食材や豊かな食文化など、庄内の食の魅力を多方面に発信しながら「食の都庄内」づくりを推進している。

○「食の都庄内」サポーターを活用した情報発信

発信力のある「食の都庄内」サポーターを起用し、Instagram上で庄内砂丘メロン、刈屋梨、酒田のラーメン、大黒様のお歳夜など旬の食材や生産者の想い、食文化などを発信している。



サポーターによる発信

○庄内産食材の生産現場への理解を深めてもらう産地見学会の開催（6月、9月、10月）

「食の都庄内」サポーター・協力店向けにフルーツをテーマにした産地見学会を開催。「山ぶどう」や「北限のすだち」の収穫体験などを行い、生産者との交流を図った。

また、食に関わる仕事を目指す学生向け産地見学会では、酒田南高校1年生を対象に「庄内産小麦」をテーマに行った。また、酒田調理師専門学校生を対象に「北限のすだち」をテーマに行い、すだちを使ったレシピを学生から提供してもらった。



学生向け産地見学

増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靱化

気候変動により自然災害が激甚化・頻発化し、令和6(2024)年7月豪雨では農地・農業用施設に本県過去最大の被害額となる甚大な被害が発生。農業生産活動が継続されるとともに、農村の安全・安心な暮らしを実現するため、災害防止・被災軽減を図る必要がある。

庄内地域では、農業農村整備の強靱化に向け、次の防災・減災対策を推進している。

(1) 田んぼダム（令和6(2024)年度取組み面積2,790ha）

水田の雨水貯留機能を活用した「田んぼダム」の取組み面積拡大を推進。流域治水の一環として、豪雨時の河川等への急激な流出を抑える減災効果が期待。本県の取組み面積は令和6(2024)年度全国第4位の4,708haであり、うち庄内地域は年間数百ha規模で拡大し2,790haである。



田んぼダムの普及啓発の研修会

(2) 排水機場（令和7(2025)年度まで5機場整備済み）

河川水位が上昇して排水路から自然流下が不可能になった場合、農地や宅地の浸水被害を防止・軽減するため、ポンプで強制的に河川に排水する排水機場の新設及び更新を実施している。



荒田排水機場

(3) 防災重点農業用ため池（令和7(2025)年度まで5か所実施済み）

決壊等により人的被害を及ぼすおそれのある防災重点農業用ため池について、地震・豪雨耐性評価や改修工事のハード対策・ソフト対策を集中的かつ計画的に推進している。

(4) ため池監視カメラ（令和7(2025)年度1台導入）

ため池の遠隔監視カメラ導入を支援。豪雨時等に現地に行かなくても、管理者がため池の水位等をリアルタイムに安全かつ的確に把握できるほか、万が一の際の避難判断への活用も期待される。平時の維持管理の安全性向上及び省力化にも繋がるのが期待される。



ため池監視カメラ

気候変動対応技術と良食味生産の支援によるえだまめ産地の強化

庄内地域では在来種のえだまめを栽培しており、市場からは良食味産地として高い評価を得ている。しかし、気候変動による生産の不安定化や、近年の物価高騰、産地間競争の激化が顕在化してきたことから、これらに対応するため、県では気候変動対策やブランド力向上に向けた良食味生産の支援を行った。

1 少雨対応技術による安定生産支援

7月以降の少雨の影響で圃場が著しく乾燥し、開花期から子実肥大期のエダマメでは大きな減収となることが予想された。そこで、普及課では大豆の灌水を支援する「大豆灌水支援システム」を活用した灌水技術に関する情報発信を行った。また、LINEを活用した緊急情報の発信や、農協と連携した研修会を行うなど、生産者への周知を図った。その結果、例年並みの単収を維持することができた。



地下灌漑を実施している様子

2 光センサーを活用した新ブランド「出羽美人」の取組支援

えだまめの食味成分を非破壊かつ簡易迅速に分析できる「光センサー（近赤外線分光分析装置）」を活用して、食味の向上に取り組む新ブランド「出羽美人」の支援を行った。食味向上に関わる技術指導や栽培資料の配布のほかに、優良事例としての普及及びPRを目的に、現地説明会として実需者を招いた圃場視察と試食会を行った。



光センサー
(近赤外線分光分析装置)

さくら「啓翁桜」の安定生産と出荷期拡大への取組み

さくら「啓翁桜」は、転作田や果樹跡地を有効活用することができ、冬期間の作業が中心で他品目と組み合わせやすい等の理由から、庄内地域の主要な花木品目となっている。新梢伸長抑制を目的に環状剥皮作業が行われているが、作業労力の負担が大きく、強風による枝折れが発生しやすくなることから、植物成長調整剤の散布処理の効果について、実証圃を設置して検討した。

令和6(2024)～令和7(2025)年に植物成長調整剤を散布した圃場において、生産者と関係機関による現地検討会を計2回実施した。参加者には具体的な散布時期や散布量、処理時の留意点等について説明したところ、生産者は省力効果と枝折れの軽減効果について関心を示しており、今後の普及拡大が見込まれる。

また、管内の集落営農法人では冬期間の品目として栽培を拡大する動きがあることから、新たに栽培を始める圃場について、定植前の圃場準備や株の養成方法等の技術指導を実施した。株養成中の生育は順調であり、集落営農法人は令和9(2027)年から出荷を始める予定である。今後も継続した指導を行い、出荷量の増加と安定生産に向けて支援していく。



生産者、関係機関が参加した
現地検討会



集落営農法人における技術指導

ハウスアスパラガスにおける早期成園化技術の確立について

ハウスアスパラガスは、庄内砂丘地域における新たな高収益品目として導入が進んでおり、新規の取組みも見られる品目である。新・改植後は早期に収益を確保する必要があることから「早期成園化技術の開発」に取り組んだ。

この栽培技術では、定植2年目から2t/10a以上の商品収量が確保でき、2年目から所得が期待できる。令和3(2021)～令和6(2024)年度の試験研究の結果から、①播種は定植前年の10月～当年1月に行い、3月に定植、②生育期間は1日に1～2回(5～8L/株/回)の灌水③葉茎の刈払いは1月上旬に実施することで早期成園化が可能であることを明らかにした。

令和7(2025)年度からは春期の収量確保技術及び夏期高温対策技術を検証し、更なる安定生産技術の開発に取り組んでいる。今後も、現地で広く活用できる技術開発と関係機関と連携した技術の普及に取り組んでいく。



春芽の収穫の様子(4月)



夏の立茎の様子(8月)



秋季研修会の様子(10月)

庄内産フルーツのPR活動

庄内総合支庁では、「やまがたフルーツ150周年」に併せ、県内外での庄内産フルーツの認知度向上と消費拡大を図るため、以下の取組みを関係機関・団体と連携して実施した。

○「夏メロン日本一キャンペーン(※1)」の実施(7月)

「庄内砂丘メロンの日(7月6日)」に実施した庄内空港での試食提供・特別販売を皮切りに、JR鶴岡駅・酒田駅でのJR特別列車「リゾートしらかみ櫛(ぶな)編成」利用者等への試食提供、霞城セントラルでの庄内砂丘メロン特別メニューの提供及び試食販売会を実施した。

また、上記イベントでのメロン購入者等を対象に抽選で新米60kg等があたるプレゼント企画を実施した。



庄内空港での試食提供

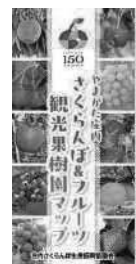


霞城セントラル内の飲食店で提供された特別メニューの例

※1 夏メロン日本一:本県の東京都中央卸売市場における7・8月のメロン取扱量と取扱金額が全国1位

○「やまがた庄内 さくらんぼ&フルーツ観光果樹園マップ」の発行(5月)

庄内地域の観光果樹園の魅力発信と観光誘客を図るため、さくらんぼや他の庄内産フルーツ(いちご、ブルーベリー、日本なし等)の観光果樹園の場所や開園時期等をまとめた「やまがた庄内 さくらんぼ&フルーツ観光果樹園マップ」を8,000部作成。管内の観光案内所等に設置したほか、「食の都庄内」ホームページにデジタル版を掲載した。



ズワイガニの蓄養による単価向上の取組み

小型底びき網漁業は本県の基幹漁業であり、漁獲金額は本県の全漁獲金額の3割を占めている。小型底びき網漁業の中でも、ズワイガニの漁獲金額は全体の1割超を占めることから、ズワイガニの単価を向上させることは、底びき網漁業者の所得向上に直結する。

そこで、庄内総合支庁では庄内浜産水産物のブランド化の取組の一環として、蓄養による庄内浜産ズワイガニの単価向上を目指した。

本県でズワイガニ漁が解禁される10月の海面水温はズワイガニにとっては高過ぎるため、漁獲直後に衰弱・瀕死となったズワイガニは“活力の低い蟹”として扱われてきた。

しかし、県の事業等により漁船や市場に低温で管理できる蓄養設備を導入・活用したところ、活力が回復して活発に脚を動かすズワイガニが高単価で扱われ、底びき網漁業者の所得向上に寄与している。

今後は、これまでの知見を活かし、同様の取組みを広げていく。



漁獲直後のズワイガニ



低温蓄養により活力を回復



活力が回復したズワイガニ

～メンマ作りで竹林整備～タケノコ活用研修会の開催

近年、荒廃竹林の増加が問題となっているが、県の竹林面積の9割以上を占める庄内地方においても例外ではなく、整備されていない竹藪の増加や造林地、畑地等への竹の侵入が見られる。その一方で、タケノコは県内での需要が高く、最近ではタケノコをメンマに加工し、地元の飲食店に販売する業者も出てきている。そこで、今まで放置されていたモウソウチクの有効活用と竹林の適正な管理を目的に研修会を開催した。

研修会は、5月24日（土）鶴岡市三瀬のひやくねん森において、林業グループ会員等を対象に開催し、16名の参加があった。講師には、指導林業士の加藤 章氏を招き、朝採りした約2メートルのタケノコを材料にメンマづくりを学ぶとともに、竹林整備、タケノコに関する理解を深めてもらうため、統計資料などを用いて竹やタケノコを取り巻く近年の状況についての情報提供も行った。

今後は、一般の方や食品加工に携わる方々も研修の対象に含め、継続的な普及活動を行い、特産林産物の生産振興と持続可能な管理された竹林の整備につなげていく。



研修会の様子



メンマ加工用のタケノコ

関係資料

○ 関連データ集

- 1 山形県農林水産業の基本的な指標（県）
 - 農業、林業、水産業
- 2 農家数、農家人口（県）
 - 専業兼業別農家数、農家率、経営耕地規模別農家数
 - 男女別農家人口、農家人口率
 - 男女別農業就業人口、基幹的農業従事者数
- 3 農地（県）
 - 耕地面積、耕地の拡張かい廃面積
 - 農地の権利移動
- 4 農産物の生産（県）
 - 主要作物の作付面積と収穫量
 - 作付延べ面積と耕地利用率
 - 養蚕農家数、収繭量
 - 家畜飼養農家戸数、家畜飼養頭羽数
 - 生乳・牛乳生産量
- 5 農業産出額（県）
 - 耕種、畜産別農業産出額
 - 生産農業所得、所得率
- 6 農業物価指数（全国）
- 7 農家経済（全国）
- 8 県内卸売市場取扱数量、価額及び価格（県）

○ 統計関連用語

○ 山形県農業基本条例

1 山形県農林水産業の基本的な指標

項目		年次	単位	山形県	全国	対全国比	全国順位	備考	
農地	総面積	R7	km2	9,323	377,975	2.5%	9位	国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(R7年1月1日現在)	
	耕地面積	R7	ha	111,500	4,239,000	2.6%	11位	ピークは 153,900ha(S43-45年)、R3:115,800、R4:115,000、R5:113,500、R6:113,200	
		田	R7	ha	88,400	2,300,000	3.8%	9位	ピークは 117,100ha(S45年)、R3:91,600、R4:90,200、R5:89,800、R6:89,800
		畑	R7	ha	23,200	1,939,000	1.2%	18位	ピークは 42,597ha(S2年)、R3:24,200、R4:23,900、R5:23,300、R6:23,300
	総農家1戸当たり耕地面積	R6	ha	2.81	2.43	116.0%	6位	試算=耕地面積(R6)÷総農家数(R2)	
	作付け(栽培)延べ面積	R6	ha	102,300	3,861,000	2.6%	11位	H29:106,800、H30:106,200、R1:105,800、R2:105,500、R3:104,900、R4:104,200、R5:103,400	
	耕地利用率	R6	%	90.4	90.4		13位	R6作付け(栽培)延べ面積÷R6耕地面積	
遊休農地	R5	ha	1,104	101,519	1.1%	33位	H26:1,754、H27:1,608、H28:1,345、H29:1,327、H30:1,347、R1:1,308、R2:1,366、R3:1,187、R4:1,142		
農業経営体	総世帯数	R2	戸	398,358	55,719,562	0.7%	38位	総務省「令和2年国勢調査(速報値)」R2.10.1現在	
	総農家数	R2	戸	39,628	1,747,079	2.3%	20位	H27:46,224 ピークは117千戸(S35年)	
	販売農家数	R2	戸	26,796	1,027,892	2.6%	18位	H27:32,355 ピークは71千戸(H2年)	
	農業経営体数	R7	経営体	22,578	828,405	2.7%	15位	R2:28,241	
	個人経営体	R7	経営体	21,576	788,942	2.7%	14位	R2:27,233	
		主業経営体	R7	経営体	6,049	188,555	3.2%	9位	R2:7,698
		準主業経営体	R7	経営体	2,220	86,191	2.6%	13位	R2:4,045
	団体経営体	R7	経営体	1,002	39,463	2.5%	14位	R2:1,008	
	法人数	R7	経営体	767	33,146	2.3%	15位	R2:626	
	農地所有適格法人数	R6	法人	569	21,857		—	H12:103、H17:130、H22:192、H27:268、R1:427、R2:450、R3:453、R4:516、R5:36 各年1月1日現在	
集落営農組織	R7	組織	445	13,952	3.2%	13位	H19:246、H22:429、H25:455、H27:443、H30:481、R1:487、R2:489、R3:479、R4:472、R5:468、R6:452		
農業労働力	農業就業者	R2	人	43,186	1,600,906	2.7%	15位		
	基幹的農業従事者	R7	人	30,109	1,021,192	2.9%	11位	R2:39,034 ピークは252,983人(S35年)	
	うち65歳以上比率	R7	%	70.9	69.5		29位	R2:68.3%	
担い手	認定農業者数	R6	経営体	7,819	212,123	3.7%	7位	H12:5,355、H17:7,300、H22:8,550、H27:10,183、H30:9,966、R1:9,400、R2:8,792、R3:8,602、R4:8,473、R5:8,269 各年度3月末現在	
	うち個人経営体	R6	経営体	7,106	182,452	3.9%	6位		
	うち法人経営体	R6	経営体	713	29,671	2.4%	16位		
	新規就農者数	R7	人	405	—	—	—	H12:124、H17:152、H22:226、H25:251、H26:264、H27:280、H28:300、H29:309、H30:344、R1:348、R2:353、R3:357、R4:358、R5:378、R6:383人	
	うち自営就農者	R7	人	189	—	—	—		
うち雇用就農者	R7	人	216	—	—	—	(前年6月～当該年5月)		
環境保全	特別栽培認証農家数	R7	戸	6,837	—	—	—	H17:5,088、H22:8,012、H27:8,167、R2:7,851、R3:7,473、R4:7,427、R5:7,355、R6:7,117 各年度3月末現在	
	有機栽培認証農家数	R6	戸	131	4,075	3.2%	6位	H17:187、H22:183、H27:157、R1:117、R2:113、R3:118、R4:130、R5:129戸 各年度3月末現在	
中山間地域の現状	経営耕地面積(販売農家)	R2	ha	27,969	952,888	2.9%	9位		
	対全県比	R2	%	34.3%	—	—	—		
	総農家数	R2	戸	16,597	775,086	2.1%	18位		
対全県比	R2	%	42.1%	—	—	—	農林水産省「2020年農林業センサス」(農業地域類型一覧表(R5.3.2改定))		

項 目	年次	単位	産 出 額 等				収穫量等		備 考
			山形県	全国	対全国比	全国順位	山形県		
農 業 産 出 額 ・ 生 産 量	県(国)内総生産額(名目)	R4	億円	43,404	5,665,000	0.8%	—		H23からR4までのピークは 43.710億円(H29年)
	農業生産	R6	億円	3,025	107,801	2.8%	13位	収穫量(R6)	S60:3,358、H7:2,690、H12:2,372、H17:2,125、 H22:1,986、H27:2,282、H30:2,480、R1:2,557、 R2:2,508、R3:2,337、R4:2,394、R5:2,441 ピークはS60
	米(水稻)	R6	億円	1,311	25,524	5.1%	6位	354,500t	S60:1,903、H7:1,298、H12:1,056、H17:951、H22:697、 H27:752、R2:837、R4:689、R5:739億円 収穫量順位: R6 8位
	穀 大豆	R6	億円	8	338	2.4%	9位	6,370t	S60:18、H7:7、H12:21、H17:14、H22:10、H27:9、 R2:10、R4:10、R5:9億円 収穫量順位: R6 3位
	物 そば	R6	億円	6	87	6.9%	5位	2,360t	H12:3、H17:5、H22:6、H27:4、R2:4、R3:8、R4:5、R5:5億円 収穫量順位: R6 5位
	野 菜	R6	億円	436	25,510	1.7%	21位	収穫量(R6)	S60: 295、H7: 387、H12: 359、H17:304、H22:360、H27:383、 R2:465、R3:455、R4:426、R5:418億円
	すいか	R6	億円	74	666	11.1%	2位	29,600t	S60: 55、H7: 80、H12: 62、H17:46、H22:55、H27:53、 R2:58、R3:70、R4:69、R5:65億円 収穫量順位: R6 3位
	えだまめ	R6	億円	34	419	8.1%	4位	3,700t	S60: 8、H7:11、H12: 24、H17:25、H22:34、H27:39、R2:49、 R3:47、R4:40、R5:36億円 収穫量順位: R6 6位
	トマト	R6	億円	36	2,442	1.5%	19位	7,390t	S60: 12、H7: 24、H12: 24、H17:24、H22:28、H27:36、R2:43、 R3:40、R4:39、R5:34億円 収穫量順位: R6 24位
	メロン	R6	億円	41	707	5.8%	5位	9,020t	S60:21、H7:52、H12:42、H17:34、H22:31、H27:32、R2:41、 R3:42、R4:39、R5:40億円 収穫量順位: R6 4位
	きゅうり	R6	億円	39	1,598	2.4%	12位	10,600t	S60: 29、H7:40、H12: 33、H17:24、H22:29、H27:35、R2:43、 R3:30、R4:27、R5:33億円 収穫量順位: R6 15位
	ねぎ	R6	億円	28	1,641	1.7%	19位	7,170t	H27:21、R2:29、R3:27、R4:27、R5:27億円 収穫量順位: R6 18位
	アスパラガス	R6	億円	20	278	7.2%	4位	1,490t	H27:16、R2:21、R3:22、R4:23、R5:21億円 収穫量順位: R6 5位
	にら	R6	億円	15	346	4.3%	7位	2,740t	H27:13、R2:17、R3:15、R4:16、R5:17億円 収穫量順位: R6 6位
	果 実	R6	億円	738	10,112	7.3%	5位	収穫量(R6)	S60: 459、H7:539、H12: 496、H17: 424、H22:490、H27:673、 R2:729、R3:684、R4:766、R5:743億円
	さくらんぼ	R6	億円	320	401	79.8%	1位	8,590t	S60:118、H7:196、H12:215、H17:204、H22:233、H27:337、 R2:333、R4:378、R5:378億円 収穫量順位: R6 1位
	ぶどう	R6	億円	150	2,145	7.0%	4位	14,000t	S60:112、H7:122、H12:90、H17:67、H22:88、H27:111、 R2:158、R4:137、R5:139億円 収穫量順位: R6 4位
	りんご	R6	億円	106	1,945	5.4%	4位	32,700t	S60:159、H7:131、H12:95、H17:75、H22:64、H27:115、 R2:95、R4:106、R5:89億円 収穫量順位: R6 4位
	西洋なし	R6	億円	68	96	70.8%	1位	17,800t	S60: 8、H7:30、H12:50、H17:38、H22:47、H27:55、 R2:62、R4:66、R5:60億円 収穫量順位: R6 1位
	もも	R6	億円	54	725	7.4%	5位	10,300t	S60:25、H7:24、H12:18、H17: 16、H22:27、H27:28、 R2:44、R4:47、R5:48億円 収穫量順位: R6 4位
	かき	R6	億円	17	462	3.7%	7位	6,480t	S60:30、H7:21、H12:15、H17:11、H22:18、H27:12、 R2:15、R4:13、R5:13億円 収穫量順位: R6 9位
	花 き	R6	億円	70	3,423	2.0%	16位	収穫量(R6)	S60:11、H7:40、H12:59、H17:67、H22:57、 H27:68、R2:68、R3:60、R4:70、R5:70億円
	ばら	R6	億円	13	155	8.4%	3位	1,260万本	S60:1、H7: 8、H12:12、H17:16、H22:11、H27:15、 R2:12、R4:13、R5:12億円 出荷量順位: R6 3位
トルコギキョウ	R6	億円	6	131	4.6%	6位	305万本	H7:2、H12:5、H17:5、H22:6、H27:6、 R1:7、R2:6、R4:6、R5:7億円 出荷量順位: R6 6位	
アルストロメリア	R6	億円	6	49	12.2%	3位	558万本	H12:4、H17:5、H22:4、H27:5、R2:5、R4:5、R5:6億円 出荷量順位: R6 3位	
畜 産	R6	億円	440	36,654	1.2%	23位	飼養頭数(R6) 生乳生産量(R6)	S60: 551、H7:352、H12:326、H17:318、H22:335、H27:368、 R2:376、R3:392、R4:411、R5:441億円	
肉用牛	R6	億円	156	7,860	2.0%	14位	43,300頭	S60:147、H7:108、H12:89、H17:89、H22:95、H27:118、 R2:115、R4:145、R5:155億円 飼養頭数順位: R6 17位	
乳用牛	R6	億円	85	9,767	0.9%	20位	9,950頭	S60:127、H7:104、H12:96、H17:97、H22:89、H27:84、 R2:85、R4:79、R5:81億円 飼養頭数順位: R6 20位	
生乳	R6	億円	80	8,944	0.9%	20位	61,127t	S60:98、H7:96、H12:88、H17:87、H22:78、H27:74、 R2:74、R4:72、R5:76億円 生乳生産量順位: R6 19位	
豚	R6	億円	159	7,629	2.1%	13位	159,900頭	S60:216、H7:107、H12:103、H17:97、H22:117、H27:125、 R2:137、R4:146、R5:157億円 飼養頭数順位: R6 17位	
鶏	R6	億円	37	10,655	0.3%	38位	375千羽	H20:35、H22:32、H27:36、R2:35、R4:38億円、R5:46億円 飼養羽数順位: R6 39位 ※成鶏めす羽数	
生産農業所得	R6	億円	1,206	40,932	2.9%	11位		S60: 1,595、H7:1,303、H12: 880、H17:854、 H22:750、H27:1,018、R2:932、R4:817、R5:840億円	
農家1戸当たり 農業産出額	R6	千円	7,633	6,170	123.7%	8位		※R6産出額(3,025億円)/R2総農家数(39,628戸)を用 いて算出	
農家1戸当たり 生産農業所得	R6	千円	3,043	2,343	129.9%	7位		※R6生産農業所得(1,206億円)/R2総農家数(39,628 戸)を用いて算出	

項目	年次	単位	輸出額、自給率等				備考
			山形県	全国	対全国比	全国順位	
農産物等の輸出	R6	t	3,041	※110,095	—	—	山形県：農産物販路開拓・輸出推進課調べ ※全国：農林水産省「農林水産物輸出入概況(2024)」のうち「果実+野菜+米(援助米除く)+牛肉+豚肉」の合計
		百万円	1,371	※119,325	—	—	
食料自給率	R5 概算値	%	148	38	—	3位	H15:131、H16:122、H17:128、H18:133、H19:132、H20:133、H21:134、H22:139、H23:132、H24:133、H25:136、H26:142、H27:142、H28:139、H29:137、H30:135、R1:145、R2:143、R3:147、R4:145%

項目	年次	単位	産出額等				生産量(R5) 山形県	備考	
			山形県	全国	対全国比	全国順位			
森林・林業	R5	千ha	森林面積	671	※(25,025)	—	—	山形県：「山形県林業統計(令和5年度)」(R7年3月) ※全国はR4年：林野庁「森林資源現況調査」(R4年3月31日現在)	
			うち国有林	355	※(7,657)	—	—		
			うち民有林	316	※(17,368)	—	—		
			うち人工林	125	※(7,846)	—	—		
			うち天然林	175	※(8,796)	—	—		
林業	R6	億円	林業産出額	74.7	5,713.1	1.3%	24位	H2:145、H7:118、H12:85、H17:61、H22:82、H27:82、R2:66、R3:69、R4:87、R5:82億円	
			木材生産	36.6	3,276.4	1.1%	22位	H2:89、H7:68、H12:44、H17:25、H22:27、H27:31、R1:27、R2:25、R3:32、R4:50、R5:42億円	
			栽培きのこ類	36.6	2,322.7	1.6%	20位	H2:54、H7:48、H12:38、H17:34、H22:54、H27:51、R1:44、R2:40、R3:36、R4:36、R5:39億円	
			なめこ	21.1	100.3	21.0%	1位	4,080.5t	H2:22、H7:20、H12:15、H17:13、H22:23、H27:21、R2:20、R3:18、R4:19、R5:22億円 生産量順位：R6 3位
			えのきたけ	1.7	341.5	0.5%	10位	615.0t	H2:12.5、H7:11.4、H12:5.4、H17:2.8、H22:6.8、27:4.7、R2:2.5、R3:2.5、R4:3.1、R5:1.7億円 生産量順位：R6 9位
			ひらたけ	0.1	32.3	0.3%	10位	6.9t	H2:10.3、H12:2.9、H17:1.3、H22:0.6、H27:0.5、R2:0.1、R3:0.1、R4:—、R5:0.1億円 生産量順位：R6 14位
			まいたけ	1.1	367.6	0.3%	11位	173.9t	H12:2.5、H17:0.9、H21:1.4、H22:1.7、H27:1.9、R2:1.3、R3:1.5、R4:1.3、R5:1.1億円 生産量順位：R6 11位
			山菜類	—	—	—	—	282.7t	生産量順位：R6 1位
林業労働力	R2	戸	林家戸数	17,073	690,047	2.5%	15位	S45:49,904、S55:49,889、H2:46,521、H17:20,257、H22:20,320、H27:19,351戸 ピークはS45の49,904戸	
			新規林業就業者数	75	—	—	—	H23:40、H24:51、H25:57、H26:58、H27:56、H28:48、H29:63、H30:60、R1:66、R2:48、R3:61、R4:72、R5:60人	

項目	年次	単位	生産額等				生産量(R5) 山形県	備考	
			山形県	全国	対全国比	全国順位			
水産業	R5	経営体	海面漁業経営体数	209	65,652	0.3%	38位/39	S63:661、H5:628、H10:548、H15:504、H20:416、H25:359、H30:284 ピークはS29の1,015	
			内水面養殖業経営体数	53	4,077	1.3%	22位	H5:152、H10:106、H15:78、H20:99、H25:76、H30:60 ピークはS54の363	
			漁業就業者(海面のみ)	292	121,230	0.2%	39位/39	S58:1,751、S63:1,326、H5:1,010、H10:897、H20:600、H25:474、H30:368 ピークはS29の5,086人	
			うち65歳以上比率	55.1	39.2	—	—	—	—
漁業生産	R5	億円	海面漁業・養殖業産出額	17.3	15,241	0.1%	—	2,616t	H17:28、H22:27、H27:27、H28:29、H29:25、H30:21、R1:20、R2:22、R3:17、R4:18 ※山形県は海面漁業のみ
			内水面漁業・養殖業産出額	4.9	1,312.9	—	—	302t	H17:9.8、H22:8.7、H27:8.3、H28:7.8、H29:7.4、H30:6.2、R1:5.4、R2:6.2、R3:4.6、R4:4.9 ※水産振興課調べ

項目 年次	農産物の作付面積と耕地利用率											項目 年次
	作付延べ面積	稲	麦類	かんしょ	雑穀	豆類	野菜	果樹	工芸農作物	飼肥料作物	耕地利用率	
	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	%	
昭和45年	146,100	101,000	91	351	236	3,780	11,200	12,500	2,480	5,790	94.9	昭和45年
50	145,800	102,000	0	222	37	3,110	10,600	14,300	1,810	6,330	97.7	50
55	140,100	93,700	656	138	458	4,090	10,700	14,000	1,730	9,470	96.0	55
60	138,500	92,300	1,300	125	434	4,180	11,600	13,300	1,440	9,710	97.5	60
平成2年	133,000	84,700	1,630	123	864	5,410	11,700	13,000	806	11,600	96.4	平成2年
7	123,400	86,500	670	82	635	2,100	10,800	12,400	537	8,610	92.9	7
12	117,000	73,100	119	66	2,330	5,400	10,900	11,800	398	11,700	91.7	12
17	112,800	71,700	108	53	3,200	6,590	10,500	11,400	318	7,810	90.3	17
22	110,500	68,200	120	53	4,110	6,780	11,000	11,000	221	7,740	89.8	22
27	108,300	65,300	x	36	4,900	5,260	10,500	10,500	127	10,500	89.4	27
令和元年	105,800	64,500	x	—	—	—	—	—	—	—	90.5	令和元年
2	105,500	64,700	x	—	—	—	—	—	—	—	90.2	2
3	104,900	62,900	x	—	—	—	—	—	—	—	90.6	3
4	104,200	61,500	x	—	—	—	—	—	—	—	90.6	4
5	103,400	61,000	x	—	—	—	—	—	—	—	91.1	5
6	102,300	60,800	150	—	—	—	—	—	—	—	90.4	6
資料	農林水産省：面積調査、麦類は平成7年から子実面積											

項目 年次	養蚕					家畜飼養						項目 年次
	桑園面積	養蚕戸数	掃立数量	収穫量	10a当たり 収穫量	乳用牛			肉用牛			
						飼養農家数	飼養頭数	1戸当たり 頭数	飼養農家数	飼養頭数	1戸当たり 頭数	
ha	戸	箱	t	kg	戸	頭	頭	戸	頭	頭	頭	
昭和45年	6,730	15,450	130,900	3,992	72.5	12,700	29,620	2.3	24,960	41,540	1.7	昭和45年
50	6,050	10,020	96,100	2,986	61.4	5,640	22,400	4.0	14,900	39,800	2.7	50
55	4,190	5,560	62,900	2,075	52.5	4,160	26,800	6.4	9,170	52,410	5.7	55
60	3,370	3,160	38,100	1,289	43.3	2,330	24,600	10.6	6,610	63,800	9.7	60
平成2年	1,820	1,380	18,800	641	47.5	1,710	22,800	13.3	4,750	59,300	12.5	平成2年
7	606	220	2,630	89	39.4	980	20,800	21.2	2,850	49,300	17.3	7
12	215	60	890	26	37.0	640	16,800	26.3	1,700	42,400	24.9	12
17						507	16,100	31.8	1,190	36,100	30.3	17
22						395	13,900	35.2	972	42,000	43.2	22
27						304	11,800	38.8	780	38,900	49.9	27
30						253	10,800	42.7	688	38,500	56.0	30
令和元年						237	11,200	47.3	664	38,400	57.8	令和元年
2						214	11,400	53.3	630	40,200	63.8	2
3						203	11,300	55.7	606	40,900	67.5	3
4						200	11,700	58.5	581	41,700	71.8	4
5						186	11,200	60.2	551	42,700	77.5	5
6						172	9,660	56.2	529	43,200	81.7	6
7						166	9,950	59.9	501	43,300	86.4	7
資料	農林水産省：平成17年から養蚕収穫量統計調査中止					農林水産省：畜産統計調査						

項目 年次	家畜飼養						生乳と牛乳生産量		項目 年次
	豚			採卵鶏			生乳生産量	飲用牛乳生産量	
	飼養農家数	飼養頭数	1戸当たり 頭数	飼養農家数	飼養羽数 (成鶏めす)				
戸	頭	頭	戸	千羽	t	kℓ			
昭和45年	10,270	168,750	16.4	36,900	1,071	70,804	32,216	昭和45年	
50	6,260	208,000	33.3	14,600	891	60,111	27,400	50	
55	3,700	242,600	65.6	5,100	777	84,602	36,514	55	
60	2,130	222,800	104.6	1,850	744	97,550	41,649	60	
平成2年	1,120	233,900	208.8	1,320	726	107,823	46,753	平成2年	
7	440	206,000	468.2	80	747	104,377	45,065	7	
12	260	184,850	710.8	50	688	99,255	41,275	12	
17	—	—	—	—	—	95,722	34,705	17	
22	—	—	—	—	—	80,477	27,368	22	
27	—	—	—	—	—	69,101	25,674	27	
令和元年	95	154,600	1,627.4	20	540	63,356	24,934	令和元年	
2	—	—	—	—	—	64,386	24,224	2	
3	78	166,600	2,135.9	13	479	63,242	20,705	3	
4	74	184,900	2,498.6	12	471	64,218	22,751	4	
5	66	169,600	2,569.7	10	397	60,036	20,412	5	
6	54	159,900	2,961.1	13	427	61,127	19,907	6	
7	—	—	—	—	—	—	—	7	
資料	農林水産省：畜産統計調査(平成17.22.27年、令和2、7年はセンサスのため豚、採卵鶏について調査なし)						農林水産省：牛乳乳製品統計		

5 農業産出額(県)

項目 年次	農業産出額									項目 年次
	農業 産出額	耕種計								
		米	麦・雑穀 ・豆類	いも類	野菜	果実計	りんご	ぶどう		
昭和45年	130,831	109,765	78,186	402	1,080	10,203	14,876	3,181	4,469	昭和45年
50	274,714	226,516	162,866	671	1,506	18,336	33,642	8,857	11,958	50
55	294,176	234,177	163,321	1,894	1,316	23,057	35,039	14,522	8,827	55
60	335,785	278,577	190,261	2,776	1,205	29,515	45,917	15,858	11,157	60
平成2年	306,566	259,356	153,041	2,826	1,171	37,932	56,259	18,625	11,720	平成2年
7	269,008	233,492	129,783	961	947	38,745	53,925	13,122	12,173	7
12	237,200	204,400	105,600	2,700	600	35,900	49,600	9,500	9,030	12
17	212,500	180,200	95,100	2,000	500	30,400	42,400	7,500	6,700	17
22	198,600	164,600	69,700	1,700	500	36,000	49,000	6,400	8,800	22
27	228,200	190,900	75,200	1,300	500	38,300	67,300	11,500	11,100	27
30	248,000	211,300	83,500	1,500	200	47,200	70,900	9,800	11,800	30
令和元年	255,700	218,000	89,800	2,000	200	46,000	71,900	10,200	12,300	令和元年
2	250,800	212,800	83,700	1,500	400	46,500	72,900	9,500	15,800	2
3	233,700	194,300	70,100	1,900	200	45,500	69,400	8,900	14,800	3
4	239,400	198,100	68,900	1,500	300	42,600	76,600	10,600	13,700	4
5	244,100	199,800	73,900	1,400	300	41,800	74,300	8,900	13,900	5
6	302,500	258,300	131,100	1,400	700	43,600	73,800	10,600	15,000	6

資料 農林水産省：生産農業所得統計

項目 年次	農業産出額									項目 年次
	耕種計									
	(果実)					花き	工芸農作物	種苗・苗木 その他		
昭和45年	1,564	1,701	3,150	371	440	111	2,932	1,975	昭和45年	
50	3,028	3,018	5,657	478	646	417	6,435	2,642	50	
55	2,108	2,582	5,348	496	1,156	706	6,777	2,067	55	
60	2,542	3,030	11,768	528	1,034	1,001	6,138	1,764	60	
平成2年	3,433	2,770	16,845	1,448	1,418	2,375	3,557	2,195	平成2年	
7	2,413	2,143	19,567	2,997	1,510	3,998	2,329	2,804	7	
12	1,800	1,500	21,500	5,000	1,300	5,900	1,600	2,500	12	
17	1,600	1,100	20,400	3,800	1,300	6,700	1,100	2,100	17	
22	2,700	1,800	23,300	4,700	1,300	5,700	700	1,200	22	
27	2,800	1,200	33,700	5,500	1,500	6,800	500	900	27	
30	3,100	1,300	37,400	5,600	1,900	6,900	300	x	30	
令和元年	3,800	1,600	36,200	5,900	1,900	6,900	400	x	令和元年	
2	4,400	1,500	33,300	6,200	2,200	6,800	300	x	2	
3	4,800	1,400	31,900	5,800	1,800	6,000	300	x	3	
4	4,700	1,300	37,800	6,600	1,900	7,000	200	x	4	
5	4,800	1,300	37,800	6,000	1,600	7,000	200	x	5	
6	5,400	1,700	32,000	6,800	2,300	7,000	200	600	6	

資料 農林水産省：生産農業所得統計

項目 年次	農業産出額								生産農業所得		項目 年次	
	畜産								金額	所得率		
	畜産計	肉用牛	乳用牛	生乳	豚	鶏	鶏卵	その他の 畜産物				
昭和45年	16,492	2,183	4,064	3,144	6,761	3,237	2,545	247	302	726	55.5	昭和45年
50	53,286	8,383	8,245	5,493	20,962	5,589	3,791	107	299	1,742	63.4	50
55	55,566	10,663	12,664	8,676	24,949	7,156	3,769	134	190	1,451	49.3	55
60	55,061	14,666	12,661	9,837	21,641	5,986	3,302	107	82	1,595	47.5	60
平成2年	45,979	13,654	12,324	10,034	15,533	4,393	2,706	75	110	1,434	46.8	平成2年
7	35,173	10,823	10,401	9,560	10,653	3,231	2,299	65	216	1,303	48.4	7
12	32,700	8,900	9,600	8,800	10,300	3,400	2,400	400	200	880	37.1	12
17	31,800	8,900	9,700	8,700	9,700	3,300	2,300	200	400	854	40.2	17
22	33,500	9,500	8,900	7,800	11,700	3,200	2,200	200	500	750	37.8	22
27	36,800	11,800	8,400	7,400	12,500	3,600	2,300	400	500	1,018	44.6	27
令和元年	37,100	12,200	8,700	7,100	12,700	3,200	1,400	400	500	1,061	41.5	令和元年
2	37,600	11,500	8,500	7,400	13,700	3,500	1,300	400	300	932	36.2	2
3	39,200	13,300	8,200	7,100	13,700	3,700	1,700	300	200	840	35.9	3
4	41,100	14,500	7,900	7,200	14,600	3,800	1,800	300	200	817	34.1	4
5	44,100	15,500	8,100	7,600	15,700	4,600	2,600	300	200	840	34.4	5
6	44,000	15,600	8,500	8,000	15,900	3,700	1,800	300	200	1,206	39.9	6

資料 農林水産省：生産農業所得統計

6 農作物価指数（全国）

項目 年次	農作物価指数（令和2年＝100）												項目 年次
	農産物 総合	農産物						農業生産 資材総合					
		米	野菜	果実	工芸 農産物	花き	畜産物	肥料	飼料	光熱動力	農機具		
昭和60年	94.7	147.2	70.9	61.2	144.0	94.1	87.9	79.4	69.7	81.1	92.5	80.7	昭和60年
平成2年	97.2	134.1	90.5	72.4	133.6	103.4	83.0	77.3	62.9	69.7	77.1	84.0	平成2年
7	94.3	128.6	88.6	80.4	146.2	105.3	71.7	77.2	64.1	62.0	73.0	90.8	7
12	82.4	101.5	76.1	65.8	145.7	93.1	70.9	78.7	67.3	63.0	71.6	93.6	12
17	82.2	93.2	79.6	59.7	128.4	97.5	77.5	80.8	69.4	70.8	83.0	91.2	17
22	83.7	87.6	91.6	71.3	107.2	96.0	77.3	88.8	92.0	82.0	94.0	95.6	22
27	90.1	77.6	101.1	75.1	105.3	98.9	98.0	98.2	101.2	102.1	100.9	97.7	27
30	100.7	101.2	108.8	86.0	108.2	102.7	101.7	98.9	95.4	98.2	108.0	97.9	30
令和元年	98.5	101.7	95.9	87.5	104.7	107.9	102.2	100.1	99.2	99.4	107.8	98.4	令和元年
2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	2
3	100.8	88.6	96.7	100.9	113.4	107.8	105.6	106.7	102.7	115.6	112.3	99.9	3
4	102.2	82.0	106.2	101.4	113.1	117.2	105.3	116.6	130.8	138.0	127.3	100.9	4
5	108.6	90.2	113.3	105.3	111.7	119.1	113.4	121.3	147.0	145.7	126.9	105.0	5
6	117.3	114.5	127.7	124.9	115.4	126.1	110.6	120.6	136.9	140.5	130.0	108.3	6

資料 農林水産省：農作物価統計調査（令和2年を100とした値）、昭和60年と平成2年は年度指数、平成7年以降は暦年指数。

7 農家経済（全国）

項目 年次	農家経済												項目 年次
	事業 収入 (千円)	事業 支出 (千円)	営業 利益 (千円)	付加価値額 (事業) (千円)	事業 従事者数 (人)	労働 生産性 (千円/人)	農業			付加価値額 (農業) (千円)	付加価値率 (農業) (%)	農業 従事者数 (人)	
							所得 (千円)	粗収益 (千円)	経営費 (千円)				
令和元年	6,974	6,046	928	2,098	3.97	528	1,147	6,664	5,517	1,762	26	3.94	令和元年
2	7,215	6,378	837	2,164	4.04	536	1,175	7,003	5,828	1,829	26.1	3.99	2
3	7,395	6,772	623	2,124	4.01	530	1,152	7,244	6,092	1,814	25.0	3.97	3
4	7,921	7,357	564	2,103	4.22	498	1,031	7,701	6,670	1,750	22.7	4.19	4
5	8,405	7,737	668	2,330	4.21	553	1,147	8,100	6,953	1,907	23.5	4.19	5
6	9,937	8,974	963	2,558	4.52	566	1,694	9,018	7,324	2,587	28.7	4.50	6

資料 農林水産省：農業経営統計調査「経営形態別経営統計(個別経営)」

※令和元年から調査対象区分の見直しが行われた

8 県内卸売市場 取扱数量等（県）

項目 年次	県内地方卸売市場取扱数量と価額					
	野菜			果実		
	数量 (t)	価額 (百万円)	1kg当たり 価格(円)	数量 (t)	価額 (百万円)	1kg当たり 価格(円)
昭和55年	115,667	17,760	154	85,935	13,226	154
60	119,098	19,530	164	83,399	17,238	207
平成2年	121,834	24,767	203	77,669	19,277	248
7	122,303	25,918	212	74,486	19,529	262
12	122,075	22,964	188	75,733	18,373	243
17	111,167	20,105	181	63,781	14,297	224
22	106,966	21,252	199	66,228	14,664	221
27	111,228	21,666	195	58,004	14,371	248
令和元年	110,642	20,637	187	57,184	14,691	257
2	128,799	23,598	183	66,620	16,790	252
3	133,426	23,165	174	70,230	16,420	234
4	130,852	24,124	184	70,560	17,266	245
5	126,142	24,600	195	68,482	17,941	262
6	121,508	25,478	210	67,765	18,361	271

資料 農産物販路開拓・輸出推進課：山形県卸売市場の概要

統計関連用語

《農家等分類》

農林業経営体	農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者												
【農業経営体】	(1) 経営耕地面積が 30a 以上の規模の農業 (2) 農作業の作付面積等が次の基準以上の農業												
	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">①露地野菜作付面積 15a</td> <td style="width: 50%;">②施設野菜栽培面積 350 m²</td> </tr> <tr> <td>③果樹栽培面積 10a</td> <td>④露地花き栽培面積 10a</td> </tr> <tr> <td>⑤施設花き栽培面積 250 m²</td> <td>⑥搾乳牛飼養頭数 1 頭</td> </tr> <tr> <td>⑦肥育牛飼養頭数 1 頭</td> <td>⑧豚飼養頭数 15 頭</td> </tr> <tr> <td>⑨採卵鶏飼養羽数 150 羽</td> <td>⑩ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽</td> </tr> <tr> <td colspan="2">⑪農業生産物の総販売額 50 万円(調査期日前の 1 年間)に相当する事業の規模</td> </tr> </table>	①露地野菜作付面積 15a	②施設野菜栽培面積 350 m ²	③果樹栽培面積 10a	④露地花き栽培面積 10a	⑤施設花き栽培面積 250 m ²	⑥搾乳牛飼養頭数 1 頭	⑦肥育牛飼養頭数 1 頭	⑧豚飼養頭数 15 頭	⑨採卵鶏飼養羽数 150 羽	⑩ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽	⑪農業生産物の総販売額 50 万円(調査期日前の 1 年間)に相当する事業の規模	
①露地野菜作付面積 15a	②施設野菜栽培面積 350 m ²												
③果樹栽培面積 10a	④露地花き栽培面積 10a												
⑤施設花き栽培面積 250 m ²	⑥搾乳牛飼養頭数 1 頭												
⑦肥育牛飼養頭数 1 頭	⑧豚飼養頭数 15 頭												
⑨採卵鶏飼養羽数 150 羽	⑩ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽												
⑪農業生産物の総販売額 50 万円(調査期日前の 1 年間)に相当する事業の規模													
【林業経営体】	(3) 農作業の受託の事業 (1) 権原に基づいて育林又は伐採(立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。)を行うことができる山林の面積が 3ha 以上の規模の林業(調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」を策定している者又は調査期日前 5 年間に継続して林業を行い、育林もしくは伐採を実施した者に限る) (2) 委託を受けて行う育林もしくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業(ただし、素材生産は、調査期日前 1 年間に 200 m ² 以上の素材を生産した者)												
個人経営体	個人(世帯)で事業を行う経営体(法人化して事業を行う経営体は含まない)												
主業経営体	農業所得が主(農家所得の 50%以上が農業所得)で、1 年間に 60 日以上自営農業に従事している 65 歳未満の世帯員がいる個人経営体												
準主業経営体	農外所得が主(農家所得の 50%未満が農業所得)で、1 年間に 60 日以上自営農業に従事している 65 歳未満の世帯員がいる個人経営体												
副業的経営体	1 年間に 60 日以上自営農業に従事している 65 歳未満の世帯員がいない個人経営体(主業経営体、準主業経営体以外の個人経営体)												
団体経営体	個人経営体以外の経営体												
漁業経営体	調査期日前 1 年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所(漁業の海上従事日数が 30 日未満の個人経営体は除く)												

農 家	調査期日現在で経営耕地面積が 10 a 以上の農業を営む世帯または調査期日前 1 年間の農産物販売金額が 15 万円以上あった世帯(1990 年以降の定義)
販売農家	経営耕地面積が 30 a 以上または農産物販売金額が 50 万円以上の農家
自給的農家	経営耕地面積が 30 a 未満かつ農産物販売金額が 50 万円未満の農家

《農業労働力関係》

基幹的農業従事者	自営農業に主として従事した世帯員のうち、普段仕事として主に自営農業に従事している者
----------	---

《農家経済》

農業所得	農業経営によって得られた総収益額である農業粗収益から、農業粗収益をあげるために要した一切の経費である農業経営費を差し引いたもの
農業生産関連事業所得	農業経営者が経営権を持っている事業の所得(農産加工、農家レストラン等)
農外所得	農家が農業のほかに自営する兼業としての林業、水産業、商工業などの事業収入、被用労賃及び俸給手当等の収入、貸付地小作料などをいう
農業依存度	農家所得に占める農業所得の割合をいい、農家所得のうちどれだけを農業所得に依存しているかを示す指標である〔農業依存度(%) = (農業所得 ÷ 農家所得) × 100〕

年金・被贈等の収入	年金、恩給、政府及び地方公共団体などの交付する扶助金及び補助金、農業共済組合から共済金として受け取った共済金収入、祝い金、香典などの被贈収入をいう
農家総所得	農業所得と農外所得に年金・被贈等の収入を加えたもの。平成16年度から調査体系の見直しがあり、これに農業生産関連事業所得を加えたものをいう

《農業生産》

農業産出額	市町村別の品目別生産量から中間生産物（種子、飼料、ほ乳等）を控除した生産量に品目ごとの農家庭先販売価格を乗じたもの（平成12年まで「農業粗生産額」という名称を使用）
農業生産指数	一基準時点をもとにして農業の生産水準を一つの総合指標として示す数量指標。品目ごとに基準時の生産量に対する比較年の生産量の比率をとり、基準時の農業産出額に対する品目ごとの一万分比をウェイトとしてラスパイレス比で算出される
作況指数	作柄の良否を表す指標で、その年の10a当たり平年収量に対する10a当たり収量（又は予想収量）の比率で表す。水稻については、作況指数106以上を「良」、102～105を「やや良」、99～101を「平年並み」、95～98を「やや不良」、94以下を「不良」と表現する
等級（一等米など）	農産物の品質の良否による区分をいう。米（玄米）については、成熟度・水分・損傷の度合い、形質、着色の状況などから1～3等級まで区分され、これらに適合しないものを規格外としている。また、大豆については、大きさ、水分、損傷の度合いなどから1～3等級まで区分され（特定の加工用途に供されるものは別途基準により「特定加工用大豆」に区分）、これらに適合しないものを規格外としている

《農業地域類型区分・農地等》

農業地域類型区分	「農林業センサス」において、地域農業の特性を明らかにするため、地域農業の構造を規定する基盤的な条件（耕地や林野面積の割合、農地の傾斜度等）に基づき市区町村及び旧市区町村を区分したもの。「都市的地域」、「平地農業地域」、「中間農業地域」、「山間農業地域」に区分される。「中山間地域」とは、「中間農業地域」と「山間農業地域」を合わせた地域をいう
都市的地域	<ul style="list-style-type: none"> ・可住地に占めるD I D面積が5%以上で、人口密度500人/km²以上またはD I D人口2万人以上の市区町村及び旧市区町村 ・可住地に占める宅地等率が60%以上で、人口密度500人/km²以上の市区町村及び旧市区町村。ただし、林野率80%以上のものは除く
平地農業地域	<ul style="list-style-type: none"> ・耕地率20%以上かつ林野率50%未満の市区町村及び旧市区町村。但し、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が90%以上のものを除く ・耕地率20%以上かつ林野率50%以上で、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が10%未満の市区町村及び旧市区町村
中間農業地域	<ul style="list-style-type: none"> ・耕地率が20%未満で、「都市的地域」及び「山間農業地域」以外の市区町村及び旧市区町村 ・耕地率が20%以上で、「都市的地域」及び「平地農業地域」以外の市区町村及び旧市区町村
山間農業地域	・林野率80%以上かつ耕地率10%未満の市区町村及び旧市区町村
D I D（人口集中地区）	人口密度が4,000人/km ² 以上の基本単位区が市区町村内で互いに隣接して、それらの隣接した地域の人口が5,000人以上を有する地区
遊休農地	<ul style="list-style-type: none"> ①現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地（1号遊休農地） ②農業上の利用の程度が周辺の地域における農地の利用の程度に比べ著しく劣っていると認められる農地（2号遊休農地）

山形県農業基本条例

平成13年10月12日
山形県条例第52号

目次

- 前文
- 第1章 総則（第1条～第6条）
- 第2章 施策の実施及び推進方策（第7条～第22条）
- 第3章 農業・農村政策審議会（第23条～第28条）
- 附則

前文

農業及び農村は、人間の生活に欠くことのできない食料を生産し、水を守り、災害の少ない豊かで美しい環境をはぐくむとともに、居住、休養、教育の場の提供、地域経済の活性化への貢献など重要な役割を果たしており、県民一人一人がその恩恵を享受している。

私たちは、世界の食料情勢や地球環境を視野に入れ、長期的視点に立って、生命と暮らしの根幹をなす食と環境を見つめ、それを支える農業及び農村を県民の貴重な財産として将来の世代に継承していく必要がある。

このため、農業に携わる人々が意欲を持って経営の効率化に取り組むことができ、県民が良質な県産農産物を安定的に消費し、良好な環境の下で健康的に生活できる社会が実現するよう、この条例を制定することにより、県民が一体となって21世紀における活力にあふれた山形県農業を新たに構築し、県民生活の安定向上を図るための基本姿勢と、その方策を明らかにするものである。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、本県が活力ある豊かな農業県を目指していくための基本方針及びその実現を図るための基本となる事項を定めることにより、農業及び農村の振興が図られ、県民が農業の恩恵を享受できる施策を総合的かつ計画的に推進し、もって本県の農業の持続的な発展の下での豊かで住みよい地域社会の実現に寄与することを目的とする。

（基本方針）

第2条 次に掲げる基本方針に基づき、前条の目的の達成に向けた取組を推進するものとする。

- (1) 本県の農業が将来にわたって消費者に信頼される良質で安全な農産物を安定的に生産し、供給する役割を担うこと。
- (2) 国内外の農業を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応し、農業者が意欲を持って農業経営に取り組むことができる環境の整備を図るとともに、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立すること。
- (3) 農業及び農村が持つ国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的な機能（以下「多面的機能」という。）の維持向上を図ること。

（県の責務）

第3条 県は、国、市町村、農業者及び農業に関する団体（以下「農業者等」という。）、食品産業等の事業者並びに県民と連携を図り、農業及び農村に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

2 市町村がその区域内の自然的経済的社会的諸条件に応じた農業及び農村に関する施策を策定し、及び実施しようとする場合には、県は、市町村の果たす役割の重要性にかんがみ、助言その他必要な支援を行うものとする。

（農業者等の役割）

第4条 農業者等は、自立的な農業経営の展開、消費者に信頼される良質で安全な農産物の安定的な生産及び供給並びに農産物の評価の向上に主体的に取り組むとともに、農業及び農村の振興に積極

的な役割を果たすものとする。

(事業者の役割)

第5条 食品産業等の事業者は、農業及び農村の果たす役割に対する理解を深め、消費者への安全な食品の安定的な供給、県産農産物の利用の推進等に努めるものとする。

(県民の役割)

第6条 県民は、農業及び農村の果たす役割に対する理解を深め、県産農産物の利用の推進等に努めるものとする。

第2章 施策の実施及び推進方策

(県民の理解の促進)

第7条 県は、農業及び農村の果たす役割に対する県民の理解の促進に資するため、農産物の生産等に関する情報提供、農業に関する体験学習等食と農に関する教育の充実、健康的で豊かな日本型食生活（米飯を主食として野菜、魚介類、畜産物、果物等の多彩な副食を組み合わせた食事を基本とした食生活をいう。）の普及及び啓発、消費者と生産者との交流の推進等の施策を講ずるものとする。

(農産物の安定的な生産及び供給)

第8条 県は、農業者等が行う消費者に信頼される良質で安全な農産物の安定的な生産及び供給の取組を促進するため、産地の形成の推進、農業技術の普及、農業用の機械及び施設の整備の推進、流通の対策等の施策を講ずるものとする。

(環境保全型農業の推進)

第9条 県は、農業者等が行う有機物資源を活用した土づくり、化学肥料及び農薬の使用を低減した生産等による農業の有する物質を循環させる機能を生かした環境への負荷の低減に配慮した持続的な農業（以下「環境保全型農業」という。）の取組を促進するため、地域における有機物資源の循環的な利用に関する推進体制の整備、環境保全型農業に関する技術の開発及び普及等の施策を講ずるものとする。

(農業経営の複合化、周年化及び総合産業化の推進)

第10条 県は、経営の効率化、安定化及び改善による農業者の自立を促進するため、施設の整備等による農業経営の複合化及び周年化並びにグリーン・ツーリズム（余暇を利用して農村に滞在しつつ行う自然及び文化との触れ合い、地域住民との交流等の活動をいう。）の展開、付加価値を高めるための農産物の加工等による総合産業化（生産から加工、流通、販売までにわたり農業経営を総合的に展開していくことをいう。）の推進等の施策を講ずるものとする。

(県産農産物の評価の向上)

第11条 県は、県産農産物の評価の向上を図るため、農業者等が行う生産に関する情報提供、交流活動等を通じた消費者の信頼の醸成を図る取組を促進するとともに、情報を収集する機能の強化等流通及び販売に関する施策を講ずるものとする。

(地産地消の推進)

第12条 県は、地産地消（県内で生産される農産物を県内で消費することをいう。以下同じ。）を促進し、県民が良質で安全な県産農産物をいつでも合理的な価格で消費できるよう、県民の需要に応じた県産農産物の生産及び流通の体制の整備、県産農産物の価格の安定に向けた取組の推進等の施策を講ずるものとする。

(試験研究及び情報通信技術の活用)

第13条 県は、農業技術の向上を図るため、新品種の開発及び生産の安定化に資する技術、農作業の省力化に関する技術、農産物の加工に関する技術等の開発のための試験研究を推進するとともに、その成果の普及等の施策を講ずるものとする。

2 県は、農業者の自立的な農業経営を支援するため、情報通信技術を活用した、生産、流通、販売、消費者との交流及び試験研究に関する情報を提供する機能の整備、農業経営の診断、農業経営に関する研修等の施策を講ずるものとする。

(生産基盤の整備等)

第14条 県は、農業の生産性の向上及び農業生産の安定を図るため、畑作物の生産の振興に向けた水田の排水条件の整備その他の生産基盤の計画的な整備等の施策を講ずるものとする。

2 県は、農業生産に必要な農地の確保及び農地の有効利用を図るため、農地の利用の集積及び農地の効率的な利用の促進等の施策を講ずるものとする。

(担い手の育成及び確保)

第 15 条 県は、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立することが重要であることにかんがみ、意欲と経営感覚を持って効率的かつ安定的な経営を目指す農業者の経営改善のための積極的な取組に対する重点的な支援その他当該農業者の経営の安定のための施策を講ずるものとする。

2 県は、農業者が創意工夫を生かし、経営感覚に優れた自立的な農業経営を展開できるようにすることが重要であることにかんがみ、農業者の経営管理の能力の向上及び農業経営の法人化を推進するための施策を講ずるものとする。

3 県は、農業経営を担う人材の育成及び確保を図るため、新たに就農しようとする者に対する、農業の技術及び経営方法の習得の促進、就農時における投資に対する支援、就農に関する情報提供等の施策を講ずるものとする。

4 県は、女性の農業経営における役割が適正に評価され、女性が自らの意思によって農業経営及びこれに関連する活動に参画する機会の確保を図るための施策を講ずるものとする。

(地域営農の推進)

第 16 条 県は、地域における営農の維持及び発展を図るため、農業者等が行う地域の合意に基づく農地の利用の調整、農産物の加工等の営農の活動の取組を促進するとともに、高齢者等が能力を發揮できる環境の整備の推進等の施策を講ずるものとする。

(農村の環境の整備等)

第 17 条 県は、美しく豊かな農村地域の環境を保全するため、自然環境等に配慮しながら生活環境の計画的な整備等を推進するとともに、農村の住民が、農村における生活の豊かさを享受できるよう、地域文化の継承及び都市の住民との多様な交流の推進等の施策を講ずるものとする。

(中山間地域等の振興)

第 18 条 県は、中山間地域等（山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域をいう。）の活性化を図るため、地域の特性に応じて、地域特産物の生産及び販売等を通じた農業その他の産業の振興に努めるとともに、当該地域において、多面的機能が確保され、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、生産基盤及び生活環境の計画的な整備等の施策を講ずるものとする。

(施策の推進及び連携)

第 19 条 県は、第 2 条に定める基本方針にのっとり、第 7 条から前条までに掲げる施策の実施に当たっては、市町村、農業者等、食品産業等の事業者及び県民と連携を図りつつ、総合的かつ計画的に推進するものとする。

2 県は、農林水産業の果たすべき役割並びに農村と山村及び漁村との密接な関係を踏まえ、第 7 条から前条までに掲げる施策の実施に当たっては、森林、林業及び山村並びに水産業及び漁村に関する施策との連携に努めるものとする。

(重点施策の推進)

第 20 条 県は、第 7 条から第 18 条までに掲げる施策のうち、重点的に取り組む次に掲げる施策について、実行計画を策定し、計画的に推進するものとする。

(1) 農業及び農村の果たす役割に対する理解の促進並びに地産地消の推進

(2) 環境と調和した持続性の高い農業の展開並びに安全かつ安心な農産物の生産及び供給の推進

(3) 畑作物の生産の振興等による農業経営の効率化及び安定化の推進

(実施状況の報告等)

第 21 条 知事は、毎年度、議会に農業及び農村の動向並びに県が農業及び農村に関して実施した施策並びにその効果に関する報告を提出するとともに、これを公表するものとする。

2 知事は、前項の報告の作成に当たっては、山形県農業・農村政策審議会の意見を聴くものとする。

(財政上の措置)

第 22 条 県は、農業及び農村に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるものとする。

第3章 農業・農村政策審議会

(審議会の設置)

第23条 農業及び農村に関する重要事項について、知事の諮問に応じ、調査審議させるため、山形県農業・農村政策審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織等)

第24条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、学識経験を有する者のうちから、知事が任命する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることを妨げない。

(会長)

第25条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第26条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 会長は、前項の会議の議長となる。

3 審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。

4 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第27条 審議会の庶務は、農林水産部において処理する。

(委任)

第28条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(参考)

山形県農業・農村政策審議会委員名簿

令和8年2月13日現在

	氏名	所属・職名等	備考
1	明石 晋	山形県青年農業士	
2	浅野目 知美	(株)浅野目農園取締役	
3	牛尾 陽子	(株)七十七銀行取締役	
4	押野 和幸	山形県指導農業士会会長	
5	折原 敬一	山形県農業協同組合中央会代表理事会長	
6	坂井 奈緒	こめやかた	
7	佐藤 誠七	山形県町村会副会長(白鷹町長)	
8	佐藤 豪	産直たわわ環境保全部長(山形県青年農業士)	
9	玉谷 貴子	(有)玉谷製麺所専務取締役	
10	松田 直樹	山形新聞社編集局長	
11	村山 秀樹	国立大学法人山形大学副学長	会長
12	八鍬 和泉	(株)ムラサキ農産	
13	矢萩 美智	山形県農業法人協会会長	
14	吉原 元子	国立大学法人山形大学人文社会科学部准教授	
15	和田 光子	ゆらまちっく海鮮レディース代表	

(五十音順、敬称略)

参 考



令和8年度 農林水産部 当初予算の概要

山形県農林水産部

本資料は山形県HPの以下のページに掲載しています。
ホーム>産業・しごと>農林水産業>農業>会議>農林水産部の予算

農林漁業者・関係団体等の皆様へ

補助金等の逆引き事典（令和8年度版）について

県では、農林漁業者等の皆様が利用可能な県の補助事業や制度資金の情報を検索できる「補助金等の逆引き事典」を県ホームページに掲載しています。

逆引き事典では、利用目的別に補助事業等の一覧が表示され、その内容を簡単に確認することができます。
逆引き事典へのアクセス方法や利用方法は次のとおりですので、是非、御活用ください。

〈アクセス方法〉

○山形県HP ホーム > 産業・しごと > 農林水産業 > 農業 > 経営支援

※トップページの検索機能から「逆引き事典」で検索することもできます。

○やまがたアグリネット (<http://agrin.jp>) ※トップページの右上「メニュー」から「補助金逆引き事典」をクリックしてください。

〈利用方法〉

①カテゴリー（目的別）ページ
・農業、林業、水産業の分野毎に目的別のカテゴリーが表示されます。
・カテゴリーをクリックすると補助事業一覧へ移動します。

②補助事業一覧のページ
・各カテゴリーに該当する補助事業名と概要が一覧で表示されます。
・カテゴリー名をクリックすると、事業の詳細が新規ウィンドウで表示されます。

③補助事業内容の表示
・補助事業の内容、要件、対象者、募集期間、問い合わせ先等が表示されます。

目次

1 令和8年度当初予算の概要

(1) 令和8年度 農林水産部当初予算の概要 p 1~4

目次

2 主な事業の概要

(1) 農業経営・所得向上推進課

- ・農業DXプロジェクト事業費 p 5
- ・元気な農業人材確保プロジェクト事業費 p 6
- ・新規就農者支援関連事業費 p 7
- ・未来を育む農業担い手育成支援事業費 p 8
- ・経営体育成・発展支援事業費 p 9
- ・農業における外国人材受入トライアル事業費 p10
- ・農業働き手確保対策事業費 p11

(2) 農産物販路開拓・輸出推進課

- ・学校給食における食育・地産地消促進関係事業費 . . . p12
- ・県産農産物・食品輸出拡大強化関係事業費 p13
- ・地域型食品企業等連携促進事業費 p14

(3) 県産米戦略推進課

- ・土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業費 . . . p15
- ・水稲新品種「ゆきまんてん」導入推進事業費 p16
- ・山形「つや姫」「雪若丸」ブランド戦略推進事業費 p17

(4) 農業技術環境課

- ・さくらんぼ新未来プロジェクト事業費 p18
- ・スマート農業技術普及推進事業費 p19
- ・やまがた有機の里づくり支援事業費 p20

(5) 園芸大国推進課

- ・山形さくらんぼブランド戦略強化事業費 p21
- ・さくらんぼ王国果樹産地再生事業費 p22
- ・さくらんぼ結実確保緊急支援事業費 p23
- ・持続できる果樹産地緊急支援事業費 p24
- ・果菜類産地強化プロジェクト事業費 p25
- ・園芸やまがた産地発展サポート事業費 p26

(6) 畜産振興課

- ・畜産総合振興費 p28
- ・畜産生産持続強化支援事業費 p29
- ・肉用牛改良増殖対策事業費 p30
- ・やまがたの和牛増頭戦略事業費 p31
- ・自給飼料生産対策事業費 p32
- ・豚熱等対策事業費 p33

目 次

(7) 水産振興課

- ・次世代水産人材創出支援事業費・・・・・・・・・・p34
- ・がんばる水産業支援事業費・・・・・・・・・・p35
- ・水産物付加価値向上、庄内浜の魅力発信・消費拡大関係事業費・・・・・・・・・・p36
- ・サケ・マス資源維持増大事業費および内水面漁業関係事業費・・・・・・・・・・p37
- ・水産養殖未来創造事業費・・・・・・・・・・p38
- ・漁港・漁場整備事業費・・・・・・・・・・p39
- ・漁業監視調査船代船建造事業費・・・・・・・・・・p40

(8) 農村計画課

- ・中山間地域等直接支払制度費・・・・・・・・・・p41
- ・やまがた未来（みら）くる農村イノベーション関係事業費・・・・・・・・・・p42
- ・多面的機能支払交付金・・・・・・・・・・p43
- ・やまがた多様な農地活用総合支事業費・・・・・・・・・・p44
- ・有害鳥獣被害防止対策推進事業費・・・・・・・・・・p45

(9) 農村整備課

- ・県営かんがい排水事業費・・・・・・・・・・p46
- ・低コスト・高付加価値化基盤整備関係事業費・・・・・・・・・・p47
- ・防災重点農業用ため池整備事業費・・・・・・・・・・p48
- ・農地中間管理関係事業費・・・・・・・・・・p49
- ・農業農村整備ICT施工推進事業費・・・・・・・・・・p50
- ・やまがた田んぼダム推進事業費・・・・・・・・・・p51

(10) 森林ノミクス推進課

- ・林業労働環境改善強化対策事業費・・・・・・・・・・p52
- ・緑の青年就業準備給付金事業費・・・・・・・・・・p53
- ・やまがた森林ノミクス県民総参加推進事業費・・・・・・・・・・p54
- ・やまがた森林ノミクス木材利用推進事業費・・・・・・・・・・p55
- ・再造林推進事業費・・・・・・・・・・p56
- ・治山事業費・・・・・・・・・・p57
- ・森林病虫害等防除事業費・・・・・・・・・・p58

1 令和8年度当初予算の概要

令和8年度農林水産部当初予算総括表

一般会計（性質別）

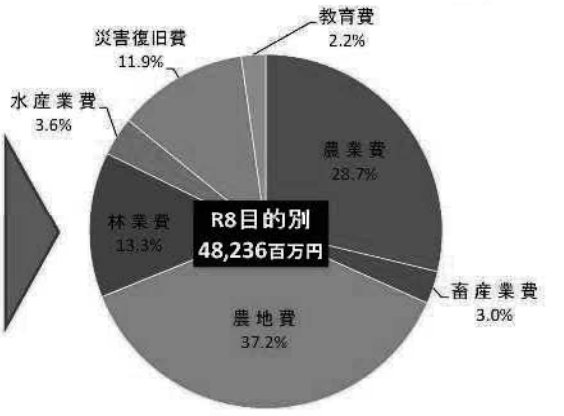
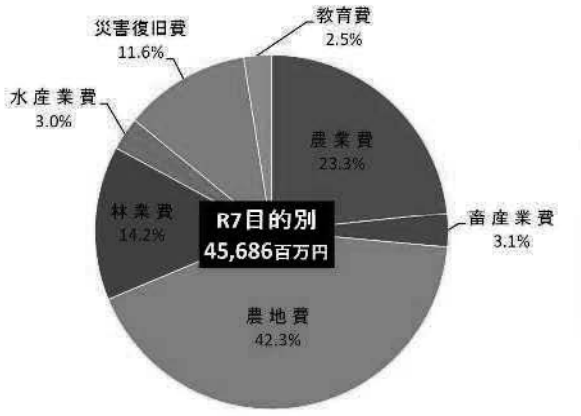
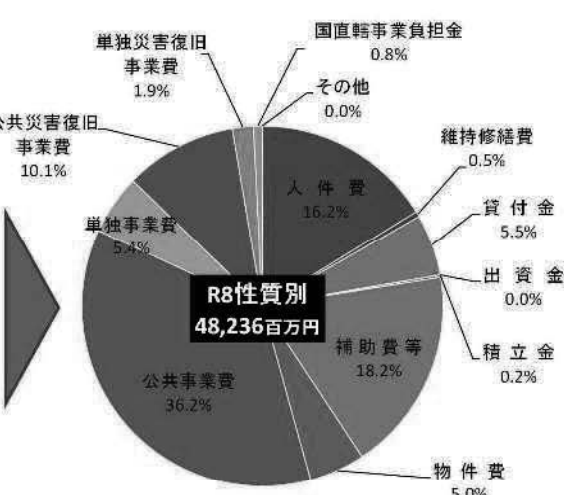
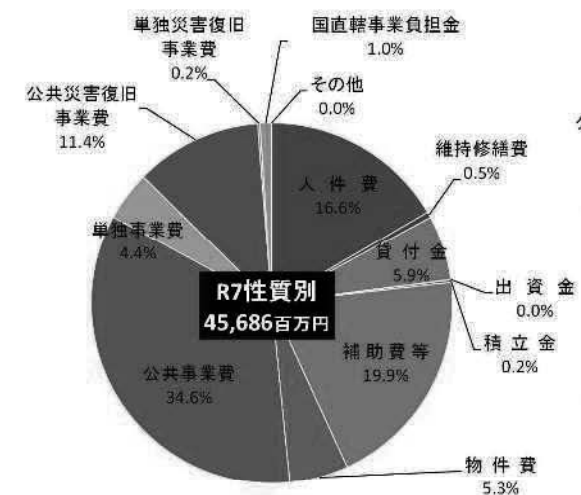
（単位：千円、％）

区 分	令和7年度 当初予算 A	令和8年度		令和7年度 〔政府の補正予算 等への対応分〕		令和8年度 16か月予算 B+C+D	
		当初予算 B	増減率 (B-A) / A	12月補正予算	2月補正予算		
				C	D		
人 件 費	7,568,850	7,824,130	3.4	0	0	7,824,130	
一般行政費	維持修繕費	234,933	229,084	▲ 2.5	0	0	229,084
	貸付金	2,675,437	2,674,308	0.0	0	0	2,674,308
	出資金	11,256	8,472	▲ 24.7	0	0	8,472
	積立金	101,692	100,072	▲ 1.6	0	207,333	307,405
	補助費等	9,110,923	8,791,418	▲ 3.5	1,024,859	104,606	9,920,883
	物件費	2,412,368	2,414,075	0.1	100	84,125	2,498,300
	計	14,546,609	14,217,429	▲ 2.3	1,024,959	396,064	15,638,452
投資的経費	公共事業費	15,785,016	17,453,724	10.6	18,315,316	2,548,905	38,317,945
	単独事業費	2,027,792	2,600,163	28.2	0	475	2,600,638
	公共災害復旧事業費	5,185,747	4,852,063	▲ 6.4	0	0	4,852,063
	単独災害復旧事業費	96,713	908,347	839.2	0	0	908,347
	国直轄事業負担金	468,200	374,284	▲ 20.1	31,350	1,650	407,284
	計	23,563,468	26,188,581	11.1	18,346,666	2,551,030	47,086,277
その他	6,868	5,880	▲ 14.4	0	0	5,880	
合 計	45,685,795	48,236,020	5.6	19,371,625	2,947,094	70,554,739	

※ 総合支庁直接要求予算のうち、農林水産部の歳入歳出予算に計上するものを含む。

令和8年度
農林水産部
当初予算は
前年比5.6%増
(約26億円)

◀前年度比増の
主な理由▶
○政府の総合経済
対策に伴う国庫補
助事業の予算増等



令和8年度 農林水産部 主要施策の体系

《一般会計》 当初予算：482億3,602万円（対前年度比：+25億5,025万5千円、+5.6%）

「第5次農林水産業元創戦略」に基づく施策体系

※一部政府の補正予算への対応を含む

●新規 ○拡充

【基本戦略1】

人口減少に対応した生産性の高い農業経営と持続可能な農村の形成

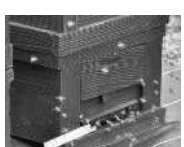
- 東北農林専門職大学運営関係事業費 354,916千円
・東北農林専門職大学の管理運営や教育、学術研究等の実施
- 新規就農総合支援事業費 543,316千円
・就職研修資金、新規就農時の経営資金、雇用就農の促進に向けた資金の交付など新規就農に係る総合的な支援
- 未来を育む農業担い手育成支援事業費 49,756千円
・地域農業の維持・発展に向けた多様な担い手による意欲的な取り組みへのオーダーメイド型支援
- 農業DXプロジェクト事業費【新規】 19,339千円
・衛星データ提供サービスをモデル的に導入して農地のマッチング等に取り組む市町村に対する支援
・衛星データを活用し果樹の樹種等を自動判別する技術の開発
- 農業近代化推進費 72,640千円
・農業者の機械・施設整備に係る長期・低利資金の貸付のための融資機関への利子補給（融資枠の拡充及び農業DX促進のための融資枠新設【新規】）
- 経営体育成・発展支援事業費 2,231,740千円
・認定新規就農者や地域の中核となる担い手に対する農業用機械・施設等の導入支援（支援対象とする認定新規就農者の就農後年数及び年齢制限の要件緩和等【新規】）
- 土地利用型作物技術開発事業費 7,396千円
・大規模畑作経営体の生産性と収益性を高める最適な作業体系の構築と実証
・衛星データ等に基づいて水稲の栽培管理を自動化するスマート農業技術の開発・実証【新規】
- さくらんぼ新未来プロジェクト事業費【新規】 22,510千円
・スマート農業機器の開発に向けた農工連携による研究会及びプロジェクトチームの立ち上げと開発に必要な生産管理データの収集 【産業労働部連携事業】
- 水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備関係事業費 2,870,190千円
・担い手への農地の集積・集約化、低コスト・省力化及び高付加価値化の推進に向けた、ほ場の大区画化、水田の汎用化等の基盤整備
- 農業における外国人材受入トリアル事業費 3,654千円
・農繁期が異なる地域と連携した外国人材の短期派遣受入れに係る取組みの試行
・外国人材受入拡大に向けた農業者の理解促進及び相談対応の実施



【基本戦略2】

気候変動に対応した環境と調和のとれた農業生産への転換

- 水稲新品種「ゆきまんてん」導入推進事業費【新規】（2補含む）40,494千円
・高温耐性と収量性に優れた水稲新品種「ゆきまんてん」の導入に向けた生産体制の整備や販売流通対策の実施
- オリジナル新品種開発事業費（2補含む）14,337千円
・高温下でも品質の良い水稲、さくらんぼ、ぶどう等の山形県オリジナル品種の開発
・さくらんぼの品種開発期間の短縮に向けた雨よけ施設の増設【新規】
- さくらんぼ王国果樹産地再生事業費（2補含む）136,352千円
・さくらんぼの高温対策に必要な遮光資材、散水設備等の導入や「佐藤錦」から晩生種等への品種転換を支援
・さくらんぼの結実確保に向けた受粉用ミツバチや輸入花粉の導入への支援【新規】
- 果菜類産地強化プロジェクト事業費 7,322千円
・栽培環境や生育に関するデータ等の客観的根拠に基づいた栽培管理の取組みを継続的に支援
・野菜のスマート農業技術や夏期高温対策技術等の開発・実証・普及と産地形成をけん引する担い手の育成【新規】
- やまがた有機の里づくり支援事業費 45,738千円
・有機農業を志向する農業者や指導的な農業者等の育成・支援に向けた研修プログラムの実施
・県産有機農産物の生産拡大に向けた支援
・県産有機農産物の販売促進や消費者の理解醸成に向けたイベントの開催
- 防災重点農業用ため池整備事業費 1,494,724千円
・防災重点ため池の耐震調査や豪雨等による決壊防止のための改修工事の実施
- やまがた多様な農地活用総合支援事業費【新規】 106,100千円
・地域ぐるみの話し合いによる農地の活用等に係る計画策定や農地管理の省力化の取組等への支援
・地域の担い手などが行う遊休農地の再生・利活用の取組みへの支援
- 有害鳥獣被害防止対策推進事業費 220,604千円
・市町村協議会等が行う侵入防止柵の設置、追い払い及び緊急捕獲活動等への支援
・地域が行う鳥獣被害防止対策へのアドバイザー派遣などの支援



[基本戦略3]

稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携

●(再掲)水稲新品種「ゆきまんてん」導入推進事業費【新規】(2補含む) 40,494千円

○水田農業再生戦略事業費 733,962千円

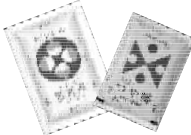
- ・米の需給調整や経営所得安定対策等の推進
- ・畑地化に取り組み産地への支援

○山形「つや姫」「雪若丸」ブランド戦略推進事業費 86,230千円

- ・「つや姫」「雪若丸」の生産・販売・コミュニケーション戦略の展開

◎土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業費(2補含む) 2,979,714千円

- ・カントリーエレベーター等の共同利用施設の再編集約・合理化や産地の基幹施設の整備への支援
- ・公益性・広域性の高い共同利用施設の再編集約・合理化に対する嵩上げ支援【新規】



カントリーエレベーター

◎(再掲)さくらんぼ王国果樹産地再生事業費(2補含む) 136,352千円

- ・収量増や品質向上の効果が期待できる補光装置や土壌水分モニタリングを用いた自動かん水システム等のスマート農業技術の開発



やまがた紅王

◎山形さくらんぼブランド戦略強化事業費(2補含む) 10,322千円

- ・オール山形による結実対策の強化と安定生産・厳選出荷の推進
- ・「やまがた紅王」の大玉生産及びブランド化の推進【新規】

◎(再掲)果菜類産地強化プロジェクト事業費 7,322千円

◎園芸やまがた産地発展サポート事業費 1,462,780千円

- ・園芸施設及び共同利用施設の省エネルギー及び省力化等に資する設備等の導入支援【新規】
- ・保温性、強度等の機能性に優れた園芸ハウスの導入支援【新規】



園芸ハウスの保温性向上

○やまがたの和牛増頭戦略事業費 16,584千円

- ・「総称山形牛」のブランド力向上に向けた和牛肉食味の「見える化」の実証
- ・県産種雄牛「丸藤3」等の交配奨励血統(繁殖雌牛)の解析に向けた子牛の出生・発育データの収集



乳牛への安胎卵移植

◎畜産総合振興費 14,020千円

- ・公正な取引や改良増殖の推進など畜産振興に向けた各種研修会、巡回指導等の実施
- ・酪農家の乳牛に血統的に優れた和牛受精卵を移植し、優良和牛子牛を増産する新たなモデルの構築【新規】

◎県産農産物・食品輸出拡大強化事業費(2補含む) 80,918千円

- ・輸出支援機関を核とした県産農産物の輸出拡大に向けた海外バイヤー発掘や商談支援、現地販売プロモーション等の展開
- ・輸出に取り組む事業者を掘り起こし、スキルアップから新市場開拓まで一気通貫した伴走支援の実施【新規】



現地販売プロモーション

●(再掲)さくらんぼ新未来プロジェクト事業費【新規】 22,510千円

[基本戦略4]

「やまがた森林ノミクス」の加速化

◎林業労働環境改善強化対策事業費 2,250千円

- ・林業事業体の経営改善・経営力強化への支援【新規】

◎やまがた森林ノミクス木材利用推進事業費 45,428千円

- ・中・大規模建築物の木造化の促進に向けた「やまがた木造設計マイスター」と建設会社のマッチング体制の構築【新規】

○やまがた森林ノミクス県民総参加推進事業費 7,140千円

- ・森林サービス産業を創出するモデルツアーの実施等への支援

○治山事業費(庄内海岸林再生事業分除く) 1,166,226千円

- ・土砂崩れや地すべりなどの山地災害の拡大防止に向けた保全施設や保安林の整備

○庄内海岸林再生事業(12補、2補含む) 1,121,000千円

- ※松くい虫対策関連の事業をまとめたもの
- ・甚大な松くい虫被害が発生している庄内海岸林の再生に向けた被害木の伐採や抵抗性クロマツの植栽等の対策の強化
- ・松くい虫の被害が少ないエリアにおける被害木の伐採や薬剤散布による徹底防除



中・大規模建築物の木造化



高性能林業機械

◎林業成長産業化総合対策事業費 391,949千円

- ・循環型林業の推進に向けた間伐材生産や路網整備、先進的な林業機械等の導入等への支援
- ・燃費性能や作業効率の改善に資する設備導入等への支援【新規】

[基本戦略5]

付加価値の高い持続可能な水産業の実現

○次世代水産人材創出支援事業費 20,388千円

- ・漁業就業希望者の就業準備及び就業希望者や漁家子弟の基礎技術の習得への支援
- ・漁業や地域の魅力を体験できる「ぶち漁業体験」の実施



ぶち漁業体験

○がんばる水産業支援事業費 21,390千円

- ・漁業者等の生産力向上や資源造成等に向けた積極的な取組みへのオーダーメイド型の支援

○漁港・漁場整備事業費 328,327千円

- ・水産資源の増殖場の造成
- ・岸壁及び防波堤の耐震・耐津波機能の強化

◎水産養殖未来創出事業費 3,200千円

- ・ニジサクラの安定供給やプロモーションに向けた取組みの実施
- ・養殖業の推進に向けた産学官連携会議の設立【新規】

●漁業監視調査船代船建造事業費【新規】 239,231千円

- ・老朽化した漁業監視調査船「月峯」の代船の建造



漁業監視調査船「月峯」

●水産業省コスト化特別支援事業費【新規】 29,126千円

- ・漁船、加工場、飼育池等の水産業関連施設の省コスト化に資する設備導入等への支援

2 主な事業の概要

(1) 農業経営・所得向上推進課



やまがた
農業チャンネル

【新規】農業DXプロジェクト事業費

地域未来交付金
活用事業

概要

- 衛星データを活用した農地情報（農道の幅や傾斜度など）の見える化や新たなスマート農業技術の開発・導入により、農地利用の効率化と生産性の向上を促進

予算額(当初)：19,339千円

事業期間：令和8～9年度

背景/課題

【現状】

- ・高齢化や後継者不足により、生産者の減少が深刻化
- ・地域農業の将来像を描く地域計画では、10年後の担い手が決まっていない農地が約3割

【今後の方向性】

- ・農地の生産条件や利用状況を客観的に把握し、農地と新規就農者等のマッチング、農地の集約化・団地化を促進
- ・スマート農業技術を活用した生産性向上により、更なる規模拡大を可能に

具体的な施策

- ◆衛星データを活用した農地情報の見える化による農地利用の効率化（マッチング、集約化、団地化）
- ◆衛星データを活用したスマート農業技術の開発・導入による生産性向上

事業内容・スキーム

1 衛星データを活用した農地利用の効率化

【予算額 19,339千円】

(1) 農地の集積・集約化の促進

事業概要

【事業費 8,119千円】

- 衛星データを活用して農地の生産条件や利用状況の見える化する民間サービスをモデル的に導入し、農地利用の効率化に取り組む市町村に対する支援（補助）を実施
 - ▶ 市町村（農業委員会）が、見える化した農地情報を踏まえてゾーニング図を作成。地域計画の話し合いで活用。
 - ▶ 農業委員会による農地あっせんにおいて、見える化した客観的な農地情報を新規就農者や規模拡大希望者に提供。
- 補助率：10/10（上限額あり。初年度のみ。）

事業スキーム



(2) 果樹の樹種等を自動判別する技術の開発

事業概要

【事業費 11,220千円】

- 樹園地データを収集し園地継承を促進するため、樹種や樹の大きさ、施設面積等を衛星データを活用して自動判別する技術を開発
 - ▶ モデル地区で収集する樹園地の詳細情報を学習データとして、衛星データから樹種や樹の大きさ等をAIにより自動判別する技術を開発。
 - ▶ 自動判別技術が実現すれば、現状の民間サービスでは得られない生産性に関する樹園地の情報を、広範囲で効率的に得られるようになる。
- 事業期間：令和8～9年度



2 スマート農業技術の開発・実証

関連事業

○ 水稲生育管理システムの高度化

- ・県が開発してきた衛星データを活用した水稲の生育診断技術とメーカーが保有する農業機械の自動化技術の連携
- ・衛星データに基づく水稲栽培管理を自動化するスマート農業技術の開発・実証を実施

3 スマート農業技術の導入促進のための金融支援

関連事業

○ 農業近代化資金【農業DX促進特別枠】の新設

- ・スマート農業技術の導入を促進するため、令和8・9年度を重点期間として、新たに農業DX促進特別枠（2億円）を設定
- ・農業者が低利で融資を受けることを可能とするため、融資機関に対し県が利子補給を実施

事業目標

- ・担い手への農地集積率 現状 71.9%（R6年度）⇒ R10（目標）90%
- ・スマート農業に関する技術の開発件数（4年間の累計） 現状 17件（R2～5年度）⇒ R10（目標）18件

問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課 構造政策担当
- 電話：023-630-2298・2296

【継続】元気な農業人材確保プロジェクト事業費

概要

○関係部局と連携し、親子間による経営継承に加え、多様な人材を対象とした継承支援（第三者継承等）により、リタイアする農家の経営継承をサポートする仕組みを構築

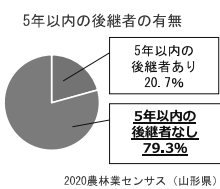
予算額(当初)：21,542千円

事業期間：令和5～8年度

背景/課題

生産者の高齢化、人口減少
 ・本県の基幹的農業従事者は、5年間で15% (7,000人、1,400人/年) 減少

後継者不在による雇農の増加
 ・親元就農雇用就農等の確保だけでは、農業生産や農村コミュニティの維持が困難



経営継承支援体制の強化
 ・出し手と受け手のマッチング、親子間継承や農業專業者に加え「農」に関心のある多様な人材による円滑な経営継承の仕組みづくり

事業内容

※（ ）は交付主体

(1) 新規参入、Uターン就農等の受け入れ体制強化 【16,171千円】

継承相談・お試し就農機会の提供

- 経営継承相談窓口の設置 (農業支援センター)** 【5,554千円】
 - 経営継承相談員等の配置
 - 経営継承のフットストップ相談窓口として機能
- ぶち農業・農村暮らし体験 (農業支援センター)** 【430千円】
 - 短期農業体験者 (1週間程度) の宿泊費を支援
 - 対象：体験者及び家族 補助率等：宿泊費の1/2が3,000円/日のいずれか低い額
 - 家族を帯同する場合は、交通費最大1万円、県産農産物プレゼント
- お試し就農移住体験 (独立就農) (農業支援センター)** 【1,450千円】
 - 農家・農村等での長期体験経費の一部助成
 - 対象：受入農家 補助率等：最大10万円/月、最長6か月
- お試し雇用就農体験 (雇用就農) (山形県農業会議)** 【1,650千円】
 - 法人による長期のお試し雇用費用の一部助成
 - 対象：農業法人等 補助率等：最大10万円/月、最長4か月

樹園地継承の推進

- 樹園地継承円滑化支援 (県)** 【1,087千円】
 - 第三者等への継承を希望する樹園地の情報を公開するシステム基盤の試験運用と横展開
- 果樹研修農場の整備 (国庫事業)** 【6,000千円】
 - 就農希望者が実践的な研修を行う研修農場の整備に向けた農業用機械・設備の導入を支援

(3) 推進事業等 【246千円】

- プロジェクト調整会議** 【246千円】・事業推進に向けた連絡調整会議等

(2) 多様な人材が活躍できる継承支援 【5,125千円】

継承支援

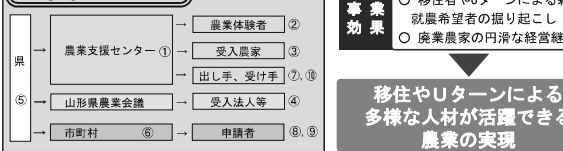
- 経営継承準備支援 (農業支援センター)** 【550千円】
 - 資産の鑑定料、契約書作成費用などの一部助成
 - 補助率等：最大20万円
- 経営開始支援助成 (市町村)** 【2,475千円】
 - 対象者：国庫事業対象外の新規参入・Uターン等への就業資金を助成
 - 補助率等：定額82.5万円【増額】、最大1年間
- 施設修繕・機械導入のオーダーメイド支援 (市町村)**
 - ※予算は未来を育む農業担い手育成支援事業費に計上
 - 農業作業小屋等の修繕経費・農機等の取得を助成
 - 対象者：認定新規就農者以外の新規参入・Uターン・半農半X等
 - 補助率：県1/3、市町村1/6、補助対象経費上限額200万円



⑩ 経営継承サポーター設置支援事業 (農業支援センター) 【2,100千円】

- 第三者継承により経営継承を行った受け手がサポーターとして雇用する費用について支援
- 補助率等：最大10万円/月(年間上限60万円)、最大2年間

事業スキーム



事業効果
 ○ 移住者やUターンによる新規就農希望者の掘り起こし
 ○ 廃業農家の円滑な経営継承

移住やUターンによる多様な人材が活躍できる農業の実現

事業目標

新規就農者数 (R4現状) 358人 → (R5実績) 378人 → (R6実績) 383人 → (R7実績) 405人 → (R8) 420人

問い合わせ先

■担当課：農業経営・所得向上推進課
 農業担い手・所得向上推進担当
 ■電話：023-630-2424・2464

【継続】新規就農者支援関連事業

概要

○多様な新規就農者を確保・育成するため、就農希望者の意欲を喚起しながら、動機付け段階から就農準備、就農初期及びその後の定着までをパッケージで支援

予算額(当初)：581,235千円

事業期間：平成24年度～

背景/課題

○農業担い手の減少・高齢化
 ・基幹的農業従事者数(※)
 R2年:39,034人
 → R7年:30,109人
 (※年間約1,800人以上の減少)

・基幹的農業従事者の平均年齢
 R2年:67.0歳
 → R7年:67.5歳

新規就農者の推移

	R3	R4	R5	R6	R7
新規就農者	357	358	378	383	405
自営就農	143	191	199	171	189
雇用就農	214	167	179	212	216

自営就農者の増加・定着が重要

○新規就農者の確保に向け、就農の動機付けから営農定着までの各段階に応じたきめ細かな支援と関係機関の連携

○新規就農者育成総合対策(国)を補完しながら定着の促進と経営発展を支援

事業内容

動機付け段階

- 【関連事業】
 農業経営・就農支援センター運営事業費の一部
- ◇ 広報・PR (パンフレット作成、HP・SNS等での情報発信)
 - ◇ 就農相談活動 (新・農業人フェア等での就農相談等)
 - ◇ アグリインターンシップ (ぶち農業・農村暮らし体験等)
 - ◇ やまがた農業支援センターに就農推進コーディネーターを配置

その他 (定着支援・リカレント教育等)

- ◆ 農業経営実践講座 (普及課単位の技術・経営指導等)
- ◆ 農業者キャリアアップ支援事業 (社会人への農業研修等)
- ◆ 農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業 (就農相談体制や研修農場の整備等)

就農準備段階

- 《農業研修生を支援》
 (県認定農業研修機関で研修を受ける者)
- 【国】**就農準備資金**
 ・最大165万円/年【増額】、最長2年間
 ・49歳以下
- 【県】**独立自営就農者育成研修事業**
 ・最大165万円/年【増額】(60歳以上最大82.5万円【増額】)、最長2年間
 ・50歳以上

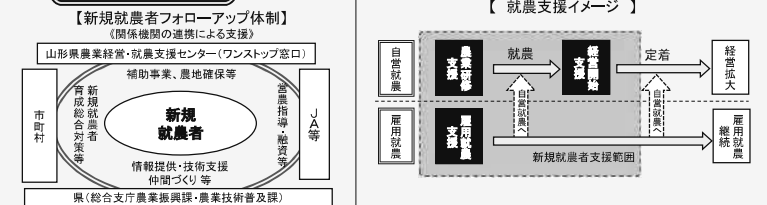
雇用就農支援

- 《雇用就農者研修を行う農業法人等を支援》
- 【国】**雇用就農資金(全国農業会議所)**
 ・最大60万円/年、最長4年間助成
 ・49歳以下
- 【県】**雇用就農支援事業**
 ・最大60万円/年、最長2年間助成
 ・50歳以上

就農初期段階

- 《生活資金支援等》
- 【国】**経営開始資金**
 ・独立自営就農する認定新規就農者
 ・年間最大165万円/年【増額】、最長3年間
 ・49歳以下
 ・原則前年度世帯所得600万円以下
- 【県】**独立自営就農者定着支援助成金**
 ・独立自営就農する認定新規就農者
 ・営農費用の実費を年間最大66万円/年【増額】、最長3年間
 ・50歳以上
- 【県】**定着支援アドバイザー事業**
 ・独立自営就農する認定新規就農者
 ・日常的に相談できるアドバイザー設置経費を助成
 ・年間上限:1年目10万円、2年目5万円
- 《経営発展支援》
- 【国】**経営発展支援事業**
 ・対象経費:機械・施設、果樹・茶改植、リース料等
 ・補助対象事業費上限:1,000万円
 (経営開始資金受給者は上限500万円)
 ・負担割合:国1/2、県1/4(自己負担1/4)
 ・対象者:認定新規就農者(就業時49歳以下)
- 【国】**新規就農者チャレンジ事業(国試)**
 ・対象経費:農業用機械・施設導入
 ・補助上限:個人1,500万円、法人3,000万円
 ・補助率:購入3/10、リース導入3/7
 ・対象者:認定新規就農者(65歳未満)
- 【県】**未来を育む農業担い手育成支援事業**
 ・担い手の経営発展の取組みへの支援
 補助上限額:500万円
 補助率:県1/3、市町村1/6
 対象者:認定新規就農者等

事業スキーム



問い合わせ先

■担当課：農業経営・所得向上推進課
 農業担い手・所得向上推進担当
 ■電話：023-630-2424・2464

事業目標

新規就農者数 (R6現状) 383人 → (R7実績) 405人 → (R8) 420人 → (R9) 430人 → (R10) 440人

【継続】未来を育む農業担い手育成支援事業費

概要

○地域農業を支える中小規模経営体や新規就農者等の多様な担い手による意欲ある取組みに対するハード・ソフト両面からのオーダーメイド型支援

予算額(当初) : 49,756千円

事業期間 : 令和7~10年度

背景/課題

【現状・課題】

- 農業者の減少・高齢化
 - ・ 本県の新規就農者数は増加傾向にあるものの、基幹的農業従事者の減少分を補完できていない
 - ⇒ 多様な農業人材の確保、定着が必要
- 農業機械や資材等の高騰
 - ・ 農業機械、資材・燃油の高騰が続いており、中小規模経営体単独での設備投資は負担大
 - ⇒ 機械等の共同利用で、コスト削減と生産性向上を図る必要あり

【対応方針】

- 複数の中小規模経営体による機械等の共同利用を支援し、省力化やコスト削減を促進
- 新規就農者の初期投資を支援し、就農や定着を後押し
- 多様な人材が新たな働き手として活躍するための環境整備を支援

事業内容

1 地域農業を支える組織的な取組みへの支援

地域ぐるみで行う省力化・生産コスト削減の取組みや、新規就農者の受け入れ体制づくりを目指す取組みへの支援
 ①補助対象者：2戸以上で構成される営農組織・農業者団体、新規就農者受入協議会等
 ②補助率：県2/10、市町村1/10(補助対象経費上限額：800万円)

2 担い手の経営発展の取組みへの支援

認定新規就農者等による規模拡大や新品目の導入など経営発展に向けた取組みへの支援
 ①補助対象者：認定新規就農者等(原則就農10年目までで、販売金額が概ね1,000万円未満の者)
 ②補助率：県1/3、市町村1/6(補助対象経費上限額：500万円)

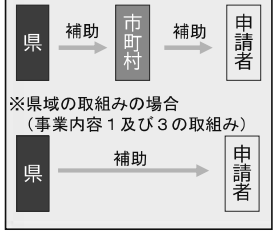
3 多様な人材の活躍促進の取組み

女性や障がい者等の多様な人材の農業への参画や、働きやすい環境づくりに向けた取組みへの支援
 ①補助対象者：個人・団体経営体、営農組織、農業者団体、農業者グループ等
 ②補助率：ハード事業の場合、県1/3、市町村1/6(補助対象経費上限額：200万円)
 7/7事業単独の場合、定額(補助対象経費上限額：県20万円、市町村10万円)
 ※上記1及び3の取組みについては、県広域での取組みを対象に含む

4 担い手の営農定着の取組みへの支援

認定新規就農者以外の新規就農者が経営継承し、農業への定着を目指す取組みへの支援
 ①補助対象者：経営継承を予定している認定新規就農者以外の新規就農者等(原則就農10年目まで)
 ②補助率：県1/3、市町村1/6(補助対象経費上限額：200万円)

事業スキーム



事業効果

- 組織等による地域の農業生産力の向上、農地集積・集約の促進
- 新規就農者の確保、担い手の定着・経営の安定化
- 女性や障がい者等の雇用促進による労働力の確保

多様な担い手による地域農業の持続的な発展

事業目標

- ・ 新規就農者数 R7(現状) 405人 ⇒ R10(目標) 440人
- ・ 農福連携に取り組む経営体数 R6(現状) 108経営体 ⇒ R10(目標) 130経営体

問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課 農業担い手・所得向上推進担当
- 電話：023-630-2464

【拡充】経営体育成・発展支援事業費

概要

○地域農業の中心となる農業経営体の経営発展及び新規就農者の定着に向けた農業用機械等導入及び人材育成支援
 ○集落営農組織活性化のビジョンづくり及び具体的な取組み(共同利用機械の導入等)への支援

予算額(当初) : 2,231,740千円

事業期間 : 令和4年度~

背景/課題

- 農業従事者の減少と高齢化が進む中、地域農業の持続的発展を図ることが必要
- そのため、地域農業を支える中心的経営体や多様な担い手(新規就農者・集落営農組織)の経営発展を支援していくことが重要

【新規就農者】

- ・ 就農開始に必要な農業用機械等の導入に資金を要するため、手厚い支援が必要

【中心的経営体】

- ・ 更なる経営発展のため人材の活用や経営ビジョンの作成、生産性向上に向けた機械・施設導入に対する支援が必要

【集落営農組織】

- ・ 集落営農組織数が平成29年の515組織から減少傾向であり、集落営農の組織化や活性化への支援が必要

事業内容

① 経営発展支援事業(新規就農者育成総合対策の一部)

【対象者】 認定新規就農者(就農時49歳以下)
 【補助対象】 機械・施設、家畜導入、果樹改植、リース料等
 【補助率等】 1,000万円(国1/2 県1/4 自己負担1/4)

② 担い手への農業用機械・施設の導入【拡充】

(1) 地域農業構造転換支援事業(地域の中核となって農地を引受ける担い手への支援)
 【対象者】 目標地図に位置付けられた者 【助成内容】 農業用機械・施設の導入
 【補助率】 購入：3/10 リース導入：3/7 【補助上限額】 個人1,500万円 法人3,000万円

(2) 新規就農者チャレンジ事業(認定新規就農者の早期の経営発展を支援)【新規】
 【対象者】 認定新規就農者(65歳未満) 【助成内容】 農業用機械・施設の導入
 【補助率】 購入：3/10 リース導入：3/7 【補助上限額】 個人1,500万円 法人3,000万円

(3) 農地利用効率化等支援事業(地域計画に位置付けられた担い手への支援)
 【対象者】 目標地図に位置付けられた者 【助成内容】 農業用機械・施設の導入
 【補助率】 3/10 【補助上限額】 300万円 等

③ やまがた農業ビジネス塾の開設

多様な人材の活用、労働環境等を学ぶ塾を開講し、地域農業を牽引する中心的経営体を育成

④ スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

【対象者】 農業支援サービス(作業受託や作業機械の賃貸等)事業者
 【助成内容】 サービス事業拡大等に必要調査・免許取得等及びスマート農業機械等の導入
 【補助率】 調査・免許取得等：定額 機械導入：1/2
 【補助上限額】 調査・免許取得等：最大3,000万円 機械導入：最大5,000万円

⑤ 集落営農連携促進等事業

【対象者】 集落営農組織(法人/非法人問わず)
 【補助内容】 (1) 集落営農の目指す農業の姿と具体的な戦略等に係る合意形成を支援<定額>
 (2) 具体的な取組みの実行への支援
 ア 取組みの中核となる人材確保の経費(賃金等)<定額(100万円上限/年)>
 イ 収益力向上の柱となる経営部門の確立に必要な経費<定額>
 ウ 信用力向上等に向けた組織の法人化に必要な経費<定額(25万円)>
 エ 効率的な生産のための共同利用機械等の導入経費<1/2以内>

事業スキーム



事業目標

- 農産物販売額3,000万円以上の経営体数：R6(現状) 700 ⇒ R10(目標) 900 経営体
- 農産物販売額1億円以上の経営体数：R6(現状) 100 ⇒ R10(目標) 150 経営体

問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課 農業担い手・所得向上推進担当 農業働き手確保対策担当
- 電話：023-630-2382・2464・3405

【継続】農業における外国人材受入トライアル事業費

概要

○農業における人手不足の課題に対応するため、外国人材の受入れを支援する体制の整備や農繁期が異なる他県との連携によるリレー派遣の試行を通して、働き手確保に向けた新たな手法を検討

予算額(当初) : 3,654千円

事業期間 : 令和6年度～

背景/課題

現状

- 本県の農業分野における外国人材の人数は113人(令和6年10月末時点 山形労働局公表)
- 通年で同一作業が多い畜産や菌茸での受入れが多く、果樹や野菜での受入れがほとんどない状況
- 県内の法人からは、外国人材の受入れに関する「情報提供」を求める声

課題

- 農業者の制度理解が進んでいない
- 外国人材は通年雇用が基本であり、農閑期があるさくらんぼ・すいか等では導入しにくい
- 住居や移動手段等の確保に係る費用や受入れ手続きの負担軽減が必要

対応方針

- 農業者等への外国人材の受入制度の周知とサポート機能の整備
- 短期的な受入手法「リレー派遣」を試行的に実施
- 外国人材受入れ農業者の受入環境整備への助成 など

事業内容

1 外国人材活用サポート機能の整備

山形県農業働き手確保対策協議会を実施主体とし、農業者の外国人材受入れに向け、きっかけづくりから専門的な相談対応まで幅広くフォロー

取組内容

相談対応	・外国人材の受入れに関する農業者向け個別相談会の実施
関係機関との連携	・県、JAやまがた中央会、関係団体間の連絡調整 ・農業における外国人材のトライアル雇用に関する情報交換
トライアルの評価検証	・トライアル雇用実施農業者へのアンケート、ヒアリング調査 ・次年度以降の事業展開に向けた評価検証

2 トライアル実施に伴う各種助成

リレー派遣を活用する農業者等に助成し、派遣費用や受入体制の整備に必要な経費の負担軽減を図る

(1) リレー派遣助成

【補助対象者】外国人材を派遣により6か月以内の期間で受入れし、派遣事業者に派遣料を支払う農業経営体等

【補助経費】派遣料の一部

【補助率】

取組年数	補助上限	上限月数	上限人数
1年目	15万円/人・月【増額】	2か月/人	2人/経営体
2年目	10万円/人・月	同上	同上

(2) 受入環境整備助成

【補助対象者】上記(1)リレー派遣助成対象者のうち取組年数が1年目の農業経営体等

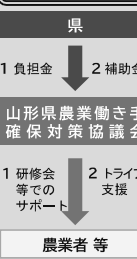
【補助経費】受入環境の整備に伴う物品の購入費

(Wi-Fi、エアコン、家電等)

【補助率】

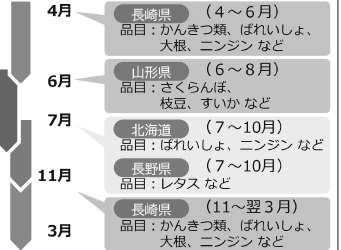
1/2(農業経営体あたり補助上限額25万円)

事業スキーム

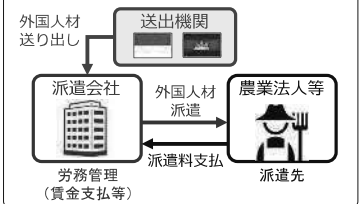


リレー派遣について

- 農繁期の異なる地域が連携し、収穫時等の人手が必要な時期に合わせて、外国人材を各地域に順次派遣する方式
- 初夏～夏季に収穫のピークとなる本県農作物における労働力を確保



外国人材の派遣の仕組み



事業目標

- ・トライアルの検証結果を踏まえ、本県に適した外国人材受入れの仕組みを構築する

問い合わせ先

- 担当課 : 農業経営・所得向上推進課 働き手確保対策担当
- 電話 : 023-630-2443

【継続】農業働き手確保対策事業費

概要

○農作業全般における農繁期の働き手確保に向けて、多様な人材を受け入れ、拡大していく取組みをオール山形の体制で推進

予算額(当初) : 2,000千円

事業期間 : 平成29年度～

背景/課題

現状

- 農業従事者の高齢化や農業経営の大規模化に伴い、さくらんぼ等の果樹など園芸作物を中心に、農繁期における働き手不足が顕在化

課題

- 農作業全般の労働力確保に向けた取組みが重要であり、さくらんぼで先行して得られた知見を横展開できる体制づくりと、幅広い視点での総合的な取組みが必要
- 県・市町村・JAなど関係機関が結集した「オール山形」体制で連携を強化し、広域的かつ効率的な事業展開を図ることが不可欠
- 働き方改革の推進や外国人材の積極的な受入れなど、社会情勢の変化を踏まえた新たな仕組みづくりにより、農業分野の労働力確保を強化することが重要

対応方針

- 令和6年度から市町村を構成員に加えた「山形県農業働き手確保対策協議会」を立ち上げ、オール山形体制で取組みを推進
- 農作業全般の労働力確保に向け、地域の実情に応じた独自の取組みを展開

事業内容

従来の県内外の労働力の掘り起こしや労働環境整備の促進に加え、新たに外国人材の受入れに向けた取組みや地域ごとの取組みを実施

県内労働力の掘り起こし

- やまがた農業がちワークの推進
 - ・1日農業バイトアプリ「daywork」の活用推進



【参考】令和7年度 daywork活用実績 (令和7年12月末時点)

マッチングの状況	
求人数	延べ 27,046人
成立数	延べ 24,696人
成立率	91%

副業等による人材の活用

- ・ 県や市町村等職員による副業の取組みの実施
- ・ 企業等における副業解禁を踏まえた多様な人材の呼び込み など

県外人材や外国人材とのマッチング

- 県外からの労働力確保
 - ・ 「やまがた」ならではの体験を求める多様な人材が、農業の人手不足を補いながら地域に短期滞在できる仕組みづくり
 - ・ 市町村等との連携による地域受入支援チーム(仮称)の立ち上げ
- 外国人材の活躍に向けた体制整備
 - ・ 制度周知、理解促進を図る相談会等の開催
 - ・ 外国人材のリレー派遣等の試行、評価・検証 など

事業スキーム

令和8年度の協議会体制

- ・ 令和8年度も、「農業働き手確保対策ワーキングチーム」を設置し、具体的な取組みの実施・検討

山形県農業働き手確保対策協議会

農業働き手確保対策ワーキングチーム

働き手確保に向けた取組みを「オール山形」体制で推進

労働環境整備の促進

- 働きやすい環境整備や適切な労務管理に関する研修会の開催

農福連携の推進

- 農福連携の普及に向けた農業者への周知、普及指導員による技術指導

地域事情に応じた独自の取組み

- 県内の各地域で求められる働き手確保の取組みを検討し、地域ごとに実施

事業目標

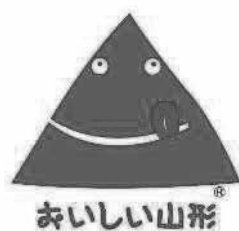
- ・ dayworkにおける延べマッチング数
- ・ 農福連携に取り組む経営体

R6(実績) 19,133件 → R10(目標) 34,000件
R6(実績) 117組織 → R10(目標) 130組織

問い合わせ先

- 担当課 : 農業経営・所得向上推進課 働き手確保対策担当
- 電話 : 023-630-2443・2382

(2) 農産物販路開拓・輸出推進課



【継続】学校給食における食育・地産地消促進関係事業費

概要

○児童生徒の地域の農業や食文化への理解醸成を図るとともに、学校給食における県産農林水産物の利用拡大や米粉パン導入に取り組む市町村への支援

予算額（当初）：23,054千円

事業期間：令和3年度～

背景／課題

①生活様式が多様化する中、子どもたちの地域の農業や食に関する理解を深め、「食」に対する意識づけと、適切に「食」を選択できる力を育てることが必要

⇒生産者や食品関連企業等、学内外の人材と連携した交流給食により、食や農に関する学びを推進

②子どもたちが地域の農業や食に関する理解を深めるためには、食育と一体的に地産農産物等の提供を実施することが重要（国の第4次食育推進計画においても数値目標を設定）

⇒食育推進の取組みとともに、県産食材や県産加工品等の利用拡大を支援し、地産地消を促進

⇒県産米粉高配合パンの提供を促し、県産米粉活用への理解を醸成する必要がある

事業内容

1 交流給食による食育推進および地産地消の取り組みへの支援

○ 交流給食実施支援（小中学校1食あたり150円）
児童生徒の地域の農業や食文化への理解促進を図るため、学内外の食や農に関する企業・人材を活用した交流給食の取組みへの支援

○ 地産地消の取り組みへの支援

※①、②の支援を受けるには交流給食の事業実施が必須

支援内容	補助単価	上限回数
①県産野菜	5円/回	20回/校
②県産加工品	51円/回	1回/校

2 県産米粉高配合パンの導入支援

県産米粉高配合パンと小麦粉パンの差額の一部を年1回まで支援

事業スキーム



事業目標

・学校給食における地産地消ウィーク期間中の県産食材の使用割合（金額ベース）
R5（基準年）56.2% ⇒ R10（目標）75.0%

問い合わせ先

■担当課：農産物販路開拓・輸出推進課
米粉・食品産業支援担当
■電話：023-630-3031

【拡充】県産農産物・食品輸出拡大強化関係事業費

地域未来交付金活用事業

概要

○県産農産物等の輸出拡大に向け、輸出支援機関等と連携した輸出取組者の掘り起こしや輸出産地形成支援、バイヤーとの商談支援、プロモーション支援等により、海外販路の開拓・拡大及び山形ブランドの定着・拡大を推進

予算額（2補・当初）：87,381千円

事業期間：平成29年度～

背景/課題

【情勢】

- 人口減少や高齢化等により国内の食市場は縮小傾向である一方、世界の食市場は拡大
- 新型コロナウイルス感染症の影響により停滞していた各国の経済活動が再開し、業務用需要が回復・拡大するとともに、産地間競争が激化

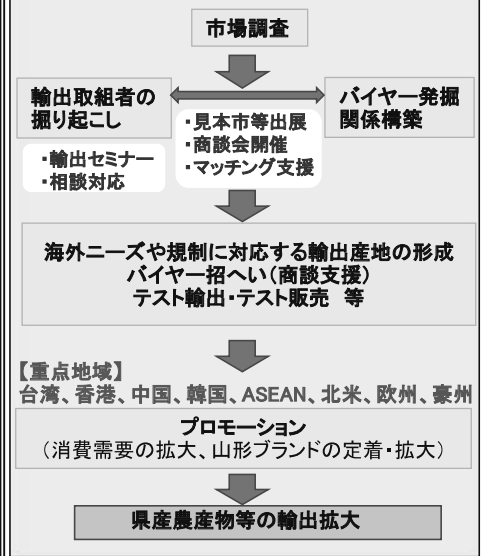
【課題】

- 輸出先国・地域ごとに輸出ルートや輸出取組者が固定化傾向にあり、新規パートナーや新規輸出取組者の掘り起こしが必要
- 外食需要の回復・拡大に対応した業務用販路の開拓・拡大に向けた商談支援やプロモーションが必要
- 輸出先国、品目ごとの検疫条件や農薬規制等への対応が必要
- 現地ニーズを捉えたプロモーションの継続展開による山形ブランドの定着・拡大が必要

事業内容

- 新規輸出取組者の掘り起こし【新規】**
 - ・輸出促進セミナーを入口に、知識取得～初回輸出～新市場開拓まで一貫通貫した伴走支援を実施
- 県産品輸出コーディネーターの設置**
 - ・個別の海外ビジネス案件への相談対応や、海外バイヤーとのマッチング・商談支援などを実施
- 県産農産物バイヤー発掘・販売プロモーション支援**
 - ・海外バイヤーの発掘とコネクション形成
 - ・バイヤー招へいによる商品提案・商談支援
 - ・香港・台湾・ASEAN等での県産品販売プロモーションの展開
- 大規模輸出産地モデル形成への取組み**
 - ・海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系の転換を通じた大規模な輸出産地のモデルを形成する取組みを実施
- 米国・欧州・豪州におけるプロモーションの展開**
 - ・米国における県産米等の消費需要拡大を図るため、小売店、レストラン等でのプロモーションの開催
 - ・欧州における県産米等のブランド価値理解に向けた、レストランプロモーションの開催
 - ・豪州における山形牛の業務用販路拡大に向けた、レストランプロモーションの開催

事業スキーム



事業目標

・県産農産物輸出額 R6(直近) 1,371 百万円 ⇒ R10(目標) 1,800 百万円

問い合わせ先

- 担当課：農産物販路開拓・輸出推進課 輸出推進係
- 電話：023-630-3069

【継続】地域型食品企業等連携促進事業費

概要

○持続的な食料システムの確立に向けた、食に関わる多様な関係者による連携の促進
○県産農林水産物を活用した新商品や新サービス等新たなビジネス開発への支援

予算額（当初）：10,121千円

事業期間：令和7年度～

背景/課題

【背景】

- 全国有数の食料供給県として、多彩な農林水産物を生産
- 県産農林水産物の主要な仕向け先である食品産業においては、気候変動による食料生産の不安定化や、世界的食料調達激化による価格高騰等調達リスクが顕在化

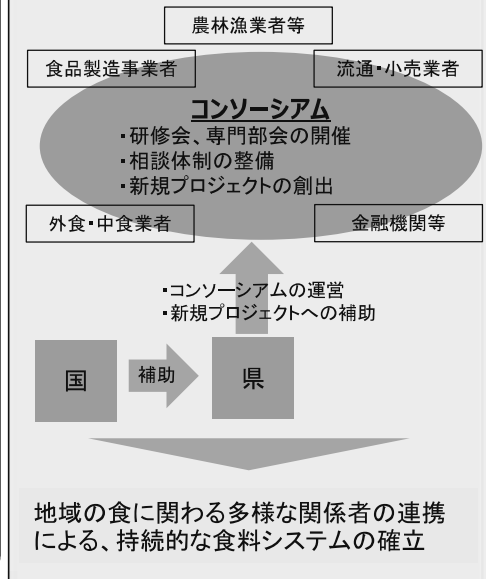
【課題】

- 県産農林水産物の利用拡大や原材料の安定調達等好循環を生むバリューチェーン及び持続的な食料システムの構築
- 原材料の調達リスクの軽減や、調達の多角化に向けて、県内農林漁業者と食品製造事業者とのマッチング
- 県産農林水産物の有効活用など付加価値向上に資する新たなビジネスの創出

事業内容

- コンソーシアム設置運営事業**
 - 持続的な食料システムの確立に向けて、地域の食品企業や農林漁業者等の多様な関係者が参加する「地域連携推進支援コンソーシアム」の形成
 - 食品企業や農林漁業者、関連業種等との連携強化を促進し、新たな食品ビジネスを創出するための課題検討の場の設定や、相談体制の整備を実施
- 新規プロジェクト支援事業**
 - 対象事業：地域連携推進コンソーシアムにおいて創出された地域の持続的な食料システムの確立に資する新商品の開発等のプロジェクト
 - 対象経費：新商品等の開発に必要な経費や販路を開拓するために必要な経費等（ソフト事業のみ補助対象）
 - 補助率：10/10、1/2

事業スキーム



事業目標

・県産農林水産物の食品製造業等による付加価値額 R4(基準年) 496億円 ⇒ R10(目標) 555億円

問い合わせ先

- 担当課：農産物販路開拓・輸出推進課 販路開拓・食ビジネス推進担当
- 電話：023-630-3029

(3) 県産米戦略推進課



【拡充】土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業費

概要

- 土地利用型作物の共同利用施設の再編集約・合理化、整備への支援
- 土地利用型作物の生産性向上、安定生産等に向けた取組みへの支援

予算額（当初）：1,391,931千円
（2月補正）：1,587,783千円

事業期間：平成16年度～

背景／課題

本県の土地利用型作物の生産現場においては、産地の競争力の強化と農業者の収益性の向上が喫緊の課題となっている。このため、生産基盤を強化し、消費者・実需者の需要に応じて、安定的に生産・供給する体制等を構築する必要がある。

また、本県で稼働する穀類乾燥調製施設等の共同利用施設のうち約4割が耐用年数を超過しており、施設の更新等が喫緊の課題となっている。このため、施設の再編集約・合理化を支援し、農業構造を転換していく必要がある。

事業内容

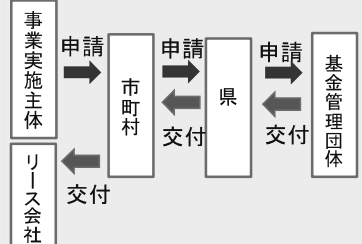
- 1 新基本計画実装・農業構造転換支援事業【2月補正】【当初】**
共同利用施設の再編集約・合理化を支援
(1) 共同利用施設の再編集約・合理化（補助率：1/2以内）
(2) 県の嵩上げ支援等による再編集約・合理化の更なる加速化【拡充】
（補助率：公益性・広域性の高い取組みについて(1)の補助額の1/3以内等）
○事業実施主体：農業協同組合、農事組合法人、農地所有適格法人等
- 2 強い農業づくり総合支援交付金（補助率：1/2以内等）【当初】**
共同利用施設の整備を支援
○事業実施主体：農業協同組合、農事組合法人、農地所有適格法人等
- 3 産地生産基盤パワーアップ事業（補助率：1/2以内）【当初】**
生産コストの低減や生産性向上、生産基盤の強化等に必要な農業機械のリース導入等を支援
○事業実施主体：「産地パワーアップ計画」に位置付けられた農業者等
- 4 麦類生産技術向上事業（補助率：定額）【当初】**
麦の施肥・防除系の構築等への支援
○事業実施主体：農業者の組織する団体等
- 5 そば安定生産等対策事業（補助率：定額または1/2以内）【当初】**
湿害対策技術の導入、複数年契約取引、国産そばの新規需要拡大への支援
○事業実施主体：農業者の組織する団体等

事業スキーム

1、2、4、5の事業



3の事業



事業目標

	(現状)	(目標)
・経営体当たり米の産出額	R2～R5 395万円	⇒ R10 740万円
・大豆の単収	H29～R5 (7中5) 140kg/10a	⇒ R10 160kg/10a
・そばの単収	H29～R5 (7中5) 41kg/10a	⇒ R10 58kg/10a

問い合わせ先

- 1～3の事業
 - 担当：米政策推進担当
 - 電話：023-630-2304
- 4、5の事業
 - 担当：作物振興担当
 - 電話：023-630-2316

【新規】 水稻新品種「ゆきまんてん」導入推進事業費

概要

○生育期の高温暖環境が課題となる中、高温に強い品種への切り替えが不可欠であることから、水稻新品種「ゆきまんてん」の導入を推進

予算額（当初）：30,494千円
（2月補正）：10,000千円

事業期間：令和8年度～

背景/課題

◆本県の主要品種の作付面積は「つや姫」「雪若丸」「はえぬき」の3品種が8割を占め、「はえぬき」が52%と最もシェアが高い

◆令和5年、猛暑の影響で「はえぬき」の品質が大きく低下。令和6、7年は生産者の努力により品質を維持したものの、不安感強い



◎高温耐性品種の作付け割合拡大による県産米の更なる安定供給

事業内容

1 種子の安定生産体制の構築

- ◇ 県農業総合研究センターにおける原種等生産のための施設整備
- ◇ 一般作付用種子生産を担う生産組織における安定生産・供給体制構築のための機械等導入支援

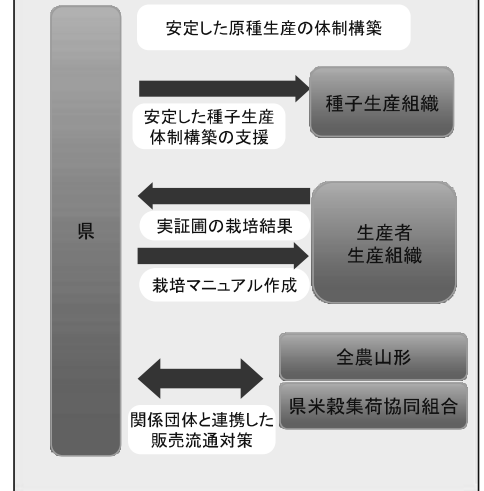
2 栽培マニュアル作成と省力・低コスト生産技術の開発

- ◇ 現地実証圃の栽培結果も踏まえた、基本栽培マニュアルの作成
- ◇ 直播などの省力・低コスト生産技術の開発

3 販売流通対策

- ◇ 令和9年度デビューに向けたロゴマークの作成
- ◇ 県民の機運醸成を図るプレデビューイベントの開催
- ◇ 国内外の実需者に対する求評による販路の開拓

事業スキーム



問い合わせ先

- 1、2 種子・栽培関係
 ■担当：作物振興担当
 ■電話：023-630-2316
- 3 販売流通関係
 ■担当：県産米ブランド戦略担当
 ■電話：023-630-3295・2476

事業目標

・ 水稻の高温耐性品種作付割合 R6（直近）26.4% ⇒ R10（目標）36.0%

【継続】 山形「つや姫」「雪若丸」ブランド戦略推進事業費

概要

○日本を代表するブランド米「つや姫」の更なる評価向上と生産拡大、「雪若丸」の認知度向上や需要の開拓に向けた、生産・販売・コミュニケーション戦略の展開

予算額（当初）：86,230千円

事業期間：令和3年度～

背景/課題

◆インバウンド需要の拡大など、需要増加による米不足や在庫増減による米価の大幅な変動

◆年々厳しさを増す温暖化に対応した米生産の必要性



◎日本を代表するトップブランド米「つや姫」の更なる評価向上と、高温耐性を踏まえた生産拡大

◎「雪若丸」ブランドの全国的な認知の更なる拡大と、選ばれるブランド米としての定着

事業内容

1 「つや姫」ブランド戦略の推進

- ◇ 戦略的な生産拡大と栽培技術の徹底等によるブランド価値の向上
- ◇ 新たな需要を喚起する新テレビCMの制作や放映によるプロモーションの展開
- ◇ トップブランド米としての販路拡大や、インバウンド需要を捉えたプロモーションの展開

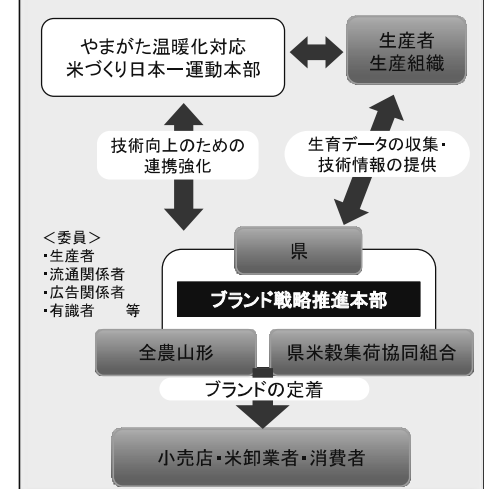
2 「雪若丸」ブランド戦略の推進

- ◇ ブランドの根幹となる高品質・良食味生産に向けた取組強化
- ◇ 購買ターゲットである子育て世代が興味関心を持つイベント実施や、SNSによる情報発信
- ◇ 首都圏等の量販店でのフェア開催など、商品定番化に向けたプロモーションの強化

3 県産米販売・PR支援

- ◇ PRスタッフによるSNS等を活用した積極的な情報発信や店頭でのPR

事業スキーム



問い合わせ先

- 生産戦略関係
 ■担当：作物振興担当
 ■電話：023-630-2316
- 販売戦略・コミュニケーション戦略関係
 ■担当：県産米ブランド戦略担当
 ■電話：023-630-3295・2476

事業目標

・ 「つや姫」の相対取引価格の全国順位 R6（直近）2位 ⇒ R10（目標）1位
 ・ 「雪若丸」の認知度 R6（直近）48.3% ⇒ R10（目標）80%

(4) 農業技術環境課



【新規】さくらんぼ新未来プロジェクト事業費

地域未来交付金活用事業

概要

○さくらんぼ栽培の省力化や規模拡大を図るためのスマート農業機器の製品開発に向けた農工連携研究会や機器開発プロジェクトの運営を行うもの

予算額（当初）：22,510千円

事業期間：令和8年度～10年度

背景／課題

- 【背景】
- ・さくらんぼ経営体数は年々減少
 - ・産地の維持には省力化と規模拡大が不可欠
 - ・さくらんぼ用スマート農業機器は少ない
 - ・県内企業はスマート農業機器の開発コストや販路面の不安から農業分野に参入できていない
- 【課題】
- ・企業が農業ニーズを把握し、機器開発後の採算性まで理解してもらえるようなしきかけが必要

農工連携の研究会を創設して、スマート農業機器の開発をスタート

事業内容

- 【開発プロジェクトのコーディネート業務】
- ・農業ニーズと産業技術力をマッチングする農工連携の研究会を創設、製品開発候補の探索や機器開発プロジェクトの立ち上げから機器開発に向けた進捗管理まで一貫した運営を実施
- 【開発の基礎データと先進研究情報の収集】
- ・スマート農業機器の開発に必要な、さくらんぼ栽培の各種データや大学等研究機関における最新研究事例を収集、機器開発へ活用
- 【開発を想定している機器】
- ・AI選果機、無人作業機等

農工連携の研究会



プロジェクト設立・開発スタート



開発機種イメージ
(無人自動防除機)

事業スキーム

コーディネーターが農業と産業分野とを結び事業を推進

プロジェクト(PJ)
コーディネーター
(外部委託)

アドバイス

農工連携研究会

PJチーム①

PJチーム②

構成員(例)
製造業者、農業者、JA、県(園芸農業研究所、工業技術センター)、大学

事業目標

- ・県内企業の農業分野への参入に向けたプロジェクトチーム（4プロジェクトチーム以上）の立ち上げ（R8～R9）
- ・製品化に向けたデモ機開発1件以上（R10）

問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課
スマート農業普及推進担当
- 電話：023-630-2440

【継続】スマート農業技術普及推進事業費

概要

○異常気象に対応するスマート農業技術の実証や、スマート農業機械等の展示を通して最新技術の導入機運を高め、生産性向上や労働環境の改善を推進するもの。

予算額（当初）：6,405千円

事業期間：令和3年度～10年度

背景／課題

【背景】

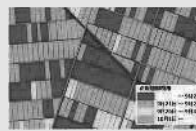
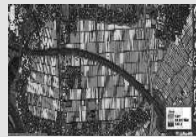
- ・本県の基幹的農業従事者数（個人経営）は、令和2年からの5年間で23%減少、平均年齢は67.5歳で高止まりしており、担い手不足が深刻化（2025農林業センサス）
- ・生産者の高齢化や経営体の大規模化が進む中で生産力を維持するためには、引き続きスマート農業技術の導入を進めていくことが必要

【課題】

- ・大規模な社会実装に向けてスマート農業技術の展示・実証等が必要
- ・スマート農業機器や技術を十分に使いこなす人材の育成が必要

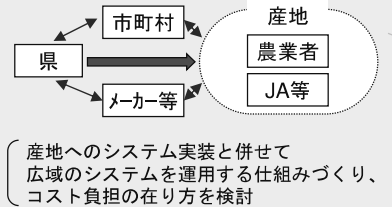
事業内容

1. 衛星データを活用した水稻生育管理システムの実証
 - ・人工衛星で観測した水稻圃場データを解析し、「つや姫」「雪若丸」等の生育状況を数値化、追肥の対応、刈取適期などの情報を産地全体で栽培管理に活用
2. スマート農業技術の導入に向けた研修
 - ・生育管理システム等、スマート農業技術の普及推進に向けた研修を実施



事業スキーム

生育管理システムの機能実証、運用方法の検討



スマート農業技術を使いこなせる人材の育成

事業目標

・スマート農業技術の延べ導入技術数 R6 3,404件 ⇒ R10(目標) 6,300件

問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課
スマート農業普及推進担当
- 電話：023-630-2440

19

【継続】やまがた有機の里づくり支援事業費

概要

- 有機農業に対する農業者、消費者、実需者等の理解醸成及び評価向上
- 有機農業の担い手育成と生産拡大に向けた指導・支援及び技術の開発

予算額（当初）：45,738千円

事業期間：平成27年度～令和10年度

背景／課題

■背景

- 有機農業は、農業生産に由来する環境への負荷を大幅に低減するとともに、消費者ニーズに対応した農産物の生産・販売が可能
- 環境保全型農業推進における牽引役として有機農業の推進を図っているが、取組者数や面積はほぼ横ばい傾向で、地域間の偏りも大きい

■課題

【理解醸成・評価向上】

- 情報発信の強化
- 販路開拓・拡大

【担い手育成・生産拡大】

- 指導・支援体制の構築
- 新規参入・拡大時の支援

【技術開発】

- 栽培品目の拡大

【有機農業地域づくり】

- 各地域の取組みの強化
- 新規取組地域の創出

事業内容

1 有機農業への理解醸成・有機農産物のPR

- 対面販売や飲食店等との連携による有機農産物の販売促進
- ホームページ、SNSによる有機農業実践者等の情報発信
- 有機農業推進フォーラムの開催



やまがた有機の里づくりフェア

2 有機農業担い手の育成

- 有機農業相談窓口、有機農業オープンフィールドの設置等による支援体制の構築
- 各種研修プログラムの実施
「有機農業実践講座」
「やまがた有機農業の匠講座」



有機農業実践講座

3 有機農業への新規参入・拡大支援

- 新たに有機農業への転換等を実施した農業者に対する支援
- 堆肥製造等に必要の機械設備導入に対する助成

4 有機農業の技術開発

- 野菜の有機栽培技術の開発



有機栽培技術の開発

5 有機農業の地域づくり支援

- 有機産地づくりに取り組む市町村等に対する支援

事業スキーム

■期待する成果

【理解醸成・評価向上】

- 有機農業に対する農業者、消費者等の理解醸成
- 県産有機農産物の評価向上、ブランド化

【担い手育成・生産拡大】

- 有機農業に取り組む農業者の増加・定着
- 有機農業の取組面積の拡大

【技術開発】

- 有機栽培品目の拡大

【有機農業地域づくり】

- 有機農業の推進に取り組む地域（市町村等）の拡大

有機農業の全県的拡大
県産有機農産物のブランド化

関連事業による連携・支援

○環境保全型農業直接支援対策費

有機農業の取組支援

○山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化推進事業費

○麦・大豆・そば生産振興事業費

水稲、そば等における環境保全型農業への取組み及び農産物に対する理解醸成および評価向上

事業目標

・有機農業の取組面積割合の拡大 R5（直近）0.64% → R10（目標）0.9%

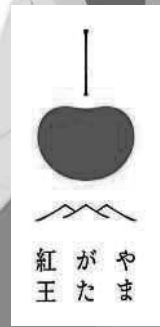
※耕地面積（農林水産省発表）に対する環境保全型農業直接支払交付金における有機農業の取組面積の割合

問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課
環境保全型農業担当
- 電話：023-630-2408

20

(5)園芸大国推進課



【拡充】山形さくらんぼブランド戦略強化事業費

地域未来交付金
活用事業

概要

- 「山形県さくらんぼ産地再生ビジョン」に基づき、以下に取り組んでいく
- 「山形さくらんぼブランド力推進協議会」を核としたオール山形体制でのブランド推進
- 「やまがた紅王」のブランド化に向けた高品質大玉生産と知名度向上の推進
- 気候変動に負けない安定生産対策と厳選出荷の徹底
- 新興産地における地域の特色を活かした産地形成の促進(最上地域・庄内地域)

予算額(2補・当初) : 10,322千円

事業期間: 令和8年度～10年度

事業スキーム

プロジェクトの実施体制

山形さくらんぼブランド力強化推進協議会

「オール山形」体制でのブランド力強化に向けた取組みの推進
【構成】農業団体(UA全農山形、主産地A)、市場・流通関係団体(青果市場協会、園芸組合連合会、青果商組合連合会等)、観光果樹園団体、市町、県

「やまがた紅王」ブランド化プロジェクト

「やまがた紅王」のブランド化に向けた取組みの推進

高品質安定生産プロジェクト

気候変動に対応した結実対策と高品質生産の取組みの推進

厳選出荷プロジェクト

品質を重視した厳選出荷の徹底によるブランド力強化

認知度向上プロジェクト

産地・消費地への情報発信の強化
オール山形でのGIの登録申請の検討

産地基盤強化プロジェクト

高齢化の進行や後継者不足に対応した産地基盤の強化

新興産地拡大プロジェクト

地域特色を活かした新たな産地形成の促進
他産業との連携による付加価値の創出

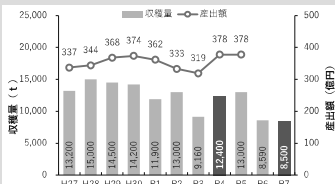


最上地域
庄内地域

背景/課題

■現状と課題

- 他産地でも大玉新品种がデビューするなど、産地間競争が激化
- 気候変動や労働力不足等の影響で、収穫量が不安定になっており、栽培面積も減少傾向
- 生産者が減少する中、一戸当たりの栽培面積が拡大しているが、十分な労働力が不足



■対応

- 「やまがた紅王」の高品質大玉生産の推進
- 気候変動に対応した安定生産対策の指導と高品質・厳選出荷の周知徹底
- 労働力不足や規模拡大に対応した軽労的な仕立て方の導入や品種構成の適性化

事業内容

【「やまがた紅王」ブランド化プロジェクト】

- 高品質大玉生産、認知度向上によるブランド化
- 大玉生産事例等を追加した栽培マニュアルの拡充
- 出荷規格変更の周知徹底、厳選出荷の推進

【高品質安定生産プロジェクト】

- 気候変動に対応した結実対策、栽培管理の徹底
- 主産地における適期作業広報キャラバンの実施
- 生育・出荷状況に応じたタイムリーな情報発信

【厳選出荷プロジェクト】

- 出荷規格の順守による信頼される産地づくり
- 市場調査、集出荷施設等の巡回指導と情報発信

【認知度向上プロジェクト】

- 産地・消費地への情報発信の実施

【産地基盤強化プロジェクト】

- スマート農機活用最適化の検討
- 品種構成の適性化による産地基盤強化

【新興産地拡大プロジェクト】

- 最上: 運場産地としてのブランド化、品種の多様化
- 庄内: 観光さくらんぼ園を核とした産地づくりの推進

事業目標

- さくらんぼの産出額【現状】352億円(R2～R5の平年値) → 【目標】370億円(R10)
- 「やまがた紅王」の生産拡大【現状】160ha(R7) → 【目標】190ha(品種構成比7%)(R10)

問い合わせ先

- 担当課: 園芸大国推進課 果樹振興係
- 電話: 023-630-2453

【拡充】 さくらんぼ王国果樹産地再生事業費

地域未来交付金
活用事業

概要

○150年にわたり先人たちが築いてきた「さくらんぼ王国やまがた」を次代へ繋いでいくため、「山形県さくらんぼ産地再生ビジョン」に基づき、気象災害対策技術の導入や開発・普及を進めるとともに、スマート農業を活用した未来型果樹栽培の推進等に取り組み、強靱で持続可能な果樹産地づくりを推進

予算額(2補・当初) : 136,352千円

事業期間 : 令和7年度 ~10年度

背景/課題

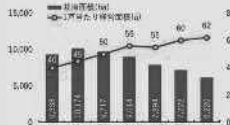
【背景】

- ・温暖化の影響で極端な気象(降霜、高温、豪雨等)が多発し、生産が不安定化
- ・気象災害対策を実施している園地がまだ少ない



高温による品質低下(R6)

- ・1経営体当たりの栽培面積は増加しているが、県全体の栽培面積は減少
- ・果樹生産者の減少と高齢化が進行



【課題】

- ・気象災害対策技術の導入が必要
- ・生産性向上に向けた作業の省力化や効率化が必要

事業内容

- 気候変動に強いさくらんぼ産地づくり
 - さくらんぼ高温対策技術の推進
 - 高温対策に必要な資材・設備の導入経費を支援
 - 「佐藤錦」から晩生種等への品種転換を支援
 - 高温対策技術の普及推進
 - 結実確保に向けたミツバチや輸入花粉導入を支援 (別紙「さくらんぼ結実確保緊急支援事業」参照)
 - 高温障害対策技術の開発
 - 新たな栽培方法の確立〔試験研究〕
 - 熱中症計を活用した高温リスクアラートの開発
 - 標高の高い地域でのさくらんぼ栽培の実証
 - 気象災害に強く安全性の高い雨よけハウスの開発
 - ・新型雨よけハウスの建設コストの低減
 - ・既存ハウス改良タイプの開発・実証
- 生産性の高い果樹産地づくり
 - スマート農業を活用した未来型果樹栽培の検証
 - 今後の果樹農業を支えるスマート技術の開発
 - 民間企業等と連携したスマート機器の開発

事業スキーム

- 気候変動に強いさくらんぼ産地づくり
 - さくらんぼ高温対策技術の推進
 - ①事業 補助率: 1/2 (県1/3、市町村1/6)
 - ②事業 補助単価: 2,000円/本
 - ③・マニュアルを活用した技術指導の徹底・普及
 - ・高温対策実証圃の設置と技術検討会の開催
 - 高温障害対策技術の開発
 - ①・高温が結実・果実品質等に及ぼす影響の解析
 - ・遮光・かん水等、取り組みやすい高温対策の開発
 - ②実証場所: 県内8園地、試験研究機関3か所
 - ③実証場所: 山形市西蔵王、寒河江市幸生ほか
 - 気象災害に強く安全性の高い雨よけハウスの開発
 - 設置場所: 県園芸農業研究所、東根市神町
- 生産性の高い果樹産地づくり
 - スマート農業を活用した未来型果樹栽培の検証
 - ①自動かん水システム、補光システムの実証
 - ②さくらんぼのAI選果機、収穫ロボットの開発

事業目標

さくらんぼ園地全体の5割で高温対策を実施 (R10)

問い合わせ先

- 1(1)、2 ■担当課: 園芸大園推進課 果樹振興係
■電話: 023-630-2453
- 1(2)、(3) ■担当課: 農業技術環境課 研究調整担当
2 ■電話: 023-630-2440

【新規】 さくらんぼ結実確保緊急支援事業費

物価高騰対応重点支援
地方創生臨時交付金活用事業

概要

○気候変動の影響でさくらんぼの収穫量が不安定になっていることから、結実対策資材の導入を支援することで、安定生産を図り、気候変動に強い産地づくりを推進

さくらんぼ王国果樹産地再生事業費の内数

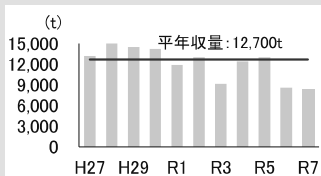
予算額(2補・当初) : 88,000千円

事業期間 : 令和7年度~10年度

背景/課題

【背景】

- 気候変動の影響で、近年、さくらんぼの収穫量が不安定
- 近年、受粉に広く活用されてきたマメコバチの減少が著しい
- 訪花昆虫の密度低下に加え、受粉樹の混植率が低く、受粉環境が悪化



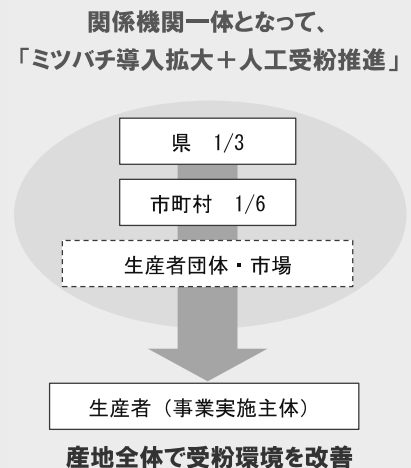
【課題】

- 受粉環境を改善する早急な対応が必要

事業内容

- マメコバチの減少を補うミツバチ導入、及び受粉樹の不足を補う輸入花粉購入への支援
- 【事業実施主体】
- ・農業者団体 (3戸以上の農業者で組織する団体)
 - ・農業法人
- 【支援対象】
- ・1群当たり4,000匹以上の買取りミツバチ
 - ・リースミツバチ
 - ・輸入花粉
- 【補助率】
- ・1/2以上 (県1/3、市町村1/6以上※、(任意:生産者団体・市場))
- ※すでにこれ以上の補助率で支援を行っており、その補助率を維持する場合など
- 【補助要件】
- ・市町村が嵩上げて補助金を交付すること
 - ・成果目標を設定しており、当該目標の実現が見込まれること

事業スキーム



事業目標

ミツバチの導入数(前年の1.5倍) R7 : 3,000群 → R8 : 4,500群

問い合わせ先

- 担当課: 園芸大園推進課 果樹振興係
■電話: 023-630-2453

【継続】持続できる果樹産地緊急支援事業費

物価高騰対応重点支援
地方創生臨時交付金活用事業

概要

〇度重なる気象災害や近年の生産資材価格の高騰を受け、離農を検討している生産者の営農継続を支援することで、加速する栽培面積の減少を抑え、果樹産地の維持を図る。

予算額(12月補正) : 120,834千円

事業期間 : 令和8年度

背景/課題

【背景】

- 〇 異常気象が頻発し、生産が不安定化しており、機械等の更新費用を確保できない生産者が多い。
- 〇 近年の物価高騰の影響で、スピードスプレーヤ等の農業機械の価格は大幅に値上がり。
- 〇 果樹栽培に不可欠なスピードスプレーヤを更新できず、営農を断念する生産者が少なくない。

果樹栽培面積の減少

【課題】

- 〇 果樹農家の離農防止による、栽培面積の減少幅の抑制が必要。

事業内容

物価高騰の影響を受け価格が高騰しているスピードスプレーヤ本体の更新に対する支援

【事業実施主体】

- ・ 農業者団体（3戸以上の農業者で組織する団体）
- ・ 農業法人

【事業内容】

- ・ スピードスプレーヤの更新（中古を含む）

【補助率】

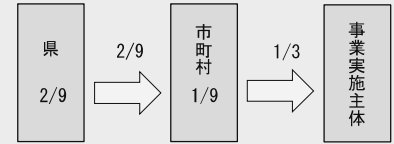
- ・ 1/3（県：2/9、市町村：1/9）

【補助要件】

- ・ 果樹の販売額又は所得額が増加すること
- ・ 更新前のスピードスプレーヤの使用年数が10年以上であること
- ・ 65歳以上で後継者が決まっていなかった場合は、継承に向けて、樹園地の情報を市町村・農業委員会等に提供すること
- ・ 導入するスピードスプレーヤの規格（散布能力）が経営規模に合ったものであること
- ・ 整備したスピードスプレーヤについて、農機具共済や動産総合保険等の保険に加入すること

事業スキーム

【事業(補助金)の流れ】



【イメージ】



事業目標

営農継続を支援することで、加速化する果樹栽培面積の減少を抑制する

問い合わせ先

- 担当課 : 園芸大国推進課 園芸団地推進担当
- 電話 : 023-630-2319

【拡充】果菜類産地強化プロジェクト事業費

概要

- 〇 持続的発展が可能な果菜類の産地づくり推進に向けた新規就農者の確保、これからの産地をけん引する担い手の育成
- 〇 産地基盤の強化に向けた生産性向上・気候変動対応技術等の開発・実証・普及

予算額(当初) : 7,322千円

事業期間 : 令和8年度 ~ 10年度

背景/課題

■ 現状と課題

【品目共通】

- 気候変動による作柄の不安定化
- 【トマト、きゅうり、すいか】
若手生産者の増加⇒栽培技術の早期習得

【メロン】

- 経営体の減少による生産力の低下

【なす】

- 新品種「山形N1号」を育成
(品種登録出願公表:令和6年6月17日)

【いちご】

- 新品種「山形S7号」を育成
(品種登録出願公表:令和5年10月5日)

■ 課題への対応の方向性

【トマト、きゅうり】

- ハウス環境を可視化するICT技術や環境制御技術等のスマート農業技術の導入・活用推進

【すいか】

- 高温対策・高品質安定生産の推進

【メロン】

- 産地一体となった高品質安定生産の推進
- 担い手の確保・育成

【なす・いちご】

- 新品種の迅速な普及拡大に向けた特性の周知

事業内容

G1 | データ駆動型農業・実践プロジェクト

- ・ 施設果菜類(トマト・きゅうり等)における環境モニタリングデータを活用した栽培管理の普及拡大、県内の取組事例のとりまとめ

G2 | 持続的発展が可能なトマト産地づくり推進プロジェクト

- ・ スマート農業技術の活用推進、夏期高温対策等の実証・普及、担い手の育成や情報共有を目的とした研修会の開催

G3 | 高温環境に対応したトマトの夏秋季安定生産技術の確立

- ・ 高温環境下で安定生産可能な品種選定、草勢低下を防ぐ高温対策技術の開発及び秋季安定生産が可能な栽培管理方法の検討

G4 | 最上トマト産地強化プロジェクト[最上支庁事業]

- ・ 土壌病害対策の実証、夏期高温時の着果管理の実態調査、最上管内の担い手育成に向けた研修会の開催

G5 | 日本一夏すいか生産力強化プロジェクト[村山支庁事業]

- ・ 高温対策技術や病害抵抗性台木等の実証、産地に導入が進む新品種の特性把握、新規栽培者の育成

G6 | 庄内砂丘メロン産地強化プロジェクト

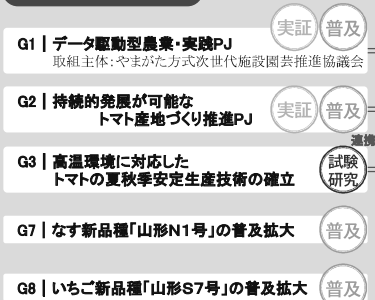
- ・ 第3期庄内砂丘メロン産地強化プロジェクト(R7~10、R7策定)に基づき生産基盤強化、高品質安定生産、ブランド力強化を推進

G7 / G8 | なす新品種 / いちご新品種の普及拡大

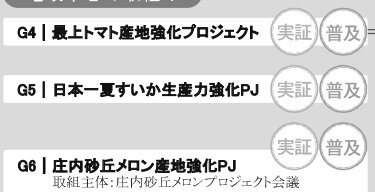
- ・ なす「山形N1号」、いちご「山形S7号」の品種特性の周知、普及拡大に向けた展示図の設置、展示図を拠点とした研修会の開催

事業スキーム

全県的な取組み



地域中心の取組み



事業目標

- 〇 経営体当たりの野菜の産出額 現状値 : 630万円 (R2~5平均) ⇒ 目標値 : 900万円 (R10)
- 〇 トマトの10aあたりの収穫量 現状値 : 4,565kg (R2~5平均) ⇒ 目標値 : 4,800kg (R10)
- 〇 すいかの10aあたりの収穫量 現状値 : 3,879kg (R2~5平均) ⇒ 目標値 : 4,100kg (R10)

問い合わせ先

- 担当課 : 園芸大国推進課 野菜花き振興係
- 電話 : 023-630-2282

【拡充】園芸やまがた産地発展サポート事業費①

物価高騰対応重点支援
地方創生臨時交付金活用事業

概要

- 収益性向上や生産基盤強化に計画的に取り組む産地づくりを支援
- 老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援

予算額（当初）：696,845千円

事業期間：令和7年度～10年度

背景/課題

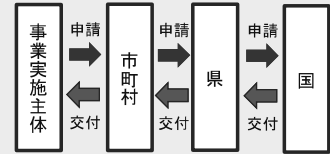
- 農業産出額全体の41.6% (R6) を占め、本県農業の牽引役である園芸産出額は全体として横ばい傾向
- 高齢化が進む中、園芸産出額の更なる拡大を図るため、産地を支える意欲的な生産者の規模拡大が必要
- 農業者が減少傾向で推移している中、新規担い手の確保は喫緊の課題であり、次世代を担う意欲ある農業者の定着・経営発展のため、園芸産地の円滑な継承や新たな産地づくりが必要
- 農業者の減少や燃料高騰により経営が困難になっている老朽化した施設が存在している中、複数の施設を再編集約し、機能を向上させ経営基盤を改善していくことは喫緊の課題であり、次世代の園芸産地の発展のため準備が必要
- 本県の園芸産地の更なる発展のため、施設・機械の導入等を支援し、競争力の高い産地を育成
- 本県の園芸産地の維持・強化のため共同利用施設等の再編集約・合理化支援

事業内容

- 1 園芸産地生産基盤パワーアップ支援事業(収益性向上タイプ)
園芸産地の収益性向上のため、農作業の効率化によるコスト削減や、設備の導入による高品質生産等の取組みを支援
① 農業機械等のリース導入・取得
② さくらんぼ、ぶどうの雨よけ施設等の生産資材の導入等
- 2 園芸やまがた産地発展サポート事業
本県園芸農業を振興するうえで必要となる栽培施設や労働環境設備、気候変動対応設備、スマート農業関連機械の導入等を支援
① 新産地育成(1の事業が活用できない取組み)
② 農業栽培用ハウスの新設整備
③ 小規模土地基盤整備
④ 気候変動対応設備等の整備
⑤ 労働環境設備(トイレ等)の導入
⑥ さくらんぼの省力化して施設整備
⑦ スマート農業関連機械等(環境モニタリング装置等)の導入
- 3 園芸新基本計画実装・農業構造転換支援事業【新規】
農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援
① 既存共同利用施設の再編集約
② 既存施設の合理化

事業スキーム

1と3の事業

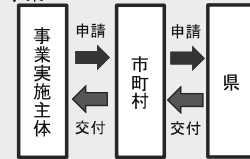


【事業実施主体】

- 1の事業：地域協議会等が策定する「産地パワーアップ計画」に位置付けられる農業者団体、農業者等
- 3の事業：農業者団体、農業法人、農業協同組合等

【補助率】 国1/2

2の事業



【事業実施主体】

- 農業者団体、農業法人、農業協同組合等

【補助率】 1/2 (県1/3、市町村1/6)

事業目標

	(果実) 791万円	⇒	1,130万円
経営体当たり産出額 R2~R5平均 (現状)	(野菜) 630万円	⇒	R10 (目標) 900万円
	(花き) 630万円	⇒	780万円

問い合わせ先

- 担当課：園芸大園推進課 園芸団地推進担当
- 電話：023-630-2466

【拡充】園芸やまがた産地発展サポート事業費②

持続できる園芸産地
緊急支援事業等

物価高騰対応重点支援
地方創生臨時交付金活用事業

概要

- 省エネルギー及び省力化に資する設備等整備支援及び園芸ハウスの機能向上支援により、持続可能な園芸産地づくりを推進

予算額（当初）：765,935千円

事業期間：令和8年度

背景/課題





- 【背景】
- ・物価高騰の影響による生産資材高騰
 - ・エネルギー価格の高騰、人件費の上昇
- ↓
- 園芸施設における生産コスト増
 - 共同利用の集出荷施設における集荷・選果・出荷コスト増
- ↓
- ・気候変動による収量減
 - ・生産コストの価格転嫁が進んでいない
- ↓
- 経営の不安定化
 - 設備等の整備資金の確保が困難
- ↓
- 営農継続を断念・産地の維持困難

【課題】

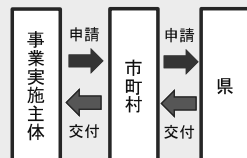
持続可能な園芸産地づくりが必要

- ◆園芸施設及び共同利用施設を省エネ・省力化し生産コスト抑制
- ◆園芸ハウスの導入支援により営農継続や将来の円滑な園地継承を後押し

事業内容

- 1 持続できる園芸産地緊急支援事業
①園芸施設における省エネルギー及び省力化が可能となる機械・設備の整備
【対象経費】 ヒートポンプ、内張多層カーテン、外張被覆資材、循環扇、環境制御装置、乗用草刈機、高所作業台車 等  内張多層カーテン(省エネ化)
- ②共同利用施設における省エネルギー及び省力化が可能となる機械・設備の整備
【対象経費】 自動梱包ライン、画像選果機械、二次元コードシステム、冷蔵庫施設、その他選果・選別に必要な機械 等  画像選果機械等の導入により集荷・選果機能向上(省力化)
- 2 園芸ハウス導入緊急支援事業
園芸ハウスの機能(強度、耐久性、保温性等)向上支援   園芸ハウスの機能向上により営農継続を後押し・将来の円滑な園地継承に寄与

事業スキーム



市町村 負担任意 県1/3

【事業実施主体】

- 1①事業：農業者団体、農業法人、農業協同組合等
- 1②事業：農業協同組合等
- 2の事業：農業者団体、農業法人、農業協同組合等

【補助率】

県1/3 (市町村負担任意)

【補助要件】

- <共通>・販売額又は所得額の増加
- ・機能向上すること
- <2の事業のうち果樹の場合>
- ・樹園地継承データベース等への登録 (65歳以上で後継者が決まっていない場合)

事業目標

	(果樹) 791万円	⇒	1,130万円
経営体当たり産出額 R2~R5平均 (現状)	(野菜) 630万円	⇒	R10 (目標) 900万円
	(花き) 630万円	⇒	780万円

問い合わせ先

- 担当課：園芸大園推進課 園芸団地推進担当
- 電話：023-630-2466

(6) 畜産振興課



【拡充】畜産総合振興費

概要

○酪肉連携による優良和牛子牛増頭モデルの構築、獣医師確保対策の実施、畜産GAPの普及推進及び畜産関係団体への指導など、畜産振興に向けた各種取組みを展開

予算額(当初): 14,020千円

事業期間: 平成18年度 ~

背景/課題

背景

- ・飼料・資材費の高止まりや猛暑による家畜の暑熱被害増加
- ・高齢化の進行等に伴い、国内消費市場が縮小
- ・国内や近隣諸国で高病原性鳥インフルエンザ等の伝染病が発生

課題

- ◆生産基盤の機能強化や省力化による生産性向上を実現(持続可能なやまがたの畜産)
- ・優良子牛や高品質畜産物の生産による収益性の向上
- ・省力化によるコスト削減
- ・県産畜産物の評価向上による有利販売
- ・情勢変化に対応した生産指導体制の構築
- ◆家畜防疫体制を維持するための獣医師の安定確保

取組内容

- ① 酪肉連携による優良和牛子牛増頭促進モデル事業【新規】
 - ◆酪農家と肉牛(和牛繁殖)農家の連携による受精卵移植(ET)技術を用いた優良和牛子牛増産に向けた取組みを支援
- ② 獣医師確保対策
 - ◆家畜防疫員(家畜保健衛生所勤務獣医師)を希望する獣医系大学生に対する修学資金の貸与
 - ・私立大生への貸与月額(上限): 180千円/月
 - ・国立大生への貸与月額(上限): 100千円/月
 - ◆高校3年生等に対し獣医系大学入学一時金の貸与(上限1,750千円)
 - ◆インターンシップ実習参加獣医系大学生に対する旅費等の助成
- ③ 畜産GAP(生産工程管理)認証取得推進
 - ◆GAP指導員の養成及び認証取得に係る経営体を支援
- ④ 畜産振興に係る指導・調整
 - ◆畜産関係団体の事業実施に対する指導、みつばちの転飼調整・指導、畜産環境保全に係る巡回指導等

酪肉連携による優良和牛子牛増頭促進モデル事業



- <事業内容>
酪肉連携による受精卵移植(ET)技術を活用した優良和牛子牛増産に向けてET技術費に対して助成(支援)
- <事業実施主体>
酪農家と和牛繁殖農家で構成する2戸以上の集団又は農業協同組合
- <補助率>
1分産当たり22,000円以内
- <事業要件>
・優良和牛子牛は県内子牛市場に上場すること(県外市場及び自家保留は不可)
・受卵牛の8割以上は乳牛とする
- <補助金交付の流れ>
県 → 出品団体(農業協同組合等)

事業目標

・畜産産出額 R2-5年平均 405億円 ⇒ R10(目標) 480億円

問い合わせ先

- 担当課: 畜産振興課 畜産振興担当
- 電話: 023-630-3351

【継続】畜産生産持続強化支援事業費

概要

○持続可能な畜産経営の実現に向けた、中小家族経営を含めた意欲ある担い手が行う生産基盤の機能強化、ICT技術活用による作業の省力化、暑熱対策等の取組みを支援するとともに、販路開拓や飼養管理技術の向上等の取組みへの支援

予算額（当初）：302,803千円

事業期間：令和7～10年度

背景/課題

背景

- ・担い手の高齢化等で中小規模経営の減少が顕著
- ・ウクライナ情勢等の影響による飼料費及び資材費の高騰・高止まり
- ・猛暑による家畜の暑熱被害の増加
- ・法人化が進む一方で生産性向上への意欲を持つ家族経営体が多い
- ・長時間労働及び労働力不足
- ・物価高騰に伴う消費者の生活防衛意識の高まり等により畜産物の需要が減少
- ・国際経済連携協定等の発効による畜産物の産地間競争の激化

課題

- ・暑熱対策を含めた生産基盤の機能強化や省力化による生産性向上
- ・消費者から選ばれる高品質な畜産物の生産
- ・飼料費等の高騰及び産地間競争に負けない畜産経営の育成

事業内容

<事業メニュー>

1 ハード支援

- (1) 簡易畜舎等整備支援※1
- (2) 空畜舎等改修整備支援※2
- (3) 生産性向上・省力化ICT機器整備支援※2
- (4) 暑熱対策設備等導入支援※3
- (5) 衛生対策支援※3
- (6) 省エネルギー設備等導入支援※4
- (7) 飼料基盤強化支援※5
- (8) 畜産物流通高度化支援※6

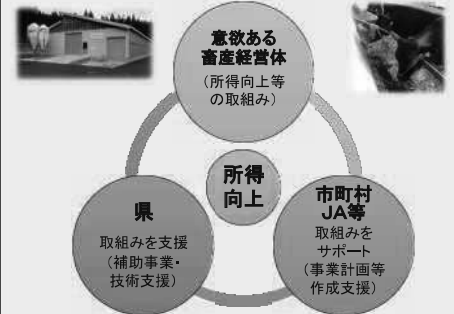
【採択要件】

- ※1 収入増若しくは所得向上10%以上、又は経費削減10%以上
- ※2 収入増若しくは所得向上5%以上、又は経費削減5%以上
- ※3 生産性向上5%以上
- ※4 導入する機械設備に関連する電力使用量又は燃料使用量の5%以上の削減
- ※5 飼料基盤面積1ha以上/地区（中山間地域0.5ha以上）
- ※6 生産性向上5%以上又は経費削減5%以上

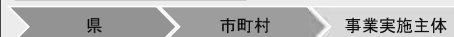
2 ソフト支援

- (1) 生産性向上技術開発・研修支援
- (2) 畜産物・畜産加工品の販路開拓等支援

事業スキーム



補助金交付の流れ



<事業実施主体>

営農集団（2戸以上の畜産業者）、農協、市町村等

<補助率>

①ハード支援、②ソフト支援・・・1/3以内
※市町村と協調補助の場合は1/12を上限に上乗せ

事業目標

・畜産産出額 R2-5年平均 405億円 ⇒ R10（目標）480億円

問い合わせ先

- 担当課：畜産振興課 畜産振興担当
- 電話：023-630-2473

【拡充】肉用牛改良増殖対策事業費

概要

○県内の遺伝的能力が優れた繁殖雌牛に基幹種雄牛を計画的に交配させて生産した雄子牛の能力を評価・選抜し、遺伝的能力の高い県産種雄牛を作出することによる肉用牛改良の推進

予算額（当初）：30,503千円

事業期間：令和7～10年度

背景/課題

背景

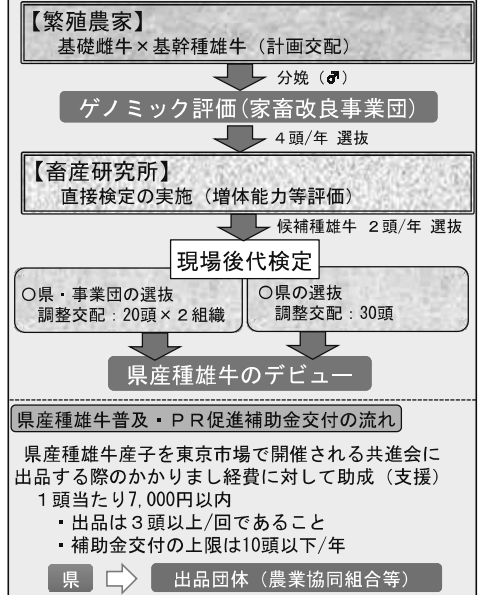
- ◆人口の減少による国内市場の縮小やグローバル化の進展により、国内外の産地間競争が激化
- ◆「総称山形牛」の品質向上を図るため、能力の高い県産種雄牛の作出が求められている
- ◆産地間競争に打ち勝つための品質面での優位性の確保
- ◆「総称山形牛」の評価向上によるブランド力の強化
- ◆産肉能力だけでなく、口溶けや甘い香りといった食味特長を持った県産種雄牛の作出

- ・遺伝的に高能力な県産種雄牛の作出
- ・県産種雄牛や「総称山形牛」の優良性のPR（大規模共進会における出品牛の上位入賞）

事業内容

- 1 育種改良推進協議会等の開催
 - ・肉用牛改良方針の策定、候補牛の選定及び事業推進等に向けた肉用牛育種改良推進協議会の開催
- 2 計画交配の推進
 - ・県内の優れた繁殖雌牛「基礎雌牛」に優秀な基幹種雄牛を計画的に交配
- 3 直接検定
 - ・基礎雌牛から生まれた雄子牛について、現地調査等による選抜の上、畜産研究所による直接検定の実施
- 4 現場後代検定
 - ・直接検定の成績が優れた候補種雄牛に対する現場後代検定（産子を肥育して産肉能力を調査）
 - ・県産種雄牛普及・PR促進のため県産種雄牛産子を大規模共進会に出品する取組みを支援【新規】
- 5 DNA育種実用化推進
 - ・牛肉の「甘み」など「おいしさの指標」に基づく候補種雄牛の能力評価等
- 6 家畜人工授精業務
 - ・県産種雄牛の凍結精液の供給
- 7 雌牛の能力評価と指導
 - ・育種価分析のための血統情報及び登録情報の収集・整理等
 - ・（公社）山形県畜産協会が開催する共進会への支援

事業スキーム



県産種雄牛普及・PR促進補助金交付の流れ

県産種雄牛産子を東京市場で開催される共進会に出品する際、のりかき経費に対して助成（支援）
1頭当たり7,000円以内
・出品は3頭以上/回であること
・補助金交付の上限は10頭以下/年

県 ⇨ 出品団体（農業協同組合等）

事業目標

・経営体当たり肉用牛の産出額 R2-5年平均 2,332万円 ⇒ R10（目標）3,550万円

問い合わせ先

- 担当課：畜産振興課 畜産振興担当
- 電話：023-630-3351

【継続】やまがたの和牛増頭戦略事業費

概要

○山形生まれ・山形育ちの「総称山形牛」の生産拡大に向けた、和牛繁殖雌牛の増頭・能力向上、一貫経営への移行、受精卵移植等による優良子牛の増産などの取組みを推進するとともに「総称山形牛」のブランド力強化を図る

予算額（当初）：16,584千円

事業期間：平成19年度～

背景／課題

背景

◆繁殖経営

・戸数は高齢化の進展などにより減少傾向
・和牛繁殖雌牛頭数は増加傾向にあるが、肥育素牛の県内自給率は約2割と低い

◆肥育経営

・戸数は減少傾向にあるものの、法人化が進展
・肥育素牛を自ら生産し確保する一貫経営への移行が進展

◆牛肉のブランド

・グローバル化の進展等により国内外の産地間競争が激化

課題

◆担い手の育成確保

◆繁殖基盤の強化と優良子牛の増産

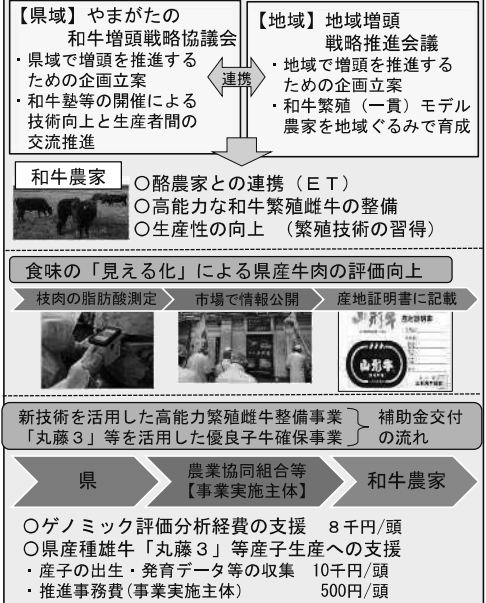
・和牛繁殖雌牛の更なる増頭と能力向上
・一貫経営への移行時の繁殖技術の習得
・受精卵移植（ET）の促進

◆牛肉のおいしさの指標を通じた県産牛肉の評価向上

事業内容

- 和牛増頭に向けた戦略の展開
・和牛増頭戦略協議会、地域推進会議、和牛塾の開催
- 和牛繁殖・肥育一貫経営移行支援事業
・一貫経営へ移行する肥育経営等を対象に、繁殖管理に必要な技術習得等を重点支援
・和牛繁殖雌牛の飼養管理技術の向上等に関する研修会の開催や巡回指導
- 和牛繁殖雌牛導入事業
・市町村と県で基金を造成し、中核的な畜産担い手に和牛繁殖雌牛を貸付
- 新技術を活用した高能力繁殖雌牛整備事業
・ゲノミック評価技術を活用した高能力な和牛繁殖雌牛の選抜等を支援
・OPU（生体内卵子吸引）やET技術を活用した受精卵作製・移植の推進
- 「丸藤3」等を活用した優良子牛確保事業
・一定能力を有する繁殖雌牛と「丸藤3」等の県産種雄牛産子の生産を支援
- 和牛肉食味の「見える化」実証事業
・食味に優れた「総称山形牛」のPRのため、牛肉のおいしさの指標の一つである脂肪酸組成を測定・表示する仕組みの構築に向けた実証を支援

事業スキーム



事業目標

- ・経営体当たり肉用牛の産出額 R2-5年平均 2,332万円 ⇒ R10（目標）3,550万円
- ・和牛繁殖雌牛の頭数 R7（直近）8,040頭 ⇒ R10（目標）9,150頭

問い合わせ先

- 担当課：畜産振興課 畜産振興担当
- 電話：023-630-2473

31

【拡充】自給飼料生産対策事業費

概要

○畜産経営の安定化を図るため、稲発酵粗飼料専用品種の普及啓発、飼料分析、コントラクターの育成、そして子実用トウモロコシの生産・利用の取組みを支援し、自給飼料の生産と利活用を推進する

予算額（当初）：9,030千円

事業期間：平成12年度～

背景／課題

背景

- ・県内繁殖牛頭数の増加による粗飼料需要の高まりや、水田フル活用による稲発酵粗飼料（以下、稲WCS）需要の高まり
- ・中小規模の畜産農家では、高齢化等により飼料生産の労力確保が困難
- ・輸入飼料価格の高止まりにより、国産飼料への転換が必要。特に濃厚飼料の主な原料である子実用トウモロコシの需要が拡大

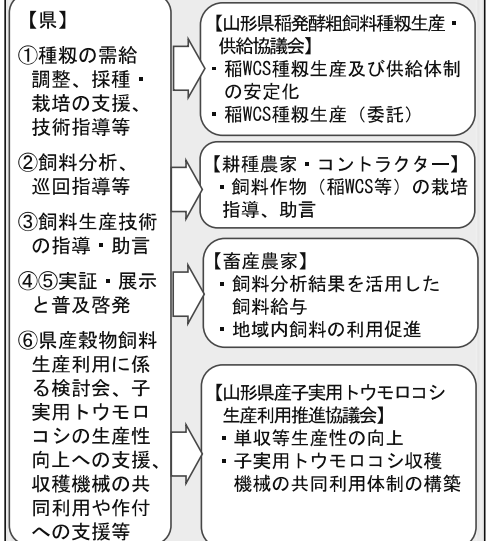
課題

- ・稲WCS専用品種「山形飼糯138号」の種籾の生産及び供給の安定化及び需要拡大
- ・飼料生産を請け負う組織（コントラクター）の育成
- ・子実用トウモロコシの生産性向上

事業内容

- 自給飼料増産推進事業
○稲WCS専用品種「山形飼糯138号」の普及啓発圃場の設置等
- 飼料利用高度化推進事業
○自給飼料の成分分析及び巡回指導等
- 自給飼料安定確保対策事業
○モデルとなるコントラクターの育成
- 子実用トウモロコシ生産利用推進事業
○他作物との輪作体系の実証等（村山総合支庁）
- 地域内自給飼料利活用実証事業
○子実用トウモロコシの低コストな乾燥・加工・保管及び給与の実証（置賜総合支庁）
- 県産穀物飼料生産利用体制構築事業
○県産穀物飼料生産利用検討会【新規】
○子実用トウモロコシ生産性向上支援（単収向上や生産コストの低減）
○子実用トウモロコシ収穫支援（収穫機械共同利用）
○子実用トウモロコシ作付け支援（補助金の交付）

事業スキーム



事業目標

- ・稲発酵粗飼料用イネ作付面積 R7（直近）1,230 ha ⇒ R10（目標）1,550 ha
- ・子実用トウモロコシ作付面積 R7（直近）98 ha ⇒ R10（目標）125 ha

問い合わせ先

- 担当課：畜産振興課 畜産生産基盤担当
- 電話：023-630-2435

32

【継続】豚熱等対策事業費

概要

○豚熱・アフリカ豚熱の侵入防止を図るため、防疫体制を強化するとともに、県内全域の飼養豚に対して豚熱ワクチンの計画的な接種を行い、発生を未然に防ぐための体制を構築

予算額（当初）：274,764千円

事業期間：令和2年度～

背景／課題

背景

- 平成30年9月、国内では26年ぶりに豚熱が感染し、中部地方から関東、東北、近畿地方へと発生が拡大
その原因となっている野生イノシシについても感染が同様に拡大
- アフリカ豚熱については、中国からアジア全域へと感染が拡大しており、国内の主要空港で、違法に持ち込まれ摘発された豚肉製品の一部から、病原体が検出
- 令和7年12月までに、県内養豚場で1農場、野生イノシシで23市町225事例の豚熱陽性事例が確認されており、今後も本県での発生リスクは極めて高い状況

課題

- 検査の迅速化、診断機能の充実による防疫体制の強化が必要
- 農場におけるイノシシ等の野生動物の侵入防止や消毒の徹底等による防疫対策の強化が不可欠
- 発生を未然に防ぐためのワクチン接種体制の構築が必要
- 発生した場合、迅速な対応が必要

事業内容

① 豚熱・アフリカ豚熱の検査体制の強化

- 家畜保健衛生所の検査・診断機能の充実を図るため、検査機器等を整備
 - ・電殺機及び検査診断機器の整備
 - ・検査診断用薬品及び検査資材の整備

② 豚熱ワクチン接種体制の強化

- 全国的に感染が拡大している養豚場での豚熱の発生を未然に防ぐため、県内全域の飼養豚を対象とした継続的なワクチン接種体制の構築

③ 特定家畜伝染病発生時に備えた体制の構築

- 万が一、豚熱を含む特定家畜伝染病が発生した場合、迅速かつ的確な防疫対応をはじめとする被害を最小限に食い止めるための体制の整備

特定家畜伝染病とは

- ・口蹄疫
- ・豚熱
- ・アフリカ豚熱
- ・高病原性鳥インフルエンザ
- ・低病原性鳥インフルエンザ
- ・その他措置が必要なもの



事業スキーム

- ① 登録飼養衛生管理者（豚熱ワクチン接種方法等の研修を終了した農場職員）、知事認定獣医師、家畜防疫員の3体制により、養豚場における豚熱ワクチン接種体制の更なる充実を図っていく
 - ・家畜防疫員：ワクチン接種手数料（@310円/頭）
 - ・知事認定獣医師及び登録飼養衛生管理者：ワクチン使用許可申請・許可手数料（@70円/頭、薬剤費・管理費相当）
- ② 特定家畜伝染病の発生に備え、初動防疫を速やかに行うための体制を整備し、被害を最小限に抑える

事業目標

適切な豚熱ワクチンの接種による養豚場における豚熱発生リスクの低減

問い合わせ先

- 担当課：畜産振興課 衛生担当
- 電話：023-630-2470

(7) 水産振興課



【継続】次世代水産人材創出支援事業費

概要

○新規漁業就業者の確保・育成に向けた、漁業就業の動機付けから漁獲等が不安定な独立経営初期の経営安定化、漁業技術の高度化までの各段階に応じたきめ細かな支援

予算額（当初）：20,388千円

事業期間：令和3年度～

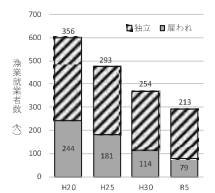
背景/課題

山形県の現状

●漁業就業者数は減少
H25:474人 H30:368人 R5:292人

●個人経営者のみならず雇われ就業者も減少

●近年の新規就業者数は年間5～17名



年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
新規漁業者数	17	3	6	5	3	3	8	7	22	8
うち独立漁業者	13	2	4	5	3	3	8	6	14	7
うち独立漁業者（45歳以上）	13	2	3	4	1	2	3	7	7	6

課題（事業の必要性）

- ☆ 漁業就業への障壁の緩和対策
 - ・ 漁業を知る・体験する機会の不足、PR力不足
- ☆ 新規漁業就業者の安定的な確保
 - ・ 準備研修に至るまでの経済的負担
 - ・ 研修中の経済的厳しさ
- ☆ 本県漁業生産を支える独立漁業者の確保
 - ・ 漁家子弟（漁家出身・親族）への支援の不足
 - ・ 新規独立漁業者の収入の不安定化
 - ・ 独立後の新たな技術を得る機会の不足

事業内容

- 1. 漁業の魅力発信事業**
 - ・ 漁業就業支援サイトによる情報発信
 - ・ VR動画や経営スタイル紹介冊子を活用したPR
 - ・ 漁業就業フェア・移住フェア等でのPR
 - ・ 担い手育成プロジェクト会議開催
- 2. 漁業就業希望者スタートアップ支援事業**

漁業就業の動機づけを支援

 - ・ 漁業研修体験（宿泊補助 3千円/人/日）
 - ・ 漁業や地域の魅力を体験できる「ぶち漁業体験」を実施
- 3. 就業準備サポート事業**

研修開始時・研修中の支援、漁業就業のための基礎技術の習得支援

 - ・ 漁業研修準備を支援（転居費用等100千円/人）
 - ・ 漁業研修中の生活環境を支援（家賃20千円/月）
 - ・ 研修期間給付金（1,500千円/年）
 - ※45歳以上は本事業、45歳未満は国事業
- 4. 漁業技術バトンパス事業**

漁家子弟の基礎技術・経営ノウハウの習得支援

 - ・ 研修期間給付金（1,500千円/年）
- 5. 漁業技術スキルアップ事業**

独立後の新たな技術の習得を支援
- 6. 新規独立漁業者経営者バックアップ事業**

新規独立漁業者の経営安定化までの取組みを支援

 - ・ 独立経営開始後3年目までの就業者に対し、経営安定対策として所得補償を実施（1,500千円/年）

事業スキーム



事業目標

・年間新規漁業就業者数 R6（直近）8名 ⇒ R10（目標）20名

問い合わせ先

■担当課：水産振興課 水産業成長産業化担当
■電話：023-630-2478

【継続】がんばる水産業支援事業費

地域未来交付金活用事業

概要

○水産業の成長産業化や漁村・内水面漁業地域の振興に向けた、漁業者等の多様なチャレンジを応援するオーダーメイド型支援

予算額（当初）：21,062千円

事業期間：令和7～10年度

背景/課題

漁業の担い手の減少や気候変動等による漁場環境の変化、水産資源の減少等により、漁業とこれを支える地域を取り巻く環境は厳しさを増している

- ・海面漁業の経営体及び漁業就業者数の減少及び高齢化
- ・内水面漁業協同組合の組合員数の減少
- ・改正漁業法による高度な資源管理と水産業の成長産業化の要請

R3年～R6年

「水産振興条例」の制定と「水産振興計画」の策定を契機に本県の水産業を持続し成長する魅力ある産業にしていくとともに、漁村及び内水面漁業地域の振興を推進

R7年～

事業内容を再編し、より効果の高い取組を推進

事業内容

○水産業の成長産業化に向けた取組みをオーダーメイド型で支援する。

※要綱要領等により対象施設・機械等を詳細に規定せず、本県の水産振興に資する効果的な取組みを支援（消耗品の更新等は対象外）

○補助対象者
漁業（養殖業を含む）を営む法人・団体又はグループ、個人、民間企業（加工・流通業等）

○補助率の考え方
成長産業化の視点や公益性の高い取組みに対して重点的に支援。

▶国の補助金の交付を受けない場合
団体又はグループ、漁業者：県 2/5、市町村 1/5
民間企業：県 6/25、市町村 3/25

▶国の補助金の交付を受ける場合
生産者団体、漁業者等：県 6/25、市町村3/25
※上記は最大補助率（内容により補助率が変動）

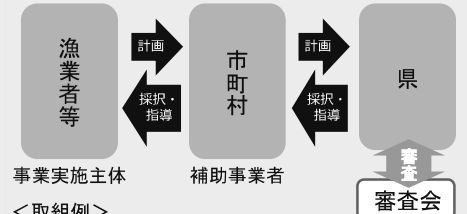
事業スキーム

<審査の考え方>

外部有識者の知見を活かし、本県の水産振興に効果の高い事業を優先的に採択する

<審査委員>

有識者、流通関係者など



<取組例>

- ・新規漁業就業に係る漁船整備（新たな生産力創出）
- ・サケふ化場の長寿命化に向けた整備（公益性の高い水産資源の造成）
- ・漁獲物の高付加価値化を進めるための先進的かつ高性能な漁具の整備（発展的取組）
- ・加工品開発や魚食普及に関する取組み（発展的取組）
- ・エンジン換装等、操業を継続し今ある生産力を維持するために必要な取組み（機能維持・回復）

問い合わせ先

- 担当課：水産振興課
水産業成長産業化担当
- 電話：023-630-3071

事業目標

- ・経営体あたりの海面漁業生産額 R5（直近）773万円 ⇒ R10（目標）930万円
- ・県産ブランド魚種（※）の平均単価 R5（直近）1,372円/kg ⇒ R10（目標）1,550円/kg

※サワラ・トラフグ・ズワイガニ（オス）・スルメイカ

35

【継続】水産物付加価値向上、庄内浜の魅力発信・消費拡大 関係事業費

地域未来交付金活用事業

概要

○庄内浜産水産物の付加価値向上及び利用拡大に向けた、ブランド力の強化、安定供給体制の構築支援、魚食普及等の消費拡大プロジェクトの展開

予算額（当初）：4,332千円

事業期間：平成22年度～

背景/課題

【庄内浜産水産物の付加価値向上】

○ブランド力の強化

・庄内浜産水産物全体の知名度を高めていくため、ブランド魚種の更なる品質と魚価の向上

○安定供給体制の構築

・天候不良等による水揚量の減少や、大量漁獲時における魚価低下に対応するため、漁獲物を安定的に供給できる体制づくりが必要

【庄内浜産水産物の利用拡大】

○魚食の普及

・食生活の変化等により、魚に触れる機会が減少し、魚離れが進んでいることから、魚の美味しさを伝える人材を育成するとともに、魚食を普及する取組が必要

○県内での消費拡大

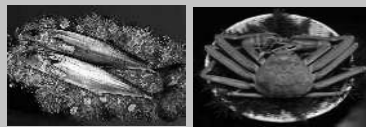
・地理的条件や食文化の違いなどにより内陸部への流通量が少なく認知度が低い庄内浜産水産物について、「鮮度」や「地元産」をセールスポイントに内陸部での認知度を向上させ、県内全域における消費拡大を図る取組が必要

事業内容・事業スキーム

付加価値向上の推進

1 庄内浜トップブランド水産物創出事業

- ・飲食店・漁業者・行政が連携した「庄内浜ブランド創出協議会」においてブランド魚種の鮮度保持研修により高付加価値化を推進
- ・協議会において「庄内おほこさわら」、「天然ふぐ」、「庄内北前ガニ」キャンペーンを実施



安定供給の推進

2 蓄養魚流通モデル事業

- ・県漁協や流通業者、市町村と連携し、既存の施設を活用し蓄養魚種の拡大や、蓄養可能量の増加を検討
- ・蓄養の需要拡大に向け、県漁協や流通業者、飲食店等と、蓄養魚と蓄養していない魚の食べ比べ等を実施



庄内浜産水産物の利用拡大

3 庄内浜文化伝道師による魚食普及事業

- ・小中学生等を対象に水産物食育教室の開催
- ・庄内浜産水産物についてHP、SNS、酒田FMを活用した情報発信
- ・「さばかない」「時短」をコンセプトにしたレシピを紹介するYouTube動画の制作
- ・庄内浜文化伝道師のステップアップ講座の実施



4 庄内浜の魚消費拡大事業

- ・漁業者、県漁協、流通業者等と一体となった「庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト推進本部」において県民向けイベントの開催等、消費拡大に向けた取組みを展開



事業目標

- ・海面漁業生産額（属地） R5（直近）20億円 ⇒ R10（目標）24億円

問い合わせ先

- 担当課：水産振興課 水産加工・流通担当
- 電話：023-630-2730

36

概要

○サケ・マス等の重要な水産資源の効果的な増殖、種苗生産及び放流
○漁業者等が行う水産資源の食害対策への支援

予算額（当初）：39,668千円

事業期間：平成22年度～

背景/課題

○サケ・マス等の重要な水産資源

【背景】・サケは一定割合で回帰することから計画的に資源造成可能な栽培漁業の代表魚
・近年、地球温暖化等の影響により、サケの沿岸来遊数及び回帰率が低下
・サクラマスは、河川での減耗が起こりやすく増殖の効果が出にくい

【課題】

・サケは重要魚種であり、環境変化に適応するためこれまで以上に健苗性の高いサケ種苗を適期放流する必要
・サクラマスは、より効果に優れる幼魚放流や遡上系種苗により造成していく必要

○水産資源の食害対策

【背景】魚食性の強い外来魚（ブラックバス等）やカワウが増加し、アユ等の漁獲量が減少

【課題】

・流れのある河川に生息し、駆除が難しいコクチバスが増加しており対策が急務
・カワウ対策は、科学的調査に基づく生息個体数の管理が必要
・漁協組合員等が自主的かつ継続的に実施できる効率的な対策技術の普及と支援が必要

事業内容

○サケ・マス資源維持増大事業

【サケ・マス増殖事業】

・サケ稚魚買上げ放流の実施
・遡上系サクラマス種苗の生産・防疫対策
・県の魚サクラマスの幼魚放流

【サクラマス資源調査】

・サクラマスの資源評価

【サケ稚魚買上緊急放流事業】

・気候変動に対応するため、大型化に加え後期群のサケ稚魚買上げ放流を実施

○外来魚・カワウ被害低減事業

【内水面外来魚等対策事業】

・外来魚等対策の重要性の普及啓蒙
・外来魚等対策への技術指導・支援

【総合推進事業】

・外来魚等対策実施団体への支援

【カワウ連絡協議会及びWG運営事業】

・カワウ対策について協議し、関係機関が連携した取組みを推進

事業スキーム

【サケ・マス資源維持増大事業】

例：サケの適期放流、健苗放流
地球温暖化に対応した高度なサケ稚魚放流
自主放流分を県で買上げることで確実に実施

これまでの0.6g放流 → 自主放流分を対象により生残率が高い大型サイズ(0.9g以上)での買上を実施
+ 海水温上昇の影響を受けにくい後期群買上

サケ・マス等の重要な水産資源の維持増大

【外来魚・カワウ被害低減事業】

・内水面外来魚等対策事業
・総合推進事業

県 補助 (1/2または定額) 漁協等

【技術指導】
・内水面水産研究所

水産資源の減少を抑制

持続可能な漁業活動
漁獲量と生産額の高位安定化
遊漁振興(内水面漁協)

漁業の成長産業化

事業目標

・内水面養殖・漁業生産額 4.9億円 (R5) ⇒ 5.2億円 (R10)
・遊漁承認証の販売額 68百万円 (R5) ⇒ 80百万円 (R10)

問い合わせ先

■担当課：水産振興課
水産業成長産業化担当
■電話：023-630-3071

【拡充】水産養殖未来創造事業費

概要

○産学官連携コンソーシアムによる庄内浜での養殖の事業化の検討
○山形サーモン「ニジサクラ」の生産拡大とブランド化の推進

予算額（当初）：3,200千円

事業期間：令和4年度～

背景/課題

【背景】

・漁獲量が減少する中において、本県の水産業を持続可能なものとするには、天然資源の増減に左右されない生産手段として、養殖の推進が重要
・消費者ニーズの変化を受け、山形サーモン「ニジサクラ」を開発し、令和5年度に本格デビュー

【課題】

・気象条件の厳しい庄内浜における養殖業の事業化に向けて、最新の知見やノウハウを持つ大学や民間企業を巻き込んだ検討が必要
・ニジサクラ養殖数の増加、出荷尾数の拡大、ブランド価値の向上を図るために、種苗供給・指導体制の強化や継続したPRが必要

事業内容

1 養殖推進振興事業【新規】

・新たな技術や民間の活力を取り込みながら養殖事業を推進するため、県漁協を中心とした産学官連携による、「庄内養殖事業コンソーシアム会議」を開催し、持続可能な養殖モデルを検討



2 ニジサクラの生産拡大とブランド価値の向上

・品質維持に向けた良質な種苗の安定供給
・遠隔指導による飼育管理、指導体制強化
・消費者への認知度向上と、飲食店や旅館・ホテルへの販路開拓のためのPR

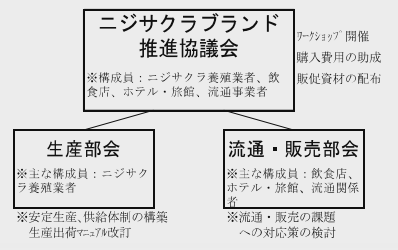


事業スキーム

【庄内養殖事業コンソーシアム会議】



【ニジサクラブランド推進協議会】



事業目標

・養殖に取り組む経営体数 7経営体 (R6) ⇒ 10経営体 (R10)
・内水面漁業・養殖業生産額 4.9億円 (R4) ⇒ 5.2億円 (R10)

問い合わせ先

■担当課：水産振興課
水産業成長産業化担当 023-630-2478
水産加工・流通担当 023-630-3330

【継続】漁港・漁場整備事業費

概要

○安心できる漁業活動や安全な水産物の供給が可能となる漁港整備、安定した漁獲量を確保するための漁場整備

予算額（当初）：328,327千円

事業期間：平成13年度～令和12年度

背景／課題

【背景】

- 東日本大震災を踏まえて有事の際に地域水産業が早期再開できる漁港としての防災力強化が求められている
- 本県には15の漁港があるが、いずれも建設年次が古く、経年による施設の老朽化が進行している
- 近年の海洋環境の変化等により漁業資源が減少し、漁業生産性は停滞しており、漁業従事者にとって厳しい状況となっている

【課題】

- 防災拠点及び生産拠点となる漁港の主要な岸壁等の強度及び前面水域の静穏度を確保する必要がある
- 漁港施設の正常な機能維持のためには、計画的な補修や整備が必要である
- 水産資源の持続的利用と水産物の安定供給を図るため、増殖礁、藻場礁及び保護礁の整備が必要である

事業内容

1 漁港施設機能強化事業

地震や津波等の自然災害に対応するため、拠点となる漁港の主要陸揚げ岸壁の機能を強化する

由良漁港（本土）：-4.5m岸壁



岸壁の拡張

2 漁港施設機能改良事業

漁港施設の機能改良を行い、漁業者の安全確保を図る

由良漁港（本土）：船揚げ場改良



船揚げ場
（斜路部コンクリート腹付け）

3 水産環境整備事業

イワガキ資源となる増殖礁とハタハタ産卵場となる藻場礁、ズワイガニ保護礁を整備し、水産資源の増大を図る

増殖礁：遊佐漁場 1地区
鶴岡漁場 5地区
藻場礁：遊佐漁場 1地区
保護礁：鶴岡漁場 1地区



イワガキ増殖礁（ブロック）

事業スキーム

（国）漁港漁場整備長期計画[R4~R8]

山形県圏域総合水産基盤整備事業計画[R4~R8]

大規模自然災害に備えた地震津波対策

漁港施設の長寿命化に向けた保全対策

水域の環境変化に対応した漁場整備

漁港・漁場整備事業費

「安心」できる漁業活動
「安全」な水産物の供給
「安定」した漁獲量と生産額

（漁業の成長産業化）

事業目標

・海面漁業生産額（属地） R5（直近）20億円 ⇒ R10（目標）24億円

問い合わせ先

- 担当課：水産振興課 漁港漁場担当
- 電話：023-630-3297

【新規】漁業監視調査船代船建造事業費

概要

本県唯一の漁業監視調査船である「月峯（げっぼう）」の代船を建造

予算額（当初）：239,231千円

事業期間：令和7年度～10年度

背景／課題

【背景】

- 漁業監視調査船「月峯」は、本県海域における違法操業や密漁等に対する監視・取締り活動、水産研究所の漁業試験調査船「最上丸」が航行できない浅瀬での海洋観測調査業務等を実施
- 本県の海洋資源の保護や漁業秩序の維持に寄与し、本県漁業を支える重要な船舶

【課題】

- 現船は、平成14年の竣工から23年経過して経年劣化が進み、以下のような問題を抱えている
- 故障時の交換部品の調達困難や修理費用・修理期間の増加
- 故障頻度の増加による業務への支障
- 取締り対象船の性能向上により十分な抑止力が発揮できない恐れ

事業内容

取締り対象船の性能向上に対応して、効果的な監視・取締りを実行できる性能を備えた代船を建造



※令和9年～令和10年の債務負担行為を設定

新船の主な変更点

- ・推進装置にウォータージェットを採用
- ・海上監視カメラや空中ドローンを搭載

事業スキーム

R7 基本設計

R8.3~ 建造工事発注手続

R8.6~ 建造（実施設計含む）

R10.6~ 運用開始

速力・操船性の向上や監視能力の向上により、漁業監視調査船としての性能を強化し、抑止力を発揮

事業目標

令和10年に漁業監視調査船「月峯」の新船竣工・運用開始

問い合わせ先

- 担当課：水産振興課水産行政担当
- 電話：023-630-2477

(8) 農村計画課



軽トラピアノ（大蔵村四ヶ村の棚田）

【継続】中山間地域等直接支払制度費

概要

○農業生産条件の不利な中山間地域等における、集落等を単位とした農用地を維持・管理していくための、協定に基づく農業生産活動等への支援

予算額（当初）：1,000,824千円

事業期間：平成12年度～

背景／課題

- ・中山間地域等では、平地に比べ自然的、経済的、社会的条件が不利
- ・担い手の減少、耕作放棄地の増加等により、農業・農村が有する水源涵養機能、洪水防止機能等の多面的機能が低下し、国民全体にとっても大きな経済的損失の懸念
- ・中山間地域等において、担い手の育成等による農業生産の維持を通じ、多面的機能を確保する必要がある

事業内容

- 対象地域
「特定農山村法」「山村振興法」「過疎法」「棚田地域振興法」等の法指定地域及び地域の実態に応じて都道府県知事が指定する地域（特認地域）
- 対象農用地
農振農用地区域内かつ地域計画区域内に存する一団（1ha以上）の農用地で、傾斜基準等を満たすもの
- 主な交付単価（10aあたり）
 - ・通常単価 田：急傾斜（1/20以上） 21千円、緩傾斜（1/100以上） 8千円
畑：急傾斜（15°以上） 11.5千円、緩傾斜（8°以上） 3.5千円
 - ・加算措置 棚田地域振興活動加算 田、畑 10千円（急傾斜）、14千円（超急傾斜）
超急傾斜農地保全管理加算 田、畑 6千円
ネットワーク化加算 地目に関わらず 10千円（最大）
集落機能強化加算にかかる経過措置 地目に関わらず 3千円
スマート農業加算 地目に関わらず 5千円
- 交付対象者
集落協定等に基づき、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等
- 対象となる活動
協定に基づき実施する次の活動
 - ①農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄地の発生防止活動等）
 - ②体制整備のための前向きな取組み（ネットワーク化活動計画の作成）
 なお、①+②実施の場合は通常単価、①のみ実施の場合は通常単価の8割

事業スキーム

中山間地域での農業生産活動等の継続

国土保全を含め農業の有する多面的機能の発揮

補助要件等

- ・負担率：国 1/2
（※） 県 1/4
市町村 1/4
※特認地域の場合は各 1/3
- ・対象者：集落協定等に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく制度として以下の事業と連動して実施

- ◇ 多面的機能支払交付金
- ◇ 環境保全型農業直接支払交付金

事業目標

- ・中山間地域の農地保全取組面積 R6（目標設定時）9,038ha ⇒ R11（目標）9,114ha

問い合わせ先

- 担当課：農村計画課
中山間・棚田農村づくり担当
- 電話：023-630-2218

【継続】やまがた未来くる農村イノベーション関係事業費

地域未来交付金活用事業

概要

- 中山間地域の集落等における農業生産活動等の維持・発展に向けた取組みへの総合的支援
- 意欲ある地域の発展に向けた、外部とのつながりによる新たな発想や行動の促進と、地域内部のつながり強化への支援

やまがた未来くる農村イノベーション事業 予算額(2補・当初)：50,132千円
事業期間：令和6年度～
元氣な農村づくり総合支援事業 予算額(当初)：6,523千円
事業期間：令和3年度～

背景/課題

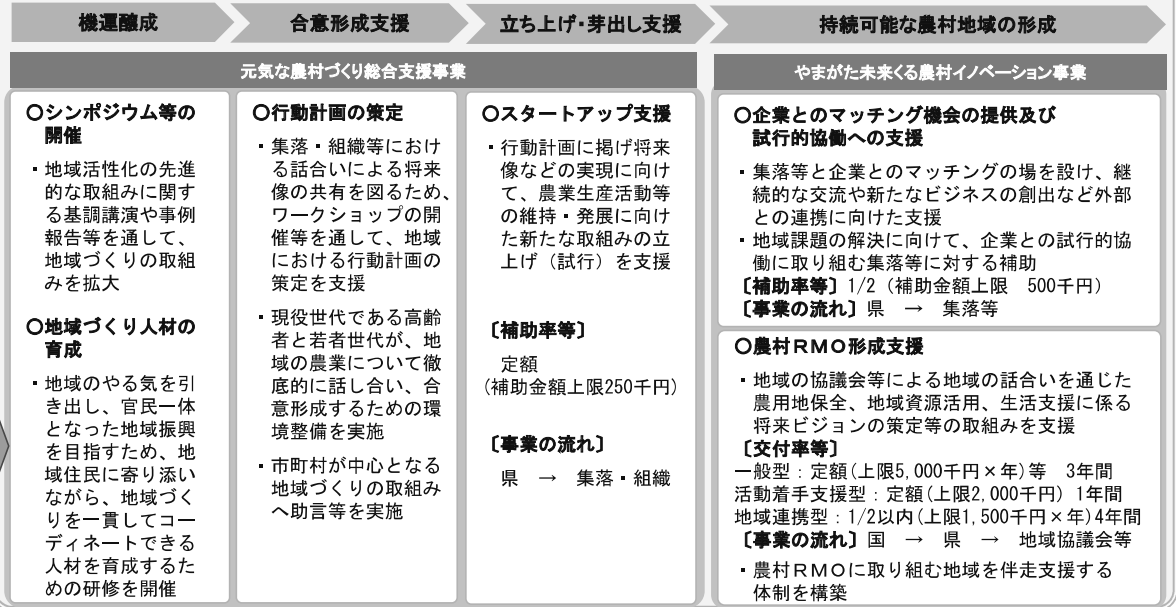
- 山村では、営農・生産条件が不利
- 高齢化、働く場の減少等による若者の流出
⇒担い手の減少、集落機能の低下、働く場の不足 など
- 多様な地域活性化・維持の手法が存在

地域農業を維持・発展させていくために、

- ①農村地域と外部のつながりによる新たな発想や行動の促進
- ②地域内部のつながり強化による持続性の確立
- ③所得と雇用機会の確保

に向けた取組みを進めていくことが求められている

事業内容・事業スキーム



※農村型地域運営組織(農村RMO) 複数の集落の機能を補完し、農地保全と農業を主軸に生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組みを行う組織

事業目標

・活力ある地域づくりの実践に取り組む件数(累計)
R6(直近：H26～R6)91件 ⇒ R10(目標：H26～R10)155件

問い合わせ先

■担当課：農村計画課
中山間・棚田・農村づくり担当
■電話：023-630-2218

【継続】多面的機能支払交付金

概要

- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に向けた、地域における共同活動への支援

予算額(当初)：3,470,995千円

事業期間：平成26年度～

背景/課題

- ・農業・農村は、水源涵養や自然環境の保全など、多面的機能を有しており、国民全体が利益を享受
- ・農村地域の高齢化、人口減少等により、多面的機能の発揮に支障をきたす懸念
- ・水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害される懸念
- 多面的機能を適切に維持・発揮するための地域活動を支援

事業内容

1 農地維持支払交付金

- 対象組織 農業者等で構成される組織
- 対象となる活動
 - ・地域資源の基礎的な保全活動(水路の泥上げ、農道の草刈、農道の除排雪、小規模な災害復旧、鳥獣防護柵の管理等の多面的機能を支える共同活動)
 - ・農村の構造変化に対応した体制の充実・強化等
- 交付金額 《10aあたり》田3,000円、畑2,000円、草地250円

2 資源向上支払交付金

(1) 地域資源の質的向上を図る共同活動

- 対象組織 農業者と地域住民で構成される組織
- 対象となる活動
 - ・施設の軽微な補修(水路の破損箇所の補修、農道の路肩・路面の補修等)
 - ・農村環境保全活動(生態系保全活動、景観形成のための植栽活動、環境負荷低減の取組み、田んぼダムの取組み等)
 - ・多面的機能の増進を図る活動
- 交付金額 《10aあたり》田2,400円、畑1,440円、草地240円(田1,800円、畑1,080円、草地180円)
※()内は、活動を5年以上継続している地区で基本単価の75%
- 加算措置
 - ・多面的機能の更なる増進に向けた活動支援 田400円、畑240円、草地40円(10a)
 - ・水田の雨水貯留機能の強化(田んぼダムの推進) 田400円(10a)
 - ・環境負荷低減の取組への支援
 - 長期中干し800円(10a)、冬期湛水4,000円(10a)、夏期湛水8,000円(10a)、中干し延期3,000円(10a)、江の設置等4,000円(10a)等
 - ・組織の体制強化への支援 40万円/組織

(2) 施設の長寿命化のための活動

- 対象組織 農業者等で構成される組織(1と同じ)
- 対象となる活動 農地周りの農業用排水路や農道などの施設の補修・更新
- 交付金額 《10aあたり》田4,400円、畑2,000円、草地400円

事業スキーム

農村地域の共同活動の継続

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮

補助要件等

・負担率：国 1/2
県 1/4
市町村 1/4

「農業の有する多面的機能の発揮に関する法律」に基づく制度として以下の事業と連動して実施
○中山間地域等直接支払交付金
○環境保全型農業直接支払交付金

事業目標

・活動組織における非農業者の参加割合 R6(直近)33.1% ⇒ R8(目標)35.1%
※山形県農業農村整備長期計画

問い合わせ先

■担当課：農村計画課
中山間・棚田農村づくり担当
■電話：023-630-2218

【新規】やまがた多様な農地活用総合支援事業費

概要

○地域ぐるみの話し合いを通じた農地の最適な活用方法の策定、市町村や新規就農者、地域の担い手による遊休農地の再生・利用、管理体制の構築を総合的に支援

予算額（当初）：106,100千円

事業期間：令和8年度～

背景／課題

- 農業者の高齢化や担い手不足を背景に、農地の休耕や遊休化が進み、農地面積の減少が危惧
- 地域の農地の将来像をまとめた地域計画が策定されたが、将来の担い手が位置付けられていない白地農地が散見

- 担い手や新規就農者、地域住民を含めた話し合いを通して、労力やコストを抑えた農地保全の取組や、多様な人材の参画による農地の継続的な管理体制の整備が必要
- 地域計画については、白地の解消を含めたブラッシュアップとともに、地域計画外の農地管理の検討が必要

事業内容・事業スキーム

1. 農山漁村振興交付金（最適土地利用総合対策）

- ・地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組みを行いつつ、作成した土地利用構想の実現に必要な農用地保全のための活動経費、基盤整備や施設整備費等を支援

【事業期間】
上限5年

【補助率等】

ソフト：定額(上限10,000千円×年)等
ハード：5.5/10(上限20,000千円/年)

【事業の流れ】

国 → 県 → 地域協議会等

【計画の策定】

- ・地域計画の実行に向けて、農地の再生、利用を支援。

【計画の実行】（農地の再生・利用や、農地の管理体制の構築）

2. 荒廃農地再生支援事業

- ・荒廃化により地域計画の外側にある遊休農地の解消の取組みを支援

【補助率等】 総事業費の1/2以内等

【事業の流れ】 国 → 県 → 市町村・農業者等

3. 遊休農地リスタート事業

- ・地域計画の目標地図に位置付けられた将来的に利活用する遊休農地の解消と利活用を支援

【補助率等】 県：1/4以内 市町村1/4以上

【事業の流れ】 県 → 市町村 → 農業者等

4. 地域の農地等管理継続支援事業

- ・地域の多様な人材や組織、他の集落との話し合いにより作成した計画に基づく、農地を含んだ地域の管理に必要な省力化機材の導入を支援

【補助率等】

複数集落の取組みは1/3以内、単独集落の取組みは1/4以内

【事業の流れ】

県 → 集落・農業者団体等

事業目標

- ・中山間地域の農地保全取組面積 R6（目標設定時）9,038ha ⇒ R11（目標）9,114ha

問い合わせ先

- 担当課：農村計画課
中山間・棚田農村づくり担当
- 電話：023-630-2218

44

【継続】有害鳥獣被害防止対策推進事業費

概要

- 市町村協議会等が行う侵入防止柵の設置、追払いや捕獲活動等への支援
- 農作物被害対策の指導者養成や、地域が主体で行う鳥獣被害対策への支援

予算額（当初）：220,604千円

事業期間：平成25年度～

背景／課題

- ・イノシシ等の有害鳥獣による農作物被害は、直接的な被害のみならず農業者の営農意欲の低下等を通じて耕作放棄地の増加等をもたらすなど、農林水産業にとって深刻な問題となっている
- ・農作物被害金額は、過去最大である平成16年度の約13億円と比較して令和6年度は73%減少しているが、イノシシによる被害額は依然として高い。加えて、令和7年度はツキノワグマの目撃件数が過去最多となっており、被害額の増加が見込まれ、予断を許さない状況 R6農作物被害金額 ⇒約3億5,500万円（前年比88%）
- ・鳥獣による農作物被害防止対策は、「被害防除対策」「生息環境管理」「捕獲対策」の3本柱を組み合わせることで総合的に取り組むことが重要

事業内容

1. 市町村協議会等に対する支援
野生鳥獣による農作物等の被害を防止するために市町村が作成する鳥獣被害防止計画に基づき、市町村協議会等が地域の实情に応じて実施する3本柱の被害対策を支援
2. 地域主体の被害対策への支援
3本柱の被害対策を地域ぐるみでバランスよく実施することはイノシシ、クマ、サル、シカ等の農作物被害の対策として有効であり、重要であることから、鳥獣被害防止対策の専門家の指導のもと「地域主体の被害対策」を推進

鳥獣による農作物被害防止対策の3本柱

1 被害防除対策

- ・侵入防止柵の設置及び管理
- ・鳥獣の追払い

2 生息環境管理

- ・農作物残さ等の管理
- ・放任果樹の伐採
- ・緩衝帯の整備

3 捕獲対策

- ・農地周辺等での鳥獣の捕獲

事業スキーム

1. 市町村協議会等に対する支援

- (1) 鳥獣被害防止総合対策交付金による支援

（農林水産省交付金：定額又は1/2）

- ・鳥獣被害対策実施隊による追払い、見回り、緩衝帯整備活動費等への補助
- ・侵入防止柵の設置に対する補助
- ・追払いや緩衝帯の整備、捕獲に係る機材等への補助
- ・有害捕獲鳥獣の種類・頭数に応じた補助

獣種	助成単価
イノシシ（成獣）	7,000円/頭
イノシシ（幼獣）	1,000円/頭
サル、クマ（成獣）	8,000円/頭
小動物	1,000円/頭
鳥	200円/頭

- (2) 県による市町村協議会の運営に対する支援

- ・市町村が実施している支援内容に応じて、農林水産省交付金の対象外経費等へ補助（定額）

2. 地域主体の被害対策への支援

- (1) 地域が主体となった総合的対策への支援
 - ・各総合支庁でモデル地区選定、被害対策の専門家を派遣
- (2) 鳥獣被害対策指導者養成
 - ・鳥獣被害防止対策指導者養成研修会を開催し、鳥獣被害防止対策を指導できる人材を育成

事業目標

- ・鳥獣による農作物被害額 R5（目標設定時）412百万円 ⇒ R10（目標）360百万円

問い合わせ先

- 担当課：農村計画課
中山間・棚田農村づくり担当
- 電話：023-630-2218

45

(9) 農村整備課



長井市 草岡地区の基盤整備

【継続】 県営かんがい排水事業費

概要

○老朽化した農業水利施設の長寿命化対策により既存の施設を活用しつつ、農地の畑地化・汎用化や畑地の高機能化、農地集積の加速化に向けた整備を推進

予算額（当初）：2,036,233千円

事業期間：昭和22年度～

背景／課題

【背景】

- 農業従事者の減少、高齢化、後継者不足の進行
- 農業水利施設の多くは、昭和40年から50年代に整備され、老朽化の進行が顕著
- 老朽化した施設の損壊による用水不足、農作物の減収等が懸念
- 揚水機場の緊急停止や送水管の破裂など、突発的な事故の発生が増加傾向
- 台風や豪雨による水害の激甚化・頻発化

【課題】

- 限られた予算の中で、効率的な施設の機能維持・保全の推進が必要
- 農地の集積・集約化を加速化させ、水管理の省力化や維持管理の低コスト化の整備が必要
- 豪雨による被害を軽減する洪水調節機能等の整備が必要

事業内容

○事業内容

- ① 基幹水利施設の整備や長寿命化のための補修・補強
- ② 農地集積・集約化に資するパイプライン化
- ③ 水管理の省力化や維持管理の低コスト化
- ④ 洪水調節機能強化等の流域治水に資する整備

○令和8年度実施地区

- | | |
|--------------------|------|
| ① 農地集積促進型 | 12地区 |
| ② 低炭素農業水利システム構築型 | 1地区 |
| ③ 基幹水利施設保全型 | 31地区 |
| ④ 農業水路等長寿命化・防災減災事業 | 4地区 |
| ⑤ 施設計画策定・調査 | 12地区 |

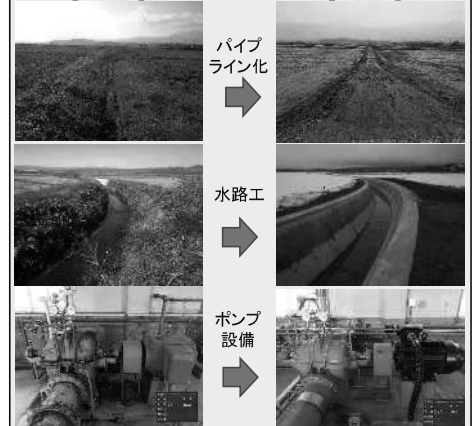
事業効果

- 農業水利施設の整備や長寿命化、畑地化・汎用化、パイプライン化によって、用水の安定確保と水管理の省力化・合理化が図られた

□ 整備工事の実施事例

【整備前】

【整備後】



事業目標

・県営で造成した基幹的農業水利施設の機能保全計画策定箇所数

R7（直近）434箇所 ⇒ R10（目標）600箇所

問い合わせ先

- 担当課：農村整備課 水利担当
- 電話：023-630-2503

【継続】低コスト・高付加価値化基盤整備関係事業費

概要

○農地の大区画化や用排水路のパイプライン化等による低コスト・省力化など、担い手が効率的に営農できる基盤整備と農地の集約化の促進

予算額（当初）：2,870,190千円

事業期間：昭和38年度～

背景／課題

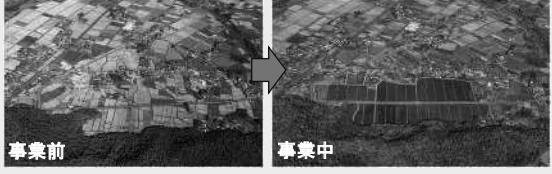
- 【背景】
- 農業者の減少、高齢化、後継者不足の進行
 - 主食用米の需要量が減少している中で、「生産の目安」に基づく需要に応じた米づくりの実施
- 【課題】
- 需要に応じた米づくりによる農業所得の確保と収益性の向上を図るには、ブランド化に加え、低コスト・省力化が不可欠
 - 担い手への農地の集積・集約化を加速化させ、米の生産コストの削減等を図るため、農地の大区画化や水管理の省力化等の整備が必要

事業内容

- 事業内容
- ①区画整理、②暗渠排水、③農業用排水施設、④客土、⑤農道
- ・大区画ほ場
・用排水路管路化
・用水管理の自動化
・地下かんがい
- により農作業を低コスト・省力化
- 事業主体 県
- 負担区分
国50(55)%, 県27.5%, 地元22.5(17.5)%
※()内は中山間地域等
- 令和7年度実施地区 63地区
・継続地区 59地区
・新規地区 4地区

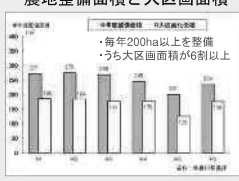
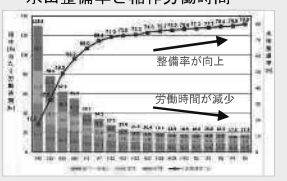
事業効果

○大区画整備面積
・農地の大区画化 浅川地区（米沢市）

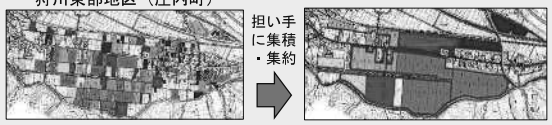


事業前 事業中

・農地整備面積と大区画面積
・水田整備率と稲作労働時間

○担い手への農地の集約
・狩川東部地区（庄内町）



担い手に集積・集約

事業目標

- ・農地整備実施地区の大区画整備面積（累計） R5（現状）4,413ha ⇒ R10（目標）5,380ha
- ・基盤整備実施した農地での担い手に集約化される割合（累計） R5（現状）72.4% ⇒ R10（目標）90%

問い合わせ先

- 担当課：農村整備課 農村整備担当
- 電話：023-630-3134

【継続】防災重点農業用ため池整備事業費

概要

○地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策の推進

予算額（当初）：1,494,724千円

事業期間：昭和48年度～

背景／課題

背景

- 平成30年7月豪雨により西日本を中心に多くのため池が決壊
 - ・防災重点農業用ため池ではない小規模なため池で甚大な被害が発生
 - ・上記を契機とした防災重点農業用ため池の再選定の実施
- 全国的な豪雨（災害リスク）の増大
 - ・本県では、平成30年8月、令和2年7月、令和4年8月、令和6年7月に記録的な豪雨により、農地・農業用施設に甚大な被害が発生し、災害リスクが増大

課題

- 「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」に基づく工事等の計画的な実施
- 災害リスクを低減させるため不要となったため池の廃止
- 監視カメラや水位計等の機器設置による監視体制の整備

事業内容

- 1 ハード事業
 - ため池整備
地震や豪雨による災害リスクを低減するための防災工事の実施
【継続17地区、新規1地区】
 - ため池廃止
不要となったため池の廃止工事の実施
【継続5地区、新規11地区】
- 2 ソフト事業
 - ため池安全度調査の実施
ため池の地震耐性調査の実施
【新規10地区】
 - ため池の監視体制の整備（団体営）
監視カメラや水位計等の機器設置
 - ため池の安全施設の整備（団体営）
転落時の脱出設備や注意看板等の設置
 - ため池管理者への技術的指導
年2回行う防災重点農業用ため池の防災点検における技術的指導

事業効果

- 堤体本体の浸食・変形及び洪水吐の能力不足が生じていた新庄市の「小泉堤」では、堤体及び各施設の改修整備を行ったことから、下流域の洪水被害防止が図られ、安全・安心な環境のもと営農を継続している。
- 営農上の役割を終えた村山市の「白山ため池」は、ため池堤体の開削や水路の整備を行い、貯留機能を廃止し災害リスクを軽減した。

ため池の改修例

ため池の廃止例



【新庄市】ため池の改修を行い、洪水被害を抑制



【村山市】ため池の堤体を開削し、貯留機能を廃止

事業目標

- ・防災重点農業用ため池の防災工事着手数 R7（直近）33か所 ⇒ R12（目標）63か所

問い合わせ先

- 担当課：農村整備課 農村防災担当
- 電話：023-630-2416

【継続】農地中間管理関係事業費

概要

○農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構による、担い手への農地の集積・集約化による農業経営の効率化の推進

農地中間管理事業費	予算額(当初):311,286千円 事業期間:平成26年度～
農地集約推進事業費	予算額(当初):174,583千円 事業期間:平成26年度～

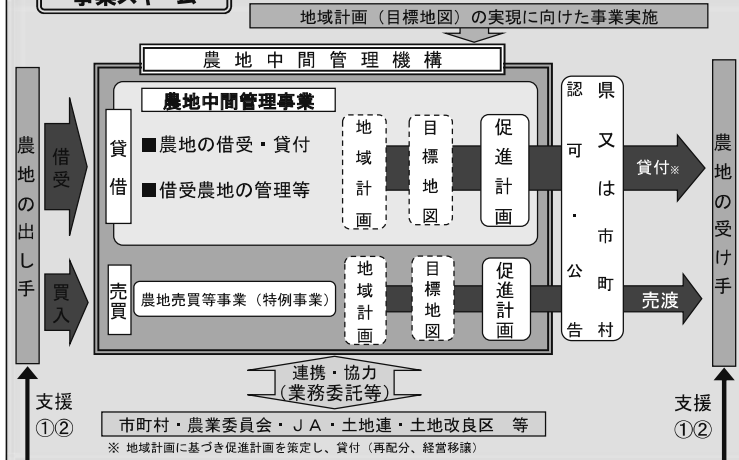
背景/課題

- 人口減少や高齢化に伴い、地域の農業者が減少
- 農業の競争力を高めるためには、担い手への農地の集積・集約化による規模拡大を推進することにより、生産性の向上及び担い手の育成・確保が必要
- 人・農地関連施策の見直しで示された機構の体制強化を踏まえつつ、関係機関と一体となった農地の集積・集約化を進める

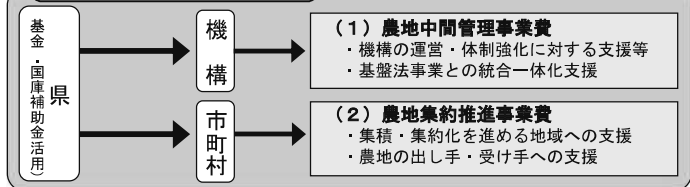
農地中間管理機構

- 公益財団法人やまがた農業支援センターを農地中間管理機構に指定(平成26年4月1日)
- 人・農地プランの法定化に伴う、地域計画(目標地図)の更新に向け、市町村、農業委員会、JA、土地改良区等とともに「協議の場」へ参画
- 関係機関が連携・協力のもと策定した地域計画(目標地図)の実現に向けて事業を実施するとともに、地域集積協力金等とあわせた機構を活用した貸借を推進
- 貸付実績・計画
 - ・平成26～6年度実績:24,725ha
 - ・令和7年度 実績見込:8,500ha
 - ・令和8年度 計画見込:6,000ha

事業スキーム



事業費の流れ



事業目標

・担い手への農地集積率 R6(現状)71.9% ⇒ R9(目標)90.0%

問い合わせ先

- 担当課:農村整備課 農地中間管理担当
- 電話:023-630-3134

49

【継続】農業農村整備 ICT 施工推進事業費

概要

○農業基盤整備の建設工事における ICT 施工の県内普及や農業のスマート化に向けた DX の推進

予算額(当初):2,878千円

事業期間:令和6～8年度

背景/課題

- 【背景】
 - 農業者の減少や高齢化から後継者不足が進行、担い手の経営面積拡大により農作業の負担が増加
 - 建設現場の就業者数の減少や高齢化等から人手不足が深刻化
- 【課題】
 - 農作業の効率化を図る必要があるが、農業機械の自動走行に必要な3Dデータや農地の切盛土ヒートマップなどスマート農業に必要な情報の提供や効果検証が行われていない
 - ほ場整備では、面的に多くの土を移動させるため、施工の進捗にあわせて設計値を変えるなど、特殊性があり ICT 活用工事の実施件数が少ない

事業内容

- 農業農村整備 ICT 施工推進事業
 - ICT 活用工事の実施
 - ・各総合支庁で ICT 活用工事を実施
 - 課題の収集と解決方法の検討・取りまとめ
 - 研修会の開催
 - ・最先端技術や課題検討・効果検証の結果を関係機関で学ぶ研修会を実施
 - 農業への展開実証
 - ・工事の成果をトラクターの自動走行やドローン防除等に展開する実証試験
 - 事業効果の検証
 - ・ ICT 活用工事の事例を基に県内の普及状況や効率化の効果を検証
 - ・農業のスマート化に係る経費削減効果の検証
 - 推進体制
 - ICT 施工技術研究会を設立
 - ・県内の関係機関や大学と連携し、モデル工事の実施や検証を行う
- ◇3次元設計データを ICT 建機に使用
ブルドーザー整地 畦畔造成 バックホウ掘削
-
- ◇施工段階で得られた3次元位置情報を農業機械の自動走行等に使用
-

事業スキーム

- ICT 施工技術研究会の設立
- ICT 工事の実施
 - ・3次元起工測量
 - ・3次元設計データ作成
 - ・ICT 建設機械施工
 - ・3次元出来形管理
 - ・3次元データ納品
- 課題の収集と解決方法の検討
- ICT 施工データの農業への展開実証
 - ・農業機械の自動走行等検証
- 事業効果の検証
 - ・モデルほ場における実証データの取得
 - ・経費削減効果の算出
- 農業基盤整備の ICT 施工の県内普及
- スマート農業技術に対応した基盤整備の促進

事業目標

・ICT を活用した工事件数 R7(直近)14件 ⇒ R8(目標)20件

問い合わせ先

- 担当課:農村整備課 農業基盤DX担当
- 電話:023-630-2502

50

【継続】やまがた田んぼダム推進事業費

概要

○近年の気候変動による豪雨災害の頻発化を踏まえ、流域治水対策として有効な「田んぼダム」（貯留機能）の広域的な取組拡大を図るための周知活動の推進

予算額（当初）：41,928千円

事業期間：令和4年度～

背景／課題

背景

- 近年、全国的に豪雨による災害が頻発
 - ・国による流域治水プロジェクトの策定
 - ・流域関係者連携による総合的な対策の推進
 - ・流域治水への地域住民の理解が不足
- 既存の施設を活用した流域治水
 - ・豪雨に備えた農業用ダムでの事前放流による洪水調整容量の確保
 - ・水田が有する雨水の貯留機能（特に水田の貯留機能に大きな期待）

課題

- 水田の貯留機能効果は下流域で発現するため取組農家のメリット感が薄い
- 集落と農地の位置関係や経路等により河川への流出ピークに差異が発生するため地区ごとの詳細条件の把握が必要
- 作物生育に影響を与えない範囲での取組が必要

事業内容

○事業内容

- 1 周知推進活動
 - ・県内全域での周知活動の実施（取組みの動画配信等を行う）
- 2 田んぼダム推進情報連絡会の運営
 - ・田んぼダムに関する情報共有
 - ・研修会等の開催
- 3 田んぼダム施設整備（令和8年度）
 - 取組農地での畦畔補強、水尻設置
 - ・農地耕作条件改善事業（団体営）負担区分
 - 国50(55)％、県21％、市町村29(24)％
 - 実施地区5地区

このほか、農地整備事業や水利施設等保全高度化事業（県営）により田んぼダムに取り組む地区27地区

事業効果

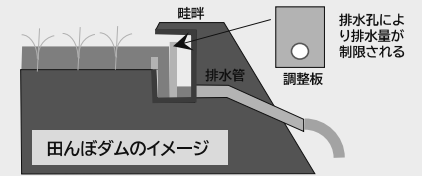
- 集中豪雨を一時的に水田に貯留することにより流出ピークが抑えられ、下流域での冠水被害リスクの軽減が図られる
- 流域関係者との連携強化や地域住民への周知推進活動により、流域治水に対する理解と防災意識の高揚が図られる



豪雨による洪水ピーク時の排水路の溢水状況



R6.7月豪雨におけるポンプ場冠水状況



「田んぼダム」を実施している水田の排水イメージ

事業目標

・田んぼダム取組面積 R6（直近）4,708ha ⇒ R8（目標）6,377ha

※山形県農業農村整備長期計画

問い合わせ先

- 担当課：農村整備課 水利担当
- 電話：023-630-2416

(10) 森林ノミクス推進課



【拡充】 林業労働環境改善強化対策事業費

概要

○林業従事者の定着率を向上させるため、林業事業体の経営改善・経営力強化を行い、労働環境改善を図る取組みへの支援

予算額（当初）：2,250千円

事業期間：平成28年度～

背景／課題

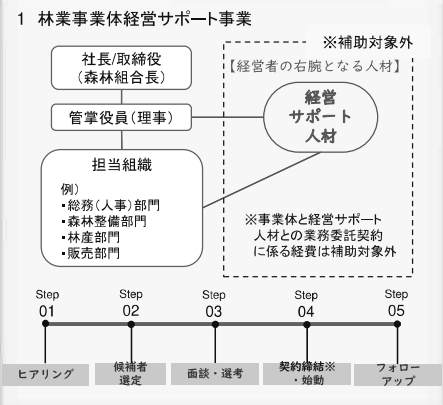
- 【背景】
- 県内の林業への新規就業者数は、近年増加傾向にあり、H26～R5年度の10年間の平均は59.2人で、H16～25年度から約1.5倍増加
 - 林業就業者に占める39歳以下の若者の割合は、直近10年間で25.0%から32.9%まで上昇
 - 一方で、新規就業者の離職率が全産業平均に比べ高い水準

- 【課題】
- 今後、人口減少に伴う他産業との人材競争の激化や高齢化による退職者の増加が見込まれるため、労働環境を改善し現職員の定着率を向上させることが必要
 - 雇用管理の改善や事業の合理化により各林業事業体の経営力を向上させることが必要

事業内容

- 1 林業事業体経営サポート事業【新規】**
- 事業主体：山形県林業労働力確保支援センター
 - 対象：労確法に基づく認定事業主
- (1) **林業事業体経営力強化研修会**
林業事業体の経営改善・経営力強化に向けた研修会・個別相談会の開催
- (2) **林業事業体の経営診断・人材派遣支援**
経営診断から経営サポート人材の選定・契約締結までを支援
- (3) **事例報告会の開催**
支援を活用した事業体のフォローアップ支援及び活動事例報告会の開催
- 2 労働安全衛生総合対策**
- 事業主体：林業・木材製造業労働災害防止協会山形県支部
 - 安全な林業労働環境づくりに向けたリスクアセスメント講習会の開催などの指導・啓発

事業スキーム



- ・「雇用管理の改善」及び「事業の合理化」による林業事業体の経営力強化
- ・林業従事者の定着率向上

事業目標

林業の新規就業者数（累計）
R6（直近：R3～R6）268人 ⇒ R10（目標：R7～R10）280人

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
林政企画担当
- 電話：023-630-2517

【継続】緑の青年就業準備給付金事業費

概要

○県内の森林業分野への就業・定着に向けた、東北農林専門職大学森林業経営学科学生等への就学支援

予算額（当初）：24,791千円

事業期間：平成28年度～

背景／課題

【背景】

○東北農林専門職大学森林業経営学科が令和6年4月に開学し、森林業を学ぶため、県内外から学生が就学

【課題】

○本県の森林業に関する新たな事業展開を促進していくためには、森林資源を活用した新しいビジネスの立ち上げ・拡大に向け、マーケティングや経営分析など経営に関する知識を身に付けた人材が県内に就業・定着し、森林業分野で多様なビジネスを展開していくことが必要
○県内の森林業分野への就業・定着に向け、東北農林専門職大学森林業経営学科等の学生が安心して学修に専念できる支援が必要

事業内容

1. 「やまがた森林業次世代人材育成支援金」
○対象：東北農林専門職大学森林業経営学科の学生で、県内の森林業分野への就業を希望する者
※要件：卒業後、6年以上、県内の森林業に取組む事業体等に就業すること

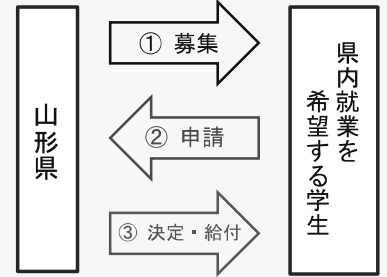
○給付期間：最大4年間（1～4年次）
○給付金額：750千円／年（4年総額3,000千円）

2. 「緑の青年就業準備給付金」（国庫）
○対象：農林大学校林業経営学科の学生で、林業分野への就業を希望する者
※要件：卒業後、給付期間の1.5倍（最低2年）以上、林業事業体等に就業すること
○給付金額：1,420千円／年（最大2年間）



事業スキーム

1. 「やまがた森林業次世代人材育成支援金」の場合



※手続きはすべて専門職大学経由

- ・高度人材の県内への就業、定着
- ・県内森林業分野での新たな事業展開の促進

事業目標

林業の新規就業者数（累計）

R6（直近：R3～R6）268人 ⇒ R10（目標：R7～R10）280人

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
林政企画担当
- 電話：023-630-2517

【継続】やまがた森林ノミクス県民総参加推進事業費

概要

○県民総参加に向けた意識醸成のための情報発信・普及啓発等
○「森林サービス産業」の創出に向けた支援等
○県産木材の利用拡大につなげる「しあわせウッド運動」の推進

予算額（当初）：7,140千円

事業期間：平成28年度～

背景／課題

【背景】

○森林資源を活用する「緑の循環システム」の構築により、林業を振興し、関連産業・雇用創出への経済効果を生み出し、地域活性化につなげるやまがた森林ノミクスの取組みを展開

【課題】

○やまがた森林ノミクスの加速化に向け、県民総参加の意識醸成や県民が木材を身近に感じる機会増大、森林空間を含む森林資源の有効活用が必要



事業内容

1 「やまがた森林ノミクス」の普及啓発等

- ・やまがた森林ノミクス県民会議の開催
- ・公式SNS等を活用した情報発信
- ・イベント等における普及啓発

2 森林サービス産業の創出に向けた支援等

- ・森林空間を活用した観光等コンテンツ整備への支援
- ・モデルツアー等への支援

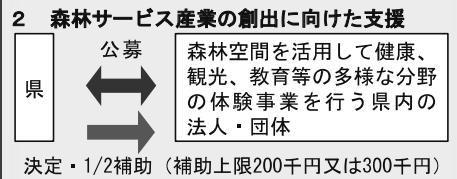


3 しあわせウッド運動の推進

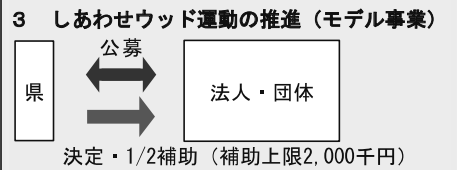
- ・展示効果の高い民間施設においてモデル的に実施する県産材を活用した内装等の木質化への支援



事業スキーム



森林サービス産業の創出により、山村の活性化につながる関係人口の創出・拡大、新たな雇用と収入機会の確保



多くの県民が利用する展示効果の高い民間施設の内装木質化等により、県産木材を身近に感じる機会の増大、木の溢れる暮らしの実現

事業目標

・森林資源を活用した取組みへの支援件数（累計）

R6（直近：単年）2件 ⇒ R10（目標：R7～R10）8件

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林利用・林工連携担当
- 電話：023-630-2526

【拡充】やまがた森林ノミクス木材利用推進事業費

概要

- 建築物における県産木材の消費拡大に向けた、県産認証材を使用した新築住宅・民間施設への支援
- 県産木材の安定的な流通につながるサプライチェーン構築への支援
- 木造設計・建築と木材需給のコーディネート機能の構築への支援

予算額（当初）：45,428千円

事業期間：令和3年度～

背景/課題

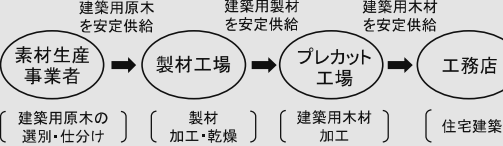
【背景】

- 住宅資材価格の高騰等が影響し、新設住宅着工数が低迷
- 他県の安価な製材品に押され、小規模製材工場が衰退
- 県内の民間施設の木造率が34%に留まり、県産木材の使用量が低迷していたため、令和5年度より民間施設や中大規模建築物の木造化に取り組む建築士として「やまがた木造設計マスター」（R5～R7認定予定者数70名）を養成

【課題】

- 新築住宅及び民間施設の建築意欲喚起
- 小規模製材工場が、建築用原木を安定的に入手し、工務店等からの需要に対応する体制の整備が必要
- 「やまがた木造設計マスター」による中大規模木造建築物設計の需要開拓及び施工・設計者・施工者が木造化・木質化に取り組む際の、県産製材品情報共有

事業内容

- 1 県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業**
 県産木材を基準値※以上使用した新築の住宅及び民間施設の施主に対しての支援
 ※延べ床面積㎡×0.1㎡/㎡
 〈住宅〉上限300千円
 〈民間施設〉上限500千円
 ※民間施設は「やまがた木造設計マスター」が設計した場合 100千円加算
- 2 県産木材サプライチェーン構築支援事業**
 素材生産事業者、製材工場、プレカット工場、県内工務店が連携して県産木材を安定的に供給する仕組みづくりに対する支援

- 3 やまがた建築物ウッドチェンジ事業【新規】**
 「やまがた木造設計マスター」と建設会社のマッチングの仕組み構築及び県産製材品の選定・供給情報・調達等の調整や情報提供等

事業スキーム

- 1 県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業**
 県 → 建築主
 補助
 ・屋根工事完了の10日前までに申請書の提出
 ・現地確認を実施後に交付決定
- 2 県産木材サプライチェーン構築支援事業**
 県 → 民間団体 → 素材生産事業者、製材工場
 補助
 補助要件：素材生産事業者、製材工場、工務店による安定供給協定の締結
- 3 やまがた建築物ウッドチェンジ事業**
 県 → 民間団体
 委託

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課 林産振興担当
- 電話：023-630-2526

事業目標

・民間施設の木造化率 R6（現状）34% ⇒ R10（目標）40%

55

【継続】再造林推進事業費

概要

- 森林の有する公益的機能の持続的な発揮と森林資源の循環利用に向けた、再造林経費の支援及び再造林推進体制や特定苗木供給体制の整備

予算額（当初）：47,853千円

事業期間：平成28年度～

背景/課題

【背景】

- 利用期を迎えた人工林が増大する中、大型集成材工場や木質バイオマス発電施設の稼働などにより、木材需要の増大と主伐面積の増加が見込まれる
- 地球温暖化やSDGsへの関心の高まりに伴い、森林の有する公益的機能発揮への期待が増大

【課題】

- 森林の有する公益的機能の持続的な発揮と森林資源の循環利用、森林吸収源対策に資する再造林の推進
- 森林所有者等に対する再造林の普及啓発・支援制度の周知、伐採事業者と造林事業者間の連携強化
- 成長が早く、少花粉で材質に優れた苗木の増産体制の整備

事業内容

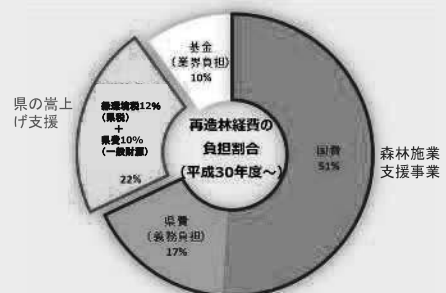
- 1 再造林の推進**
 - 再造林経費の支援
 - ・国庫補助への高上げ（22%等）
 - ・小規模再造林への苗木代助成（定額）
 - 再造林推進体制の整備
 - ・再造林加速化対策会議や研修会の開催
 - ・伐採事業者と造林事業者等の連携の斡旋や相談窓口の設置
- 2 特定苗木※の生産体制の整備（森林研究研修センター）**
 - ・特定母樹の品種開発、親木の育成
 - ・ミニチュア採種圃の管理
 - ・特定苗木の展示林・試験地造成

※特定苗木：
 初期の成長が早く（1.5倍以上）
 花粉量が少なく（1/2以下）
 材質等に優れる特定母樹の種子から生産される苗木



（資料：林野庁）

事業スキーム

- 1-① 再造林経費支援（再造林経費100%支援の枠組み）**

- 1-② 再造林推進体制の整備**
 県 → 委託
 山形県再造林推進機構
 ・伐採事業者と造林事業者等の連携の斡旋及び相談窓口設置
 ・再造林加速化対策会議の開催
 ↑相談・意見
 森林組合・林業事業者等

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課 森林整備・再造林推進担当
- 電話：023-630-2525

事業目標

・再造林率 R6（直近）90% ⇒ R10（目標）100%
 ・再造林面積 R6（直近）153ha ⇒ R10（目標）200ha

56

【継続】治山事業費

概要

○土砂崩れや地すべり等の山地災害から県民の生命・財産を保全し、森林の持つ土砂災害防止や水源涵養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための溪間工・山腹工等の保全施設の設置、長寿命化対策及び病虫害被害森林等の再生

予算額（当初）：1,198,356千円

事業期間：平成23年度～

背景／課題

【背景】

- 人家等の重要な保全対象があり、山地災害の危険のおそれのある箇所を山地災害危険地区として指定（2,190箇所）
- 激甚化する自然災害に流域全体で土砂災害・水害を軽減するための流域治水への対応
- 庄内海岸林におけるマツ枯れ被害拡大
- 老朽化し機能が低下した治山施設等が存在

【課題】

- 危険度の高い山地災害危険地区での重点的な治山事業の推進
- 令和6年7月豪雨災害や河川上流域に位置する森林など山地災害箇所での治山事業の推進
- 拡大する病虫害被害森林や山火事跡地での森林整備事業の推進
- 老朽化し機能の低下した治山施設等の長寿命化の対策

事業内容

- 1 山地治山総合対策**
 - ・復旧治山（調査・工事）4箇所
 - ・地すべり防止対策（調査・工事）2箇所
- 2 保安林整備**
 - ・病虫害被害森林（庄内海岸林）の森林再生（森林整備）3箇所
 - ・大規模林野火災跡地（高島町）の森林再生（森林整備）1箇所
 - ・保安林内植栽地の保育（森林整備）3箇所
- 3 予防治山**
 - ・荒廃危険山地の崩壊等の予防対策（調査・工事）5箇所
- 4 機能強化・老朽化対策**
 - ・老朽化した治山施設の長寿命化対策（調査・工事）7箇所
- 5 災害関連緊急事業**
 - ・令和8年度に新たに発生した山腹崩壊地等の緊急対策

事業効果

治山ダム等の溪間工や土留工等の山腹工、本数調整伐・植栽等の森林整備により、県土の保全と水源涵養機能等の森林の持つ公益的機能の高度発揮が図られる

山地災害復旧



山腹工の施工（飯豊町）

保安林整備



被害森林の再生（酒田市）

事業目標

- ・治山対策実施箇所数（累計）
R6（直近：R3～R6）99箇所 ⇒ R10（目標：R7～R10）100箇所

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林保全担当
- 電話：023-630-2532

57

【継続】庄内海岸林再生事業

概要

○松くい虫被害により荒廃した庄内海岸林を健全な姿へ再生し、地域住民の安全安心な暮らしと産業を守るため、多様な主体の協働による次世代に引き継ぐ森づくりを実施

予算額（当初）：272,900千円
（R7補正）：848,100千円

事業期間：令和7年度～

背景／課題

【背景】

- 夏季の高温少雨により、クロマツが弱り、松くい虫被害が拡大
- クロマツの枯死が急増し、防風・飛砂防備機能の低下が懸念
- 農業施設等への被害木の倒木等による二次被害が発生

【課題】

- 防風・飛砂防備機能の維持を図るため、激害地での森林再生や被害が少ないエリアでの防除対策が必要
- 倒木等の恐れがある危険木の二次被害対策が急務
- 再生を進めるための実施体制の整備と、県民や企業等の協力による持続的な推進が必要

事業内容

【庄内海岸林再生プロジェクト会議（仮称）】

- ・庄内海岸林の再生・保全方針の策定など

【再生】

- 治山事業
[R7補正] 810,100千円 [当初] 32,130千円
- ・保安林における被害木の伐採と抵抗性クロマツの植栽
- 森林施策支援事業
[当初] 34,960千円
- ・民有林における被害森林の再造林や広葉樹林化

【防除】

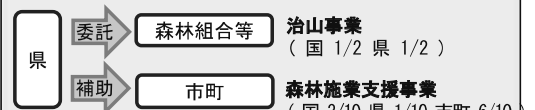
- 森林病虫害等防除事業
[R7補正] 38,000千円 [当初] 74,346千円
- ・被害が少ないエリアにおける伐採・薬剤散布

【二次被害対策】

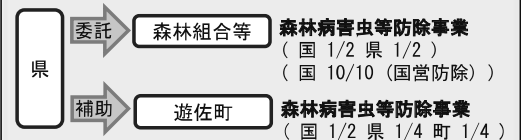
- 荒廃森林緊急整備事業（やまがた緑環境税）
[当初] 131,464千円
- ・人家や公共施設等に隣接する被害木で、倒木等による危険箇所の伐採

事業スキーム

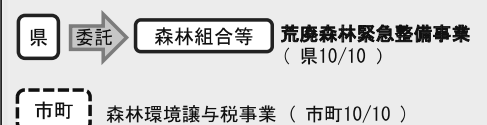
再生



防除



二次被害対策



事業目標

- ・倒木など被害木が引き起こす二次被害の解消による安全な生活環境の確保
- ・再生計画と施策指針に基づく計画的な森づくりの実施 など

問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課
森林保全担当
- 電話：023-630-2532

58

令和7年度農林水産関係の表彰について

(敬称略)

1 叙勲・褒章

(1) 令和7年春(令和7年4月29日)

勲章(旭日双光章) 五十嵐直太郎(農業)(酒田市)
〃(旭日単光章) 柿崎喜一(農業)(金山町)
褒章(黄綬褒章) 大築義雅(農業)(山形市)

(2) 令和7年秋(令和7年11月3日)

勲章(旭日双光章) 尾形修一郎(水産)(遊佐町)
褒章(黄綬褒章) 渡邊正義(農林業)(小国町)

2 山形県農業賞・林業賞・水産業賞(令和7年11月18日)

(1) 大高根農場記念山形県農業賞

佐藤茂一(鶴岡市)、渡部務(高島町)、農事組合法人 魁(尾花沢市)

(2) 川村造林記念山形県林業賞

深田周一(鮭川村)

(3) 山形県水産業賞

杉原義美(真室川町)、玉庭水田養魚研究会(川西町)

3 山形県ベストアグリ賞(令和7年12月3日)

農林水産大臣賞:株式会社やまがたさくらんぼファーム(天童市)

東北農政局長賞:渡辺誠一(大江町)

山形県知事賞:株式会社耕成(東根市)、JAおいしいものがみミニトマト部会(新庄市、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村)、株式会社マイスター(川西町)、合同会社紺野農園(白鷹町)、農事組合法人庄内協同ファーム(鶴岡市)、農事組合法人アグリ南西部(遊佐町)

4 地域の農林水産業若者賞

(1) 村山地域(令和8年3月4日)

鈴木俊(上山市)、宇野実(河北町)、沼澤克己(尾花沢市)、松田泰之(天童市)

(2) 最上地域(令和7年11月26日)

叶内勇輔(新庄市)、高橋広大(鮭川村)

(3) 置賜地域(令和7年11月4日)

横沢賢一郎(米沢市)、辻直人(南陽市)、樋口賢太郎(白鷹町)

(4) 庄内地域(令和8年2月4日)

佐藤優人(庄内町)、佐藤良太(鶴岡市)、鼠ヶ関ツリーサービス(鶴岡市)

5 その他(主なもの)

(1) 大日本農会(令和7年11月12日)

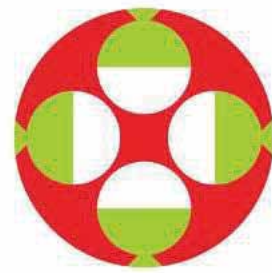
緑白綬有功章(農事功労者) 市川憲司(高島町)、早坂淳(新庄市)



紅がやま
王がた

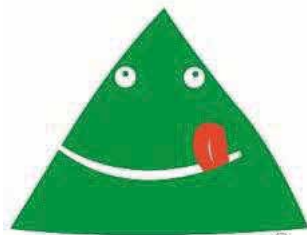


炊いてほれば
冷めても美味しい



雪若丸
YUKIWAKAMARU

元気な粒に、
うまさぎっしり。



おいしい山形

「おいしい山形」と「ペロリン」は、
山形県産農産物等のキャッチフレーズ、シンボルマークです



いちずに、かじつ。
150th
YAMAGATA FRUITS



山形の魚・サクラマス



YAMAGATA
森林ノミクス
モリ



やまがた伝統野菜の統一名称
「食の至宝雪国やまがた伝統野菜」

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。